

令和2年度

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

東京都

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの
令和2年度における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、同法同条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

この度、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の令和2年度における業務の実績に関する年度評価を行いました。

今回実施した年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和3年9月

—目 次—

I 全体評価	1
II 項目別評価	9
III 参考資料	4 1

I 全体評価

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター令和2年度 業務実績評価 全体評価

中期計画の達成に向け、『優れた業務の進捗状況にある』。

○ 高く評価すべき事項

- ・ 東京都立産業技術研究センター(以下「都産技研」という。)は、研究開発と技術支援の両面で様々な事業を展開し、各目標値の達成や中小企業の製品化等に貢献しており評価できる。
- ・ 東京都の施策と連携し「中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業」等に取り組んでおり、特に公設試験研究機関としてはじめて先端技術の5Gを活用した支援を開始したことは評価できる。
- ・ 研究開発については、重点技術分野の研究開発を進め、基盤研究等に基づく論文発表数が過去最高となっている。また、都産技研の総合力を活かした「協創的研究開発」の実施に加え、外部資金導入研究の歳入総額が第三期で最高となっていることも高く評価できる。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 新たに設置した内部監査部の機能を十分に発揮させ、適正な運営を維持していくことが望まれる。
- ・ 東京都のDX(デジタルトランスフォーメーション)化をリードするべく、都産技研自身のDX化を積極的に進める取組を講じていくことが望まれる。

1 総 評

- ・ 中期計画の達成に向け、『優れた業務の進捗状況にある』。
- ・ 第三期中期目標期間の最終年度を迎えた東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染拡大防止のため、4月から来所による技術相談や依頼試験、機器利用の新規受付を休止するなど、大きな影響を受けた。

そのような状況下でも、研究開発の量と質の充実を意識し、基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業等との共同研究に取り組むことで、製品化・事業化につながっている。また、技術支援についても、中小企業のニーズに応じて、各セクターの特色も活かしながらかみ細かな対応を図ることで、支援実績を積み重ねており評価できる。
- ・ 次世代高速通信である5Gの普及を見据え、DX推進センターを新たに開設した。こうした先端技術への迅速な対応は、都産技研の存在感を高めるとともに、中小企業が新たな取組に挑戦する際に大いに役立つものである。
- ・ 研究開発については、「環境・エネルギー」、「生活技術・ヘルスケア」、「機能性材料」、「安心・安全」といった4つの重点技術分野に関する研究開発などに取り組むことで、共同研究や外部資金導入研究への発展といった成果を出しており高く評価できる。また、都産技研の総合力を活かした「協創的研究開発」の実施や権限と責任を各部署に委譲し研究に対するモチベーションを上げるなど、研究開発に重点を置いた事業運営を展開している。
- ・ 技術相談、依頼試験、機器利用などの技術支援については、コロナ禍にあっても、いずれも高水準の実績を達成している。また、ブランド試験を実施するなど、量的な側面のみならず質的な向上にも努めている点は評価できる。さらに、製品開発支援ラボに入居する企業の開発した製品が市場で注目され、売上を伸ばす事例が出てくるなど、都産技研の支援が企業の成長に寄与している。
- ・ 金融機関や大学等との連携協定の締結や公益財団法人東京都中小企業振興公社等と協力して製品化に向けた支援を行うなど、他機関との連携支援を積極的に進めている。今後はさらに、民間企業を含めた多様な主体とタッグを組んだ支援や都産技研に蓄積された技術・ノウハウを活用した事業を行うことが期待される。
- ・ 業務運営においては、新たに内部監査部を設置したことで、内部統制等の推進体制が強化されている。

2 研究開発、技術支援及び法人の業務運営等について

(1) 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

- ・ 都産技研は、中小企業の生産活動の基本となるものづくり基盤技術分野と、新しい製品やサービスの創出が期待できる重点技術分野を中心に研究開発を行い、その成果を中小企業の技術力や競争力強化に資する支援に活用している。
- ・ 基盤研究については、前述の4分野及びものづくり要素技術分野に加え、協創的研究開発を合わせて計72テーマの研究を実施した。さらに、基盤研究の成果をもとに、共同研究11件、外部資金導入研究15件へとつなげている。あわせて、学協会等での論文発表や口頭発表等を合わせて270件の実績をあげており、特に論文発表件数は過去最高となっており高く評価できる。
- ・ 共同研究については、製品化・事業化を目的として、前年度からの継続テーマも含めて計41テーマの研究を実施した。また、製品化・事業化の実績が11件、特許等の登録が10件と着実に成果も表れている。さらに、「中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業」においては、DX推進センターを開設し、新たに5Gを活用した支援も開始し、先端技術の支援にも取り組んでいる。
- ・ 外部資金等の獲得については、継続的に申請書等にかかる研修・指導等を実施したことで、採択件数は高水準にあるとともに、歳入総額は第三期で最高の実績となった。

こうした成果は、都産技研の研究開発力の向上を示すものであり、引き続き、外部資金導入研究の採択数の増加に向けて研究開発力に磨きをかけるとともに、その研究成果が製品化・事業化につながることを期待する。
- ・ ロボット産業活性化事業については、中小企業によるロボットを活用した新事業創出を支援し、新たに5件の製品化・事業化を実現した。また、支援したロボットを羽田イノベーションシティ等において出展するなど、社会実装に向けた支援にも積極的に取り組んでいる。
- ・ 生活関連産業の支援については、感性工学や人間工学など新たな産業技術に基づく研究開発を推進し、デザイン性の向上など特徴ある製品開発につながっている。また、ヘルスケア産業支援室を新たに開設し、新たな分野の支援を充実させた。

(2) 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

- ・ 都産技研は、中小企業が抱える課題解決のための技術相談をはじめ、依頼試験、機器利用等を通じて、中小企業の新製品・新技術開発や新事業分野への展開を支える技術支援を実施している。さらには、東京都や他自治体、経営支援機関等が実施する中小企業への助成事業や表彰などで必要となる技術審査に積極的に協力し、優

れた技術の発掘にも寄与している。

- 技術相談、依頼試験、機器利用は、コロナ禍にあっても、いずれも高い支援実績を維持している。依頼試験については、都産技研ならではの特色あるブランド試験を実施し、高品質なサービスの提供に努めている。また、機器利用では、DX推進センターを全国の公設試験研究機関に先駆け開設し、5Gを用いた支援を開始した。
- 各セクターでは、それぞれの特色を生かした支援の展開により高水準の利用実績を達成しており、製品化・事業化に向けた取組を後押ししている。引き続き、各セクターが強みとするAM設備や高度先端機器等を活用した技術支援・製品開発支援の展開が期待される。
- 海外展開技術支援については、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）による国際規格についての相談や情報提供等を行うとともに、バンコク支所を拠点として、ASEAN地域に展開する日系企業への技術支援を展開している。また、MTEP専門相談員のオンライン相談を新たに開始するなど、前年度に引き続きオンラインの取組を充実させている。

(3) 多様な主体による連携の推進

- 都産技研は、中小企業の技術的課題の解決や新たな事業展開をサポートするため、自治体や大学・研究機関のほか経営支援機関や金融機関等と連携し、多彩な支援を講じている。
- 区市町村や大学、金融機関との連携協定については、新たに2機関と協定を締結したことで、計65機関となった。連携協定に基づき、セミナーやマッチング会などで都産技研の事業紹介を行うほか、大学との共同研究を実施している。
- 「東京イノベーション発信交流会」は初めてウェブで開催し、前年度よりも多い61社の企業が出展した。

(4) 東京の産業を支える産業人材の育成

- 技術セミナーや講習会等の開催を通じて、最新技術や産業動向など、中小企業の事業運営に役立つ情報を提供しており、受講者からも高い評価を得ている。
- セミナーのオンライン化を進めており、新型コロナウイルス感染症終息後も、オンライン化を一層進めていくことが求められる。

(5) 情報発信・情報提供の推進

- 都産技研は、YouTubeやTwitterなどのSNSを含め様々な広報媒体を介して、研究成果の普及や事業のPRを効果的に行い、利用拡大につなげている。特に、事業の紹介動画を作成するなど、非対面での情報発信にも積極的に努め

ている。

引き続き、都産技研の認知度を高めるために、情報発信の効果検証を行い、戦略的な広報活動を行うことを期待する。

(6) 法人の組織体制及び業務運営等

- ・ 内部統制を強化するため、新たに内部監査部を設置し、一層コンプライアンス推進を意識した体制づくりを行っている。
- ・ 令和元年度に実施された包括外部監査を受け、改善計画を作成し、速やかに改善を行った。
- ・ SDGs やゼロエミッションを意識した取組を推進している。
- ・ DXの推進が求められていることから、引き続き、サイバーセキュリティも意識しながらDX化に関する取組を進めることが望まれる。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績等報告書や法人からのヒアリング等を基に、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について検証を行い、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに以下の5段階の評語により評価を行った。

評 定	S・・・年度計画を大幅に上回って実施している A・・・年度計画を上回って実施している B・・・年度計画を概ね順調に実施している C・・・年度計画を十分に実施できていない D・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である
--------	---

中期目標を達成するために取るべき措置	項目番号	年度評価					中期目標期間評価		評価説明	備考
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	見込評価	期間実績評価		
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置										
基盤研究	1	A	A	S	S	S	S	S	13ページ	
共同研究	2	B	B	A	A	A	A	A	14ページ	
外部資金導入研究・調査	3	B	B	A	S	S	A	A	15ページ	
ロボット産業活性化事業	4	A	A	A	A	A	A	A	16ページ	
生活関連産業の支援	5	B	B	B	B	A	B	B	17ページ	
技術相談	6	B	B	B	B	B	B	B	18ページ	
依頼試験	7	A	A	A	A	A	A	A	19ページ	
機器利用サービスの提供	8	A	A	A	A	A	A	A	21ページ	
3Dものづくりセクター	9	S	S	S	S	A	S	S	22ページ	
先端材料開発セクター	10	A	A	S	A	A	A	A	23ページ	
複合素材開発セクター	11	B	A	A	A	B	A	A	24ページ	
オーダーメイド開発支援	12	A	A	B	B	A	A	A	25ページ	
製品開発支援ラボ	13	B	B	A	A	A	A	A	26ページ	
実証試験セクター	14	A	S	A	A	A	A	A	27ページ	
技術経営支援	15	S	A	A	A	A	A	A	28ページ	
技術審査	16	S	A	A	A	A	A	A	29ページ	
海外展開技術支援	17	A	A	A	A	A	A	A	30ページ	
産学公金連携による支援	18	A	A	B	B	B	B	B	31ページ	
行政及び他機関との連携	19	B	B	B	B	B	B	B	32ページ	
産業人材の育成	20	B	B	B	B	B	B	B	33ページ	
情報発信・情報提供	21	A	A	B	B	A	B	A	34ページ	
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項										
組織体制及び運営、効率化、経費削減	22	B	B	B	C	B	B	B	35ページ	
III～VIII 財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に関する重要事項等										
適正な資産管理等	23	B	B	B	B	B	B	B	37ページ	
危機管理対策、社会的責任	24	B	B	B	B	B	B	B	38ページ	

項目 1（基盤研究）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進
1-1 基盤研究 機械、電気・電子、情報、化学、バイオ等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取り組む。 なかでも、今後の成長が期待される環境・エネルギー、生活技術・ヘルスケア、機能性材料、安全・安心技術分野を重点研究として取り組むほか、組織・分野横断的な研究プロジェクトを実施し、新たなイノベーションを協創することで、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献する。 また、これまでの基盤研究において得られた研究成果を事業化・製品化及び共同研究への実施や外部資金導入研究の採択へ発展させる。

評 価	S（年度計画を大幅に上回って実施している）				
<p>■ 基盤研究からの成果展開について、コロナ禍で円滑に研究が行えない中であっても、基盤研究からの成果展開や協創的研究開発の実施実績を上げることができている。</p> <p>■ 基盤研究の量的・質的な向上に取り組み、論文発表数は過去最高の実績を達成した。</p>					
論文発表数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実績（件）	41	51	53	59	67
<p>⇒ コロナ禍にあっても基盤研究からの成果展開の実績を上げており、評価できる。</p> <p>また、論文発表数が過去最高の実績となっており、第三期に重点的に取り組んできた基盤研究への取組の成果が具現化していることは高く評価できる。</p>					

項目 2（共同研究）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進
1-2 共同研究 (1) 実用化を見据えた共同研究の実施 基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取組むとともに、成果展開へつなげる。 具体的には、年度当初及び年度途中で研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。また、共同研究機関の共同研究による製品化・事業化を把握する取組みを継続する。 (2) 中小企業への IoT 化支援事業 IoT 技術の中小企業への導入・普及を図るため、中小企業との共同研究を通して、工場等への IoT 技術の導入や IoT 関連製品の開発及び人工知能（AI）技術の応用による新規事業参入を支援する。

評価	A(年度計画を上回って実施している)																
<p>■ 中小企業等との共同研究により、製品化・事業化件数は前年度より多い 11 件を達成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>製品化・事業化</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績 (件)</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ IoT 分野において、研究会やセミナーなどの取組を着実に実施した。</p> <p>⇒ 共同研究の製品化・事業化件数が高い水準にあることは評価できる。</p>						製品化・事業化	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	実績 (件)	10	15	10	8	11
製品化・事業化	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度												
実績 (件)	10	15	10	8	11												

項目 3 (外部資金導入研究・調査)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進
1-3 外部資金導入研究・調査 (1) 提案公募型研究 技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に 応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。 未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。 (2) 地域結集型研究 第二期に完了した製品化研究に基づき、これまでに得られた研究成果の事業化を推 進する。

評 価	S(年度計画を大幅に上回って実施している)				
<p>■ これまで継続している外部資金獲得に向けた取組の成果として、高水準の採択 件数や歳入総額を達成している。</p>					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
採択実績 (件)	32	25	35	56	44
歳入総額 (千円)	116,582	80,887	109,066	236,318	262,448
<p>■ 外部資金導入研究から着実に特許等出願などの成果展開につなげている。</p>					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
特許等出願 実績 (件)	2	4	13	5	2
<p>⇒ 外部資金獲得に向けた申請書のブラッシュアップ等の取組を継続した結果、 第三期で最高の外部資金を獲得できたことは高く評価できる。</p>					

項目 4 (ロボット産業活性化事業)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進
1-4 ロボット産業活性化事業 今後の少子高齢化対策並びに生活の質の向上対策として期待されているロボット産業の活性化事業を実施する。 公募型研究開発事業で得られた成果の実用化に向け、集客施設等を活用した実証実験を行うとともに国内外に PR し、ロボット技術の製品化・事業化を促進する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)																
<p>■ 製品化・事業化について、着実に実績を積み重ねている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">製品化・事業化</th> <th style="width: 15%;">平成 28 年度</th> <th style="width: 15%;">平成 29 年度</th> <th style="width: 15%;">平成 30 年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> <th style="width: 15%;">令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績 (件)</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 羽田イノベーションシティでのロボットの展示など、様々な機を逃すことなく、都産技研の成果の普及に向け、積極的に情報を発信している。</p> <p>⇒ 今後とも、ニーズを踏まえ、5G技術の活用を含めた支援を進めていくことを期待する。 また、新しい取組の成果について、積極的に情報発信を行うことを期待する。</p>						製品化・事業化	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	実績 (件)	3	4	9	13	5
製品化・事業化	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度												
実績 (件)	3	4	9	13	5												

項目 5（生活関連産業の支援）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進
1-5 生活関連産業の支援
① 生活関連産業の付加価値向上を目的とした技術支援サービスを拡充するため、人間の 特性や感性に考慮した生活支援製品の開発を継続する。
② 障害者スポーツに関する製品開発に取り組む。
③ プラスチックに代わる素材を用いた容器等の製品開発支援を継続する。
④ バイオ技術等を活用して化粧品や食品の機能性や安全性に関する研究開発を実施する とともに、「ヘルスケア産業支援室」を拠点とした中小企業の製品開発支援を開始する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)
	<p>■ プラスチック代替素材を活用した開発・普及プロジェクトなど、プロジェクト 事業において、計5件の公募型共同研究、10件の基盤研究を実施し、着実に研 究開発を進めている。</p> <p>■ ヘルスケア産業支援室を本部に新たに開設し、市場の拡大を見据えた新たな分 野における支援にも挑戦している。</p> <p>⇒ 着実に研究開発を進めるとともに、新たな支援分野を開拓したことは評価で きる。</p>

項目 6 (技術相談)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-1 技術的課題の解決のための支援 (1) 技術相談 中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。 ① お客様への確かな技術相談を提供するため、本部の実施体制を継続する。 ② 総合支援窓口の取組みにより、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を継続する。 ③ 幅広い技術相談ニーズに的確に対応するため専門相談員を設置し、中小企業の技術開発を支援する。 ④ ものづくりに関連するサービス産業等の技術分野の相談について積極的に対応する。 ⑤ 中小企業の現場での支援が必要な場合は、職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施する。 ⑥ 都産技研の保有していない技術については、他の試験研究機関や大学、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。 ⑦ 協定締結機関と連携した技術相談体制を継続及び拡充する。 ⑧ 震災による電力不足に対応するため、都内及び被災地中小企業の節電や省エネルギーに関する技術相談や実地技術支援を継続実施する。

評価	B(年度計画を概ね順調に実施している)																
<p>■ 技術相談の件数は、コロナ禍にあっても中期計画目標値の 97%となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績 (件)</td> <td>138,165</td> <td>136,666</td> <td>139,835</td> <td>141,673</td> <td>116,545</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 新型コロナウイルス感染症対策として、ウェブ会議システムを活用した相談を新たに開始するなど、非対面・非接触での支援も実施している。</p> <p>⇒ 今後とも、都産技研を必要とする企業が利用しやすい環境構築を行われたい。</p>						相談	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	実績 (件)	138,165	136,666	139,835	141,673	116,545
相談	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度												
実績 (件)	138,165	136,666	139,835	141,673	116,545												

項目 7 (依頼試験)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために
とるべき措置

2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

2-1 技術的課題の解決のための支援

(2) 依頼試験

製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。

- ① 導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図る。
- ② JIS 等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメイド試験により柔軟に対応する。
- ③ 首都圏公設試験研究機関連携体(以下「TKF」という。)に参加している近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制を継続する。
- ④ 本部の品質保証推進センターにおいて、電気、温度、長さの3分野の計量法認定事業者(JCSS)として校正及び試験業務を継続実施する。
- ⑤ 多摩テクノプラザ EMC サイトにおいて、車に搭載するICT機器等のニーズの高い依頼試験を実施する。
- ⑥ 都産技研の特徴的な技術分野である非破壊検査、照明、音響、高電圧、ガラス技術、環境・防かび、放射線技術、高速通信、めっき・塗装複合試験、光学特性計測技術及び繊維・複合材料評価試験分野において、試験精度の向上や試験範囲の拡充など一層高品質なサービスを実施する。
- ⑦ 中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。
- ⑧ 公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行う。
- ⑨ 震災による電力不足に対応するため、中小企業の省エネルギー、高効率化に関する製品開発を促進する依頼試験を継続実施する。
- ⑩ 原子力発電所の事故に伴い、工業製品等の放射線量測定試験を継続実施する。

(項目 7)

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
■ 中期計画目標値である、ブランド試験の割合は目標値の 23%を超える、35%を達成した。					
ブランド試験割合	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実績 (%)	31	32	34	33	35
■ コロナ禍に対応して、郵送による受付を行うなど柔軟な対応により、支援の継続性を保った。 ⇒ 中期計画目標値を超える実績を維持していることは評価できる。					

項目 8 (機器利用サービスの提供)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(機器利用サービスの提供)
<p>① 中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器利用のサービスを提供する。</p> <p>② 機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための的確な指導・助言を行う。</p> <p>③ 高度な先端機器は利用方法習得セミナーを開催して、機器利用ライセンス制度により利用可能な機器を拡張する。</p> <p>④ 都産技研ホームページを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。また、インターネット経由での予約申し込み受付を継続する。</p> <p>⑤ 城東支所においては地域に密着した高付加価値ものづくり支援を強化し、墨田支所においてはサービス産業等への技術支援サービスを継続し、城南支所においては先端ものづくり産業支援を継続するなど、地域の特徴を活かす支援を実施する。</p> <p>⑥ 5G 関連製品等の開発に向け、製品の性能等を評価する場を提供するなど、中小企業への支援を実施する。</p>

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
<p>■ 機器利用は利用者の来所が必須であるが、コロナ禍にあっても、10 万件以上の支援を実施した。</p>					
機器利用 実績 (件)	平成 28 年度 134,285	平成 29 年度 144,737	平成 30 年度 157,541	令和元年度 140,901	令和 2 年度 103,411
<p>■ ローカル 5 G 基地局を整備し、新たに都内中小企業の D X 化を支援する施設として、D X 推進センターを開設し、支援を開始した。</p> <p>⇒ コロナ禍にあっても、確実に支援を実施している。 特に、全国の公設試験研究機関に先駆け、D X 推進センターを開設し、新たな事業を展開していることは評価できる。 今後とも、利用頻度などのデータを分析して、機器の充実・廃止などの見直しを計画的に実施してほしい。</p>					

項目9（3Dものづくりセクター）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(3Dものづくりセクター)
① アディティブマニュファクチャリング設備による試作・製作支援、三次元 CAD データ作成等のデジタルエンジニアリング支援を行うため、本部の「3D ものづくりセクター」を拠点とし、3D 技術やリバースエンジニアリングを活用した製品開発を総合的に支援する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
<p>■ 依頼試験及び機器利用の支援実績は、中期目標値を超える実績を達成している。</p>					
依頼試験及び機器利用	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実績 (件)	24,448	24,033	28,209	36,202	24,184
<p>■ 開発を支援した製品が外部のコンペティション等で受賞、または、使用した選手が大会で優勝するなど、質の高い製品開発支援を行っていることが証明されている。</p> <p>⇒ 高い利用実績水準を維持し、支援した製品が高いクオリティを有することは評価できる。 今後とも、造形技術の進展に合わせた支援を実施していくことが望まれる。</p>					

項目 10（先端材料開発セクター）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(先端材料開発セクター)
② 機能性材料、環境対応製品など先端材料製品の開発に用いる高度先端機器を集中配置した本部の「先端材料開発セクター」を拠点とし、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
<p>■ 中期計画目標値には及ばなかったが、コロナ禍にあっても、利用実績は堅調であった。</p>					
依頼試験及び機器利用	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実績 (件)	5,792	5,487	7,876	8,001	6,651
<p>■ 論文掲載件数は前年度より 3 件増加し、2 年連続の増加となった。</p> <p>⇒ 論文投稿を積極的に実施したことにより、掲載件数が 2 年連続で増加していることは評価できる。</p>					

項目 1 1 (複合素材開発セクター)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(複合素材開発セクター)
③ 産業用繊維や炭素繊維などの複合素材の開発を支援する多摩テクノプラザの「複合素材 開発セクター」を拠点とし、成長産業へ参入を希望する中小企業の支援を行う。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)				
<p>■ 利用実績はコロナ禍とはいえ、他の項目と比較しても減少幅が大きく、前年度比で約半減している。</p>					
依頼試験及び機器利用	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実績 (件)	15,854	19,731	20,176	23,083	12,804
<p>■ 先端技術だけでなく、伝統的な技術についても支援を行っている。</p> <p>⇒ 引き続き、先端技術及び伝統的技術についての支援を着実に実施していくことを望む。</p>					

項目 1 2 (オーダーメイド開発支援)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(オーダーメイド開発支援)
④ 中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメイド開発支援を継続する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
■ 中期計画目標値を上回る開発支援実績を達成している。					
開発支援	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実績 (件)	450	520	504	592	463
■ 新型コロナウイルス感染症に対応した製品の開発支援を行っており、試作品を含む製品化・事業化件数も高い水準を維持している。					
製品化及び事業化	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実績 (件)	56	60	57	64	63
⇒ 目標値を上回る実績を達成したこと、新型コロナウイルス感染症に対応した製品の開発支援も行っていることは評価できる。					

項目 1 3 (製品開発支援ラボ)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(製品開発支援ラボ)
<p>⑤ 新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として「製品開発支援ラボ」を本部に19室、多摩テクノプラザに5室を引き続き提供する。</p> <p>⑥ 共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を 3 室引き続き提供し、迅速な製品の開発を促進する。</p> <p>⑦ 製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置する。</p> <p>⑧ 試作品を迅速に作製する機器を活用し、ものづくりベンチャーの育成を支援する。</p>

評価	A(年度計画を上回って実施している)				
<p>■ ラボ入居企業の製品化・事業化件数は前年度並みを維持し、売上も堅調である。</p>					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
製品化及び事業化 (件)	12	14	9	10	10
売上 (千円)	363,871	316,278	1,852,854	5,554,048	1,555,892
<p>■ ものづくりベンチャーの支援に向けた支援を新たに開始している。</p> <p>⇒ ラボ入居企業が順調に実績を上げており、新たにものづくりベンチャーに対する支援も開始したことは評価できる。 今後とも、ラボ入居企業が飛躍的な成長を遂げることができるよう、支援していくことを期待する。</p>					

項目 1 4 (実証試験セクター)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(実証試験セクター)
<p>本部の「実証試験セクター」を活用し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するために、技術相談、依頼試験、機器利用をワンストップで効率的に技術支援する。</p> <p>特に、温湿度、機械、電気試験分野において、各種規格に対応した質の高い試験を継続させる。</p>

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
<p>■ コロナ禍にあっても、効率的な利用ができる環境を整えたことで、中期計画目標値を超える高水準の実績を達成している。</p>					
依頼試験及び機器利用	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実績 (件)	68,123	74,969	70,891	62,481	60,008
<p>■ 大規模リニューアル後の利用促進に向け、設備を紹介する動画を作成し公開するなど、積極的な情報発信に努めている。</p> <p>⇒ 効率的かつ利用しやすい環境を整えたことで、中期計画目標値を超える実績を達成していることは評価できる。</p>					

項目 15 (技術経営支援)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-3 新事業展開、新分野開拓のための支援(技術経営への支援)
<p>① 公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下「中小企業振興公社」という。)の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、新事業分野への展開を図るとともに、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。</p> <p>② 研究の成果として得た新技術に関して知的財産の出願に努めるとともに、使用許諾を推進し中小企業支援に活用する。</p>

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
<p>■ 中期計画目標値の達成に向け特許等の実施許諾件数は高水準の件数を達成している。</p>					
実施許諾	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実績 (件)	7	8	17	13	14
<p>■ 中小企業振興公社との連携セミナーをオンラインで開催するなど、新たな連携支援も実施している。</p> <p>⇒ 実施許諾件数が高水準であることは評価できる。 今後、中小企業振興公社との連携を一層推進し、支援の充実を図ることを期待する。</p>					

項目 16 (技術審査)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-3 新事業展開、新分野開拓のための支援(技術審査への貢献)
<ul style="list-style-type: none"> ① 東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力する。 ② 審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。 ③ 技術審査事業を通じた産業振興への貢献度把握を継続する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
<p>■ 技術審査件数について、コロナ禍でも例年並みの高い水準を維持した。</p>					
技術審査 実績 (件)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	5,200	5,508	5,859	5,667	5,141
<p>■ 年度途中で発生した新型コロナウイルス感染症対策関連の東京都補正予算事業への審査に対しても迅速に対応している。</p> <p>⇒ 高水準の技術審査件数を維持するとともに、突発的な案件にも迅速に対応したことは評価できる。</p>					

項目 17 (海外展開技術支援)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-4 中小企業の海外展開を支える技術支援
(1)国際規格対応への支援 ① 広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)を支援拠点として、中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供する。 ② 海外展開を目指す中小企業を支援するため、輸出製品に関する相談体制や情報提供を拡充するとともに、海外取引に関する技術セミナーを開催する。 ③ 中小企業の海外展開等で必要となる国際規格に対応した試験により、都内中小企業の海外展開支援を継続する。 ④ 本部の「航空機産業支援室」において、中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、試作部品の技術検証を支援するほか、航空機に使用される国際規格に準拠した試験を実施する。
(2)海外支援拠点による支援 ① タイ王国に開設したバンコク支所で海外進出した企業への現地技術支援事業を実施する。 ② 中小企業振興公社のタイ事務所をはじめとする中小企業支援機関等と連携し、利用促進を図る。 ③ 海外の現地情報を都内中小企業へ情報提供し、海外展開支援を実施する。

評価	A(年度計画を上回って実施している)																
<p>■ 中期計画目標値を超える国際規格対応依頼試験の利用実績を達成している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>依頼試験</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績 (件)</td> <td>6,087</td> <td>6,649</td> <td>6,358</td> <td>6,007</td> <td>5,387</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ MTEP 専門相談員のオンライン相談を新たに開始するなど、前年度に引き続きオンラインの取組を充実させている。</p> <p>⇒ 中期計画目標値を超える支援実績があることは評価できる。 引き続きオンラインでの支援も継続していくことが望まれる。</p>						依頼試験	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	実績 (件)	6,087	6,649	6,358	6,007	5,387
依頼試験	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度												
実績 (件)	6,087	6,649	6,358	6,007	5,387												

項目 18 (産学公金連携による支援)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 多様な主体による連携の推進
3-1 産学公金連携による支援
<p>① 本部において、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」を活用し、中小企業と大学、学協会、研究機関、金融機関等との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催する。</p> <p>② 公立大学法人東京都立大学(以下「東京都立大学」という。)など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供する。</p> <p>③ 企業同士の連携に意欲のある企業に対して、異業種交流会を1グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施する。</p> <p>④ 業界団体との業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。</p> <p>⑤ 中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。</p>

評価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
<p>■ ビジネスマッチング会をオンラインで開催し、前年度よりも10社多い61社の出展企業を確保した。</p> <p>■ 東京都立大学や金融機関など多様な主体との連携支援を行い、商談の成功につながっている。</p> <p>⇒ 今後、産学公金連携の取組を一層進め、中小企業の円滑な製品化・事業化を支援することを望む。</p>	

項目 19 (行政及び他機関との連携)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 多様な主体による連携の推進
3-2 行政及び他の支援機関との連携による支援
<p>① 区市町村との連携強化に努め、地域における産業振興の取組に貢献するとともに都産技研の利用促進を図る。</p> <p>② 首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施している TKF の活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援の充実を図る。</p> <p>③ 都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携した事業を実施する。</p> <p>④ 東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。</p>

評価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
<p>■ 新たに2機関と連携協定を締結し、技術審査をはじめ事業の協力を進めている。</p> <p>■ 中小企業振興公社の事業と連携し商品化に貢献するなど、技術と経営の両面から支援を行っている。</p> <p>⇒ 今後とも、多様な機関と連携した支援の実施を望む。特に、中小企業振興公社との連携による技術と経営の両面からの支援は重要であり、一層の充実を望む。</p>	

項目 20 (産業人材の育成)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
4 東京の産業を支える産業人材の育成
4-1 技術者の育成 新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する。
4-2 関係機関との連携による人材育成 東京都立大学をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取組に対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどでより積極的に協力する。 サービス業や卸売業・小売業の従事者向けにおいても、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施する。 個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメイドセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。
4-3 海外展開に必要なグローバル人材の育成 中小企業が海外へ事業を展開する際には現地の経営環境や市場動向に詳しい人材の育成が必要であることを踏まえ、金融機関などの連携締結機関の情報や他の産業支援機関を活用した実践的なセミナーを試行する。

評価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<ul style="list-style-type: none">■ 技術セミナーや講習会は受講者から高い評価を受けている。■ セミナーのオンライン化を進めている (全体の約 22%)。 <p>⇒ 新型コロナウイルス感染症終息後も、オンライン化率を一層高めていくとともに、受講者から継続して高い評価を受けることができるようにセミナーを実施していくことを望む。</p> <p>また、セミナー等を実施する職員側もオンラインで説明する力などを向上させていく必要がある。</p>

項目 2 1 (情報発信・情報提供)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
5 情報発信・情報提供の推進
<p>5-1 情報発信</p> <p>東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的に PR し利用拡大につなげる。</p> <p>都産技研が開催する研究発表会と、東京都立大学や TKF 参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。</p> <p>5-2 情報提供</p> <p>研究開発の成果や最近の技術動向等に関する情報など、中小企業の製品開発や生産活動に役立つ情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供する。</p> <p>本部の公開図書室等を活用し、中小企業に役立つ技術資料等を公開する。</p>

評価	A(年度計画を上回って実施している)
<p>■ YouTubeに動画を新たに 54 件投稿、施設見学においてVR映像を作成するなど、デジタルコンテンツの作成に力を入れている。</p> <p>■ 都産技研 100 周年事業を新たに開始し、一層都産技研をPRする取組を進めている。</p> <p>⇒ VR映像や周年事業など、新しい取組を多く実施していることは評価できる。今後は、認知度向上も意識して、戦略的な情報発信を職員が一体となって、これまで以上に進めることを期待する。</p>	

項目 2 2（組織体制及び運営、効率化、経費削減）

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保

- ① 事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。
- ② 既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。

1-2 適正な組織運営の確保

- ① 事業別のセグメント管理を活用することにより、各事業において投入した経営資源と事業効果の検証を継続する。
- ② 都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供する適切な組織運営を継続する。
- ③ 中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制を推進する。

1-3 職員の確保・育成

- ① 将来必要となる技術開発や多くの中小企業が抱える課題を解決する研究開発の強化に向けて、専門性の高い優秀な技術職員を計画的に採用する。
- ② 地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員について、計画的に確保する。
- ③ 公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。
- ④ 中小企業の国際化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集など国際規格の相談に対応できる職員の育成を継続する。

1-4 情報システム化の推進・情報セキュリティ対策の徹底

ネットワークやインターネット、総務システムや業務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システム基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図る。

テレビ会議システムによる遠隔相談など情報システムを活用した利便性の向上に努める。

海外展開を支援する海外支所とのネットワーク化を推進し、利便性及びセキュリティの向上を図る。

2 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案により、業務内容や処理手続きの見直し等の業務改革を推進し、外部機関の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く。)を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進による効率化を進める。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<p>■ 内部監査部を新たに設置するなど、一層コンプライアンス推進を意識した体制づくりを行っている。</p> <p>■ テレワーク実施体制の整備やウェブ会議サービスの新規導入を行うなど、業務のデジタル化がこれまで以上に進んでいる。</p> <p>⇒ 内部監査部の機能を十分発揮して、適正な運営を維持していくことが望まれる。</p> <p>また、時勢に合わせた業務推進体制を整備していくことが望まれる。</p>

項目 2 3 (適正な資産管理等)

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	
1 資産の適正な管理運用	
安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用する。	
2 剰余金の適切な活用	
的確な経営判断を行い、新しい事業の開始、研究開発の推進、設備の更新・導入などにより、都内中小企業に提供するサービス水準の向上を図るとともに、事業実績や成果の向上につながるよう、剰余金を有効に活用する。	
Ⅳ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	
Ⅴ 短期借入金の限度額	
Ⅵ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
Ⅶ 剰余金及び積立金の使途	
1 剰余金の使途	
決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	
2 積立金の使途	
前期中期目標期間の最終年度において地方独立行政法人法第 40 条第 1 項又は第 2 項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	
Ⅷ その他業務運営に関する重要事項	
1 施設・設備の整備と活用	
① 業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。	
② 実施に当たっては、東京都からの施設整備費補助金等の財源を適切に確保し、策定する長期保全計画に基づき総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。	

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
<p>■ 設備機器の校正・保守を適切に実施している。</p> <p>■ コロナ禍の影響による減収に対応した補正予算編成等、財政面における機動的な対応を実施した。</p> <p>⇒ 今後とも、地方独立行政法人制度のメリットを活かし、予算の柔軟な対応を行われたい。</p>	

項目 2 4（危機管理対策、社会的責任）

Ⅷ その他業務運営に関する重要事項

2 危機管理対策の推進

第一期中に策定した「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、内部危機管理体制の整備を継続する。

- ① 個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止のために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。
- ② 環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施する。
- ③ 震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。
- ④ 緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をまとめたマニュアルを活用し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。

3 社会的責任

3-1 情報公開

公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ホームページや刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。

事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。

3-2 環境への配慮

法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO2 削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。

3-3 法人倫理

都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。

(項目 24)

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<p>■ 都産技研全体としてSDGsを意識した経営に努めている。</p> <p>■ ゼロエミッションを意識し、省エネルギーに向けた取組を進め、前年度よりエネルギー使用量を削減できている。</p> <p>⇒ 引き続き、SDGsやゼロエミッションを意識した取組を積極的に進め、他の都施設を牽引していくとともに、具体的な取組成果を対外的に発信していくことが望まれる。</p> <p>また、業務のDX化に合わせて、サイバーセキュリティ対策を十分に講じられたい。</p>

III 参 考 资 料

地方独立行政法人東京都立産業技術センター令和2年度業務実績評価に係る 評価委員会の意見について

- 1 令和2年度における地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）の業務の状況は、「優れた業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。
 - ・ 5Gといった新しい取組の成果について、積極的に情報発信していくことを期待する。
 - ・ セミナー等は新型コロナ終息後も、オンライン化率を高めるとともに、セミナーで説明する職員側の能力を向上させることが必要である。
 - ・ SDGsやゼロエミッションを踏まえた取組を積極的に進め、他の都施設を牽引していくとともに、具体的な取組成果を対外的に発信していくことが望まれる。
 - ・ 新たに設置した内部監査部の機能を十分に発揮させ、適正な運営を維持していくことが望まれる。
- 2 第四期中期目標への事業展開に向けては、都産技研が次の取組を推進することを期待する。
 - ・ 東京都のDX化をリードするべく、都産技研自身のDX化を積極的に進める取組を講じていくことが望まれる。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿
(令和3年7月30日現在)

◎ 委員長(分科会長) ○ 分科会長

分科会	氏名	所属
公立大学	○ 大野 高 裕	早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 教授
	杉 谷 祐美子	青山学院大学 教育人間科学部 教育学科 教授
	鈴木 陽 子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部共生・社会政策部 主任研究員
	高 橋 克 典	公認会計士 新創監査法人 代表社員
	田 宮 菜奈子	筑波大学 医学医療系 ヘルスサービスリサーチ分野 教授 筑波大学 ヘルスサービス開発研究センター センター長
	村 瀬 賢 芳	日本製鉄株式会社 執行役員 内部統制・監査部長
	最 上 善 広	放送大学 客員教授 お茶の水女子大学 名誉教授
試験研究	○ 青 山 藤詞郎	慶應義塾大学 名誉教授
	大 橋 玲 子	監査法人八雲 代表社員
	波多野 睦 子	東京工業大学 工学院 電気電子系 教授
	林 英 夫	武州工業株式会社 代表取締役会長
	藤 竿 裕 謙	株式会社日刊工業新聞社 販売局 管理部長
高齢者医療・研究	◎ 矢 崎 義 雄	公益財団法人日本心臓血圧研究振興会 理事長 国際医療福祉大学 名誉総長
	藍 真 澄	東京医科歯科大学 医学部附属病院 保険医療管理部 教授 東京医科歯科大学 大学院 教授
	大 橋 裕 子	大橋裕子公認会計士事務所 所長
	土 谷 明 男	公益社団法人東京都医師会 理事
	永 山 悦 子	毎日新聞社 医療プレミア 編集長

(委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略)

東京都が設立する地方独立行政法人の評価に関する指針

29 総行革行第754号

平成30年3月26日

改正 2 総行革行第530号

令和3年3月18日

第1 本指針について

1 本指針の位置付け

本指針は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の評価に関する指針である。本指針に基づいた評価を実施するため、都が設立する地方独立行政法人（以下「法人」という。）ごとに評価の基準を別途作成する。ただし、東京都公立大学法人を対象に東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う法第78条の2第1項の評価の方針、方法等については、評価委員会が別に定める。

2 本指針の基本的な考え方

- (1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定と評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させるという制度の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 各法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- (4) 評価に当たっては、各法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。

※「東京都が設立する地方独立行政法人の中期目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第2の2（3）の評価単位を示す。

- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によ

って行うものとする。

- (7) 評価は、法人が法第 28 条第 2 項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するものとする。
- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第 30 条第 1 項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。
- (9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本指針の対象

- (1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
 - ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
 - イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第 2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意して、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、評価委員会からの意見聴取を行うものとする。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都としての確な

評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。
- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離が

ある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標の変更の必要性について検討する。

- (エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。
- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。その際、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
- ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
- イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
- ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
- エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等によ

り評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。
- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による^{すう}趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業等との比較・分析を行う。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。
上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。
各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。
具体的には、質的な面として、
 - ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与

- ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成等について具体的かつ明確に説明するものとする。

③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

- ① 次の②及び③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。
- ② 項目別評価について総括する。
 - ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
 - ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
 - ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。
 - ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等
- ③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。
 - ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
 - ・ 目標策定指針第2の1(2)の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
 - ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応等）
- ④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア(ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業

務実績見込みと実際の業務実績との間に大幅な乖離^{かい}がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

- ② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。

上記のほか、(1) イ (イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第 29 条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1) の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。
都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。
- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は 4 のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

(1) 業務実績等報告・評価結果反映報告

6 月末までに業務実績等報告書・評価結果反映報告書を提出し、速やかに公表する。

(2) 知事による評価等

ア 年度評価

8 月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

イ 見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討

見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果については、8 月下旬を目途に評価委員会からの意見聴取を完了した上で、法人に通知し、公表する。

ウ 期間実績評価

8 月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

各評価結果については、毎年、東京都議会第3回定例会に報告する。

5 本指針の見直しについて

評価の実効性や法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本指針の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

6 本指針の適用について

令和3年4月1日以降に実施する評価から適用する。

別表 1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である	<p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの評価に関する基準

29 産労商創第 2697 号

平成 30 年 3 月 28 日

改正 3 産労商創第 676 号

令和 3 年 7 月 1 日

第 1 本基準について

1 本基準の位置付け

本基準は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 28 条第 1 項の評価に関する「東京都地方独立行政法人の評価に関する指針」（平成 30 年 3 月 26 日知事決定。以下「評価指針」という。）を基に、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の評価において必要な基準を定めるものである。

2 本基準の基本的な考え方

- (1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定・評価に基づく PDCA サイクルを十分に機能させるという制度改正の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- (4) 評価に当たっては、法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。

※「東京都が設立する地方独立行政法人の目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第 2 の 2（3）の評価単位を示す。

- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行うものとする。
- (7) 評価は、法人が法第 28 条第 2 項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するも

のとする。

- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第 30 条第 1 項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。
- (9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本基準の対象

- (1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
 - ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
 - イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第 2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民向けサービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意し、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見聴取を行うものとする。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都としての的確な評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。
- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標等の変更の必要性について検討する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。
- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。その際、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
 - ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
 - イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
 - ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
 - エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。

- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による^{すう}趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業との比較・分析を行う。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

なお、年度評価及び期間実績評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会からの意見聴取を持って評価委員会からの意見聴取とする。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。
各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。
具体的には、質的な面として、
 - ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
 - ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成等について具体的かつ明確に説明するものとする。
- ③ 研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。

④ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

① 次の②及び③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。

② 項目別評価について総括する。

- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
- ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策

特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。

- ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
- ・ 目標策定指針第2の1(2)の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
- ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応など）

④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア(ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績見込みと中期目標期間実績評価時の実際の業務実績との間に大幅な乖離^{かいり}がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等につい

ての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。
- ④ 中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

上記のほか、(1) イ (イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知

事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。

- (2) 法人は、(1)の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。

- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

事項	時期	業務内容等
評価準備	4月～6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書作成（法人）
実績報告	6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書提出（法人） （年度終了後、3か月以内に提出）
評価	6月～8月	○業務実績等の検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）作成 ○評価委員会から意見聴取 ○評価結果の決定（年度及び期間評価は8月上旬を、見込み評価及び業務全般の見直し結果は8月下旬を目途とする）
報告・公表	9月	○評価結果を東京都議会第3回定例会に報告

5 本基準の見直しについて

評価の実効性や評価指針、法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメント

の実効性をより向上させる観点から、適時に本基準の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

附則

この基準は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この基準は、令和3年7月1日から施行する。

別表1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	<p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～概ね着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

2020年度 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績等報告書

2021年6月



2020年度法人の概要

1 現況

(1) 設立目的

産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する。

(2) 事業内容

- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
- ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ④ これらの業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事業所等の所在地

本部：東京都江東区青海 2-4-10
 城東支所：東京都葛飾区青戸 7-2-5
 墨田支所：東京都墨田区横綱 1-6-1 KFC ビル 12 階
 城南支所：東京都大田区南蒲田 1-20-20
 多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1
 バンコク支所：MIDI Building, 86/6, Soi Treemit, Rama IV Road, KLongtoei, Bangkok 10110.

(4) 沿革

東京都立産業技術研究所は、2006年4月、城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究所となる。

2011年10月、本部を北区西が丘から江東区青海に変更した。

2015年4月、タイ王国にバンコク支所を開設した。

(5) 役員の状況

理事長 奥村 次 徳
 理事 長谷川 裕 夫
 理事 近藤 幹 也
 監事 泉 澤 俊 一 (非常勤)
 監事 大 串 淳 子 (非常勤)

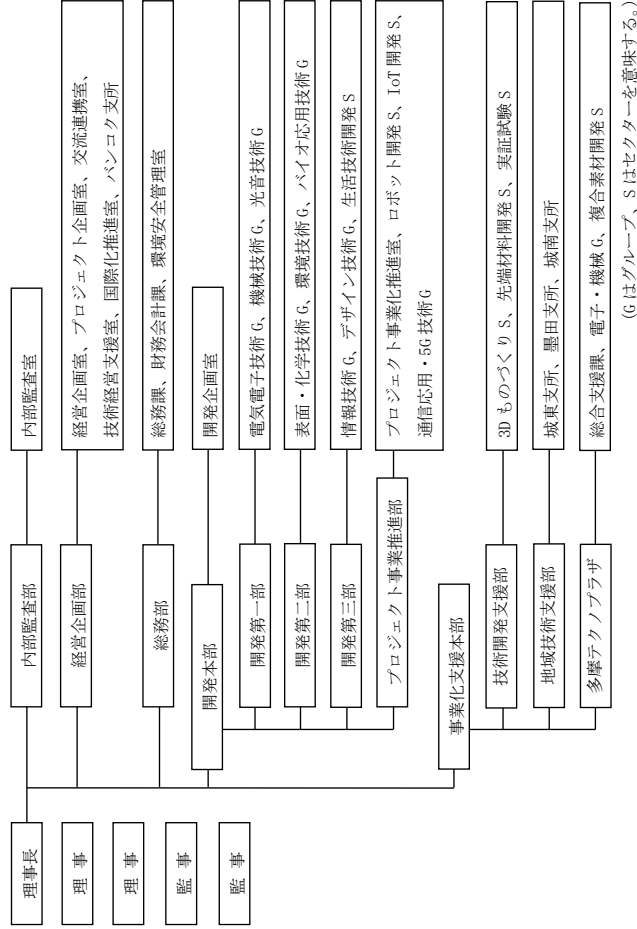
(6) 資本金の状況

28,051,831 千円 (2021年3月31日現在)

(7) 職員の状況

職員数 357 名 (2021年3月31日現在。役員を除く。)

(8) 組織



2 基本理念

都民サービスにおいて、ニーズオリエnteンドな事業運営、事業化を見据えた技術支援、産業育成に直結する研究開発を3本柱として取り組み、「中小企業こそがイノベーションを起こす」を実現する。

3 東京都立産業技術研究所第三期中期計画期間の取り組み目標

- ① 研究開発活動による東京の成長産業支援
- ② プロダクトイノベーションの推進による開発型中小企業の支援
- ③ 中小企業の海外展開を支える技術支援
- ④ 多様な機関との交流連携の推進
- ⑤ 高度な産業人材の育成

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本事項を自己責任のもと実施し、透明で自立的な運営を行う。

また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度の弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、都内中小企業の振興や産業の活性化に努める。

全般的な概要

法人化15年目であり第三期中期計画の5年目にあたる2020年度は、ヘルスケア産業支援室の開設、DX推進センターの開設、新型コロナウイルス感染症への対応などの取り組みを実施した。

1)ヘルスケア産業支援室の開設 【項目5】
バイオ技術を活用した動物実験代替法の開発などを通じて、健康関連分野における中小企業の技術革新および高付加価値製品の開発を支援するため、ヘルスケア産業支援室を本部3階に開設した。

2)DX推進センターの開設 【項目8】
5G関連製品の社会実装拠点として、5G関連の設備とサービスロボットやIoTなどの既存設備を組み合わせ、一体的な製品開発支援が可能となるDX推進センターをテレコムセンター内に開設した。

3)新型コロナウイルス感染症への対応 【項目6、21】
新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている中小企業者に対し、依頼試験、機器利用、オーダーメイド開発支援などの料金を50%減額する新型コロナウイルス感染症応急支援事業を実施した。また、TIRIクロスミーティングのオンライン開催、墨田支所施設のストリートビューVR映像の公開、YouTubeによる動画配信の強化等のデジタルコンテンツを活用した情報提供・事業紹介を推進した。

1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

○**基礎研究** 【項目1】
・理事長が設定したテーマに基づいて、都産技研内の組織の垣根を乗り越え、複数の組織を横断したチームを構成し、総合的に課題を解決する協力的研究開発を継続し、3テーマを実施した。
・重点4分野（環境・エネルギー、生活技術・ヘルスケア、機能性材料、安全・安心）等において基礎研究69テーマを実施した。
・基礎研究の成果を基に共同研究や外部資金導入研究へ26件成果展開し、累計159件となった（中期計画期間目標達成率159%）。*

○**共同研究** 【項目2】
・中小企業等との共同研究を新たに25テーマ実施した。

・共同研究成果を基に11件事業化・製品化し、累計64件となった（中期計画期間目標達成率163%）。
・中小企業のIoT活用による生産性の向上やIoT関連の製品開発を支援するため、公募型共同研究4テーマを採択した。
○**外部資金導入研究** 【項目3】
・提案公募型導入研究へ積極的に対応した結果、新たに44件を実施し、累計192件となった（中期計画期間目標達成率274%）。

2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

○**技術相談** 【項目6】
・来所、電話、電子メール等による技術相談を都産技研全体で116,545件実施した（中期計画目標達成率97%）。*
・ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談を特に強化し、10,669件実施した（全相談件数の9.2%）。
・職員で支援の難しかった分野について専門相談員による相談を開始し、94件実施した。

○**依頼試験** 【項目7】
・依頼試験を都産技研全体で109,884件実施した。
・都産技研の特徴的な11分野（音響試験、照明試験、高電圧試験、非破壊透視試験、ガラス技術、環境防かび試験、放射線試験、高速通信試験、めっき・塗装複合試験、光学特性計測技術、繊維・複合材料評価試験）の試験をプラットフォーム試験と位置付け、試験精度の向上と試験範囲の拡充を行い高品質なサービスを提供した。また、全プラットフォーム試験の利用実績の合計が38,210件で、全依頼試験中35%であった。

○**機器利用** 【項目8】
・都産技研全体で機器利用を103,411件実施した。
・習熟度に基づく「機器利用ライセンス」を発行する制度を継続し、2,832件の利用があった。

○**高付加価値製品の開発支援、製品の品質評価支援**
・「3Dものづくりセクター」において、3D技術やリバーシブルエンジニアリングを活用した製品開発を総合的に支援した。依頼試験および機器利用を24,184件実施した（中期計画目標達成率115%）。【項目9】

・先端材料開発セクターにおいて、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援した。依頼試験および機器利用を6,651件実施した（中期計画目標達成率87.5%）。【項目10】

・「複合素材開発セクター」において、産業用繊維や炭素繊維などの複合素材の開発を支援した。依頼試験および機器利用を12,804件実施した（中期計画目標達成率65.7%）。【項目11】

・中小企業の製品開発における上流設計支援を目的に、製品開発に直接つながるオーダーメイド開発支援事業を463件実施した（中期計画目標達成率103%）。うち試作品を含む事業化・製品化実績が63件であった。【項目12】

・製品開発支援ラボは、本部19室、多摩テクノプラザ5室について本部98.7%、多摩テクノプラザ93.3%の入室率で、新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援を継続した。試作品を含む事業化・製品化実績は10件であった。【項目13】
・「実証試験セクター」において、ワンストップの技術支援体制を継続し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援した。依頼試験および機器利用を60,008件実施した（中期計画目標達成率125%）。【項目14】

○**新事業展開、新分野開拓のための支援** 【項目15、16】
・公益財団法人東京都中小企業振興公社との連携を活用し、実地技術支援を289件実施した。
・知的財産権出願に向けた取組みとして、知的財産権推進体制を強化した結果、新たに特許41件、意匠登録出願15件、商標登録1件の計57件を出願した。また、知的財産登録数は50件となった。

・知的財産権使用許諾促進への取組みとして、14件の特許を使用許諾し、累計59件となった（中期計画期間目標達成率197%）。
・技術審査は、都、区等からの依頼に基づき、延べ5,141件、69事業を実施し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与した。

○**中小企業の海外展開を支える技術支援** 【項目17】
・広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)事業において、海外規格解説テキストを新たに2冊発行し、無料公開した。
・国際規格に対応した試験を推進し、都産技研全体で5,387件実施した。（中期計画目標達成率134%）

・MTEPの専門相談件数は1,161件であった。
・MTEPセミナーを12件実施し、305名受講いただいた。
・MTEP活用事例集を発行し、16事例および海外展示会出張支援を紹介した。
・バンコク支所にて現地技術相談107件を実施し、またバンコク支所へライブ中継する遠隔技術セミナーを2回開催した。

3 多様な主体による連携の推進 【項目18、19】
・東京メトロによる発信交流会をオンラインにて開催し、61社の出展と825名に登録いただいた。
・研修学生8名の受入れ、東京都立大学生産教育プログラム「TMOプレミアアカデミー」都における中小企業探訪について、フィールドワークへ協力するなど東京都立大学との連携を推進した。

・異業種交流活動の活性化と新グループの結成支援を目的とした取組みを実施し、1グループの結成を支援した。
・中小企業の技術者等で開催する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図るため、登録25団体のうち7団体が活動した。
・首都圏公設試験研究機関連携体（TIF）は、1都10県1市の連携活動を継続した。TIFオープンプラットフォームをオンデマンド配信にて開催、44名が参加した。

4 東京の産業を支える産育人材の育成 【項目20】
・中小企業の人材育成、技術力向上、最新技術動向の提供を目的として技術セミナーおよび講習会を66件開催した。特に、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産育人材育成に向けた実践型高度人材育成講習会を33件開催し、320名に受講いただいた。
・サービス業や卸売業・小売業の従事者のニーズに対応した技術セミナー・講習会を2件開催した。
・次世代の技術者育成として、職員の講師派遣22機関のべ26名、研修生受け入れ計10機関のべ22名を実施した。


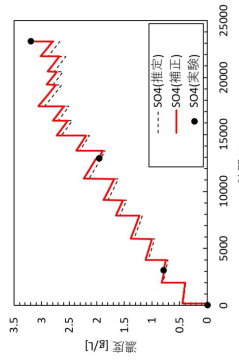
5 情報発信・情報提供の推進 【項目21】
・YouTube動画を新規54件公開、墨田支所施設公開について、ストリートビューで試験設備を360°見学できるVR映像の作成等、デジタルコンテンツを拡充した。
・実行委員会一員としてヴァーチャル産業交流展2020を企画運営・出展。次世代ロボットゾーンでロボット産業活性化事業や中小企業のロボット技術の紹介を実施した。

・TIRIクロスミーティング2020について、来所およびライブ配信によるハイブリッド方式を導入。
・本部1階に都産技研を活用した製品化に至った事例10例の製品と説明パネル等の常設展示を開始。

6 都産技研の組織運営 【項目22、23、24】
・内部監査部の設置や法律専門家等の監事の着任等、内部統制を一層強化に推進した。
・テレワークやWeb会議システムの新規導入に加え、採用活動や職員研修など、業務のデジタル化を推進した。

・新型コロナウイルス感染症による自己収入の急減に対応し、3回にわたる補正予算の編成により、収支均衡を達成した。
・新型コロナウイルス感染症対策として、未然防止対策や陽性者判明後の適切な対応により、企業支援体制の継続に成功した。
・本部エネルギー使用量を対前年度比で引き続き削減、環境負荷の低減や環境改善に配慮し、省エネルギーの取組を推進した。

*1 中期計画期間目標達成率：第三期中期計画期間中の累計目標値に対する累計実績値の割合
*2 中期計画目標値比：第三期中期最終年度目標値に対する2020年度の実績値の割合

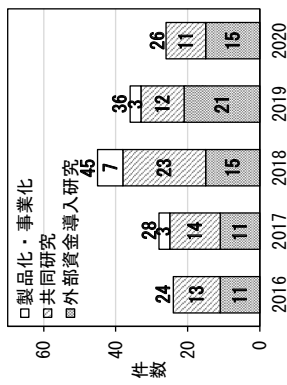
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>I 住民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進</p> <p>1-1 基礎研究</p> <p>機械、電気・電子、情報、化学、バイオ等の基礎技術分野に対する基礎研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の充実、都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取組む。</p> <p>なかでも、今後の成長が期待される4つの技術分野を重点として、新産業育成を図る研究に取組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献する。</p> <p>ア) 環境・エネルギー 大都市特有の課題である環境浄化に関する技術開発に取り組み、国際競争力を有する環境浄化技術を開発するとともに、再生可能エネルギーなどの研究開発により新エネルギー創出に貢献する。</p> <p>イ) 生活技術・ヘルスケア分野 感性工学などに基づいた生活技術を応用して、サービス産業の支援を行う。東京に集積している健康・医療・福祉機器産業に対して、先端技術を活用した研究開発によって支援を行う。</p> <p>ウ) 機能性材料分野 幅広い産業への波及効果が高い高機能性材料の開発に取り組み、航空機産業や素材産業などの成長産業に対する中小企業の参入を支援する。</p> <p>エ) 安全・安心分野 システム安全に基づいた高信頼</p>	<p>1</p>	<p>S</p>	<p>(1) 基礎研究の量的・質的な向上に向けた取り組み</p> <p>1) 基礎研究制度の改革を継続</p> <p>a) 所管部長の責任と権限を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部長が部の運営方針（研究戦略、重点化、業務達成目標、運営方法、人事評価軸）をポリシーステートメントとして明文化、研究員に公開 リサーチチームの選定、都産技研戦略ロードマップに基づく重点化、研究テーママ進捗管理 <p>b) 協創的研究開発の推進</p> <p>理事長が設定したテーマに基づいて、都産技研内の組織の垣根を乗り越え、複数の組織を横断したチームを構成し、統合的に課題を解決する協創的研究開発を実施。2020年度は、「データ連携」、「Mimetic（自然の模倣・擬態）」、「Recurrent（従来技術の先端分野への応用）」、「Transfer（ある分野の技術を他分野へ応用）」をテーマとして所内公募、3テーマを実施（うち1テーマは前年度より継続）</p> <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> AM技術とプラスチック部品めっき技術による高周波ミリ波立体回路の開発（開発第一部、技術開発支援部、開発第二部の連携/切削加工が出来ない構造をAMにより成形し、めっき処理を施したプラスチックアンテナを開発）（事例1） （成果展開）特許：1件、論文2件、学会発表2件、依頼執筆2件 めっき工場へのIoT及び機械学習の導入（開発第二部、開発第三部、地域技術支援部の連携/IoT・機械学習導入によるめっき工場の排水規制対応技術の開発）（事例2） （成果展開）特許：2件、学会発表2件、依頼講演：1件 閉域無線通信網の高度化に向けたIoTシステムの環境下における通信リソースの分析（多摩テクノプラザ、プロジェクト事業推進部、開発第三部/無線通信を利用した工場・農業のフィールド等へのIoT導入と無線通信の安定化技術の開発） （成果展開）学会発表2件 <p>c) 柔軟な研究開発推進に向けた制度を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動の更なる活性化のため、各部の前年度の研究事業実績値を勘案し、次年度の研究予算に反映するインセンティブ制度を導入 人事異動、新任職員、育児休業等から職務復帰した職員について、年度途中でも研究課題提案、実施を可能とする制度を導入 基礎研究実施前の課題調査に加え、終了後のフォローアップも実施できる「基礎研究促進支援制度」を活用 <p>d) 研究管理の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎研究実施にあたり、必要な場合には、柔軟に外部機関との契約を締結 <p>2) 研究事業進捗管理</p> <p>ヒアリングの実施による進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> テーマごとに開始時、中間、終了時にヒアリングを実施し進捗状況を把握 ヒアリング後、審査員の修正指示やアドバイスを、所属長と担当者に文書で交付 <p>3) 研究事業拡大への取り組み</p> <p>研究事業制度改正のため、所内向けに独自に企画した「研究事業説明会」の動画を作成し、オンライン視聴により実施（172名参加）（前年度：37名、講義形式）</p> <p>4) 論文指導員制度の継続</p> <p>論文指導員制度の研究員を論文指導員として任命し、査読付論文の投稿を増加させ、研究事業を活性化。論文執筆指導1件（2021年度掲載予定）。</p> <p>5) 研究活動における不正防止の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理研修・研究ミスコンダクト防止研修の実施（2020年10月以降実施） 研究倫理研修「eAPRIN」を活用した研究倫理研修は全職員を対象とし、個別に受講（受講者 	<p>○ 基礎研究制度の改革を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部長が運営方針（研究戦略、重点化、業務達成目標、人事評価軸）をポリシーステートメントとして明文化、研究員に公開 研究テーマの選定、都産技研戦略ロードマップに基づく重点化、研究テーママ進捗管理 各部の前年度の研究事業実績値を勘案し、次年度の研究予算に反映するインセンティブ制度を導入 <p>○ 協創的研究開発の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 都産技研内の組織の垣根を乗り越え、複数の組織を横断したチームを構成し、統合的に課題を解決する、協創的研究開発を実施（3テーマ） <p>（事例1）AM技術とプラスチック部品めっき技術による高周波ミリ波立体回路の開発</p>  <p>切削加工が出来ない構造をAMにより成形し、めっき処理を施したプラスチックアンテナ。設計通りの性能が得られた。高周波・AM・めっき技術の連携</p> <p>（事例2）めっき工場へのIoT及び機械学習の導入</p>  <p>めっきプロセスの濃度推定技術として酸洗浄及びびめっき工程で推定精度±20%を達成。IoT・めっき技術の連携</p>

<p>性技術の開発を行い、製品の安全性向上を支援する。少子高齢化社会で必要となるサービスロボットの安全性評価技術を開発し、信頼性の高いロボット開発を支援する。</p> <p>基礎研究の成果は、都産技研の技術レベルの向上、対応技術分野の充実、新たな依頼試験項目の追加など中小企業への技術支援につなげていくほか、中小企業との共同研究の実施や外部資金導入研究にも発展させていく。基礎研究の成果を基に、事業化・製品化された件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、第三期中期計画期間中に100件を目標とする。</p>	<p>417名：対象429名：約97%）、研究ミスコンダクト防止研修は研究関連運送職員のみを対象とし、個別に受講（受講者270名）</p> <p>(2) 基礎研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総テーマ数69テーマ（前年度：75テーマ） ・第三期中期計画中に開始した基礎研究の累積テーマ数364テーマ（第二期からの継続テーマを除く） <p>1) 都産技研戦略ロードマップに基づき、今後の成長が期待される4つの技術分野を重点化（環境・エネルギー）、「生活技術・ヘルスケア」、「機能性材料」、「安全・安心」を重点技術分野とし、技術相談、依頼試験、機器利用等の支援事業や普及事業を通じて研究ニーズを把握。部長主導により、各技術分野に重点テーマを設定</p> <p>【重点テーマ例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 環境・エネルギー（6テーマ、うち3テーマを重点化） 「スクリーン印刷を用いた熱電変換モジュールの開発と新物質探索」 「超低摩擦力計測を見据えた摩擦試験装置の開発」（事例3） 生活技術・ヘルスケア（11テーマ、うち4テーマを重点化） 「微生物によるカビ臭発生メカニズムの解明」 「透明化コーティング材料を用いた角膜の混濁評価法の開発」等 機能性材料（24テーマ、うち2テーマを重点化） 「微小気泡がクーラントの熱伝達特性に与える影響」 「プリント技術によるCFRPのしなり具制御法の開発」 安全・安心（14テーマ、うち4テーマを重点化） 「ナットを組まないねじ締結時におけるひずみ伝播挙動の定量測定」（事例4） 「車載機器のEMC・電気安全性技術の開発」等 	<p>論文指導員制度の運用 論文執筆指導1件</p> <p>○基礎研究の実施 2020年度69テーマ（前年度75テーマ）</p> <p>○重点テーマ例 (事例3) 超低摩擦力計測を見据えた摩擦試験装置の開発</p>  <p>超低摩擦現象の発現過程を計測し、In-situ観察できる小型摩擦試験装置を開発した。これまで困難であった超低摩擦生成物の形成過程を明らかにした</p> <p>(事例4) ナットを組まないねじ締結時におけるひずみ伝播挙動の定量測定</p> 	<p>偏光計測による被締結体内部のひずみ分布測定を行った。ねじ締め付け時のひずみ伝播挙動の可視化、内部ひずみおよび被締結体外周部のひずみの同時測定により、ねじ締結体嵌合部のひずみ伝播挙動の定量化が可能となった</p>
<p>417名：対象429名：約97%）、研究ミスコンダクト防止研修は研究関連運送職員のみを対象とし、個別に受講（受講者270名）</p> <p>(2) 基礎研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総テーマ数69テーマ（前年度：75テーマ） ・第三期中期計画中に開始した基礎研究の累積テーマ数364テーマ（第二期からの継続テーマを除く） <p>1) 都産技研戦略ロードマップに基づき、今後の成長が期待される4つの技術分野を重点化（環境・エネルギー）、「生活技術・ヘルスケア」、「機能性材料」、「安全・安心」を重点技術分野とし、技術相談、依頼試験、機器利用等の支援事業や普及事業を通じて研究ニーズを把握。部長主導により、各技術分野に重点テーマを設定</p> <p>【重点テーマ例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 環境・エネルギー（6テーマ、うち3テーマを重点化） 「スクリーン印刷を用いた熱電変換モジュールの開発と新物質探索」 「超低摩擦力計測を見据えた摩擦試験装置の開発」（事例3） 生活技術・ヘルスケア（11テーマ、うち4テーマを重点化） 「微生物によるカビ臭発生メカニズムの解明」 「透明化コーティング材料を用いた角膜の混濁評価法の開発」等 機能性材料（24テーマ、うち2テーマを重点化） 「微小気泡がクーラントの熱伝達特性に与える影響」 「プリント技術によるCFRPのしなり具制御法の開発」 安全・安心（14テーマ、うち4テーマを重点化） 「ナットを組まないねじ締結時におけるひずみ伝播挙動の定量測定」（事例4） 「車載機器のEMC・電気安全性技術の開発」等 	<p>(3) 基礎研究からの成果展開</p> <p>1) 基礎研究の実施により2020年度に成果展開した実績26件（前年度：36件）</p> <p>中期計画期間目標達成率： (2016～2020年度累計159件) / (中期計画期間累計目標値100件) = 159%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究へ展開11件（前年度：12件） ・外部資金導入研究へ展開15件（前年度：21件） <p>2) 過去の研究から発展した共同研究への展開例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「低エネルギー電子線における線量均一化法の開発」 ・「高出力空気電池の実用化に向けた触媒開発」等 <p>3) 外部資金導入研究への展開</p> <p>2020年度新規実施提案公募型研究33件中14件が基礎研究から展開 2020年度に実施した受託研究11件中1件が基礎研究から展開</p> <p>【テーマ事例】(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「油性性ポリマーの極圧性の発現機構と他の添加剤に対する反応促進機構の解明」（科研費） ・「金属酸化物ナノ構造による光・熱環境の能動的制御」（科研費） ・「産業競争力を強化する基礎技術開発のための革新的超低摩擦手法に関する研究」（外部資金）等 <p>(4) 研究成果の普及活動</p> <p>基礎研究を中心に、各研究から得られた成果の学会発表等を推進 計294件（前年度：404件）</p> <p>1) 学協会等での成果発表270件（前年度：370件）</p> <p>学協会での論文発表67件（前年度：59件）、口頭発表100件（前年度：143件）、ポスター発表40件（前年度：90件）、その他依頼講演等63件（前年度：78件）</p> <p>2) 学協会等での技術解説、事業紹介等24件</p>	<p>(5) TTRI クロスミレーティング2020の開催</p> <p>(9月10日～11日、都産技研研究員による発表57件、来場者数延べ111名（参考：1049名（ラップ配信情報数））</p> <p>基礎研究等の成果活用を目的とした討論の場として開催</p> <p>【発表テーマ例】</p>	<p>偏光計測による被締結体内部のひずみ分布測定を行った。ねじ締め付け時のひずみ伝播挙動の可視化、内部ひずみおよび被締結体外周部のひずみの同時測定により、ねじ締結体嵌合部のひずみ伝播挙動の定量化が可能となった</p>

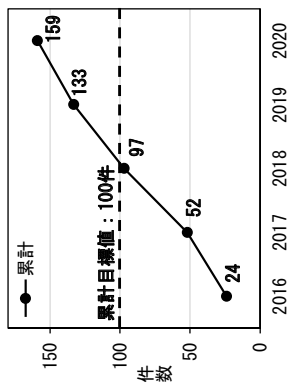
- ・「災害危険度を考慮した避難経路の導出」 情報技術グループ
 - ・「空調機ドレンパンにおける遠隔点検技術の有効性」 バイオ応用技術グループ
 - ・「重力天体への着陸衝撃吸収用 3D 積層造形ポラス金属の開発」 3D ものづくりセクター
 - ・「立体物への低エネルギー電子線の均一照射法の開発」 環境技術グループ 等
- (6) 2020 年度技術シーズ集の刊行
 基礎研究等で得られた研究成果のうち 57 件を技術シーズ集として掲載、2,000 部刊行
 ウェブサイトでも公開 (ページアクセス数: 約 2,000 件)
- (7) 研究成果による受賞実績
 国内外の学協会等からボスタター賞などを受賞 受賞数: 11 件 (前年度: 14 件)
- 【受賞例】
- ・第 47 回建築物環境衛生管理全国大会 事例報告部門 優秀賞「空調機ドレンパンにおける汚染状況の遠隔確認手段の検証」
 - ・炭素材料学会論文賞「アセチレンプラックの高温液相酸化処理と金コロイド粒子のヘテロ凝集を利用した酸性官能基評価法の検討」
 - ・2020 年 第 18 回公募 ZEN 展 大賞「透ける調べ (透明ハイオリン)」

○基礎研究からの成果展開 26 件
 ・共同研究 11 件、外部資金導入研究 15 件
 ・中期計画期間目標達成率:
 (2016~2020 年度累計 159 件) / (中期計画
 期間累計目標値 100 件) = 159%

基礎研究からの成果展開
 (年度別件数)

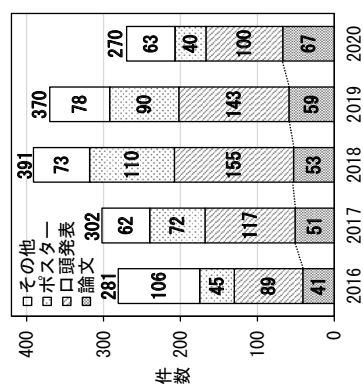


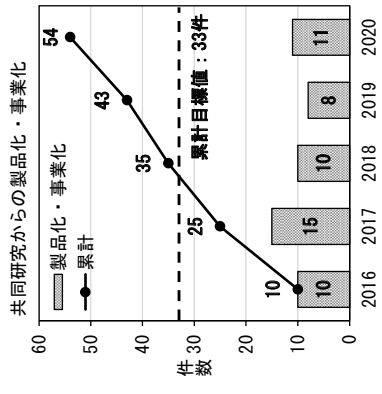

基礎研究からの成果展開
 (累計件数)



○学協会等での成果発表 270 件
 論文発表 67 件
 口頭発表 100 件
 ボスタター発表 40 件
 その他依頼講演等 63 件

学協会等での成果発表



中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項																														
1-2 共同研究 基礎研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組む。共同研究の実施により、第三期中期計画期間中に製品化又は事業化に至った件数については、33件を目標とする。 共同研究機関の共同研究による製品化・事業化を把握できる仕組みを導入する。	(1) 実用化を見据えた共同研究の実施 基礎研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組むとともに、成果展開へつなげる。 具体的には、年度当初及び年度途中に研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。また、共同研究機関の共同研究による製品化・事業化を把握する取組みを継続する。	2	A	(1) 共同研究の実施 製品開発を主目的として中小企業等と実施する共同研究を実施(41テーマ、2019年度開始開始テーマ16テーマ(前年度:62テーマ、2018年度開始開始テーマ24テーマを含む)) <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究開始年月</th> <th>2019 上半期</th> <th>2019 下半期</th> <th>2020 上半期</th> <th>2020 下半期</th> <th>テーマ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年5月</td> <td colspan="4">← 3テーマ →</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>2019年11月</td> <td colspan="4">← 1テーマ →</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>2020年10月</td> <td colspan="4">← 12テーマ →</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="4">← 25テーマ →</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> (2) 共同研究による製品化・事業化実績 1) 共同研究の実施により2020年度製品化・事業化へ展開した実績:11件(前年度:8件) 中期計画期間目標達成率: (2016~2020年度累計54件) / (中期計画期間累計目標値33件) = 163% 【製品化・事業化事例】 ・「暑熱環境のスポーツに適したコンプレッションタイツの開発」(企画、カタログ作成、販売)(事例1) ・「伝導性EMI簡易測定用アンテナの開発」(販売実績:約7台、2021年3月末時点) 2) 2017年度第2回募集以降の共同研究終了後1年以上経過した共同研究先企業80社に対し、製品化・事業化について効果検証のアンケート調査を実施、39件回答	研究開始年月	2019 上半期	2019 下半期	2020 上半期	2020 下半期	テーマ数	2019年5月	← 3テーマ →				3	2019年11月	← 1テーマ →				13	2020年10月	← 12テーマ →				25	合計	← 25テーマ →				41	○共同研究の実施 合計41テーマ 中小企業等との共同研究の推進 25テーマ実施(2020年度は10月開始の1回のみ募集)(前年度:38テーマ) 2019年度開始16テーマと併せて合計41テーマ ○共同研究による製品化・事業化11件(前年度:8件)、累計54件(中期計画目標達成率163%) 共同研究からの製品化・事業化  (事例1) 暑熱環境のスポーツに適したコンプレッションタイツの開発  蒸発放熱特性のスクリーニング評価 共同研究として発汗ホットプレート装置を用いた蒸発放熱特性評価法を開発。素材のスクリーニング評価と予測を行い、暑熱環境に優れた素材を選定して製品化(ブランドの春夏モデルに採用され、複数シリーズ展開。開発生地採用アイテム 販売数:約24,000枚、売上:約2,500万円)
研究開始年月	2019 上半期	2019 下半期	2020 上半期	2020 下半期	テーマ数																														
2019年5月	← 3テーマ →				3																														
2019年11月	← 1テーマ →				13																														
2020年10月	← 12テーマ →				25																														
合計	← 25テーマ →				41																														

<p>○共同研究からの知的財産権取得や外部資金導入研究獲得へ展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許等出願 11 件 (前年度：11 件) ・特許等登録 10 件 (前年度：9 件) ・外部資金導入研究 6 件 (前年度：10 件) <p>(事例 2) 集電材用糸、集電材用糸からなる集電材、及び、集電材を用いた燃料電池システム</p> 	<p>○共同研究からの知的財産権取得や外部資金導入研究獲得へ展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許等出願 11 件 (前年度：11 件) ・特許等登録 10 件 (前年度：9 件) ・外部資金導入研究 6 件 (前年度：10 件) <p>(事例 2) 集電材用糸、集電材用糸からなる集電材、及び、集電材を用いた燃料電池システム</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・製品化 9 件 (上記(2)-1)と重複 3 件含む)、試作改良中など 14 件 ・試作改良中の案件については、職員によるフォローアップを実施、進捗中の共同研究にも情報を反映 【製品化・事業化事例】 ・「空調機ドレンパンにおける微生物汚染の現状把握と遠隔点検による清掃要否の判断基準の確立」(販売実績：約 1000 台、2021 年 3 月末時点) ・「3D 金属プリント加工法が抱える品質保証の課題解決を目的とした研究」(販売実績：約 100 台、2021 年 3 月末時点) <p>(3) 共同研究による知的財産への成果実績</p> <p>1) 特許等出願 特許等出願 11 件 (前年度：11 件)</p> <p>【特許出願事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「集電材用糸、集電材用糸からなる集電材、及び、集電材を用いた燃料電池システム」(事例 2) ・「バドミントンラケットの打音評価装置及び打音評価方法」等 <p>2) 特許等登録 特許等登録 10 件 (前年度：9 件)</p> <p>【特許等登録事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ガス電子増幅器用電極、ガス電子増幅器及びガス電子増幅器用電極の製造方法」 ・「めっき付き樹脂成形体」等 <p>(4) 共同研究から外部資金獲得等へ展開 民間企業等との共同研究が外部資金導入研究に展開 6 テーマ (前年度：10 テーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人工関節置換術への応用を指向した生体吸収性骨セメントの開発」(外部資金) 等 <p>(5) 航空機産業への参入支援事業 (特定運営費交付金事業) テーマ設定型共同研究の実施</p> <p>東京都が支援する TMAN への参加企業から、航空機部品製造、開発、評価に関する研究課題を募集し、生産技術や製品性能の向上など、航空機産業参入支援と航空機部品製造・開発における課題解決を目的とした研究開発を 14 テーマ実施 (うち 10 テーマは 2019 年度から継続)。TMAN 企業向けの成果報告会を 3 月 15 日にオンラインイベントとして開催。TMAN 企業 19 社 25 名、TMAN 事務局、東京都産業労働局商工部創業支援課が参加し、研究成果を共有</p> <p>【研究テーマ例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「インジェクション搭載エンジンの冷却効率最適化」(継続) ・「アルミニウム合金形状材の曲げ加工による導波管製造方法の最適化」(継続) ・「航空機用耐熱合金の止まり穴への連続タップ加工の実現を目指した工具の開発」(継続)(事例 3) ・「航空機部品用アルミニウム合金の製造過程に基づく機械的強度と加工性の違いの検証」 ・「超音波探傷法による硬質クロムめっき内部の非破壊評価法の構築による品質強化」 ・「析出硬化型ステンレス鋼種層造形における熱処理による強度改善要素の解明」(継続) ・「航空機用アルミニウム青銅合金の強化機構の解明と製造工程の改善」(継続) 等 	<p>○航空機産業への参入支援事業においてテーマ設定型共同研究 14 テーマを実施</p> <p>(事例 3) 「航空機用耐熱合金の止まり穴への連続タップ加工の実現を目指した工具の開発」</p>  <p>従来型の工具 (先端が鋭い)</p> <p>本研究で開発した工具 (従来型より鈍角)</p> <p>先端形状を工夫し切屑の排出性を高めたことで、切屑詰まりによる工具折損問題を解決</p>

<p>(2) 中小企業へのIoT化支援事業</p> <p>IoT技術の中小企業への導入・普及を図るため、中小企業との共同研究を通して、工場等へのIoT技術の導入やIoT関連製品の開発及び人工知能(AI)技術の応用による新規事業参入を支援する。</p>	<p>(6) 公募型共同研究の実施</p> <p>中小企業のIoT活用による生産性の向上やIoT関連の製品開発を支援するため、「公募型共同研究」に「テーマ設定型分野協業型研究」を追加。2020年8月にホームページ等で公募を行い、「IoT共同開発研究」2テーマ、「テーマ設定型分野協業型研究」2テーマを採択。1月から実施</p> <p>1) IoT共同開発研究 (研究開発期間: 1年、委託費上限額: 1テーマにつき500万円)</p> <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「IoT」を利用したAIによる変状図のCAD化」(新規) ・「動的ベイズ学習モデルによる村出成形機のIoT化」(新規) <p>2) テーマ設定型分野協業型研究 (研究開発期間: 1年、委託上限額: 1テーマにつき1,000万円)(新規)</p> <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「画像による組立現場のデジタル化と企業間共有技術の開発」(新規) ・「VOC量を常時監視するIoTシステムの開発」(新規) <p>3) 過年度からの継続テーマ: 20件</p> <p>4) 製品化・事業化、受賞、プレス発表等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「画像解析技術を用いて設備監視をIoTで効率化」(2018年度IoT共同開発研究)(4月販売開始) ・「多点観測実証による地震防災サービスの事業化開発」(2018年度IoTソリューション研究)(7月販売開始)(事例4) ・「AIによる化学製造プロセス解析支援ツール」(2018年度テーマ設定型AI活用実証型研究)(10月事業化プレス) ・「AIによる土木構造物の非破壊調査診断技術研究」(2018年度テーマ設定型AI活用実証型研究)(11月多摩信用金庫 多摩ブルー賞受賞)(事例5) ・「IoTを活用した「健康まちなかウオークラ」システムの研究」(2019年度テーマ設定型広域実証型研究)(7月22日朝日新聞多摩版掲載、11月MCP Award サービス&ソリューション部門普及促進委員会特別賞受賞)(事例6) ・「IoTを活用したデジタルエリアマネジメントの研究」(2018年度IoTソリューション研究)(12月販売開始)(事例7) ・「4つの新機能実現のためのIoTシステムの開発」(2017年度IoTソリューション研究)(1月販売開始) ・「スマート鳥獣自動判別システムの開発」(2019年度テーマ設定型広域実証型研究)(3月サービス開始、3月16日経新聞掲載)(事例8) <p>5) 中間報告書の作成</p> <p>2020年度までに終了した21テーマを含めた活動をもとめた中間報告書を作成。都産技研ホームページで公開 (https://www.iri-tokyo.jp/site/project/iot-seika.html)</p> <p>(7) 基礎研究・共同研究・IoT実証ネットワーク活用プロジェクトの実施</p> <p>1) 基礎研究</p> <p>IoT分野において、中小企業への支援強化につながる技術開発や技術の習得を実施</p> <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「機械学習を用いたデジタル回路設計手法の開発」(2020年7月～2021年3月) <p>2) 共同研究</p> <p>IoT関連技術の活用やIoT関連製品の開発に向けて、都産技研以外の機関と共同研究を実施</p> <p>3) IoT実証ネットワーク活用プロジェクト(新規)</p> <p>都産技研内で技術系・事務系職員が参画してIoT実証実験を行い、得られた知見を中小企業に普及するためのプロジェクトを実施</p> <p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産実査のIoT化(2021年2月～2021年9月) <p>(8) IoT技術の中小企業への普及</p> <p>1) IoT支援サイトの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示スペースの展示品を入替、公募型共同研究成果の展示を拡充。新型コロナウイルスの影響を考慮し、定例見学会を中止し、紹介ビデオを公開 ・都産技研内でIoT実証実験を行うための「IoT実証ネットワーク」を本部、テレコムセンター 	<p>○公募型共同研究 24テーマを実施 新規4テーマ、継続20テーマ</p> <p>○製品化・事業化事例 (事例4) 多点観測実証による地震防災サービスの事業化開発</p>   <ul style="list-style-type: none"> ・住宅等に通信機能を備えた地震計を設置 ・地震情報を地理的に高い密度で収集 ・建築物の耐震性診断にも応用 <p>(事例5) AIによる土木構造物の非破壊調査診断技術研究</p>   <ul style="list-style-type: none"> ・電磁波を用いて道路地下の状態を画像化し、AIが空洞を検出 ・多摩信用金庫 多摩ブルー賞受賞
---	---	--

<p>事例(6) IoTを活用した「健康まちなかウォークラリーシステム」の研究</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・八王子市内の施設に設置した読み取り機にタッチして回ることと運動量を記録する実証実験を実施。八王子市と複数の高齢者団体が参加 ・朝日新聞多摩版掲載 ・MPC Award サービス&ソリューション部門普及促進委員会特別賞受賞 	<p>事例(7) IoTを活用したデジタルエリアマネジメントの研究</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・スタジアムなどへの来客者を近隣の商店街等へ誘導する情報やクーポンを配信 ・調布市にデジタルサイネージを設置し実証実験を実施 	<p>事例(8) スマート鳥獣自動判別システムの開発</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市内の山林にセンサーカメラを設置し、撮影画像からAIを用いて害獣を検出し、2時間を要していた作業時間を10分に短縮 ・日経新聞掲載 <p>他の製品化・事業化事例は中間報告書に記載 (https://www.iri-tokyo.jp/site/project/iot-seika.html)</p> <p>○オンライン展示会向け動画作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26の動画コンテンツを作成 ・展示会終了後は都産技研 YouTube で一部公開
<p>ビル内に敷設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoTの導入を検討している中小企業向けの導入後効果予測を支援する「IoT導入効果検証支援」を計画。3社に試験的に実施 ・ウェブサイトの運営 (https://iot.iri-tokyo.jp/) <p>2) 東京都IoT研究会 (会員数620社811名)</p> <p>会員の業種内訳：製造業29%、学術研究、専門・技術サービス業27%、情報通信業19%、サービス業(他に分類されないもの)5%、その他20%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つのワーキンググループ(観光、製造、農業、DIY)を運営し、それぞれのテーマごとに分科会活動を実施 <p>観光IoT WG (29社2団体) (継続)：</p> <p>観光情報に関わる動向調査をはじめ、IoT活用によるサービス創出に向けた事例研究を実施。また多摩観光推進協議会の依頼を受け、WG会員が持つシーズをリーフレットにまとめて配布</p> <p>製造WG (43社7団体) (継続)：</p> <p>オンラインで定例会を2回開催し、WG会員のPoCを支援(1社)</p> <p>農業WG (17社2団体) (継続)：</p> <p>WGメンバーを対象に「オンライン相談会」を計2回開催(農業IT/IoTサービスを提供したい企業向け、利用したい農業者向け各1回)</p> <p>中小製造業のためのDIY実践IoT活用WG (45社) (継続)：</p> <p>新型コロナウイルスのため、ハンズオン・ワークショップ未開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoTビジネスに必要な基礎知識を全2回(1回6時間)で学ぶ人材育成プログラム(座学)を提供。コロナ禍の影響を考慮し、オンラインで座学2コースを実施(9~10月27名、2~3月27名) <p>3) IoT研究会専用ウェブサイトの運営 (https://mypage.iri-tokyo.jp/)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT研究会の開催 ・東京都IoT研究会セミナー「Leafony(リーフォニー)、みんなで創るIoTの未来」オンライン、12月4日、116名 4) 展示会等への出展による研究成果の普及 公募型共同研究の募集周知、成果普及を目的として、展示会等へ出展。オンライン展示会のために動画を複数作成し、展示会終了後も公開 ・CEATEC 2020 ONLINE (10月20日~23日、オンライン) ・ET & IoT Digital 2020 (11月16日~12月18日、オンライン) ・ヴァーチャル産業交流展 2020 (1月20日~2月19日、オンライン) <p>5) IoT有識者会議</p> <p>中小企業へのIoT化支援事業の推進にあたり、公平で客観的な観点から事業全体への有意義な意見を醸成することで、より実効的な事業運営を行うことを目的として、産業界、学識経験者、中小企業振興公社等から成る有識者会議を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT有識者会議開催(3月24日) <p>6) 職員向け研修の実施</p> <p>都産技研職員全体のIoT・AIリテラシーを向上し、より広範な分野の中小企業のIoT化を支援するため、3つの職員向け研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「IoTリテラシー研修」動画視聴、9月14日~11月30日、348名 ・「IoT専門研修」3月17日、3月19日、11名 ・「AI・統計研修」オンライン、3月15日~31日、20名 	<p>事例(9) スマート鳥獣自動判別システムの開発</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市内の山林にセンサーカメラを設置し、撮影画像からAIを用いて害獣を検出し、2時間を要していた作業時間を10分に短縮 ・日経新聞掲載 <p>他の製品化・事業化事例は中間報告書に記載 (https://www.iri-tokyo.jp/site/project/iot-seika.html)</p> <p>○オンライン展示会向け動画作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26の動画コンテンツを作成 ・展示会終了後は都産技研 YouTube で一部公開 	<p>事例(10) スマート鳥獣自動判別システムの開発</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市内の山林にセンサーカメラを設置し、撮影画像からAIを用いて害獣を検出し、2時間を要していた作業時間を10分に短縮 ・日経新聞掲載 <p>他の製品化・事業化事例は中間報告書に記載 (https://www.iri-tokyo.jp/site/project/iot-seika.html)</p> <p>○オンライン展示会向け動画作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26の動画コンテンツを作成 ・展示会終了後は都産技研 YouTube で一部公開

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項																																																												
1-3 外部資金導入研究・調査 都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目的とする外部資金を導入した研究・調査を実施した成果をもって、中小企業のニーズや社会的ニーズの解決に役立てたい。外部資金導入研究・調査の採択件数については、第三期中期計画期間中に70件を目標とする。	都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目的とする外部資金を導入した研究・調査を実施した成果をもって、中小企業のニーズや社会的ニーズの解決に役立てたい。外部資金導入研究・調査の採択件数については、第三期中期計画期間中に70件を目標とする。	3	S	<p>外部資金導入研究（提案公募型研究および受託研究）の件数と2020年度歳入総額の実績 提案公募型研究 76件実施 総額 253,244千円、（前年度：65件実施 228,523千円） 受託研究 11件実施 総額 9,204千円、（前年度：14件実施 7,795千円） 合計 87件実施 総額 262,448千円、（前年度：79件実施 236,318千円） 中期計画期間目標達成率： （2016～2020年度累計192件） / （中期計画期間累計目標値70件） = 274%</p> <p>(1) 提案公募型研究の実績 1) 応募実績 提案公募型研究費獲得活動を強化し、提案公募型研究へ113件応募</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提案公募型研究テーマ応募件数内訳</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省事業（科研費）（件）</td> <td>34</td> <td>53</td> <td>94</td> <td>80</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>科学技術振興機構事業（件）</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>経済産業省事業（件）</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他（件）</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計（件）</td> <td>54</td> <td>72</td> <td>130</td> <td>109</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 採択実績 新規採択 33件（前年度：42件）、新規採択 248,600千円（前年度：391,941千円） 【実施テーマ事例】 ・「木材腐朽菌由来の誘引物質（匂い）に対応するイェロシロアリア嗅覚受容体の特定」（科研費（基礎研究B）、新規） ・「陶磁器の装飾技法の解明一歩が果たす役割ー」（科研費（基礎研究C）、新規）等 3) 実施状況 a) 文部科学省および独立行政法人日本学術振興会（科学研究費助成事業） 56件実施（新規22件、継続34件）（前年度：46件）、総額67,358千円（前年度：56,300千円） b) 科学技術振興機構事業 1件実施（新規1件）（前年度：1件）、総額2,600千円（前年度：3,120千円） c) 経済産業省事業 9件実施（新規3件、継続6件）（前年度：9件）、総額149,576千円（前年度：157,363千円） 事業管理機関として戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）4件を運営・推進 d) その他の国・民間機関の提案公募型に採択された事業 10件実施（新規7件、継続3件）（前年度：9件）、総額33,710千円（前年度：11,740千円）</p> <p>(2) 提案公募型研究費獲得活動の強化 1) これまで応募していなかった外部資金への応募 外部資金の積極的な活用を図るため、募集案内を全職員に随時通知し応募を促進し、新たに6件応募 1件採択決定（前年度：14件応募） ・「クボタ若手研究者研究奨励制度（金属材料分野）」（株式会社クボタ） 1,000千円採択 2) 外部資金獲得のためのスケジューリング、指導を継続 ・科研費応募手続きのスキジュールを2.5か月前倒し、査読・申請書のブラッシュアップに十分な時間が取れる様に体制を整備（継続） ・戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）について、中小企業基盤整備機構の方を招き、応募準備に向けた説明会と相談会を実施（継続）（3月17日、16名） ・新規採用の研究員による科研費「研究活動スタート支援」への応募（継続） ・公募中の外部資金および提案公募型研究の手順などについて、職員向け掲示板で周知（継続） 3) 科学研究費補助金申請団体としての要件確保 a) 活動内容 ・各部署ごとに目標設定し、科研費要件に係る論文著者数、著者名を毎月各部長に報告 ・査読付き論文の執筆・掲載状況の調査および把握</p>	提案公募型研究テーマ応募件数内訳	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	文部科学省事業（科研費）（件）	34	53	94	80	78	科学技術振興機構事業（件）	1	3	3	1	9	経済産業省事業（件）	1	1	7	6	5	その他（件）	18	15	26	22	21	合計（件）	54	72	130	109	113	<p>○外部資金導入研究 87件実施 提案公募型研究 76件、受託研究 11件</p> <p>○外部資金導入研究の2020年度歳入総額 262,448千円（前年度：236,318千円）</p> <p>○外部資金導入研究の新規実績 提案公募型研究 33件（前年度：42件） 受託研究 11件（前年度：14件） 中期計画期間目標達成率： （2016～2020年度累計192件） / （中期計画期間累計目標値70件） = 274%</p> <p>新規外部資金導入研究件数の推移 （年度別件数）</p> <table border="1"> <caption>新規外部資金導入研究件数の推移 (年度別件数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>提案公募型研究</th> <th>受託研究</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>14</td> <td>42</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>11</td> <td>44</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>新規外部資金導入研究件数の推移 （累計件数）</p> <p>累計 192 累計目標値：70件</p>	年度	提案公募型研究	受託研究	合計	2016	12	20	32	2017	15	10	25	2018	19	16	35	2019	14	42	56	2020	11	44	55
提案公募型研究テーマ応募件数内訳	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度																																																												
文部科学省事業（科研費）（件）	34	53	94	80	78																																																												
科学技術振興機構事業（件）	1	3	3	1	9																																																												
経済産業省事業（件）	1	1	7	6	5																																																												
その他（件）	18	15	26	22	21																																																												
合計（件）	54	72	130	109	113																																																												
年度	提案公募型研究	受託研究	合計																																																														
2016	12	20	32																																																														
2017	15	10	25																																																														
2018	19	16	35																																																														
2019	14	42	56																																																														
2020	11	44	55																																																														

<p>・査読付き論文への投稿促進するため、論文投稿時英文校閲費用を確保</p> <p>b) 活動結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文著者数 74 名 (研究者数の 37.5%) (前年度：67 名、35.0%) 論文著者数と執筆割合の推移 <table border="1" data-bbox="167 481 279 1332"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2010</th> <th>2011</th> <th>2012</th> <th>2013</th> <th>2014</th> <th>2015</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究者数 (人)</td> <td>173</td> <td>174</td> <td>176</td> <td>180</td> <td>185</td> <td>197</td> <td>181</td> <td>190</td> <td>194</td> <td>191</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>執筆者数 (人)</td> <td>35</td> <td>42</td> <td>39</td> <td>41</td> <td>39</td> <td>34</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>59</td> <td>67</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>執筆割合 (%)</td> <td>20.2</td> <td>24.1</td> <td>22.2</td> <td>22.8</td> <td>21.1</td> <td>17.3</td> <td>30.3</td> <td>28.9</td> <td>30.4</td> <td>35.0</td> <td>37.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>4) 外部資金申請団体としての体制確保</p> <p>a) 外部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」などの改正に伴う所内体制・規程類整備実施、当該ガイドラインに基づき、研究データの保存に対する組織管理のため、研究ノートと技術支援ノートを明確に区別し、所属長・所属部長によるチェックの実施を継続</p> <p>b) 科学研究費助成事業説明会 (9 月 14 日および動画視聴 受講者 36 名)</p> <p>新規採用職員、今年度科研費未申請の若手職員を中心に全職員を対象として、科研費の制度や最近の動向に関する説明会を実施</p> <p>(3) 受託研究 (中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援) の実施 受託研究の実施状況：11 件実施、9,204 千円 (前年度：14 件、7,795 千円)</p> <p>【実施テーマ事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノイズ耐量を考慮した EMC 設計および評価 ・機能性フィルムにきずを入れないための試験条件の開発 等 <p>(4) 外部資金導入研究による成果事例</p> <p>1) 製品化・事業化などに向けた取り組み</p> <p>【成果事例】</p> <p>a) 戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポイン事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「差圧を用いた無電源で吊るさず携帯性・操作性に優れた移動制限のないポータブル補液ポンプの開発」(2020 年 3 月事業終了) に基づき、無電源で持ち運べる輸液ポンプの試作品を完成 <p>b) 科学研究費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人システム制御情報学会 学会賞論文賞受賞 (2016～2018 年度実施若手研究 B) ・公益社団法人日本木材保存協会 第 17 回木材保存学術奨励賞受賞 (2013～2015 年度実施若手研究 B、2016～2019 年度実施基盤研究 C、2020 年度実施基盤研究 B) ・公益社団法人高分子学会 研究発表賞受賞 (2018～2020 年度実施基盤研究 C (分担)) <p>2) 特許等出願 (計 2 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「膜除去方法、所定パターンの透明導電層の形成方法及びバスターニング装置」 ・「三次元形状造形物の製造装置、付加製造装置による三次元形状造形物の製造方法及び付加製造装置による三次元形状造形物の製造プログラム」 <p>(5) 外部資金導入研究成果の普及活動 学協会等 60 件、うち海外発表 25 件 (前年度：83 件、うち海外発表 14 件)</p> <p>(6) 地域集型研究成果の事業化の推進 (独) 科学技術振興機構と東京都の支援を受け、「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」をテーマに、産・学と連携して VOC 排出削減技術の研究開発を実施。2006 年 12 月から実施し、2014 年 11 月に終了。地域集型研究にて製品化・事業化を行った企業 6 社に対し追跡調査を行い、4 社から回答</p> <p>【製品化・事業化の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超微量イオン測定器 (及び関連ソフトウェア) (2020 年度販売実績：1 件) ・PACT デバイス・ユニット (2020 年度販売実績：3 件) ・PACT デバイス・ユニット、eco-PACT 関連技術を活用して新規製品開発に着手 	年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	研究者数 (人)	173	174	176	180	185	197	181	190	194	191	197	執筆者数 (人)	35	42	39	41	39	34	55	55	59	67	74	執筆割合 (%)	20.2	24.1	22.2	22.8	21.1	17.3	30.3	28.9	30.4	35.0	37.5	<p>外部資金導入研究蔵入総額の推移</p>  <p>金額 (億円)</p> <p>2016 2017 2018 2019 2020</p> <p>○ 提案公募型研究費獲得活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案公募型研究への応募 113 件 ・未利用外部資金への応募 6 件 ・申請書の査読・ブラッシュアップ体制強化や職員向け説明会などの取り組みを継続 <p>○ 提案公募型研究の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業 (前年度：46 件) 56 件実施 (新規 22 件、継続 34 件) ・科学技術振興機構事業 (前年度：1 件) 1 件実施 (新規 1 件) ・経済産業省事業 (前年度：9 件) 9 件実施 (新規 3 件、継続 6 件) ・その他 (前年度：9 件) 10 件実施 (新規 7 件、継続 3 件) <p>○ 外部資金導入研究による成果事例 (事例 1) 電源が不要で持ち運び可能な輸液ポンプ</p> 	<p>日本医師会・経済産業省関東経済産業局主催の WEB 展示会に出展</p> <p>(2) 地域集型研究 第二期に完了した製品化研究に基づき、これまでに得られた研究成果の事業化を推進する。</p>
年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020																																							
研究者数 (人)	173	174	176	180	185	197	181	190	194	191	197																																							
執筆者数 (人)	35	42	39	41	39	34	55	55	59	67	74																																							
執筆割合 (%)	20.2	24.1	22.2	22.8	21.1	17.3	30.3	28.9	30.4	35.0	37.5																																							

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>1-4 ロボット産業活性化事業</p> <p>今後の少子高齢化対策並びに生活の質の向上対策として期待されているロボット産業の活性化事業を実施する。公募型研究開発事業で得られた成果の実用化に向け、集客施設等を活用した実証実験を行うとともに国内外にPRし、ロボット技術の製品化・事業化を促進する。</p>	<p>4</p> <p>A</p>	<p>2015年度より5か年計画で実施してきた「ロボット産業活性化事業」を2019年度に終了し、2020年度より新たに「サービスロボット社会実装支援事業」を開始。「ロボット産業活性化事業」では、都産技研独自の技術開発と、公募型共同研究開発事業およびサービスロボット Sier (System Integrator) 人材育成事業を実施し、中小企業との共同により開発したサービスロボット37種の事業化・製品化を東京2020大会の開催時期に合わせて推進。続く「サービスロボット社会実装支援事業」では、さらなる事業化・製品化を目指し、継続的なアフターフォローを実施</p> <p>(1) 技術開発</p> <p>1) 基礎研究・実証研究</p> <p>ロボット開発のプラットフォームとなる技術開発 (基礎研究) 4テーマを実施 (前年度: 5テーマ)</p> <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自走式案内ロボットLibraの本部活用と評価システムの構築」 ・「本部における搬送ロボットシステムの構築と活用実験」(事例1) ・「AI技術を活用した環境変化検出による環境地図の自動更新」 ・「AI技術を活用した物体認識による細長物体への追従制御の検討」 <p>【得られた成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都産技研本部での案内・搬送ロボット活用によるサービスロボットの社会実装促進 ・搬送ロボット運用のためのリスクアセスメントおよび安全性向上のためのノウハウ蓄積 ・スマートフォンのようなロボット呼出し等、ネットワーク連携の強化 ・AI技術によるサービスロボットの自律性能と作業性能の向上 <p>2) 共同研究</p> <p>企業や業界団体などと協力し、それぞれが持つ技術とノウハウを融合してロボットの実用化に向けた開発を行う共同研究1テーマを実施 (前年度: 5テーマ)</p> <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「衝撃吸収接触センサの感度・応答性の性能評価手法の開発」(三重県、2019年度共同研究の継続) <p>3) 基礎研究・実証研究に基づいた知的財産出願</p> <p>基礎研究などから創出された技術などをロボットの事業化に活用するため、知的財産を出願。1型ロボットベースに関する特許の実施許諾を締結。特許出願2件 (前年度: 1件)、実施許諾2社2件 (前年度: 2社3件)</p> <p>(2) 製品化・事業化 5件 (前年度: 13件)</p> <p>ロボット産業活性化事業 (2015～2019年度) で、ロボットの実用化を加速するため開発経費を都産技研が負担する委託研究として、公募型共同研究開発事業およびサービスロボット Sier 人材育成事業を実施。これら2つの事業に関わる企業を引き続き支援することでサービスロボットの製品化・事業化を推進</p> <p>1) 公募型共同研究開発の成果による製品化・事業化 4件 (前年度: 10件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場実装に向けた全方位・小型運搬ロボットの開発 (事例2) (東京都、はん用機械器具製造業) <p>ロール状の素材 (原反) を運搬し、専用装置への装填を補助するロボット。四輪駆動・四輪操舵により全方位に移動可能、画像処理によりロール軸の高精度な位置合わせを実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボットによる業務用エアコン洗浄事業の展開 (東京都、設備工事業) <p>業務用エアコンを短時間で洗浄するロボット。ミリ単位の高圧・精密洗浄により洗浄品質を向上、エアコン1台当たりの洗浄時間を最短10分で実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送電線・鉄塔点検用ドローンナビゲーションシステム (東京都、情報サービス業) <p>送電線をドローンで点検するためのナビゲーション用ソフトウェア。最適飛行計画、送電線・鉄塔点検パターン分類等、従来の作業時間48時間を30分に大幅短縮</p>	<p>2015年度より5か年計画で実施してきた「ロボット産業活性化事業」を2019年度に終了し、2020年度より新たに「サービスロボット社会実装支援事業」を開始。「ロボット産業活性化事業」では、都産技研独自の技術開発と、公募型共同研究開発事業およびサービスロボット Sier (System Integrator) 人材育成事業を実施し、中小企業との共同により開発したサービスロボット37種の事業化・製品化を東京2020大会の開催時期に合わせて推進。続く「サービスロボット社会実装支援事業」では、さらなる事業化・製品化を目指し、継続的なアフターフォローを実施</p> <p>(1) 技術開発</p> <p>1) 基礎研究・実証研究</p> <p>ロボット開発のプラットフォームとなる技術開発 (基礎研究) 4テーマを実施 (前年度: 5テーマ)</p> <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自走式案内ロボットLibraの本部活用と評価システムの構築」 ・「本部における搬送ロボットシステムの構築と活用実験」(事例1) ・「AI技術を活用した環境変化検出による環境地図の自動更新」 ・「AI技術を活用した物体認識による細長物体への追従制御の検討」 <p>【得られた成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都産技研本部での案内・搬送ロボット活用によるサービスロボットの社会実装促進 ・搬送ロボット運用のためのリスクアセスメントおよび安全性向上のためのノウハウ蓄積 ・スマートフォンのようなロボット呼出し等、ネットワーク連携の強化 ・AI技術によるサービスロボットの自律性能と作業性能の向上 <p>2) 共同研究</p> <p>企業や業界団体などと協力し、それぞれが持つ技術とノウハウを融合してロボットの実用化に向けた開発を行う共同研究1テーマを実施 (前年度: 5テーマ)</p> <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「衝撃吸収接触センサの感度・応答性の性能評価手法の開発」(三重県、2019年度共同研究の継続) <p>3) 基礎研究・実証研究に基づいた知的財産出願</p> <p>基礎研究などから創出された技術などをロボットの事業化に活用するため、知的財産を出願。1型ロボットベースに関する特許の実施許諾を締結。特許出願2件 (前年度: 1件)、実施許諾2社2件 (前年度: 2社3件)</p> <p>(2) 製品化・事業化 5件 (前年度: 13件)</p> <p>ロボット産業活性化事業 (2015～2019年度) で、ロボットの実用化を加速するため開発経費を都産技研が負担する委託研究として、公募型共同研究開発事業およびサービスロボット Sier 人材育成事業を実施。これら2つの事業に関わる企業を引き続き支援することでサービスロボットの製品化・事業化を推進</p> <p>1) 公募型共同研究開発の成果による製品化・事業化 4件 (前年度: 10件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場実装に向けた全方位・小型運搬ロボットの開発 (事例2) (東京都、はん用機械器具製造業) <p>ロール状の素材 (原反) を運搬し、専用装置への装填を補助するロボット。四輪駆動・四輪操舵により全方位に移動可能、画像処理によりロール軸の高精度な位置合わせを実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボットによる業務用エアコン洗浄事業の展開 (東京都、設備工事業) <p>業務用エアコンを短時間で洗浄するロボット。ミリ単位の高圧・精密洗浄により洗浄品質を向上、エアコン1台当たりの洗浄時間を最短10分で実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送電線・鉄塔点検用ドローンナビゲーションシステム (東京都、情報サービス業) <p>送電線をドローンで点検するためのナビゲーション用ソフトウェア。最適飛行計画、送電線・鉄塔点検パターン分類等、従来の作業時間48時間を30分に大幅短縮</p>	<p>2015年度より5か年計画で実施してきた「ロボット産業活性化事業」を2019年度に終了し、2020年度より新たに「サービスロボット社会実装支援事業」を開始。「ロボット産業活性化事業」では、都産技研独自の技術開発と、公募型共同研究開発事業およびサービスロボット Sier (System Integrator) 人材育成事業を実施し、中小企業との共同により開発したサービスロボット37種の事業化・製品化を東京2020大会の開催時期に合わせて推進。続く「サービスロボット社会実装支援事業」では、さらなる事業化・製品化を目指し、継続的なアフターフォローを実施</p> <p>(1) 技術開発</p> <p>1) 基礎研究・実証研究</p> <p>ロボット開発のプラットフォームとなる技術開発 (基礎研究) 4テーマを実施 (前年度: 5テーマ)</p> <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自走式案内ロボットLibraの本部活用と評価システムの構築」 ・「本部における搬送ロボットシステムの構築と活用実験」(事例1) ・「AI技術を活用した環境変化検出による環境地図の自動更新」 ・「AI技術を活用した物体認識による細長物体への追従制御の検討」 <p>【得られた成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都産技研本部での案内・搬送ロボット活用によるサービスロボットの社会実装促進 ・搬送ロボット運用のためのリスクアセスメントおよび安全性向上のためのノウハウ蓄積 ・スマートフォンのようなロボット呼出し等、ネットワーク連携の強化 ・AI技術によるサービスロボットの自律性能と作業性能の向上 <p>2) 共同研究</p> <p>企業や業界団体などと協力し、それぞれが持つ技術とノウハウを融合してロボットの実用化に向けた開発を行う共同研究1テーマを実施 (前年度: 5テーマ)</p> <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「衝撃吸収接触センサの感度・応答性の性能評価手法の開発」(三重県、2019年度共同研究の継続) <p>3) 基礎研究・実証研究に基づいた知的財産出願</p> <p>基礎研究などから創出された技術などをロボットの事業化に活用するため、知的財産を出願。1型ロボットベースに関する特許の実施許諾を締結。特許出願2件 (前年度: 1件)、実施許諾2社2件 (前年度: 2社3件)</p> <p>(2) 製品化・事業化 5件 (前年度: 13件)</p> <p>ロボット産業活性化事業 (2015～2019年度) で、ロボットの実用化を加速するため開発経費を都産技研が負担する委託研究として、公募型共同研究開発事業およびサービスロボット Sier 人材育成事業を実施。これら2つの事業に関わる企業を引き続き支援することでサービスロボットの製品化・事業化を推進</p> <p>1) 公募型共同研究開発の成果による製品化・事業化 4件 (前年度: 10件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場実装に向けた全方位・小型運搬ロボットの開発 (事例2) (東京都、はん用機械器具製造業) <p>ロール状の素材 (原反) を運搬し、専用装置への装填を補助するロボット。四輪駆動・四輪操舵により全方位に移動可能、画像処理によりロール軸の高精度な位置合わせを実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボットによる業務用エアコン洗浄事業の展開 (東京都、設備工事業) <p>業務用エアコンを短時間で洗浄するロボット。ミリ単位の高圧・精密洗浄により洗浄品質を向上、エアコン1台当たりの洗浄時間を最短10分で実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送電線・鉄塔点検用ドローンナビゲーションシステム (東京都、情報サービス業) <p>送電線をドローンで点検するためのナビゲーション用ソフトウェア。最適飛行計画、送電線・鉄塔点検パターン分類等、従来の作業時間48時間を30分に大幅短縮</p>	<p>○基礎研究・実証研究の実施 (事例1) 本部における搬送ロボットシステムの構築と活用実験</p>     <p>都産技研の案内、荷物搬送など、移動ロボット3種を実際に活用</p> <p>○製品化・事業化の継続支援 (事例2) 現場実装に向けた全方位・小型運搬ロボットの開発</p>  <p>(事例3) 先導および追従型自律移動型ビュッティングカート</p> 

- ・先導および追従型自律移動型ピッキングカート (事例3)
(東京都、業務用機械器具製造業)
物流倉庫のピッキング作業の負担を軽減する自律移動型カート。サーバからピッキング指示を受信し、商品棚まで人を先導。高精度の2g計量器によりピッキングミスを防止
- 2) サービスロボットSIer人材育成事業。高精度による製品化・事業化 1件 (前年度: 2件)
 - ・準天頂対応大型LTEドローンシステムの開発 (2018年度、その他の事業サービス業)
 - 一度に2haの広域農薬散布を実現する大型ドローン。準天頂衛星を利用した数cm単位の精密飛行が可能。導入コンサルティングから運用サポートまでワンストップサービスを提供

(3) 情報発信

- 1) 羽田イノベーションショーでの展示実演
都産技術シーズや共同開発成果を羽田イノベーションショー (Hicity) のオープンニングイベント (9月18日～10月18日) に出展し、事業のPRおよび中小企業の製品拡販を支援。Hicityの施設内で実際に活用することを想定し、案内・警備・清掃・介護ロボット10種11体を展示実演。シルバークラウド (9月18日～22日) では一般客含む約5万人が来場。展示実演期間中、すべてのロボットは安定稼働し、多くの来場者がロボットと触れ合う近未来の都市体験。新聞・テレビ取材7件、企業見学58社、ロボットの導入相談や販売台数に貢献
- 2) オンライン展示会への出展 3件 (前年度: 9件)
都産技術シーズや共同開発成果を映像およびPDFにまとめて出展し、事業のPRおよび中小企業の製品拡販を支援

展示会 (会期)	動画本数	PDF資料	展示内容
CEATEC 2020 ONLINE (10月20日～10月23日)	9	0	事業紹介、設備紹介、実証実験 基盤研究3件の成果報告 共同開発3件の成果報告
ET & IoT Digital 2020 (11月16日～12月18日)	3	0	事業紹介 基盤研究2件の成果報告
ヴァーチャル産業交流展 2020 (1月20日～2月19日)	3	10	事業紹介、設備紹介、講習案内 共同開発ロボット38種の紹介 基盤研究ロボット6種の紹介

- 3) サービスロボット事業化交流会の運営
ユーザー企業からの相談、問合せを受けてロボット利用の要望をまとめ、ロボット開発・製造企業、サービスロボットの相談、問合せをきっかけとしてマツチングを支援。会員企業の交流の場として全体会議を開催するとともに、会員企業の専用ウェブページを運営。会員企業200社 (前年度: 189社)、全体会議開催1回 (オンライン、前年度: 3回)
- 4) ロボット導入相談ウェブページの運営
ロボット産業活性化事業ウェブサイトをサービスロボット社会実装支援事業に更新。各共同研究開発ロボットの利用事例を紹介するとともに、ユーザー企業開拓のためのロボット導入相談ウェブページを運営。都産技術シーズや事業化・製品化が進む企業のロボットの紹介ページを刷新。アクセス件数9,474件 (前年度: 11,753件)、相談件数14件 (前年度: 21件)

(4) ロボット産業人材育成

- 1) 日本ロボット学会学術講演会オーガナイズドセッションの開催
第38回日本ロボット学会学術講演会「技術と製品・事業づくり」を介したサービスロボット産業の活性化活動」を企画。事業概要、共同成果、社会実装の3テーマで構成し、都産技術6件、共同機関4件、共同企業8件、計18件をオンラインで発表 (10月9日)。最多同時接続35。運用時の課題に対する質問や評価方法のアドバースなど、中小企業に役立つ情報交流が行われ、サービスロボットの社会実装への関心の高さが伺える結果となる

○羽田イノベーションショーでの展示実演



案内・警備・運搬・清掃・介護ロボット
10種11体を展示実演



都産技術ブースで
来場者がロボットに触れ合う様子

○日本ロボット学会学術講演会オーガナイズドセッションの開催



事業概要、共同成果、社会実装で構成した
活性化活動のセッションを企画、発表18件

2) 実習を伴う講習会の開催 計1回 (前年度: 2回)
 ・講習会「ロボット用ミドルウェアを活用した自律走行ソフトウェア入門【ROS編】」12月3日
 ～4日、10名

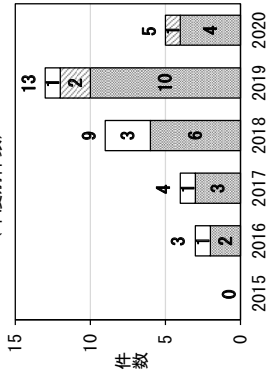
(5) ロボット産業活性化事業とサービスロボット社会実装支援事業による成果
 特許出願・意匠登録出願23件、実施許諾6社13件に到達。うちT型ロボットベースに関する実
 施許諾3社9件。ロボット産業活性化事業の公募型共同研究開発事業およびサービスロボット
 Sier人材育成事業のテーマ37件、開発が更に進み製品化・事業化28件76%に到達 (前年度: 23
 件63%)。

特許等の成果	ロボット産業活性化事業						サービス ロボット 社会実装 支援事業		計
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020		
	特許出願件数 (登録件数)	8 (8)	3 (2)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	
意匠登録出願件数 (登録件数)	-	1 (1)	2 (2)	-	3 (3)	-	-	6 (6)	
実施許諾 (T型ロボットベース関連)	-	-	-	2 (2)	2 (0)	2 (1)	2 (1)	6 (3)	
企業数	-	-	-	8 (8)	3 (0)	2 (1)	13 (9)		

製品化・事業化の成果	ロボット産業活性化事業						サービス ロボット 社会実装 支援事業		計
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020		
	公募型共同研究開発事業、サービスロ ボットSier人材育成事業での実施テー マ件数	8	11	8	10	0	0	0	
公募型共同研究開発の成果による製品 化・事業化件数	-	2	3	6	10	4	25		
※実施テーマからの製品化・事業化 サービスロボットSier人材育成事業に よる製品化・事業化件数	-	-	-	-	2	1	3		
※実施テーマからの製品化・事業化 公募型共同研究開発の成果展開による 製品化・事業化件数	-	1	1	3	1	0	6		

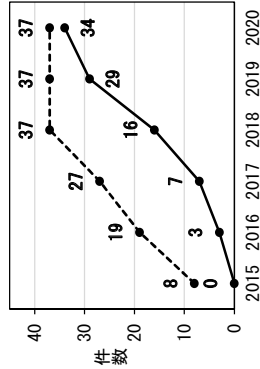
○ロボット産業活性化事業とサービスロボッ
ト社会実装支援事業による成果

製品化・事業化件数の推移
(年度別件数)



ロ公募型共同研究開発の成果展開による
製品化・事業化件数
 ロサービスロボットSier人材育成事業による
製品化・事業化件数
 ロ公募型共同研究開発の成果による
製品化・事業化件数

製品化・事業化件数の推移
(累計件数)

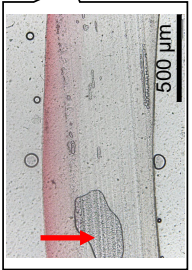
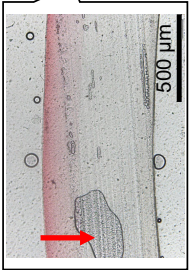


製品化・事業化したサービスロボット例


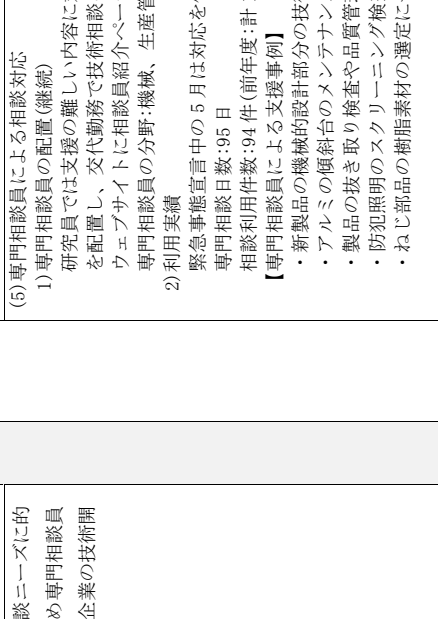
中期計画【項目別評価単位】	1-5 生活関連産業の支援	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>1-5 生活関連産業の支援</p> <p>クールジャパン製品に代表されるように、生活関連製品の付加価値向上の重要性が増していることから、感性工学など新たな産業技術にもとづく開発促進および製品評価に係る技術支援サービスを実施する。</p>	<p>①生活関連産業の付加価値向上を目的とした技術支援サービスの拡充するため、人間の特性や感性に考慮した生活支援製品の開発を継続する。</p>	<p>5</p>	<p>A</p>	<p>(1)生活関連産業支援の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 感性工学や人間工学など新たな産業技術に基づく研究開発を推進し、デザイン性の向上など差別化につながる製品開発支援を実施 都産技研内の各部署と連携した研究開発や付加価値向上のためのデザイン協力をを行い、さらに中小企業・技術研究会を通じて人材育成を実施 <p>(2)研究開発</p> <p>人間の動きや体型、感覚などに着目した製品開発、評価技術に関する研究を実施（基礎研究8件（前年度：8件）、共同研究5件（前年度：9件）、外部資金導入研究5件（前年度：5件））</p> <p>【生活技術関連研究テーマ例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 基礎研究（8件） <ul style="list-style-type: none"> ・「教育用VRのための利用者状況の把握方法の開発」（事例1） ・「微生物によるカビ臭発生メカニズムの解明」等 2) 共同研究（実施5件） <ul style="list-style-type: none"> ・「腋臭症の臭いに対する各種的評価手法の確立」 ・「新たに消臭機能を有する繊維製加工剤の開発」等 3) 外部資金導入研究（5件） <ul style="list-style-type: none"> ・「空間加重が健脳刺激による運動錯覚に与える影響の解明」（科研費）等 <p>(3) 製品化・事業化支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 生活技術開発セクターにおける製品開発支援の利用促進 PR <p>生活関連産業分野の製品・サービスの創出を促進するため、インターネットメディアを活用して事業の利用促進をPR</p> <ol style="list-style-type: none"> a) YouTube 動画の作成・公開 <ul style="list-style-type: none"> 口頭では説明が難しい機器の動き、試験方法、および特徴的な機器の動画を撮影、編集、公開した（11月） b) 墨田支所 事業案内/ 分析システム/ シート型圧力分布測定器/ 衣服圧測定装置/ 引戻試験機/ 日射環境試験装置 2) 生活技術開発セクター（墨田支所）の機器等がどこからでもバーチャル空間で見学が可能になるよう新たな媒体活用であるストリートビュー（インドアビュー）を作成・公開 <ol style="list-style-type: none"> ・人間生活工学機器データベース「Dhule」の活用 16 機関 151 機器掲載（前年度 141 機器）、閲覧者数：5,842 人（前年度 4,752 人） 活用状況アンケート（参加 16 機関中 13 機関回答、実施期間：3 月 1 日～19 日） 活用頻度：週に 1 回以上 23%、月に 1 回程度 39% 活用方法：所有機関を紹介 43%、情報収集 21%、代替機関を紹介 18% 運用希望：引き続き運用していきたい 92% 3) 製品化・事業化支援事例 <ol style="list-style-type: none"> a) 都産技研内の組織横断的なデザイン協力 <ul style="list-style-type: none"> デザインに関する所内依頼件数 1,280 件（前年度：2,576 件） ・バイオメディカル分野の技術支援サービスハンドブックの作成（バイオ応用技術グループ） ・都産技研設立 100 周年記念誌および Web 用特設ページおよび Web アルバムデザイン（記念事業プロジェクト委員会） ・TIRI NEWS リニューアルロゴのデザイン（経営企画室）等 b) 研究開発による製品化 <ul style="list-style-type: none"> ・2018 年 10 月開始 共同研究「人間工学に基づくカトラリーの開発」（事例 2） （一社）人間生活工学研究センターによる人間生活工学認証を取得（2021 年 3 月） https://www.hqi.jp/certification-page/ 	<p>(1)生活関連産業支援の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 感性工学や人間工学など新たな産業技術に基づく研究開発を推進し、デザイン性の向上など差別化につながる製品開発支援を実施 都産技研内の各部署と連携した研究開発や付加価値向上のためのデザイン協力をを行い、さらに中小企業・技術研究会を通じて人材育成を実施 <p>(2)研究開発</p> <p>人間の動きや体型、感覚などに着目した製品開発、評価技術に関する研究を実施（基礎研究8件（前年度：8件）、共同研究5件（前年度：9件）、外部資金導入研究5件（前年度：5件））</p> <p>【生活技術関連研究テーマ例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 基礎研究（8件） <ul style="list-style-type: none"> ・「教育用VRのための利用者状況の把握方法の開発」（事例1） ・「微生物によるカビ臭発生メカニズムの解明」等 2) 共同研究（実施5件） <ul style="list-style-type: none"> ・「腋臭症の臭いに対する各種的評価手法の確立」 ・「新たに消臭機能を有する繊維製加工剤の開発」等 3) 外部資金導入研究（5件） <ul style="list-style-type: none"> ・「空間加重が健脳刺激による運動錯覚に与える影響の解明」（科研費）等 <p>(3) 製品化・事業化支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 生活技術開発セクターにおける製品開発支援の利用促進 PR <p>生活関連産業分野の製品・サービスの創出を促進するため、インターネットメディアを活用して事業の利用促進をPR</p> <ol style="list-style-type: none"> a) YouTube 動画の作成・公開 <ul style="list-style-type: none"> 口頭では説明が難しい機器の動き、試験方法、および特徴的な機器の動画を撮影、編集、公開した（11月） b) 墨田支所 事業案内/ 分析システム/ シート型圧力分布測定器/ 衣服圧測定装置/ 引戻試験機/ 日射環境試験装置 2) 生活技術開発セクター（墨田支所）の機器等がどこからでもバーチャル空間で見学が可能になるよう新たな媒体活用であるストリートビュー（インドアビュー）を作成・公開 <ol style="list-style-type: none"> ・人間生活工学機器データベース「Dhule」の活用 16 機関 151 機器掲載（前年度 141 機器）、閲覧者数：5,842 人（前年度 4,752 人） 活用状況アンケート（参加 16 機関中 13 機関回答、実施期間：3 月 1 日～19 日） 活用頻度：週に 1 回以上 23%、月に 1 回程度 39% 活用方法：所有機関を紹介 43%、情報収集 21%、代替機関を紹介 18% 運用希望：引き続き運用していきたい 92% 3) 製品化・事業化支援事例 <ol style="list-style-type: none"> a) 都産技研内の組織横断的なデザイン協力 <ul style="list-style-type: none"> デザインに関する所内依頼件数 1,280 件（前年度：2,576 件） ・バイオメディカル分野の技術支援サービスハンドブックの作成（バイオ応用技術グループ） ・都産技研設立 100 周年記念誌および Web 用特設ページおよび Web アルバムデザイン（記念事業プロジェクト委員会） ・TIRI NEWS リニューアルロゴのデザイン（経営企画室）等 b) 研究開発による製品化 <ul style="list-style-type: none"> ・2018 年 10 月開始 共同研究「人間工学に基づくカトラリーの開発」（事例 2） （一社）人間生活工学研究センターによる人間生活工学認証を取得（2021 年 3 月） https://www.hqi.jp/certification-page/ 	<p>○基礎研究</p> <p>（事例1）VR 機器を活用した外国語学習における集中力・感情等の計測状況</p>   <p>○生活技術開発セクターにおける製品開発支援の利用促進 PR</p>  <p>墨田支所の事業案内、設置している設備の特徴、試験の様子を YouTube 動画で紹介</p> <p>○研究開発による製品化</p> <p>（事例2）「美味しく食べられるスプーン」 https://www.hqi.jp/certification/product/748/</p>  

<p>○支援事業（オーダーメイド開発支援）による製品化 (事例3) 提案したデザインにより一新した手動ポンプを展示会でプロモーション実施</p>  <p>従来の手動ポンプ 開発した手動ポンプ</p> <p>製造工程やコスト面にも配慮。開発した手動ポンプでは吐水口とハンドルの角度を自由に設定可能</p> <p>(事例4) アロマストーンおよび配布用パッケージのアイコンデザインを大会事務局に提案</p>  <p>デザイン案 試作品</p> <p>子どもの誤飲事故を防止するため形状を工夫。簡易金型を用いることで短時間での量産を実現。配付実績：500個（2021年3月14日時点）</p>	<p>○製品化・事業化支援 (事例5) 新素材を活用したパドミントン用車いす開発</p>  <p>アルミニウム合金製から30%軽量化したマグネシウム合金製アスリート向けパドミントン用車いすの製品化。販売台数11台、売上総額 約361万円</p>
<p>c) オーダーメイド開発支援による製品化 感性工学分野への取り組み、「使いやすさ」「楽しさ」「潜在ニーズ」などのキーワードに オーダーメイド開発支援などを26件実施（前年度：35件） ・手動ポンプの新規デザイン提案（TIIRI NEWS2021 1月号、2020年度都産技研活用事例集掲載）（事例3） ・名古屋ウィメンズマラソン公式ノベルティのアイコンデザイン開発（事例4）等</p> <p>4) 受賞 ・（一社）システム制御情報学会 学会賞論文賞（5月）「確率分布の事前情報を必要としない粒子フィルタ」サービロボット等の安全性向上につながるアルゴリズムの開発</p> <p>(4) 人材育成 感性工学や人間工学を取り入れた製品開発のための技術セミナー・講習会を実施するとともに、感性工学の専門家である研究員が中小企業者の商品開発研究会に参加して活動をサポート、さらに職員の能力向上のため学会や会議参加を積極的に実施</p> <p>1) 技術セミナー・講習会（3テーマ、28名） ・セミナー「製品開発者のための感性工学と人間工学入門」10月2日、12名 ・講習会「人体の三次元スキャン入門」11月27日、4名 等</p> <p>2) 学会および会議などへの参加 ・HCI International 2020（オンライン、7月19日、ポスター発表） ・第67回日本デザイン学会春季発表会（要旨集発行のみ、8月27日、ポスター発表） ・第9回日本支援工学療法学会学術大会（オンライン、11月7日、ポスター発表） ・第18回神経理学療法学会学術大会（オンライン、11月28日、口頭発表） ・IEEE LifeTech 2021（奈良県・オンライン、3月11日、ポスター発表）</p>	<p>(5) 障害者スポーツ研究開発推進事業（特定運営費交付金事業）[SDGsに対応]</p> <p>1) 研究開発 a) 公募型共同研究（3件） 12月開始 2022年度末まで アスリート向け障害者スポーツ用具を非アスリート障害者向け用具に展開する研究開発 【研究テーマ】 ・「一般向け軽量Mgパドミントン用車いす開発」 ・「アーチェリー弓具コンバインドボウの開発」 ・「スポーツ義足用高機能アダプターの開発」</p> <p>b) 基礎研究（3件） 公募型共同研究の一部を都産技研の技術によって解決する研究開発 【研究テーマ】 ・「パラパドミントン用車いす着座時の座位姿勢定量化技術の基礎的検討」 ・「マグネシウム製スポーツ器具の開発」 ・「スポーツ義足用アダプターの軽量化と品質保証方法の構築」</p> <p>2) 製品化・事業化支援 a) 公募型共同研究の2017年10月1日から2020年3月31日までの事業化実績 ・「新素材を活用したパドミントン用車いす開発」（事例5） パドミントン用車いす「BDZ」：販売台数11台、売上総額 約361万円 ・世界最速を目指したスポーツ用義足および関連技術の開発 競技用義足「Xiborg Nu2+」：販売台数2台、売上総額 約220万円</p>
<p>② 障害者スポーツに関する製品開発に取り組む。</p>	

	<p>b) マスコミ報道</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新素材を活用したバドミントン用車いす開発」 開発した車いすがNHK新潟放送局にて取材され放映（10月19日） <p>(6) プラスチック代替素材を活用した開発・普及プロジェクト（特定運営費交付金事業）[SDGsに対応]</p> <p>1) 公募型共同研究</p> <p>地球にやさしい素材を用いて、デザイン性や使いやすさ等の付加価値を考慮した食器の製品化を目的に、公募型の共同研究2件を実施</p> <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「紙パウダーと生分解性プラスチックによる食品容器の開発」（継続）（意匠出願7件（うち2件登録）） 「天然素材の活用による地球にやさしい食品容器の商品化」（継続）（特許出願1件、意匠出願6件（うち1件登録）） <p>2) 基盤研究</p> <p>使い捨てプラスチックストロウの代替製品の開発を目的に、基盤研究1件を実施</p> <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「海にやさしいストロウと子ども用Myストロウの開発」（継続）（特許出願2件）（事例6） <p>3) 支援業務の普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> TIRI NEWS 2020 11月号に事業紹介を掲載 エコプロ Online 2020 に出展（オンライン、11月25日～28日、アーカイブ公開 11月29日～12月25日） 	<p>○プラスチック代替素材を活用した開発・普及プロジェクト （事例6）海洋プラスチックごみ問題に対応した天然素材ストロウの開発</p> 
<p>③ プラスチックに代わる素材を用いた容器等の製品開発支援を継続する。</p>	<p>④ バイオ技術等を活用して化粧品や食品の機能性や安全性に関する研究開発を実施するとともに、「ヘルスクエア産業」を拠点とした中小企業の製品開発支援を開始する。</p>	<p>○バイオ基盤技術を活用したヘルスクエア産業支援事業</p> <p>商標登録されたSUSCAREロゴマーク。ヘルスクエア産業支援室のロゴマークをデザイン技術グループと共同で商標登録</p> 
	<p>(7) バイオ基盤技術を活用したヘルスクエア産業支援事業（特定運営費交付金事業：2019年度～2021年度までの3年間、中間評価の2年間の延長あり）[SDGsに対応]</p> <p>バイオ技術を活用した動物実験代替法の開発などを通じて、健康関連分野における中小企業の技術革新および高付加価値製品の開発を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に機器の整備を進め、2020年4月から技術支援業務を開始（25機種） ヘルスクエア産業支援室の愛称を“SUSCARE”（サスケア）とし、名称に引き続き続きロゴが商標登録（2021年4月登録） 「ヘルスクエア産業支援室開設記念講演会」本部、11月11日～12日、78名 化粧品・食品関連企業をヘルスクエア産業支援室会員として登録（2021年3月31日時点 会員数262名） <p>1) 製品開発支援</p> <p>a) 技術支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 依頼試験（220件） 化粧品に含まれる粒子の形態観察、化粧品のとろみ評価、紫外線カット効果 等 機器利用（1,613件） ナノ粒子のサイズ計測、ゲル状食品の融点評価、化粧品の皮膚浸透性 等 オーダーメイド開発支援（43件） 細胞培養、酵素反応、力学試験などによるヘルスクエア製品の有効性データ取得 等 <p>b) 事業PRによる認知度向上への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> SUSCARE ウェブサイト (https://suscare.iri-tokyo.jp/) を開設し、SUSCAREのサービスおよび設備を紹介 支援室のバーチャル見学、機器紹介、およびSUSCARE事業紹介を閲覧可能な大型タッチパネルを支援室廊下に設置 見学実績 119社（民間企業107社、公的機関・財団12団体） 専門相談 化粧品開発に精通した外部専門家3名とアドバイザー契約し、都産技研職員のみでは対応困難な技術相談12件に対応 <p>【相談例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地場産の農産物に含まれる有効成分を利用した化粧品開発（ベンチャー企業） 等 <p>2) 研究開発</p> <p>動物実験による製品開発が原則禁止されている化粧品業界を支援するため、動物実験代替に貢献</p>	<p>○バイオ基盤技術を活用したヘルスクエア産業支援事業</p> <p>商標登録されたSUSCAREロゴマーク。ヘルスクエア産業支援室のロゴマークをデザイン技術グループと共同で商標登録</p>  <p>評価事例</p> <p>決定事例</p> <ul style="list-style-type: none"> 化粧品のヒト皮膚への浸透性評価 ヒト皮膚の組成物の浸透性評価 基礎化粧品にヒト皮膚の各層を透過する <p>SUSCARE 専用ウェブサイトを。専門外のお客様にもわかりやすい内容の評価事例 PDF ファイルを装置紹介ページに掲載</p>

		<p>献する生体モデルおよび評価系の開発を推進</p> <p>a) 2021年3月までの終了テーマ (3テーマ)</p> <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生体組織内の環境を模倣した生体材料を用いた化粧品有効性試験法の開発」 ・「皮脂腺機能を模倣した細胞による有効性評価モデルの開発」 ・「生体由来成分を可塑剤として固定させたヒト爪甲モデルの開発」(事例7) <p>b) 2020年10月～2021年9月 (3テーマ)</p> <p>【研究テーマ例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「疑似老化細胞を用いた有効性評価試験法の開発～複製老化および酸化ストレスによる老化誘導法の比較」等 <p>c) 試験への展開</p> <p>エラストマーゼ活性阻害試験、ヒアルロン酸産生量の定量(オーダーメード開発支援)</p>	<p>開発した人工爪の外觀</p>  <p>開発した人工爪の外觀</p>							
	<p>3) 人材育成</p> <p>a) SUSCARE セミナー (201名)</p> <p>化粧品開発および製品化に関する日常業務に有用なコンテンツを提供する計6回のセミナーを、外部専門家を招聘してSUSCARE 会員向けに参加費無料で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「界面活性剤の機能特性とその応用例」12月22日、9名 ・「食品及び化粧品の微生物制御」1月14日、46名 等 <p>b) オーダーメードセミナー</p> <p>SUSCARE 会員の要望を受け、レオメーター(動的粘弾性測定装置)の活用に関するセミナーを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「レオメーターを用いたゼラチン溶液およびグミの物性評価」12月24日、3名 <p>c) セミナーおよび講演会資料のウェブ公開</p> <p>ヘルスケア産業支援室SUSCARE™開設記念講演会の外部講師3名の講演会動画およびSUSCARE セミナーの講師資料6件を、SUSCARE ウェブサイトで公開</p> <p>(https://suscare.iri-tokyo.jp/seminar/archive/)</p>	<p>(事例7) 研究開発の成果</p>  <p>開発した人工爪の外觀</p>								
	<table border="1"> <tr> <td>曲げ応力(MPa)</td> <td>87±2</td> <td>開発した人工爪</td> <td>81±7</td> </tr> <tr> <td>ヒト爪</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>ヒト爪に近い特性を有する人工爪の開発</p>	曲げ応力(MPa)	87±2	開発した人工爪	81±7	ヒト爪				
曲げ応力(MPa)	87±2	開発した人工爪	81±7							
ヒト爪										

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度	年度計画に係る実績	特記事項										
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援 2-1 技術的課題の解決のための支援 (1) 技術相談	中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づき技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。 ①お客様への確かな技術相談を提供するため、本部の実施体制を継続する。	6	A		<p>(1) 技術相談の実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策緊急事態宣言の発出に伴い、4月から5月まで支援業務を一部休止するとともに、来所による技術相談の受付を原則中止。また、支援業務の再開にあたり、対応マニュアル等を整備し、ウェブサイトに都産技研の対応を周知。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 威力電話またはメールによる相談を依頼 ・ 相談室（個室）利用時の扉開放 ・ 共有設備の使用後消毒用品の設置 ・ 個室へのパーテーションの配置 2) 都産技研全体の技術相談実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、電子メール、ウェブサイトで技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題解決に貢献 ・ 技術相談実績：116,545件（前年度：141,673件、中期計画目標値比 97%） 3) アウトカム調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年に都産技研を利用したお客様にアウトカム調査を実施 ・ 技術相談事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」51.8%、「ある程度達成できた」44.6%、計 96.4%） 4) 支援事例カードによる製品化・事業化の事例把握とデータベース化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「支援事例カード」による製品化・事業化の事例収集を継続。支援事例カードにより得られた利用事業や支援内容、製品開発フェーズ、事業効果等をデータベース化することで、お客様の利用状況を把握し、製品化までのフォローアップや活用事例集の制作などに活用 ・ 2020年度に収集した支援事例 542件中、利用事業に技術相談が含まれる事例は約 80%の 434件 5) 都産技研ご利用カード発行を継続 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都産技研の全拠点で利用できるご利用カード発行を継続 ・ 2006年度からの累計発行枚数：60,741枚 ・ 2020年度発行枚数：1,952枚（前年度：3,310枚） <p>【製品化事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> (2) 本部の技術相談実績 <ol style="list-style-type: none"> 1) 本部技術相談実績の着実な維持 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本部技術相談実績：88,754件（前年度：101,080件） ・ 全事業所に対する本部の相談実績比率 76%（前年度：71%） (3) 本部での技術相談実施体制の継続 <ol style="list-style-type: none"> 1) 本部全所属の電話番号公開によるダイヤルインサービスの継続 2) 職員連絡用 PHS の活用によるクイックレスポンス体制の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公衆 PHS サービス終了に伴い、2021年2月1日に職員連絡用 PHS の外線の利用が終了 ・ 技術相談の即応性確保のため、継続して内線として全職員が活用 	<p>○ 都産技研全体の技術相談実績 技術相談実績：116,545件 技術相談要請推移</p> <p>○ 技術相談事業に関する目的達成度の調査 「十分達成できた」「ある程度達成できた」の合計が 96.4%と高い満足度を獲得</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目的達成度</th> <th>回答比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分達成できた</td> <td>51.8%</td> </tr> <tr> <td>ある程度達成できた</td> <td>44.6%</td> </tr> <tr> <td>わずろしか達成できなかった</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>達成できなかった</td> <td>1.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>n=1,107</p> <p>○ 製品化事例 (事例1) 換気部材 (事例2) スタンド灰皿</p> <p>換気口の遮音性能の評価に関する相談 スタンド灰皿の耐熱性についての相談に対応</p> <p>(事例3) 示温ラベル</p> <p>温度により色が変化する示温ラベルの耐熱性評価に関する技術相談を実施</p>	目的達成度	回答比率	十分達成できた	51.8%	ある程度達成できた	44.6%	わずろしか達成できなかった	2.3%	達成できなかった	1.3%
目的達成度	回答比率															
十分達成できた	51.8%															
ある程度達成できた	44.6%															
わずろしか達成できなかった	2.3%															
達成できなかった	1.3%															

<p>②総合支援窓口の取組みにより、料金収納及び成績証明書発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を継続する。</p>	<p>(4)総合支援窓口サービス機能の充実 1)都産技研ウェブサイトからの技術相談継続 ・ウェブサイトからの相談実績:5,022件(技術相談全体の4.3%、前年度:4,751件) ・ウェブサイトの相談内容入力フォームの刷新にて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のお知らせを随時更新 ・総合支援窓口にて使用するメール共有ツールを刷新し、お客様へのワンストップサービス実施に向けた仕組みを改良 2)総合支援窓口での電話対応をマニュアル化 ・研究員の不在状況等をすぐに確認できる仕組みと共により、お客様へのサービス向上に寄与 3)昼休み時間における技術相談窓口と払い込み窓口利用の継続 ・昼休み時間帯の総合支援窓口、払込窓口の利用を継続 ・9時から17時まで常時、ご利用カード発行、来所および電話相談、料金収納に対応 4)代表電話からの技術相談体制継続 ・代表電話からの簡易電話交換機の設置を継続、音声ガイダンスの見直しを実施 ・問い合わせから職員への転送までを円滑に行う体制を継続 5)技術相談検索システムの全所利用を継続 ・「技術相談手引書」(小冊子)の内容の一部をデジタル化(継続) ・手引書から引用していた技術相談検索システムに登録するデータを、担当者が直接登録するよう手順を簡素化し、情報の質を向上 ・検索システムを全所使用できるよう情報共有を継続 登録項目数1,894件(前年度:1,923件) 6)東京都の工業用水事業の廃止に伴う技術相談窓口の設置 ・工業用水から上水に切り替わることによる、都内中小企業の製品等への影響に関する技術相談を実施 ・実績7社(繊維工業:6社、金属製品製造業:1社)</p>	<p>○相談内容入力フォームにて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のお知らせを随時更新</p> 
<p>③幅広い技術相談ニーズに的確に対応するため専門相談員を設置し、中小企業の技術開発を支援する。</p>	<p>(5)専門相談員による相談対応 1)専門相談員の配置(継続) 研究員では支援の難しい内容に対応するため、総合支援窓口にて専門相談員5名(前年度9名)を配置し、交代勤務で技術相談を実施 ウェブサイトにて相談員紹介ページを置き、専用予約フォームから相談受付(継続) 専門相談員の分野:機械、生産管理、半導体・計測分析システム、工業デザイン、有機材料 2)利用実績 緊急事態宣言中の5月は対応を休止 専門相談員数:95名 相談利用件数:94件(前年度:計190件) 【専門相談員による支援事例】 ・新製品の機械的計測部分の技術相談(その他の設備工事業) ・アルミの傾斜台のメンテナンス方法について(一般土木建築工事業) ・製品の抜き取り検査や品質管理の手法について(他に分類されない製造業) ・防犯照明のスクリーニング検査の内容に関する相談(電気機械器具卸売業) ・ねじ部品の樹脂素材の選定について(他に分類されない卸売業)(事例4)</p>	<p>○専門相談員による支援事例 (事例4)ねじ部品</p>  <p>ねじ部品の樹脂素材の選定について</p>
<p>④ものづくりに関連するサービス産業等の技術分野の相談について積極的に対応する。</p>	<p>(6)ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談(継続) 1)サービス産業等への技術相談の対応 ・業務提携している金融機関や経営支援機関と協力し、幅広い業種に都産技研紹介を実施 ・本部の見学会実施等を提携機関と連携して実施 2)ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談対応実績 a)相談実績:10,669件(全相談件数の9.2%、前年度13,134件) b)サービス産業に占める業種比率 卸売業・小売業63.3%、デザイン業等専門サービス業9.3%、機械設計等技術サービス業8.6%、情報サービス業8.8%、他10.0%</p>	<p>ねじ部品の樹脂素材の選定について</p>

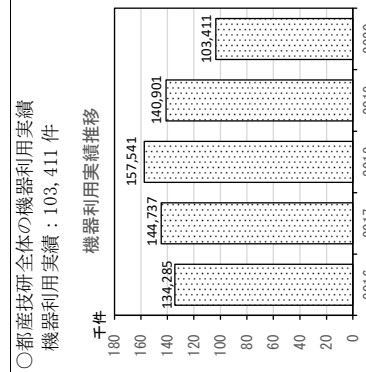

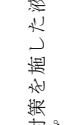

<p>⑤中小企業の現場での支援が必要な場合は、職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施する。</p>	<p>(7)実地技術支援の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)都産技研職員による実地技術支援(無料) 実施件数:372件(前年度:869件) 2)専門家および都産技研職員による実地技術支援(無料) 都産技研に登録された専門家(技術指導員またはエンジニアリングアドバイザー)および都産技研職員の知見を活用し、生産現場での支援を希望する企業に技術的なアドバイス等を実施(1企業1回のみの利用) 技術指導員:登録55名(前年度:52名) エンジニアリングアドバイザー:登録78名(前年度:93名) 実施件数:21件(前年度:50件) 3)エンジニアリングアドバイザーによる実地技術支援(有料) エンジニアリングアドバイザーを現地に派遣し、実地技術支援を実施 申し込み企業のうち、2企業は、緊急事態宣言を受けキャンセル 申込企業:21企業 実施件数:19企業74日(前年度:35企業193日) <p>【実地技術支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの会場レイアウトおよびPRに係る支援(事例5) ・工場の排ガス処理に関する生産現場支援(送電用・送電用配電用電気機械器具製造業) ・電子音楽機器の国内販売における規格認証・法令確認支援(楽器製造業) ・人間工学的アプローチによる靴製品の開発支援(がん具・運動用具製造業) 	<p>○実地技術支援事例 (事例5) イベント</p>  <p>イベントの会場レイアウトおよびPRに係る支援</p>
<p>⑥都産技研の保有していない技術については、他の試験研究機関や大学、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。</p>	<p>4)協定機関の得意分野の登録継続 都産技研の保有していない技術を中心に、協定機関である東京農工大学、産業技術大学院大学の技術相談の対応可能分野を技術相談検索システムに登録し、利用者の要望に応える仕組みを継続</p> <p>5)外部専門家(特任技術アドバイザー)5名を活用した課題解決に向けた取り組みの継続 特任技術アドバイザーを中心に、都産技研の研究グループと東京都中小企業振興公社のコーディネーターや産総研等連携機関と課題を抱える都内中小企業とで技術相談を介し、課題解決に向けた取り組みを実施</p> <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土器等の遺物の表面形状に依存することなく印字範囲を表示できるエリアマーカーの開発に技術相談で対応(プラスチック製品製造業)(事例6) ・めっき法による耐雷性向上に向けた技術相談(金属製品製造業) 6)自治体との連携による外部専門家派遣支援の取り組みを継続 外部専門家派遣の企業負担分を助成する制度を提供する自治体 千代田区、港区、江東区、品川区、世田谷区、板橋区、足立区、葛飾区、八王子市、昭島市、日野市(8区3市)、(一社)東京工業団体連合会で助成制度利用可能 	<p>○特任技術アドバイザーを活用した課題解決の取り組み事例 (事例6) エリアマーカー</p>  <p>土器等の遺物の表面形状に依存することなく印字範囲を表示するための技術開発に技術相談対応</p>
<p>⑦協定締結機関と連携した技術相談体制を継続及び拡充する。</p>	<p>(8)協定締結機関と連携した技術支援体制の拡充《関連項目:項目18、19》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)区市等自治体との技術相談《関連項目:19》 板橋区27件、品川区9件、府中市9件、江戸川区3件と連携相談を実施 例)水準器メーカー様に対し、府中市工業情報センターとの連携相談・依頼試験により性能評価後、製品化し、東京イノベーション発信交流会2021に出展支援しPR 2)金融機関との連携相談《関連項目:18》 東京きらぼしフィナンシャルグループ(株)から企業への紹介により、技術相談8件(うち都産技研新規利用2社) 例)今年度紹介企業が、技術相談、依頼試験、機器利用を活用および東京イノベーション発信交流会2021WEB展示会に出展し参加者とマッチング 3)東京商工会議所「産学公連携相談窓口」による技術相談30件 例)車椅子安全バスの性能評価に関する相談を受け、都産技研が依頼試験、機器利用で耐久性を評価した。 4)大学・研究機関との連携相談《関連項目:18》 産業技術総合研究所、東京理科大学と連携相談を実施 	<p>○水準器メーカー様に対し、府中市工業情報センターとの連携相談・依頼試験により性能評価後、製品化し、東京イノベーション発信交流会2021に出展支援しPR</p>  <p>デジタル水準器</p>

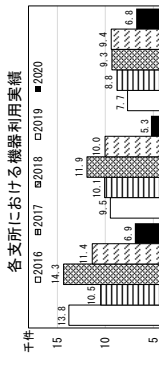
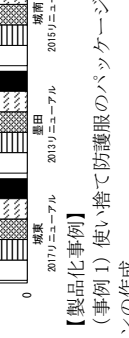
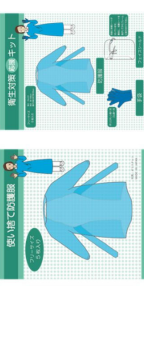
	<p>⑧震災による電力不足に対処するため、都内及び被災地中小企業の節電や省エネルギーに関する技術相談や実地技術支援を継続実施する。</p>		<p>例) 東京イノベーション発信交流会2020において、東京理科大学推薦で出展した企業に対し都産技研・東京理科大学が連携して支援継続</p> <p>5) 2018年度経産省承認「1都3県1市における次世代自動車産業分野の支援計画」の参画機関による連携相談の継続(都産技研、公社、産総研、東京きらぼしフィナンシャルグループ、東京東信用金庫)都産技研関連12件を実施</p> <p>(9) 被災地域の利用料金の減額</p> <p>被災災害等により被害を受けた中小企業者への経済的負担を軽減するため、災害復興緊急技術支援に係る料金減額措置を実施</p> <p>1) 東日本大震災の対応</p> <p>被災地の震災復興支援のため、対象地域1都9県(岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県、青森県、千葉県、新潟県、長野県)の試験料金等の50%減額を継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実績 4,404件(依頼試験+機器利用等件数合計)(前年度:4,864件) (東京都 3,468件、茨城県 582件、栃木県 123件、千葉県 111件、その他 120件) ・減額金額 約554万円(前年度:約662万円) <p>2) 平成28年熊本地震復興支援への対応(継続)</p> <p>熊本地震の被災地域(熊本県、大分県、鹿児島県、長崎県、宮崎県、佐賀県、福岡県)および都内の中小企業者(被災地域に本社・事業所等があること)試験料金等の50%減額を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実績 113件(依頼試験+機器利用等件数合計)(前年度:234件) ・減額金額 約11万円(前年度:約18万円) <p>3) 令和元年8月・9月豪雨および台風19号への対応(継続)</p> <p>令和元年8月・9月豪雨および台風19号により被災地域(岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、佐賀県)の中小企業者(被災地域に本社・事業所等があること)試験料金等の50%減額措置を実施</p> <p>4) 新型コロナウイルス感染症への対応(継続)</p> <p>新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている都内中小企業者(「令和二年新型コロナウイルス感染症」を事由としてセーフティネット保証4号の認定を受けていること)の試験料金等の50%減額を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都産技研ウェブサイトにTIRIメニューにて事業を周知 ・利用実績 2,289件(依頼試験+機器利用等件数合計)(前年度:0件) ・減額金額 約281万円(前年度:0円) 	<p>例) 東京イノベーション発信交流会2020において、東京理科大学推薦で出展した企業に対し都産技研・東京理科大学が連携して支援継続</p> <p>5) 2018年度経産省承認「1都3県1市における次世代自動車産業分野の支援計画」の参画機関による連携相談の継続(都産技研、公社、産総研、東京きらぼしフィナンシャルグループ、東京東信用金庫)都産技研関連12件を実施</p> <p>(9) 被災地域の利用料金の減額</p> <p>被災災害等により被害を受けた中小企業者への経済的負担を軽減するため、災害復興緊急技術支援に係る料金減額措置を実施</p> <p>1) 東日本大震災の対応</p> <p>被災地の震災復興支援のため、対象地域1都9県(岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県、青森県、千葉県、新潟県、長野県)の試験料金等の50%減額を継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実績 4,404件(依頼試験+機器利用等件数合計)(前年度:4,864件) (東京都 3,468件、茨城県 582件、栃木県 123件、千葉県 111件、その他 120件) ・減額金額 約554万円(前年度:約662万円) <p>2) 平成28年熊本地震復興支援への対応(継続)</p> <p>熊本地震の被災地域(熊本県、大分県、鹿児島県、長崎県、宮崎県、佐賀県、福岡県)および都内の中小企業者(被災地域に本社・事業所等があること)試験料金等の50%減額を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実績 113件(依頼試験+機器利用等件数合計)(前年度:234件) ・減額金額 約11万円(前年度:約18万円) <p>3) 令和元年8月・9月豪雨および台風19号への対応(継続)</p> <p>令和元年8月・9月豪雨および台風19号により被災地域(岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、佐賀県)の中小企業者(被災地域に本社・事業所等があること)試験料金等の50%減額措置を実施</p> <p>4) 新型コロナウイルス感染症への対応(継続)</p> <p>新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている都内中小企業者(「令和二年新型コロナウイルス感染症」を事由としてセーフティネット保証4号の認定を受けていること)の試験料金等の50%減額を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都産技研ウェブサイトにTIRIメニューにて事業を周知 ・利用実績 2,289件(依頼試験+機器利用等件数合計)(前年度:0件) ・減額金額 約281万円(前年度:0円) 																																							
<p>○試験料金減額の利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実績:計6,806件 東日本大震災:4,404件(前年度:4,864件) 平成28年熊本地震:113件(前年度:234件) 新型コロナウイルス感染症:2,289件(前年度:0件) <p>・減額実績:計約846万円</p> <p>東日本大震災:約554万円</p> <p>平成28年熊本地震:約11万円</p> <p>新型コロナウイルス感染症:約281万円</p>	<p>減額措置利用実績</p> <table border="1"> <caption>減額措置利用実績 (千件)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>依頼試験</th> <th>機器利用等件数</th> <th>減額金額</th> <th>新型コロナウイルス感染症への対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>5.1</td> <td>3.5</td> <td>8.6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>5.6</td> <td>4.8</td> <td>8.6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>5.7</td> <td>5.0</td> <td>8.5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>6.8</td> <td>5.0</td> <td>8.5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>6.8</td> <td>6.8</td> <td>8.5</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>新型コロナウイルス感染症への対応</p> <table border="1"> <caption>減額金額 (2020年度)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東日本大震災、熊本地震</td> <td>56万円</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症</td> <td>281万円</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>565万円</td> <td>61%</td> </tr> </tbody> </table>	年	依頼試験	機器利用等件数	減額金額	新型コロナウイルス感染症への対応	2016	5.1	3.5	8.6	0	2017	5.6	4.8	8.6	0	2018	5.7	5.0	8.5	0	2019	6.8	5.0	8.5	0	2020	6.8	6.8	8.5	0	項目	金額	割合	東日本大震災、熊本地震	56万円	6%	新型コロナウイルス感染症	281万円	33%	その他	565万円	61%
年	依頼試験	機器利用等件数	減額金額	新型コロナウイルス感染症への対応																																							
2016	5.1	3.5	8.6	0																																							
2017	5.6	4.8	8.6	0																																							
2018	5.7	5.0	8.5	0																																							
2019	6.8	5.0	8.5	0																																							
2020	6.8	6.8	8.5	0																																							
項目	金額	割合																																									
東日本大震災、熊本地震	56万円	6%																																									
新型コロナウイルス感染症	281万円	33%																																									
その他	565万円	61%																																									



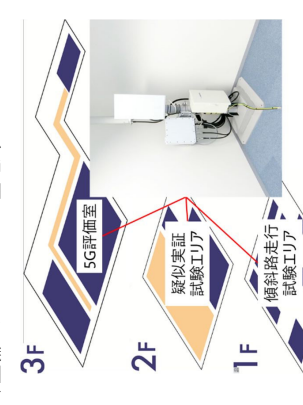
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項																								
<p>(2) 依頼試験</p> <p>製品の品質・性能証明や事故原因究明など都内中小企業の技術的課題の解決及び高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図るとともに、効果的な技術的アドバイスを実施する。JIS等に定めない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対応しては、オーダーメイド試験により柔軟に対応する。</p> <p>膨大かつ多様な試験ニーズに対応するため、首都圏公設連携体(以下「TKP」という。)に参加している近隣の公設試験研究機関と連携し、お客様の相互紹介を行うなどのサービスを実施する。</p> <p>中小企業の海外取引の拡大や高度化する製品開発に伴って必要となる品質証明に関するニーズに対応し、公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行う。試験所認定を受けた登録分野の技術支援を実施することで、依頼試験の高品質化を進める。</p> <p>高付加価値な製品の開発に必要なとなる高度かつ多様な試験ニーズに対応するため、試験項目の追加等を適宜行うとともに、全国の公設試験研究機関にはない都産技研の特徴ある技術分野(非破壊透視試験、音響試験、照明試験等)については、試験精度の向上や試験内容の充実を図るなど一層高品質なサービスの提供に努める。都産技研の特徴ある技術分野が依頼試験全体に占め</p>	<p>製品の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。</p> <p>①導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図る。</p>	7	S	<p>(1) 依頼試験の実績 依頼試験体制の充実を図り、着実に依頼試験を継続 1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 緊急事態宣言の発出に伴い、4月から5月まで依頼試験の新規受付を中止。6月から電話やメールによる事前打合わせ、郵送や宅配便による試料の送付にも対応し、依頼試験業務を再開。成果物の郵送先については、申し込み企業の住所に限っていましたが、申込者のテレワーク等に対応するため、申し出があった場合に限り、申込者の自宅住所宛に郵送できる仕組みを準備。</p> <p>2) 都産技研全体の依頼試験実績 ・ 依頼試験実績: 109,884件(前年度: 143,141件) ・ 拠点別実績 本部: 75,491件(前年度: 97,781件) 多摩テクノプラザ: 14,610件(21,320件) 城東支所: 6,944件(6,574件) 墨田支所: 2,673件(4,627件) 城南支所: 10,166件(12,839件)</p> <p>【製品化事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アウトドア調理器具(その他の金属製品製造業)(事例1) ・ スツールの座面および脚部の耐久性試験(造作材・合板・建築用組立材料製造業)(事例2) ・ テキスタイル製作用の生花のX線撮影(他に分類されない生活関連サービス業)(事例3) ・ 品質管理のための医療用スクリーンの溶出試験(医療用機械器具・医療用品製造業) ・ 子供用腕時計の量産化に向けた耐光性評価(各種商品卸売業) <p>3) アウトカム調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年に都産技研を利用したお客さまにアウトカム調査を実施 ・ 依頼試験事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得(「十分達成できた」63.7%、「ある程度達成できた」33.0%、計96.7%) 4) 利用が多い依頼試験項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ X線CTスキャン試験: 10,706件 ・ 塩水噴霧試験: 7,936件 ・ 塩水噴霧複合サイクル試験: 7,106件 ・ キセノンウエザーマータによる促進耐候試験: 2,379件 ・ 製品の荷重試験: 2,017件 <p>(2) 依頼試験料金算出に係る原価計算の見直し 1) 原価計算自体の仕組みの見直し ・ 技術支援事業に係る料金等設計要綱及び要領を施行し、原価計算の全面的な見直しを実施 ・ 複数の装置で同じ内容の依頼試験を実施する際の原価計算の仕組みを統一 ・ すべての依頼試験項目に対する原価計算を実施(1,428個票)</p> <p>(3) オーダーメイド試験 お客さまの個別の試験ニーズに対応するため、オーダーメイド試験を実施 1) オーダーメイド試験実績: 129件(前年度: 173件) 【オーダーメイド試験事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオ材料上での細胞形態の共焦点レーザー顕微鏡観察評価(事例4) ・ 毛髪評価に用いられる標準品の光学顕微鏡観察(化粧品・歯磨き・その他の化粧品製造業) ・ ヘアケア製品の効果測定のための毛束表面の摩擦力測定(医薬品・化粧品等卸売業) ・ ナノ粒子の粒径・形状測定の透過電子顕微鏡観察(有機化学工業製品製造業) 	<p>○ 都産技研全体の依頼試験実績 依頼試験実績: 109,884件</p> <p>千件</p> <table border="1"> <tr> <th>年</th> <th>依頼試験実績推移</th> <th>ブランド試験</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>143,466 (92%)</td> <td>16,991 (12%)</td> <td>160,457</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>143,093 (92%)</td> <td>14,809 (10%)</td> <td>157,902</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>143,141 (93%)</td> <td>10,915 (8%)</td> <td>154,056</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>143,141 (93%)</td> <td>47,816 (33%)</td> <td>190,957</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>109,884 (95%)</td> <td>38,210 (35%)</td> <td>148,094</td> </tr> </table> <p>【製品化事例】 (事例1) アウトドア調理器具 (事例2) スツール (事例3) 生花 (事例4) オーダーメイド試験事例</p> <p>アウトドア調理器具の取っ手の強度試験 スツールの座面および脚部の耐久性試験 生花のX線撮影 オーダーメイド試験事例: 細胞形態の共焦点レーザー顕微鏡観察評価</p>	年	依頼試験実績推移	ブランド試験	合計	2016	143,466 (92%)	16,991 (12%)	160,457	2017	143,093 (92%)	14,809 (10%)	157,902	2018	143,141 (93%)	10,915 (8%)	154,056	2019	143,141 (93%)	47,816 (33%)	190,957	2020	109,884 (95%)	38,210 (35%)	148,094
年	依頼試験実績推移	ブランド試験	合計																										
2016	143,466 (92%)	16,991 (12%)	160,457																										
2017	143,093 (92%)	14,809 (10%)	157,902																										
2018	143,141 (93%)	10,915 (8%)	154,056																										
2019	143,141 (93%)	47,816 (33%)	190,957																										
2020	109,884 (95%)	38,210 (35%)	148,094																										

<p>る割合については、第三期中期計画期間の最終年度である平成32年度の年間実績で23%を目標とする。</p>	<p>③首都圏公設試験研究機関連携体制を継続する。</p> <p>④本部の品質保証推進センターにおいて、電気、温度、長さの3分野の計量法認定事業者(JCSS)として校正及び試験業務を継続実施する。</p> <p>⑤多摩テクノプラザEMCサイトににおいて、車に搭載するICT機器等のニーズの高い依頼試験を実施する。</p>	<p>④近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制の継続</p> <p>1)TKF ウェブサイト連携技術相談の実施</p> <p>2)TKF ミニインテンションを活用した公設試相互の試験品質向上の取り組み</p> <p>《詳細は項目19に記載》</p>	<p>(4)近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制の継続</p> <p>1)TKF ウェブサイト連携技術相談の実施</p> <p>2)TKF ミニインテンションを活用した公設試相互の試験品質向上の取り組み</p> <p>《詳細は項目19に記載》</p>
<p>⑥都産技研の特徴的な技術分野である非破壊検査、照明、音響、高電圧、ガラス技術、環境・防かび、放射線技術、高速通信、めっき・塗装複合試験、光学特性計測技術及び繊維・複合材料評価試験分野において、試験精度の向上や試験範囲の拡充など一層高品質なサービスを実施する。</p>	<p>⑥都産技研の特徴的な技術分野の試験精度向上や試験範囲拡充への取り組み</p> <p>1)都産技研ブランド試験(東京都ならではの試験)の拡充</p> <p>都産技研の特徴的な試験として計11分野をブランド試験と位置付け試験実施体制を整備し、高品質なサービスを提供</p> <p>利用実績計 38,210件(全依頼試験中35%、第三期中期最終年度目標23%)(前年度計47,816件、全依頼試験中33%)</p> <p>a)音響試験(昔の技術分野を総合的に試験) 試験実績:3,388件(前年度:6,138件)</p> <p>b)照明試験(LED照明等の照明機器の新要求や新規格に対応した製品評価試験) 試験実績:399件(前年度:498件)</p> <p>c)高電圧試験(高精度な交流電圧発生装置や雷インパルス電圧発生装置による試験) 試験実績:4,781件(前年度:4,442件)</p> <p>d)非破壊透視試験(繊維強化プラスチック等の工業製品の非破壊透視試験) 試験実績:15,960件(前年度:21,629件)</p> <p>e)ガラス技術(ガラスの破損事故解析等の特徴的な試験) 試験実績:269件(前年度:393件)</p> <p>f)環境防かび試験(各種工業製品の防かび試験やかび抵抗性試験) 試験実績:2,313件(前年度:2,456件)</p> <p>g)放射線試験(放射線計測や放射線物質の測定、食品照射検知試験) 試験実績:1,703件(前年度:1,673件)</p> <p>h)高速通信試験(高速通信規格に準拠した機器やデバイスに対する電氣的適合試験) 試験実績:2,810件(前年度:3,023件)</p> <p>i)めっき・塗装複合試験(めっきと塗装複合被膜の不具合解析から性能評価試験) 試験実績:1,336件(前年度:906件)</p>	<p>(5)計量法認定事業者(JCSS)として依頼試験業務を継続</p> <p>2019年度に登録更新審査を受検し事業継続が認められ、引き続き事業を実施。</p> <p>《詳細は項目14に記載》</p>	<p>(5)計量法認定事業者(JCSS)として依頼試験業務を継続</p> <p>2019年度に登録更新審査を受検し事業継続が認められ、引き続き事業を実施。</p> <p>《詳細は項目14に記載》</p>
<p>⑦都産技研の特徴的な技術分野の試験精度向上や試験範囲拡充への取り組み</p> <p>1)都産技研ブランド試験(東京都ならではの試験)の拡充</p> <p>都産技研の特徴的な試験として計11分野をブランド試験と位置付け試験実施体制を整備し、高品質なサービスを提供</p> <p>利用実績計 38,210件(全依頼試験中35%、第三期中期最終年度目標23%)(前年度計47,816件、全依頼試験中33%)</p> <p>a)音響試験(昔の技術分野を総合的に試験) 試験実績:3,388件(前年度:6,138件)</p> <p>b)照明試験(LED照明等の照明機器の新要求や新規格に対応した製品評価試験) 試験実績:399件(前年度:498件)</p> <p>c)高電圧試験(高精度な交流電圧発生装置や雷インパルス電圧発生装置による試験) 試験実績:4,781件(前年度:4,442件)</p> <p>d)非破壊透視試験(繊維強化プラスチック等の工業製品の非破壊透視試験) 試験実績:15,960件(前年度:21,629件)</p> <p>e)ガラス技術(ガラスの破損事故解析等の特徴的な試験) 試験実績:269件(前年度:393件)</p> <p>f)環境防かび試験(各種工業製品の防かび試験やかび抵抗性試験) 試験実績:2,313件(前年度:2,456件)</p> <p>g)放射線試験(放射線計測や放射線物質の測定、食品照射検知試験) 試験実績:1,703件(前年度:1,673件)</p> <p>h)高速通信試験(高速通信規格に準拠した機器やデバイスに対する電氣的適合試験) 試験実績:2,810件(前年度:3,023件)</p> <p>i)めっき・塗装複合試験(めっきと塗装複合被膜の不具合解析から性能評価試験) 試験実績:1,336件(前年度:906件)</p>	<p>(6)車に搭載するICT機器等のニーズの高い依頼試験の実施</p> <p>安全運転システムなどに関わる車載機器市場への参入や、シェア拡大を目指す企業の支援ニーズに対応するため、車載機器を対象とした電磁両立性(EMC)評価機器を整備し、国際規格対応試験などによる支援を実施</p> <p>1)車載機器EMC評価環境の整備</p> <p>2020年2月に開設した「モビリティEMC支援室」の運用により、車載電子機器の開発支援を強化。2021年3月に、高出力、かつ、周波数6GHzに対応した放射イミュニティシステムを新規に導入し、広い顧客要求に対応可能な評価環境を整備</p> <p>2)国際規格に準拠した試験の実施</p> <p>CISPR 25、ISO 7637-2など国際規格に対応した計6種類の車載機器EMC試験を実施 217件</p> <p>実施可能な国際規格試験内容を示したチラシを作成、関連機関等を通して配布</p> <p>3)モビリティEMC支援室開設セミナーの開催</p> <p>「モビリティEMC支援室開設セミナー」11月6日、参加23名</p> <p>車載機器向EMC支援への取り組み等について紹介</p>	<p>○国際規格に準拠した試験の実施</p>	<p>○国際規格に準拠した試験の実施</p> <p>車載機器に対する国際規格(CISPR25)に準拠したEMC試験(放射エミッション測定)</p>
<p>○支援事例 (事例5) 日本刀のX線非破壊検査</p> <p>日本刀のX線透過画像</p>	<p>○支援事例 (事例5) 日本刀のX線非破壊検査</p>		<p>○支援事例 (事例5) 日本刀のX線非破壊検査</p> <p>日本刀のX線透過画像</p>

<p>j) 光学特性計測技術(可視光から赤外線まで材料の光学特性を幅広く測定) 試験実績:1,134件(前年度:1,337件)</p> <p>k) 繊維・複合材料評価試験(繊維製品・複合材料に対する高度かつ総合的な評価試験) 試験実績:4,117件(前年度:5,321件)</p> <p>【支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業用映像通信に関する電気的適合試験(高速通信試験) 日本刀のX線非破壊検査(非破壊透視試験)(事例5) 繊維製品のクレーム解析試験(繊維・複合材料評価試験)(事例6) 	<p>(事例6) 繊維製品のクレーム解析</p>  <p>製造工程で発生したシミをUVランプ等を用いて分析し、シミの原因を特定</p> <p>○導入機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ポータブル測色計  <ul style="list-style-type: none"> 超高分解能電界放出形走査電子顕微鏡 
<p>⑦ 中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。</p>	<p>(8) 試験・研究設備および機器の導入・更新</p> <p>1) 都産技研保有機器数 保有機器の情報を一元管理するため、機器管理システムの運用を継続。高額機器を中心に約1,300機種登録</p> <p>2) 機器整備の概要 都産技研ブランド試験や国際規格対応等ニーズの高い機器を中心に機器を整備</p> <p>a) 本部</p> <ol style="list-style-type: none"> 都産技研ブランド試験対応機器 騒音分析マイクロホン(更新)、ポータブルフラットパネル検出器(新規) 本部セクターで用いる機器 高速X線CT(更新) <p>b) 多摩テクノプラザ</p> <ol style="list-style-type: none"> EMIレシーバー(更新)、X線CT装置用マテリアルステイングステージ(新規) 生活技術開発センター 流体可視化装置シート光学系付高輝度LED光源(更新)、ポータブル測色計(更新) <p>d) 城東支所・城南支所 マイクロピッカース硬さ試験機(更新)、超高分解能電界放出形走査電子顕微鏡(更新)</p>
<p>⑧ 公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行う。</p>	<p>(9) 機器の保守・更新、校正管理の適切な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器の保守・校正実施件数:390件 保守・校正費用:3.5億円(前年度3.7億円)
<p>⑨ 震災による電力不足に対応するため、中小企業の省エネルギー、高効率化に関する製品開発を促進する依頼試験を継続実施する。</p>	<p>(10) 中小企業の省エネルギーや高効率化に関する製品開発を促進する依頼試験の継続</p> <p>1) LED照明に関する試験 実績:404件(器具の照明試験 388件、電気安全性試験 16件) (前年度:734件)</p> <p>2) 消費電力測定に関する試験実績:0件(前年度:4件)</p>
<p>⑩ 原子力発電所の事故に伴い、工業製品等の放射線量測定試験を継続実施する。</p>	<p>(11) 工業製品等の放射線量測定試験(都内中小企業は無料実施)</p> <p>都内中小企業製品の風評被害対策のため放射線量試験を計16件実施(前年度:23件)</p> <p>1) 持ち込みによる放射線量測定試験</p> <ul style="list-style-type: none"> 持ち込み試験件数:15件(うち都内中小企業試験件数:15件) 成績証明書発行数:14件(うち都内中小企業試験件数:14件、うち英語:13件) 依頼品目:ガラス製品、木製品 等 <p>2) 出張による放射線量測定試験</p> <p>大型の試験品への測定依頼に対しては、測定試験機器を工場等へ持ち込み、職員が現場で測定を実施(延べ2人日/件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出張試験件数:1件(うち都内中小企業試験件数:1件) 成績証明書発行数:1件(うち都内中小企業試験件数:1件、うち英語:1件)

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>2-2 開発型中小企業の支援</p> <p>(1) 機器利用サービスの提供</p> <p>中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器の直接利用のサービスを提供する。利用に際しては、職員の豊富な知識を活かして、的確な機器利用に関する指導・助言を行う。</p> <p>高度な先端機器についても、利用方法習得セミナーを開催して機器利用ライセンスを発行する制度により、中小企業の機器利用の促進を図る。</p> <p>都産技研ホームページ(以下、「都産技研HP」という。)を活用し、利用可能情報を提供するなど、機器利用に際しての利便性向上を図る取り組みを継続する。</p>	<p>①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器利用のサービスを提供する。</p>	8	A	<p>(1)機器利用の実績</p> <p>お客様からの要望に応じた機器利用への対応と、実績週報による進捗管理をすることにより、着実に機器利用サービスを提供</p> <p>1)新型コロナウイルス感染症拡大防止対策</p> <p>緊急事態宣言の発出に伴い、4月から5月まで機器利用の予約および新規受付を中止。6月から6月、密閉された環境にある機器・設備の利用制限や利用後の接触部消毒など感染症拡大防止対策を行ったうえで事業を再開</p> <p>職員の勤務体系の変化(自宅勤務の増加)、出勤職員数の減、機器利用対応の休止等によりウェブサイトで機器利用予約状況の情報の提供を休止</p> <p>2)都産技研全体の機器利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器利用実績:103,411件(前年度:140,901件) ・拠点別実績 <ul style="list-style-type: none"> 本部:76,852件(前年度:91,614件) 多摩テクノプラザ:7,613件(18,505件) 城東支所:6,912件(11,358件) 墨田支所:5,253件(10,029件) 城南支所:6,781件(9,395件) <p>【製品化事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液体ポンプのEMC対策(ポンプ・圧縮機器製造業)(事例1) ・道路舗装用ブロックの耐久性評価を目的とした摩擦試験(無機化学工業製品製造業)(事例2) ・感染症対策用非接触ツールの耐荷重確認のための引張試験(紙製品製造業)(事例3) ・無菌決済端末の日射環境試験(情報処理・提供サービス業) <p>3)アウトカム調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年に都産技研を利用したお客さまにアウトカム調査を実施 ・機器利用事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得(「十分達成できた」64.0%、「ある程度達成できた」34.1%、計98.1%) <p>4)利用が多い機器利用項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒温恒湿槽:15,823件 ・恒温槽:12,496件 ・小型冷熱衝撃試験装置:4,598件 ・恒温恒湿室:2,877件 ・振動試験装置:1,788件 <p>(2)機器利用料金算出に係る原価計算の見直し</p> <p>1)原価計算自体の仕組みの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術支援事業に係る料金等設計要綱及び要領を施行し、原価計算の全面的な見直しを実施 ・複数の装置で同じ内容の依頼試験を実施する際の原価計算の仕組みを統一 ・すべての車種コードに対する原価計算の実施(758個票) 	<p>○都産技研全体の機器利用実績</p> <p>機器利用実績:103,411件</p>  <p>【製品化事例】</p> <p>(事例1)液体ポンプ</p>  <p>EMC対策を施した液体ポンプ</p> <p>(事例2)道路舗装用ブロック</p>  <p>道路舗装用ブロックの摩擦試験</p> <p>(事例3)感染症対策用非接触ツール</p>  <p>感染症対策用非接触ツールの耐荷重確認のための引張試験</p>
	<p>②機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための的確な指導・助言を行う。</p>			<p>(3)機器利用に関する指導・助言の実施</p> <p>1)機器利用に関する指導実績</p> <p>機器の的確な操作方法習得および評価結果の指導を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器利用指導実績:7,152件(前年度:10,853件) 	

<p>③高度な先端機器は利用方法習得セミナーを開催して、機器利用ライセンス制度により利用可能な機器を拡張する。</p>		<p>(4)機器利用ライセンス制度の活用継続 高度な先端機器の利用を継続するため、「事前講習会」(熟読散率測定、1回)や「利用方法習得セミナー」(新規ライセンス取得時に実施するセミナー、78回)を開催し習熟度に基づく機器利用ライセンス発行数の継続拡大 1)対象機種種数:20機種(前年度:19機種) 2)機器利用ライセンスカード発行枚数:78枚(前年度:149枚)、累計発行数:1,099枚 3)機器利用ライセンス制度利用実績:2,832件(前年度:4,123件) 4)ライセンス発行枚数が多い機器 ①分析機能付き走査電子顕微鏡(新規26件、累計:357枚) ②X線回折装置(新規17件、累計:177枚) ③小型モーター試験装置(新規12件、累計:12枚)</p>	
<p>④都産技研ホームページを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。また、インターネット経由での予約申し込み受付を継続する。</p>		<p>(5)都産技研ウェブサイトを活用した機器利用可能情報の提供の一時休止 新型コロナウイルス感染症の影響により、実験室の換気状況や、三密を避けるなど、利用可能な装置を間引いて対応するため、機器利用可能情報の提供、インターネット経由での予約申し込み受付は対応休止</p>	
<p>⑤城東支所においては地域に密着した高付加価値ものづくり支援を強化し、墨田支所においてはサービス産業等への技術支援サービスを継続し、城南支所においては先端ものづくり産業支援を継続するなど、地域の特徴を活かす支援を実施する。</p>		<p>(6)城東支所「デザインスタジオ・ものづくりスタジオ」を活用したのものづくり支援 1)主要機器による機器利用の継続 ・多量材料対応インクジェット式AM:990件(前年度:1,893件) ・デザイン試作室:317件(前年度:54件) ・鏡型のこ盤:137件(前年度:99件) ・フアイバーレーザー加工機:98件(前年度:111件) 2)城東支所の機器利用実績 機器利用実績:6,912件(前年度:11,358件) 【製品化事例】 ・使い捨て防護服のパッケージデザインの作成(事例1) (7)墨田支所(生活技術開発セクター)による技術支援サービス 1)製品開発支援の利用促進PR 生活関連産業分野の製品・サービスの創出を促進するため、インターネットメディアを活用して事業の利用促進をPR(詳細は項目5に記載) 2)生活技術開発セクターの機器利用実績 機器利用実績:5,253件(前年度:10,029件) ・日射試験装置:814件(前年度:1,487件) ・生理計測機器:616件(前年度:1,709件) ・KES力学・表面特性試験機:230件(前年度:254件)等 【製品化事例】 ・車いすユーザー向けの安全ベストの製品評価(袋物製造業)(事例2) ・シート型圧力測定機によるインソールの接触部の圧力分布の可視化(履物・同附属品製造業)</p>	<p>○各支所の利用実績 城東支所:6,912件(前年度:11,358件) 墨田支所:5,253件(前年度:10,029件) 城南支所:6,781件(前年度:9,395件) 各支所における機器利用実績</p>  <p>【製品化事例】 (事例1) 使い捨て防護服のパッケージデザインの作成</p>  <p>(事例2) 車いすユーザー向けの安全ベスト</p>  <p>製品の特性やセット内容が分かるようにデザイン。販売目標30,000枚に対し60,000枚売上。 衛生対策対応キット 使い捨て防護服</p>
		<p>(8)城南支所における先端ものづくり産業支援 1)城南支所の機器利用実績:6,781件(前年度:9,395件) ・恒温恒湿槽:2,149件(前年度:2,654件) ・光造形装置:1,256件(前年度:1,310件) ・三次元測定器:626件(前年度:814件)等 【製品化事例】 ・製品ロゴ入り純チタン製タンブラーの開発(金属製品製造業) 難加工製品タンブラー底面に、色むら無く、深掘り加工を均一に施せる3Dレーザー加工法を提案し、製品試作ならびに製品化に向けた助言</p>	<p>パーツ・縫製等の強度・クッション性評価を依頼試験で検討後、機器利用で自社評価</p> 

<p>(事例3) 服薬支援装置</p>  <p>溶融積層造形試作によるイメージの具現化、試作から製品設計へ改良点をフィードバックし、製品試作ならび製品化に向けた支援</p>	<p>ODX 推進センターの整備</p> <p>1) 開設イベントの様子</p>  <p>都知事、副知事、東京大学総長らが参加し、開設イベントを実施</p> <p>2) 整備したローカル 5G 基地局</p>  <p>DX 推進センター内に設置したミリ波帯ローカル 5G 基地局</p>								
<p>・見守り機能付き服薬支援装置の開発（電気機械器具製造業）(事例3)</p> <p>造形試作によるイメージの具現化、試作から製品設計へフィードバックし、最終設計に移行するなど、製品試作ならび製品化に向けた助言</p>	<p>(9) DX 推進センターの開設（新規）</p> <p>5G 関連製品の社会実装拠点として、5G 関連の設備とサーバーロボットや IoT などの既存設備を組み合わせ、一体的な製品開発支援が可能となる DX 推進センターをテレコムセンター内に整備</p> <p>1) 東京都とローカル 5G 事業の連携に係る協定を締結（4月1日）</p> <p>DX 推進センターにローカル 5G 試験環境を整備し、東京都および東京大学、東日本電信電話相互に連携してローカル 5G 事業を推進する協定を締結</p> <p>2) ローカル 5G 基地局の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公設試験研究機関初となる 3 基のミリ波帯ローカル 5G アンテナを設置 ・傾斜路走行試験エリア、疑似実証試験エリア、5G 評価室の 3ヶ所に設置することで、サーバーロボットをはじめ、各種ユースケースに対応したローカル 5G の接続試験環境を整備 <p>3) 試験評価機器の整備</p> <p>5G 端末やアンテナ等の開発に必要な測定器やシミュレーターを整備</p> <table border="1" data-bbox="622 492 813 1299"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基地局エミュレーター、およびコンパクトアンテナテストレンジ</td> <td>ミリ波帯 5G 端末の通信速度や遅延などの性能評価、電波法に準拠しているかの確認等</td> </tr> <tr> <td>3次元電磁界シミュレーター</td> <td>ミリ波帯アンテナ設計、ローカル 5G 基地局設置のための事前検証、通信品質の解析等</td> </tr> <tr> <td>ハンドヘルドスプレッドシートライザー</td> <td>ローカル 5G 基地局導入環境での干渉解析、信号強度測定等</td> </tr> </tbody> </table> <p>4) DX 推進センター開設イベント</p> <p>都知事、副知事、東京大学総長らが参加し、開設イベントを実施（10月30日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ 13社参加 ・報道 日本経済新聞(10月31日)、日刊工業新聞(11月2日) 等 <p>5) 広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業労働局と共催セミナーを開催し、DX 推進センターを紹介（オンライン開催、3月2日、120名参加） ・見学対応 <p>自治体や東京商工会議所など 30機関 約 100名が来所</p>	設備	用途	基地局エミュレーター、およびコンパクトアンテナテストレンジ	ミリ波帯 5G 端末の通信速度や遅延などの性能評価、電波法に準拠しているかの確認等	3次元電磁界シミュレーター	ミリ波帯アンテナ設計、ローカル 5G 基地局設置のための事前検証、通信品質の解析等	ハンドヘルドスプレッドシートライザー	ローカル 5G 基地局導入環境での干渉解析、信号強度測定等
設備	用途								
基地局エミュレーター、およびコンパクトアンテナテストレンジ	ミリ波帯 5G 端末の通信速度や遅延などの性能評価、電波法に準拠しているかの確認等								
3次元電磁界シミュレーター	ミリ波帯アンテナ設計、ローカル 5G 基地局設置のための事前検証、通信品質の解析等								
ハンドヘルドスプレッドシートライザー	ローカル 5G 基地局導入環境での干渉解析、信号強度測定等								
<p>⑥5G 関連製品等の開発に向け、製品の性能等を評価する場を提供するなど、中小企業への支援を実施する。</p>									

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>①アディティブマニュファクチャリング設備による試作・製作支援、三次元CADデータ作成等のデジタルエンジニアリング支援を行うため、本部の「3Dものづくりセクター」を拠点とし、3D技術やリバーエンジニアリングを活用した製品開発を総合的に支援する。</p>	<p>(2) 高付加価値製品の開発支援 アディティブマニュファクチャリング設備による試作・製作支援、三次元CADデータ作成等のデジタルエンジニアリング支援を行うため、「3Dものづくりセクター」を開設し、3D技術やリバーエンジニアリングを活用した製品開発を総合的に支援する。「3Dものづくりセクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成32年度の年間実績21,100件を目標とする。</p>	9	S	<p>(1) 3Dものづくりセクターの事業 中小企業の高付加価値な製品開発、品質評価および3D技術やリバーエンジニアリングを活用した製品開発の総合的支援のため、「3Dものづくりセクター」を2016年度に開設(11名体制)</p> <p>1) アディティブマニュファクチャリング(AM)設備による高付加価値製品の開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AM(3Dプリンター)ラボ1 ・AM(3Dプリンター)ラボ2 <p>金属粉末積層造形装置の造形材料について、ステンレス鋼(17-4PH、SUS630相当)に加えてアルミニウム合金(12%Si)にも対応。ワイヤー放電加工機なども併わせて活用することにより医療器具や作業工具などの技術開発および事業化に関わる試作・製作支援を推進</p> <p>樹脂粉末(ナイロン11、12系)を材料とするナイロン粉末造形装置等の活用により電子部品筐体や医療器具等さまざまな製品の技術開発および事業化に関わる試作・製作支援を推進</p> <p>2) 三次元CADデータ作成等のデジタルエンジニアリングによる高付加価値製品の開発支援</p> <p>三次元CAD/CAEシステム、パターン投影式3DデジタルライザーやX線CTを併用することによりさまざまな工業用製品の試作・製作支援の推進、不良箇所特定等のトラブル解決に寄与</p> <p>3) 高精度な寸法測定～形状測定技術などによる製品の品質評価のための支援</p> <p>中小企業では評価が困難な1/1000mmオーダーの寸法測定や形状測定等を依頼試験にて実施し、製品の品質向上・高付加価値化を支援</p> <p>(2) 利用実績</p> <p>1) 依頼試験および機器利用の合計利用実績:24,184件(依頼試験:8,957件、機器利用:15,227件) (中期計画目標値比:115%、前年度合計利用実績:36,202件)</p> <p>a) 依頼試験の代表的な利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ X線CTスキャン試験 5,144件 ・ 白色干渉測定機 835件 ・ 三次元座標測定機 677件 ・ 高精度画像測定機 344件 <p>b) 機器利用の代表的な利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ナイロン粉末造形装置 11,932件 ・ 金属粉末積層造形装置 3,032件 <p>2) オーダーメイド開発支援 13件(前年度:20件)</p> <p>3) セミナー・講習会 5件(前年度:9件)</p> <p>講習会「3D-CAD入門(第1回～第3回)」8月、10月、12月、計22名 講習会「CAE入門-シミュレーションによる構造解析-」1月27日、5名 無料セミナー「ワイズコロナ時代と3Dプリンティングによる最終製品製造」オンライン、2月18日、50名</p>	<p>○利用実績24,184件 (中期計画目標値比:115%)</p>  <p>千件 依頼試験および機器利用の合計利用実績推移 中期計画目標値:21,100件 2016 2017 2018 2019 2020 24,448 24,033 28,202 36,202 38,202 5,833 4,709 4,752 4,752 4,752 18,615 19,281 23,450 31,450 33,450 118,615 119,281 123,450 131,450 133,450 21,081 21,081 21,081 21,081 21,081 15,227 15,227 15,227 15,227 15,227</p> <p>【支援事例】 (事例1) ポリカ製上下フリースペースの製品化支援</p>  <p>透明ポリカ製で大面積ながら高さ調整が可能なパーテーションの新製品開発のための脚部試作</p> <p>(事例2) 院内感染対策商品の製品化へ貢献</p>  <p>本支援でスキャンした形状データ</p>

られ、VGP2020受賞、VGP2021金賞、萬屋家電十大賞金賞受賞に寄与

- ・非接触計測技術と3D-CADシステムの組み合わせ利用によるトラブル解決（同種案件2件）
- ・X線CT装置やデジタルの測定結果だけではなかなか原因を掴めなかったトラブルを測定結果と設計3D-CADデータの重ね合わせにより、僅かな差を可視化し原因を特定
- ・高精度な寸法、幾何公差、表面性状等の測定による品質評価支援
- ・三次元測定機や画像測定機の精度チェック用ゲージの校正、リングゲージの校正等を実施

(3) 研究開発の推進

3Dものづくり技術の駆使による事業化に向けた「プロセスの革新」と、最終的な「プロダクトの革新」を目指す中小企業支援に資する研究開発を推進

1) 基礎研究 6件

- ・光学的特性の制御による高機能材料の造形技術確立
- ・スーパーエンプラを用いたレーザー焼結法確立に向けた造形過程の解析と検証
- ・高尿酸血症患者の痛風発作予防を目的とした尿酸センサの開発 等

2) 共同研究 8件

- ・微細構造のX線CTスキヤンデータからの形状特徴抽出法の開発(東京国立大学と実施:継続)
- ・スポーツ義足用高機能アダプターの開発(事例5)
- ・創薬スクリーニングのためのプラットフォーム開発 等

3) 外部資金導入研究 13件(新規2件、継続11件)

提案公募

- ・粉末床溶融結合におけるエネルギー吸収の高精度制御による最終製品製造技術の確立(科研究費:新規)
- ・宇宙探査機への適用に向けた不規則ラティス構造衝撃吸収金属の開発(コボ若手研究者研究奨励制度:新規)
- ・3D構造最適設計を用いた軽量EV用アルミニウム合金メインフレームの開発(経済産業省サポイン事業:継続)
- ・高精度温度イメージング技術と熱処理生産システムによるスマート熱処理ラインの構築(経済産業省サポイン事業:継続)
- ・樹脂粉末床溶融結合におけるパケットキー(AM造形物と造形用粉末の集積体)冷却のためのクランク制御と造形品質の安定化(科研究費:継続)
- ・ラチス構造破壊過程の三次元形状計測と解析技術の構築(科研究費:継続)
- ・金属積層造形での凝固割れ評価装置の開発と割れ防止造形条件の確立(科研究費:継続)
- ・電力と基幹化合物の同時生産が可能なフロー型バイオオマース処理システムの開発(科研究費:継続)

4) 研究成果の展開(カッコ内は前年度実績)

特許出願	論文掲載	学協会発表	依頼講演等	実施許諾
4件(1件)	3件(3件)	11件(13件)	7件(1件)	0件(2件)

(4) 情報発信・情報提供

3Dものづくりセクターの事業を積極的にPRし、利用拡大を促進

1) 無料セミナー

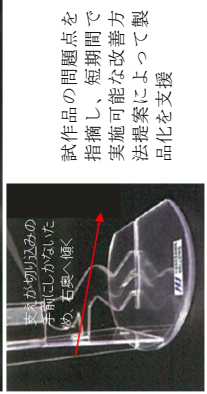
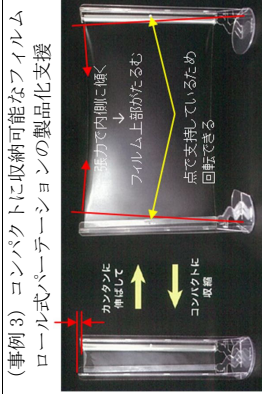
- ・「ウィズコロナ時代と3Dプリンティングによる最終製品製造」オンライン、2月18日、50名

2) 外部講演

- ・「金属積層造形でのX線CTやX線応力測定の利用事例」産技連、3月

3) 刊行物

- ・月刊JETI「Additive Manufacturing」とめっきによる電気的応用の試み ~3Dプリントの活用による価値創造を目指して~
- ・月刊JETI「強度試験中の変形測定と構造解析の評価に対する三次元デジタルによる測定」
- ・型技術「東京都立産業技術研究センターにおける金属積層造形技術開発および支援事業」
- ・(書籍)3Dプリンタ用材料開発と造形物の高精度化「金属積層造形用シミュレーションの精度向上」
- ・都産技研技術情報誌「TTRI NEWS」、増刊号(金属積層造形における小径穴造形技術の開発)、9月号(真円度測定器)



(事例3) コンパクトに収納可能なフィルムロール式パーソナライゼーションの製品化支援



(事例4) 周囲の音が聞こえる左右独立ワイヤレスイヤホンの試作

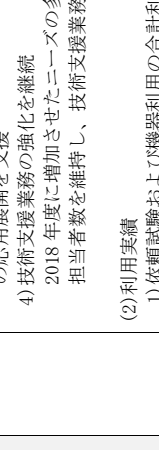
VGP2021金賞受賞

骨振動により音を伝えるため、耳孔を塞がず周囲の音を聞くことが可能

(事例5) スポーツ義足用高機能アダプターの開発



製品にかかる力に最小限の部材で耐えられる形状をトポロジー最適化により求め、金属AM造形品にて強度確認後、実使用品を作製。本研究成果の高性能アダプターを装着したパビリオンピック出場内定の山本篤選手が日本パラ陸上競技選手権大会2部門で優勝

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>機能性材料、環境対応製品など先端材料製品の開発に用いる高度先端機器を集中配置した「先端材料開発セクター」を開設し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。「先端材料開発セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成32年度の年間実績7,600件を目標とする。</p>	<p>②機能性材料、環境対応製品など先端材料製品の開発に用いる高度先端機器を集中配置した本部の「先端材料開発セクター」を拠点とし、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。</p>	10	A	<p>(1)先端材料開発セクターの事業 中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援するため、「先端材料開発セクター」を2016年度に開設(13名体制)</p> <p>1)高度先端分析・特性解析機器を活用した技術支援・製品開発支援 既存の高度先端分析・特性解析機器の一部を本部1階に集中配置し、機能性材料、環境対応製品等先端材料製品の研究開発や技術課題の解決の支援を推進</p> <p>2)分散・混合機を活用した技術支援・製品開発支援 粒子分散・混合機、微粉未材料の特性解析機器を本部4階に集中配置し、微粒子応用製品の研究開発や技術課題の解決の支援を推進</p> <p>3)スクリーン印刷機器を活用した技術支援・製品開発支援 スクリーン印刷機器を本部4階に集中配置し、印刷技術を活用した機能性材料の部材・製品への応用展開を支援</p> <p>4)技術支援業務の強化を継続 2018年度に増加させたニーズの多い試験業務(走査電子顕微鏡観察・分析、蛍光X線分析)の担当者数を維持し、技術支援業務の強化を継続</p> <p>(2)利用実績 1)依頼試験および機器利用の合計利用実績:6,651件(依頼試験3,713件、機器利用2,938件)(前年度合計利用実績:8,001件、中期計画目標値比:87.5%) a)依頼試験の代表的な利用実績 ・走査電子顕微鏡観察・分析 1,228件(前年度:983件) ・820件(前年度:342件) ・核磁気共鳴分析装置 342件(前年度:354件) ・スパーク放電発光分光分析 644件(前年度:1,141件) b)機器利用の代表的な利用実績 ・走査電子顕微鏡 343件(前年度:496件) ・X線回折装置 322件(前年度:220件) ・波長分散型蛍光X線分析装置 35件(前年度:90件) c)利用方法習得セミナーを開催し、機器利用ライセンスを発行(44枚、前年度:87枚) 2)オーダーメイド開発支援 2件(前年度:4件) 3)セミナー・講習会 講習会「有機合成の基礎技術」10月27日、3名 講習会「走査電子顕微鏡の基礎」10月29日、4名</p>	<p>○利用実績:6,651件 (中期計画目標比:87.5%) 緊急事態宣言による試験業務休止の影響を受け、機器利用の件数が大きく減少した</p>  <p>依頼試験および機器利用の合計利用実績推移</p> <p>【支援事例】 (事例1)カートリッジフィルターの製品化支援</p>  <p>開発したカートリッジフィルター</p> <p>(事例2)フレキシブルセンサーの開発支援</p>  <p>試作したフレキシブル静電容量センサー</p>
				<p>【支援事例】 ・カートリッジフィルターの製品化支援(その他の製造業)(事例1) フィルターに関する技術相談に加え、粒度分布測定によるデータ取得によって、従来のフィルターに比べ約5倍広い面積を有し、粉体を多量に搬送可能なカートリッジフィルターの開発を支援(相談・依頼試験)</p> <p>・フレキシブルセンサーの開発を支援(印刷・同梱連業)(事例2) 印刷に関する技術相談に加え、スクリーン印刷機による、透明導電性インクや銀インク等の重ね合わせ印刷技術を通し、樹脂フィルムを基板としたフレキシブル静電容量センサーの試作を支援(相談・オーダーメイド開発支援)</p> <p>・固体潤滑材を活用した製品開発を支援(油脂加工製品製造業)(事例3) 粉体の混合・混練に関する技術相談に加え、摩擦係数測定や粒度分布測定によるデータ取得によって、二硫化タンクステン微粒子を含む固体潤滑部材の高強度化、大型化を実現し、二硫化モリブデンを使用する従来品に比べ、安価で耐久性に優れた製品の開発を支援(相談・依頼試験・オーダーメイド開発支援)</p> <p>・機能性ナノ材料の開発を支援(プラスチック製品製造業) ナノ形状の観察に関する技術相談に加え、条件を変えて作成したナノ粒子の透過電子顕微鏡観察を通し、機能性を有するナノ粒子材料の製品開発を支援(相談・依頼試験・オーダーメイド開発支援)</p> <p>・製品の海外展開を支援(パルプ・紙・紙加工品製造業) 蛍光材料の物性評価に関する技術相談にて、都内企業が開発した製品の評価方法を提案。提案し</p>	<p>10-先端材料開発セクター</p>

た絶対PL量子収率測定装置は、海外企業に提示する製品規格物性値とその評価として採用され、製品の海外事業へ展開に貢献(相談・相談・依頼試験)

- 材料分析による支援(機械器具製造業等)
- 材料の定性・定量分析に関する技術相談に加え、中小企業が自社で所有することが難しい分析機器を活用した製品の材質判定や異物分析などの依頼試験結果を通し、企業の製品開発や品質管理を支援(相談・依頼試験)

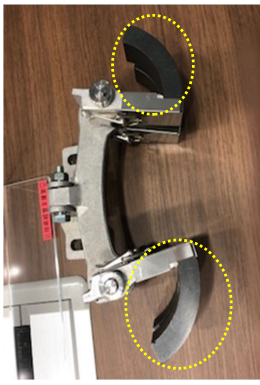
- (3) 研究開発の推進
- 環境・エネルギー、生活技術・ヘルスケア、安全・安心に寄与する機能性材料の研究開発や機能性材料の分析・解析に関する技術開発を実施
- 基盤研究 7件
 - 「光触媒と亜酸化銅の複合化による機能性光触媒材料の作製と評価」等
 - 共同研究 2件
 - 「可視光で応答する安価で高活性な複合型チタニア光触媒の実用化検討」等
 - 外部資金導入研究 11件
 - 基盤研究による成果を進展させた科研費研究「多面体クラスター構造を有する新奇熱電材料の物質開拓」、共同研究によって得られた成果を進展させたサポイン「人工関節置換術への応用を指向した生体吸収性骨セメントの開発」等
- 4) 研究成果の展開(カッコ内は前年度実績)

特許出願	実施許諾	論文掲載	学協会発表	依頼講演等
5.1件(4.35件)	4件(2件)	14件(11件)	15件(27件)	4件(7件)

- 新規機能性有機材料の開発
 - 既存の化合物から1ステップで合成可能な新規機能性有機材料を開発。本材料は従来の材料に比べ優れた発光特性、電気化学特性を有し、有機半導体や発光材料への応用が可能。本研究の成果を記載した論文は、注目すべき論文として欧州の論文誌の Hot Paper および Inside Cover に選出
 - 有害元素を含まない熱電材料の開発
 - 熱電変換材料は、熱エネルギーを電気に変換可能であるが、通常タリウムや鉛、アンチモンのような有害元素を含む。そこで、これらの有害元素を含まず 400℃未満の中低温領域で利用可能な新規熱電変換材料を開発。得られた成果を特許出願(特願 2020-182067) し、学会や論文にて成果を公表

- (4) 情報発信・情報提供
- プレス発表
 - 「方位が重要：最高の実用透明電極の作り方」(4月22日)
 - 7月16日の日刊工業新聞にプレス発表した研究成果が掲載
 - 「既存の化合物から1ステップで合成可能な新規機能性ホウ素有機材料を開発」(2月25日)
 - 3月5日の日刊工業新聞にプレス発表した研究成果が掲載
 - 学会、研究会、イベントへの参加を通じた先端材料開発セクター事業のPR
 - 化学技術研究会(8月26日、10月22日、12月3日、2月18日)

(事例3) 固体潤滑材を活用した製品開発支援

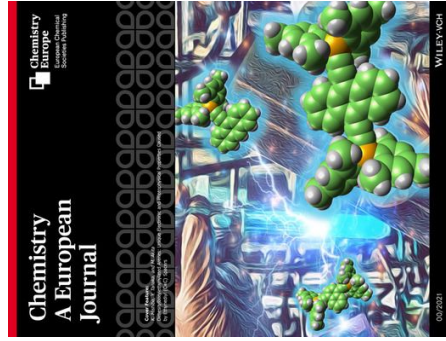


クリーン用車輪フランジ潤滑器
(丸で囲った部品が固体潤滑材製、車輪フランジに潤滑膜を形成する用途に利用)

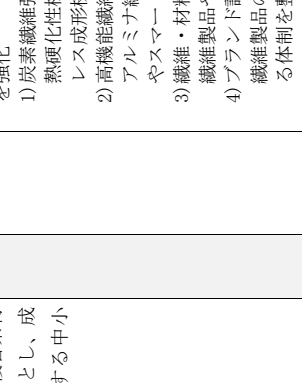
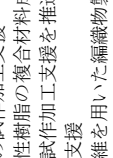

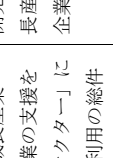
- 研究開発の推進
 - 特許出願 5.1件、実施許諾 4件、論文掲載 14件、学協会発表 15件、依頼講演等 4件



開発した機能性有機材料(2種)の化学構造



論文誌に掲載された Inside Cover
(<https://doi.org/10.1002/chem.202004744>)

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>産業用繊維や炭素繊維などの複合素材の開発を支援するため、多摩テクノプラザに「複合素材開発セクター」を開設し、成長産業へ参入を希望する中小企業への支援を行う。「複合素材開発セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成32年度の年間実績19,500件を目標とする。</p>	<p>③産業用繊維や炭素繊維などの複合素材の開発を支援する多摩テクノプラザの「複合素材開発セクター」を拠点とし、成長産業へ参入を希望する中小企業の支援を行う。</p>	11	A	<p>(1)複合素材開発セクターの事業 これまで培ってきた繊維加工技術、繊維評価技術、化学素材評価技術を発展させ、高機能繊維材料や繊維強化材料による製品開発を支援するとともに、デジタルコンテンツを用いたPR活動を強化</p> <p>1)炭素繊維強化複合材料の試作加工支援 熱硬化性樹脂、熱可塑性樹脂の複合材料成形に対応するためにオートクレーブ成形機、高温プレス成形機を整備し、試作加工支援を推進</p> <p>2)高機能繊維製品開発支援 アルミナ繊維、金属繊維を用いた編織物製造技術とエレクトロニクス技術を融合し、燃料電池やスーマートテキスタイルなどの開発を支援</p> <p>3)繊維・材料の評価によるクレーム原因解析 繊維製品や金属製品の破損、変色、腐食等の原因を解析し、事故・クレーム再発防止を支援</p> <p>4)ブランド試験の実施 繊維製品のクレーム解析試験をはじめ、糸から最終製品の試作加工や評価を総合的に支援できる体制を整備し、「繊維・複合材料評価試験」としてブランド試験を実施(利用実績:4,117件)</p> <p>(2)利用実績 1) 依頼試験および機器利用の合計利用実績:12,804件(依頼試験9,017件、機器利用3,787件) (前年度合計利用実績:23,083件、中期計画目標値比:65.7%) a) 依頼試験の代表的な利用実績 ・ 摩耗試験等 繊維製品の物性試験 1,337件 ・ 染色堅ろう度試験等 繊維製品の化学的試験 862件 ・ 整経、燃糸等 編織準備 848件 ・ X線CTスキャン試験等 複合素材評価試験 683件 b) 機器利用の代表的な利用実績 ・ 強伸度試験等 繊維計測機器 586件 ・ イングレジェントプリンター等 繊維製品生産加工機器 415件 ・ オートクレーブ成形機等 複合素材生産加工機器 170件 2) オーダーメイド開発支援 16件(前年度:30件) 3) セミナー・講習会 1件(前年度:3件) 4) 講習会「機器分析による金属腐食の原因調査」12月8日、4名 繊維製品のクレーム解析技術に関するアカライブ 2016年12月19日からの累計アクセス数 256,544回</p>	<p>○利用実績:12,804件 (中期計画目標比:65.7%) 依頼試験および機器利用の合計利用実績推移</p>  <p>【支援事例】 ○製品化支援の推進</p> <p>(事例1)航空機用部材の試作加工</p>  <p>耐雷性を有するめっきが施されたCFRP</p> <p>(事例2)アスファルト用防水シーートの製品化支援</p>  <p>織り目がズレないアラミド繊維織物</p> <p>(事例3)極太ウールストールの試作加工</p>  <p>ニー・ドルパンチ機を用いて糸を接合したウールストール</p>

機器利用)

- JIS L (繊維関連規格) 開発など標準化に関する技術支援 (日本規格協会、繊維業界) (事例 4)
- 染色堅ろう度試験用標準布の品質証明、JIS L 開発や ISO 提案など繊維関連規格の標準化を支援。その功績が認められ、日本規格協会より地方公設試としてはじめて標準化貢献特別賞を受賞

(3) 研究開発の推進

繊維材料への機能付与、繊維強化複合材料に関する研究開発、および伝統的繊維技術と先端技術の融合化研究を実施

- 基礎研究 3 件
 - ・プリント技術による CFRP のしなり具制御法の開発 他
- 共同研究 2 件
 - ・均熱性と立体成形性に優れたヒーター用編地の開発 他
- 外部資金導入研究 2 件
 - ・高性能な空気電池用空気極のための酸化物/ナノカーボン触媒のトップダウン製法の確立 他
- 研究成果の展開 (カンコン内は前年度実績)

特許出願	論文掲載	学協会発表	依頼講演等
1 件 (3 件)	1 件 (2 件)	11 件 (9 件)	3 件 (3 件)

- 受賞 「多面体サンドイッチコア用ニット基材の編み目構造制御による機械的特性への影響」 日本繊維機械学会より学術奨励賞を受賞 (2020 年 11 月 10 日)

【研究開発事例】

- 村山大島紬用緋板の機械生産化の検討(事例 5)
- 村山織物協同組合に対する業界支援、村山大島紬の技術保存に向け、リバースエンジニアリングで伝統的工芸品村山大島紬用緋板を 3D モデル化し 3D プリンターを用いた生産技術を開発

【実施許諾事例】

- 「プリブレグ、プリブレグの製造方法、成形体、及び成形体の製造方法 (特願 2019-200030)」 (事例 6)
- 軽量、高強度かつ賦形性や異方性に優れたサンドイッチコア材。自動車部品や建築材料への利用が期待。電材料製造業の契約企業が、2020 年 12 月より 12mm×200mm×200mm のサンプル提供を開始、9 社 20 枚提供済み
- 「金属空気電池または燃料電池のガス拡散電極に使用されるガス拡散層とそれを用いたガス拡散電極およびその製造方法 (特願 2018-133715)」
- 非常用空気電池として、高容量かつ長期間保管可能で、食塩水を加えるだけで発電可能。契約企業が 2021 年 3 月から 1 個 2 万円から 150 個販売開始

(4) 情報発信・情報提供

- プレス発表
 - ・「非常用空気電池の販売開始」(2021 年 3 月 24 日)
 - プレス発表した研究成果が 3 月 29 日の日刊工業新聞に掲載
- YouTube 動画を活用した情報発信
 - ・研究成果紹介
 - 「非常用 Me 空気電池の共同開発」を 2020 年 9 月 14 日より公開、アクセス数 1,936 回視聴
 - 施設紹介
 - 「CFRP 関連装置の紹介」、「ニットができるまで」、「織物ができるまで」、「繊維製品の染色」の 4 本を 2021 年 2 月 22 日より公開、アクセス数 計 684 回視聴
- 複合素材開発セクターの PR 活動
 - ・刊行物
 - 都産技術情報誌「TRI NEWS」、7 月号 (設備紹介「キセノンランプ(促進炉候試験機)」、増刊号 (発表事例「ニット基材を用いた熱硬化性樹脂複合材料の開発)」、2 月号 (共同研究事例紹介「網構造物用き裂検知手法の開発)」)
 - 施設見学会
 - 複合素材開発サイトの開設(2016 年 7 月 27 日)以来、累計 106 件、9,232 名が見学(事例 7)

(事例 4) JIS L の標準化に関する支援



染色堅ろう度試験の標準化など規格面で繊維業界を支援した功績で地方公設試としてはじめて受賞

【研究開発事例】

○研究成果展開の推進

(事例 5) 村山大島紬用緋板の技術保存



従来品：村山大島紬用緋板の劣化(反り)



開発品：緋板をデジタルタイザーと 3D プリンターを用いて復元

(事例 6) サンドイッチコア材の実施許諾





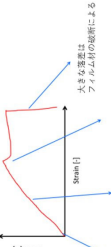

自動車部品や建築資材として、サンドイッチコア材のサンプル提供を開始



【施設見学会】



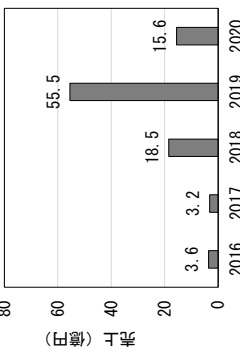

(事例 7) 複合素材開発サイトの見学



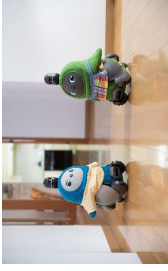



複合素材開発サイトを都知事が視察 (2020 年 6 月 24 日)

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項																																
<p>中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメイド開発支援を実施し、新製品や新技術の開発を支援する。オーダーメイド開発支援の件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成32年度の年間実績450件を目標とする。</p>	<p>④中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメイド開発支援を継続する。</p>	12	A	<p>(1)オーダーメイド開発支援事業の継続 中小企業の製品開発における上流工程・上流設計支援を目的に、製品開発に直接つながるオーダーメイド開発支援事業を実施 1)実施実績463件(中期計画目標値比:103%) 2)技術分野ごとの内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>材料</td> <td>102件</td> <td>放射線</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>精密加工</td> <td>24件</td> <td>繊維</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>デザイン</td> <td>34件</td> <td>ナノテクノロジー</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>エレクトロニクス</td> <td>37件</td> <td>ロボット</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>評価技術</td> <td>21件</td> <td>IT</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>光音・照明</td> <td>20件</td> <td>生活・少子高齢・福祉</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>環境</td> <td>9件</td> <td>その他</td> <td>89件</td> </tr> <tr> <td>バイオテクノロジー</td> <td>58件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3)試作品を含む製品化・事業化支援実績63件(前年度:64件)</p>	材料	102件	放射線	27件	精密加工	24件	繊維	11件	デザイン	34件	ナノテクノロジー	5件	エレクトロニクス	37件	ロボット	13件	評価技術	21件	IT	8件	光音・照明	20件	生活・少子高齢・福祉	5件	環境	9件	その他	89件	バイオテクノロジー	58件			<p>【支援事例】 (事例1) チタン製タンブラーへの加工</p>  <p>チタン製タンブラーへのロゴ刻印方法の提案及び最適なレーザー加工用治具の作成を実施</p> <p>(事例2) 聴こえを改善するスピーカー 販売目標年300個</p>  <p>駅での導入例 測定の様子</p> <p>飛沫感染防止器具使用による音声の聞こえ難さを評価。製品を使用することで聴こえが改善することを見える化し、コロナ禍での導入促進に貢献</p> <p>(事例3) 医療用コラーゲン材料</p>  <p>飛沫感染防止器具使用による音声の聞こえ難さを評価。製品を使用することで聴こえが改善することを見える化し、コロナ禍での導入促進に貢献</p> <p>(事例3) 医療用コラーゲン材料</p>  <p>材料の強度試験を実施。引っ張りで生じている現象を目標で観察し、荷重-変位曲線の変化と関連づけ、性能を評価。</p>
材料	102件	放射線	27件																																		
精密加工	24件	繊維	11件																																		
デザイン	34件	ナノテクノロジー	5件																																		
エレクトロニクス	37件	ロボット	13件																																		
評価技術	21件	IT	8件																																		
光音・照明	20件	生活・少子高齢・福祉	5件																																		
環境	9件	その他	89件																																		
バイオテクノロジー	58件																																				

<p>(事例4) 立体型ニットマスク</p>  <p>無縫製横編機を用いて試作した銀メッキ糸によるマスク（2020年10月販売開始、税抜2,980円～9,800円/枚、約3,000枚売上）</p> <p>(事例5) 床用下地材</p>  <p>簡易的な試験・評価方法を提案し、試験を実施。防音性の高い材料構成を見出し、製品化に貢献</p>	<p>11) ロボット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動案内ロボット（技術サービス業） ・都産技術開発ロボットLibraを活用した移動案内ロボットの設計・評価・評価・製造支援 <p>12) 生活・少子高齢・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オゾン発生装置（洗濯・理容・美容・浴場業） ・オゾンによる消臭効果について、評価方法の提案および試験を実施 <p>(2) オーダーメイド開発支援からの新製品・新技術への展開</p> <p>2020年度以前に実施したオーダーメイド開発支援から展開</p> <p>【製品化事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床用下地材（パルプ・紙・紙加工品製造業）（事例5） ・簡易的な床衝撃音レベル低減量測定のプロセスおよび防音性の試験・評価の実施 ・ホモジナイザー（業務用機械器具製造業） <p>分散条件の検討と粒度分布測定による粉砕効果の評価を通じて最適な粉砕容器と粉砕条件を確認</p> <p>(3) 目的達成度に関するアウトカム調査結果</p> <p>オーダーメイド開発支援による目的達成度をアウトカム調査によって確認</p> <p>「十分達成できた」52.6%、「ある程度達成できた」47.4%と高い評価を維持（前年度：「十分達成できた」「ある程度達成できた」計92.3%）</p> <p>お客さまの声：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品化に向けて関連業者への売り込みをしている。 ・販売を行っている。

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項																				
<p>新製品・新技術開発を目指す中小企業へのニーズに対応するため、本部の製品開発支援ラボ 19 室に加えて多摩テクノプラザの製品開発支援ラボ 5 室を引き続き利用に供する。</p> <p>共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を 3 室設置し、共同研究の成果を活用した迅速な製品の開発を促進する。</p>	<p>⑤新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として「製品開発支援ラボ」を本部に 19 室、多摩テクノプラザに 5 室を引き続き提供する。</p>	13	A	<p>(1)24 時間利用可能な製品開発支援ラボの運営 本部 19 室、多摩テクノプラザ 5 室を活用して新製品・新技術の開発を目指す中小企業等を支援</p> <p>1) 入居率 a) 全体 96.0% (前年度: 75.9%) b) 本部 98.7% (前年度: 85.1%) c) 多摩テクノプラザ 93.3% (前年度: 66.7%)</p> <p>2) 本部および多摩テクノプラザ入居者の業種別構成 製造業 69%、卸売小売業 15%、サービス業 12%、建設業 4%</p> <p>3) 製品開発支援ラボの入居者選定 ・入居率向上のため随時募集を実施し、応募から概ね一ヶ月以内に入居者選定審査会を開催して迅速に対応 ・入居者選定審査会を 7 回開催し、新規入居者 4 社、再契約利用者 10 社の決定</p> <p>(2) 入居者に対する製品化・事業化支援 1) 新規入居者と都産技研との面談の開催 (継続) ・入居者の製品化促進のための意見交換を目的とした面談の随時実施 ・製品開発の課題解決に向けた技術支援への要望、会議室利用に関する要望が多数</p> <p>2) 入居者への打合せ場所提供による利便性向上 (継続) ・相談室、会議室およびラボ交流室を提供 508 件 (前年度: 306 件) ・更なる利便性向上のために、無線 LAN ルーターの貸し出しを開始</p> <p>3) 東京都・都産技研主催イベントへの入居者の出席 ・TIRI クロスミーティング 3 社 (2020 年度から入居者の発表を開始) ・東京イノベーション発信交流会 2021WEB 展示会 5 社 (前年度: 5 社) ・ウェアチャル産業交流展 2020 2 社 (前年度: 6 社)</p> <p>4) TIRI NEWS・都産技研活用事例集への掲載 2 社 (前年度: 1 社)</p> <p>(3) 入居者の都産技研事業の利用実績 各事業の利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>依頼試験/点</th> <th>機器利用/点</th> <th>技術相談/件</th> <th>実地技術支援/件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部</td> <td>373</td> <td>546</td> <td>137</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>多摩テクノプラザ</td> <td>80</td> <td>312</td> <td>14</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計 (前年度比)</td> <td>453 (47%)</td> <td>858 (42%)</td> <td>151 (33%)</td> <td>69 (64%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 製品化・事業化実績 1) 製品化・事業化件数 10 件 (前年度: 10 件) 2) 製品化・事業化による売上 約 15.6 億円 (前年度: 約 55.5 億円)</p> <p>(5) 製品化事例 ・抗菌・抗ウイルス成分配合の除菌剤 (事例 1) 日本の第三者機関 SIAA (抗菌製品技術協議会) の抗菌・抗ウイルス性および安全性に関する認証を取得した製品。新型コロナウイルス感染症対策製品として需要が増加 ・電子顕微鏡用前処理装置 (事例 2) 都産技研の専門相談員 (デザイン) とともに、より使いやすく、より安全に使用できる装置を開発 ・植物由来の化粧品原料 (事例 3) 安全で環境にやさしい植物由来の化粧品原料を開発。都産技研のヘルスケア分野との共同研究や機器利用事業を活用し、基礎物性評価や安全性試験を実施</p>		依頼試験/点	機器利用/点	技術相談/件	実地技術支援/件	本部	373	546	137	64	多摩テクノプラザ	80	312	14	5	合計 (前年度比)	453 (47%)	858 (42%)	151 (33%)	69 (64%)	<p>○ラボの高い入居率(全体) 96.0% 入居前の見学実施や迅速な審査などにより、高い入居率を維持 ・3 年経過による退去者 1 社 ・2 年経過による退去者 2 社 ・新規入居者 4 社 ・再契約利用者 10 社</p> <p>○都産技研刊行物でのラボ入居者の紹介</p>  <p>世界で活躍するトップアスリートを支える「スポーツ専用高機能アプター」</p>  <p>株式会社 都産技研 〒200-8585 東京都千代田区千代田 1-1-1 都産技研ビル 10F TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112 E-MAIL: info@tsk.jp</p> <p>都産技研との共同研究を通じて「スポーツ義足用高機能アプター」を開発したラボ入居者を、都産技研活用事例集で紹介</p> <p>○ラボ入居者の製品化・事業化による売上推移</p>  <p>3 年連続で売上 15 億円以上を実現</p> <p>○ラボ入居者の製品化事例 (事例 1) 抗菌・抗ウイルス成分配合の除菌剤</p>  <p>新型コロナウイルス感染症対策製品として需要が増加</p>
	依頼試験/点	機器利用/点	技術相談/件	実地技術支援/件																					
本部	373	546	137	64																					
多摩テクノプラザ	80	312	14	5																					
合計 (前年度比)	453 (47%)	858 (42%)	151 (33%)	69 (64%)																					

<p>(事例2) 電子顕微鏡用前処理装置 都産技研の専門相談員 (デザイン)と開発</p> 	<p>(6)新聞報道数 入居者 25件 (前年度:174件)、過去の入居者 122件 (前年度:121件)</p> <p>(7)過去のラボ入居者の成果を把握する取り組み ・高機能、高品質な家庭用ロボットの開発 (生産用機械器具製造業、2017年12月から2020年11月まで入居) (事例4) ・レオメーターを用いた土質力学特性の予測と土の固化する共同研究により、2件の特許を出願 (土木建築サービス業、2018年5月から2020年5月まで入居)</p>	<p>⑥共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を3室引き続き提供し、迅速な製品の開発を促進する。</p>	<p>⑧試作品を迅速に作製する機器を活用し、ものづくりベンチャーの育成を支援する。</p>
<p>(事例3) 植物由来の化粧品原料 都産技研のヘルスケア分野との共同研究や機器利用事業を活用し開発</p> 	<p>(8)共同研究開発室の提供 昨年度に引き続き、随時共同研究者・共同研究企業に提供入居者 (共同研究実施企業数6社) にも共同研究の推進・打合せに提供</p> <p>(9)共同利用の試作加工室の提供 本部での機器の提供 (29機種) と利用実績 (件数は日単位) (継続) ・機械加工機器 (17機種) 43件 (前年度:70件) ・電気試験機器 (12機種) 8件 (前年度:18件)</p> <p>(10)共同利用の化学実験室を提供 ・化学系以外に、機械系、IT系、電気系の入居者も利用 ・化学実験室の利用実績 237件 (前年度:301件)</p> <p>(11)ラボマネージャーの配置 1)配置状況 本部に2名、多摩テクノプラザに1名を配置 2)ラボマネージャーによる製品化に向けた橋渡しの取り組み 研究員紹介による共同研究の実施 6件(前年度:6件) OM 開発支援への橋渡し 6社 47件 依頼試験等について、適切な職員を紹介</p>	<p>⑦製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置する。</p>	<p>⑨試作品を迅速に作製する機器を活用し、ものづくりベンチャーの育成を支援する。</p>
<p>○ (事例4) 過去のラボ入居者の成果</p>  <p>過去のラボ入居者が開発したロボットは、新型コロナウイルス感染症による在宅需要の増加に伴い、販売量が増加。入手まで数か月かかるという人気製品に成長。1体の価格は349,800円(税込)</p>	<p>○TokyoStartupBEAMデジタルものづくりサイト ↓ AM(3Dプリンター)システム</p>  <p>↑ 試作加工機器類 (フライス盤、ボール盤など)</p>	<p>(12)ものづくりベンチャー育成事業拠点での支援開始 ・2019年度に整備した東京都との連携事業であるものづくりベンチャー育成事業の試作支援拠点「Tokyo Startup BEAM デジタルものづくりサイト」における支援体制を整備 ・公募で採択された12社を対象にした3Dプリンターによる試作支援を10月23日より開始 ・3月31日までに1,876件 (本部造形機利用で換算、1,680千円相当) の造形利用実績</p>	<p>⑩試作品を迅速に作製する機器を活用し、ものづくりベンチャーの育成を支援する。</p>

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項																		
<p>(3) 製品の品質評価支援</p> <p>中小企業の安全で信頼性の高い製品開発のために必要な温度、振動、衝撃、劣化、ノイズ等の試験を行う際に、技術相談、依頼試験、機器利用を一貫して支援することができるよう、環境試験機器を「実証試験セクター」に集約し、迅速かつ効率的な試験サービスを提供する。「実証試験セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成32年度の年間実績48,000件を目標とする。</p>	<p>本部の「実証試験セクター」を活用し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するために、技術相談、依頼試験、機器利用をワンストップで効率的に技術支援する。</p> <p>特に、温度、湿度、機械、電気試験分野において、各種規格に対応した質の高い試験を継続させる。</p>	<p>14</p>		<p>(1) 実証試験セクターの事業</p> <p>中小企業に対し、安全で信頼性の高い製品開発を支援するため、第二期(2011年度)に開設した実証試験セクターを第三期(2016年度)も継続、支援を実施</p> <p>1) ワンストップ技術支援サービスの充実</p> <p>機器化や出荷前検査として必要となる温度、劣化、振動、衝撃、電気・耐ノイズ等の試験品全145機種(更新2機種)を利用可能とし、本部2階の専用窓口において、高品質、高性能な製品開発のための技術相談、依頼試験、機器利用を中心としたワンストップサービスを充実<更新機器></p> <p>更新・増設：デジタルオシロスコープ2台</p> <p>2) 温度、湿度、機械、電気試験分野における機器と各種規格へ対応した質の高い試験</p> <p>a) 温度試験分野への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境試験の温度試験機器：全32機種(実証：25、ガス腐食：1、耐候性：3、塩水：3) 【対応規格】 JIS/IEC 60068-2 電気・電子-環境試験方法の温度サイクル試験、腐食関連規格等、IEC60068-2-13 減圧試験方法も対応 <p>b) 機械試験分野への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品・材料強度試験機器(19機種) 【対応規格】 JIS Z 2241 金属材料引張試験方法、JIS B 1084:2007 締結用部品一締付け試験方法、JIS Z 2244:2009 ビックラス硬さ試験-試験方法、JIS Z 2245:2016 ロックウェル硬さ試験-試験方法、JIS Z 2243-1:2018 プリネル硬さ試験-第一部：試験方法 ・振動、衝撃試験機器(3機種) 【対応規格】自動車規格や輸送規格に則した振動試験、衝撃試験に対応 <p>c) 電気試験分野への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IEC規格 EMC試験、電気・温度の計量法校正事業者登録制度(JCSS)による校正試験や熱拡散率測定装置により、幅広い規格や材料に対応 ・利用頻度が多く、老朽化していたデジタルオシロスコープを更新するとともに2台に増設することで予約待ちを緩和。お客様ニーズに応え、測定可能帯域を従来の300MHz帯から500MHz帯に拡大 ・熱拡散率測定装置では、測定の原理や装置の使用方法を習得するための講習会を開催して新規ユーザーの確保に努め、機器利用ライセンス制度での運用を継続(ライセンス発行4件、累計134件) ・電気試験機器：全91機種 【対応規格】 IEC61000-4-4 Ed.3 電氣的ファスト・トランジェント/バースト・イミュニティ試験、電気(直流抵抗器)および温度(熱電対)の JCSS 校正試験(ISO/IEC17025)、ISO 8301 断熱一定常抵抗及び関連特性の測定方法 等 <p>3) 国際規格対応支援の利用拡大と規格改正への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際規格において必須となる精度に代わる新たな概念である不確かさについて、利用者の理解を深めるため、セミナー「計測器の精度管理と不確かさ評価」を実施(2018年度より継続。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として実習を行わずセミナーとして実施) <p>(2) 利用実績</p> <p>1) 依頼試験および機器利用合計利用実績：60,008件(依頼試験：17,133件、機器利用：42,875件)(中期計画目標値：125%、前年度合計利用実績：62,481件)</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止策として、お客様の作業時間が重ならないようスケジューリングし社会的距離を確保。感染リスクを抑えながら効率的にご利用いただいただけの支援体制を構築することで、中期計画目標値を上回る実績を達成</p> <p>a) 依頼試験の代表的な利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩水噴霧試験 6,016件(前年度：7,457件) 	<p>○ワンストップ技術支援サービス設備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全145機種(更新2機種)により、温度、機械、電気試験分野において各種規格に対応した質の高い試験を実施 <p>○実証試験セクターの高い利用実績と要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼試験および機器利用の合計利用実績：60,008件(中期計画目標値：125%) <p>依頼試験および機器利用の合計利用実績推移(単位：件)</p> <table border="1"> <caption>依頼試験および機器利用の合計利用実績推移(単位：件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>中期計画目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>20,422</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>49,969</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>50,615</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>42,456</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>17,133</td> <td>48,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績	中期計画目標値	2016	20,422	48,000	2017	49,969	48,000	2018	50,615	48,000	2019	42,456	48,000	2020	17,133	48,000
年度	実績	中期計画目標値																					
2016	20,422	48,000																					
2017	49,969	48,000																					
2018	50,615	48,000																					
2019	42,456	48,000																					
2020	17,133	48,000																					

	<p>・促進耐腐蝕試験 4,630件(前年度:4,646件)</p> <p>・ガス腐食試験 814件(前年度:1,410件)</p> <p>b) 機器利用の代表的な利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温湿度試験機 34,218件(前年度:31,819件) ・強度試験機 1,430件(前年度:1,881件) ・振動試験機 1,255件(前年度:1,182件) <p>2) オーダーメイド開発支援 7件(前年度:44件)</p> <p>3) セミナー・講習会 5件(前年度:9件)</p> <p>前年度の受講者数やアンケート結果を基に内容を精査し、新規2テーマを含む4テーマ(うち1テーマは2回)を実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として定員を減らしたうえで受講者を募集し、延べ55名が受講</p> <p>〈新〉セミナー「薬液試験入門」10月1日、15名</p> <p>セミナー「計測器の精度管理と不確かさ評価」11月13日、15名</p> <p>〈新〉講習会「製品・材料の強度試験入門」全2回 9月25日、11名 10月30日、8名</p> <p>講習会「熱拡散率測定」11月27日、6名</p> <p>お客様の個別の課題を内容に反映するオーダーメイドセミナーを2件実施</p> <p>「材料強度試験の実技研修」11月6日、4名(金属材料の安全性、信頼性向上を支援)</p> <p>「熱電対の校正手法」12月17日、4名(校正手法の効率化を支援)</p> <p>4) 品質保証推進センターの利用実績(JCSS) 1,244件(前年度:1,653件)</p> <p>クロスミーティングにおいて「計量計測」セッションを企画、4テーマ発表しJCSS認定機関であることをアピール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気に関連する試験 12件(前年度:6件) ・温度に関連する試験 350件(前年度:416件) ・長さに関連する試験 882件(前年度:1231件) <p>5) 利用者からの評価</p> <p>2020年度アウトカム評価報告書「利用予定事業(サービス) ・参入予定分野」より、利用したいサービスとして「実証試験セクター」の回答が有効回答数1,282件中1,032件(80.5%)と最多を維持</p>	<p>・定員を減らしたうえで講習会を実施</p>  <p>講習会風景「製品材料の強度試験入門」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの評価 アウトカム評価の結果、利用したいサービスとして「実証試験セクター」の回答が有効回答数1,282件中1,032件(80.5%)と前年度に引き続き最も高い割合を維持 <p>(事例1) ロボットアーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ○技術相談 ○機器利用 ・内蔵モーターや周辺機器の急激な温度変化への耐性確認(恒温恒湿槽ハイパワー) ・輸送中の静電気に対する耐性確認(静電気障害試験器)等  <p>ISS内を想定した高温環境での動作確認の様子(恒温恒湿槽前面ガラス大型)</p>	<p>【支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボットアーム(生産用機械器具製造業)(事例1) <p>2021年に国際宇宙ステーション(ISS)内での作業実験を予定。ISS内で想定される高温環境下の動作確認や、高温による限界性能の確認、輸送中の静電気に対する耐性などを確認(技術相談・機器利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成型チャンネルサイイン(窯業・土石製品製造業) <p>一体成型樹脂の屋外設置に向けた温度変化に対する耐性確認。低温-高温のサイクル試験を実施し割れがないことを確認(技術相談・機器利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体温ステッカー(その他卸売業) <p>温度で色が変わる塗料を用いた絆創膏タイプのステッカー。新型コロナウイルス感染の目安である37.5℃付近で変色することを確認(技術相談・オーダーメイド試験)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シリコンマグネット(機械器具卸売業) <p>シリコンでネオジム磁石をコーティングしたマグネット。製品厚と耐荷重の関係を確認(技術相談・依頼試験・実地技術支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吊バンド(産業機械器具卸売業) <p>天井から吊り下げる横引き配管の指示金具。従来の金属製から樹脂製に変更するため耐荷重を確認(技術相談・依頼試験)</p> <p>(3) 研究開発事業の活性化による成果展開</p> <p>1) 試験の質、サービス向上のほか、製品化に向けた研究を実施 12件</p>
--	--	---	---

基礎研究 5 件

- ・低抵抗測定における測定器のドリフト除去技術の開発
- ・R 熱電対の高温使用によるドリフトの影響
- ・製品の強度試験における事例集の整備(事例 2)
- ・偏心の影響を排除したクラスタ制御による振動試験システムの検討
- ・定常法(HFM 法)による多孔質材料の熱伝導率評価方法の確立
- ・β型リン酸ニカルシウム系粉剤とシアノアクリレート系接着剤を用いた骨置換セメントの開発
- ・古楽器の保全技術提案公募型研究 2 件
- ・マグネシウム合金板材の室温成形性向上を目指した新たな集合組織制御法の開発
- ・レーザ加工技術を応用した金属積層造形物の内外面での表面粗さ改善

受託研究 2 件

- ・任意形状の三次元測定における精度保証に向けた研究
- ・超高精度三次元測定機における不確かさ低減手法の確立

特定事業(障害者スポーツ研究開発推進事業 基礎研究) 1 件

- ・マグネシウム製スポーツ器具の開発

2) 研究活動による成果展開

- ・共同研究において実在する古楽器を音の鳴る透明なバイオリンとして再現(事例 3)
- ・学会発表 3 件、査読付論文掲載 1 件、依頼原稿 1 件、受賞 1 件

(4) 利用促進に向けた取り組み

- 1) 2018 年度から 2 年かけて実施した環境試験機器大規模リニューアル後の利用を促進するため以下の取り組みを実施
 - ・依頼試験・機器利用ハンドブックの更新(2020 年 7 月 1,500 部発行)
 - ・YouTube に「環境試験室リニューアル」、「環境試験室の紹介」のほか各種機器紹介動画 13 本を 6 月から随時公開
- 2) 環境試験に関するセミナーを新規に企画、見学会とともに実施
- 3) 展示会への出席
 - ・ヴァーチャル産業交流展 2020(1 月 20 日～2 月 19 日)

3) 技術情報誌への記事掲載

- ・TIRI NEWS に記事掲載 2 件(設備紹介、研究事例紹介)

(事例 2) 基礎研究の成果展開
多様な製品を代表的なものに集約することで
お客様の利便性を向上



強度試験事例集の例

(事例 3) 研究活動からの成果事例
現代の技術で匠の技術を再現





第 18 回公募 ZEN 展において大賞を受賞

○利用促進に向けた取り組み
YouTube に「環境試験室リニューアル」や各種機器紹介動画 13 本を公開



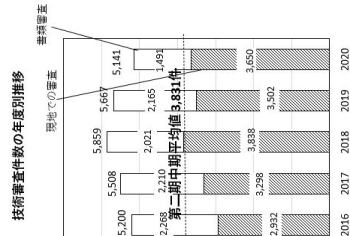
環境試験室リニューアル紹介動画

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項
2-3 新事業展開、新分野開拓のための支援					
(1) 技術経営への支援					
<p>中小企業が自社の「技術力」を強力な経営基盤として活用し、戦略的な事業展開や技術経営手法の導入等に活かしているよう、公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）の経営支援部門等との機関との連携を活用して、新事業分野への展開を図るとともに、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。</p> <p>都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願やそれらを活用する使用許諾を推進する。第三期中期計画期間中に都産技研の知的財産権を中小企業等へ実施許諾する件数については、30件を目標とする。</p>	A	<p>15</p>	<p>①公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）の経営支援部門等との機関との連携を活用して、新事業分野への展開を図るとともに、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。</p> <p>都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願やそれらを活用する使用許諾を推進する。第三期中期計画期間中に都産技研の知的財産権を中小企業等へ実施許諾する件数については、30件を目標とする。</p>	<p>○中小企業振興公社との連携推進会議開催</p> <p>1) 連携事業の進捗状況の確認、協力体制の検討 ・ 事務局担当者会議（9月4日） ・ 連携推進会議（9月17日）</p> <p>2) 連携活動実施部署間の連携会議（8回）</p> <p>(2) 中小企業振興公社と連携したセミナーの開催2件（前年度：10件）</p> <p>1) MTEPによる海外輸出セミナー（中小企業振興公社「デザイン経営スクール」において開催）（1月8日、ものづくり企業10社、デザイン企業10社）</p> <p>2) 都産技研事業紹介、本部機器利用・依頼試験設備およびIoTテストベッドのオンライン見学会（中小企業振興公社「デザイン経営スクール」への協力）（1月8日、ものづくり企業10社、デザイン企業10社）</p> <p>(3) 中小企業へのIoT化支援事業における中小企業振興公社との連携</p> <p>1) 相談窓口の連携 IoT・AI導入支援事業パンフレットに関連事業紹介として都産技研窓口を掲載（継続）</p> <p>2) IoT有識者会議委員の委嘱（3月24日、中小企業振興公社総務課長欠席）</p> <p>(4) 医療機器産業参入支援事業における連携</p> <p>1) 東京都医工連携HUB機構、中小企業振興公社、都産技研の3機関が連携し、東京都立産業技術高等専門学校「医工連携ビジネス特別課程」設置のためのアンケート調査を支援。中小企業振興公社の会員登録企業を対象としたアンケート調査を実施</p> <p>2) 東京都医工連携HUB機構、中小企業振興公社、都産技研の3機関による連絡会議の実施により、連携の調整を実施</p> <p>(5) 技術開発・製品開発事業における連携</p> <p>1) TAMA インキュベーションオフィス入居企業の都産技研事業活用支援</p> <p>2) 「事業化チャレンジ道場 ものづくりイノベーション企業創出道場」での3次元造形による試作支援（4社の製品開発支援）</p> <p>【製品化事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年度参加企業（服薬支援装置） <p>3) 中小企業振興公社「東京手仕事」プロジェクトにて都産技研職員2名が商品開発アドバイザーとして活動</p> <p>【製品化事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「躍動感あふれる真鍮製の黒猫を組み合わせた金魚柄の江戸風鈴”EDO CAT 風鈴”」（事例1） 4) 知財マッチング会・交流会への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業振興公社主催「第1回知的財産マッチング会」にて都産技研シーズ4件紹介、中小企業振興公社コーディネーターによるマッチング支援、1社と個別面談（11月25日） ・ 中小企業振興公社主催「デザインコラボマッチング」にて事業紹介パンフ資料を配布（2月24日） <p>5) 海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MTEPによる海外輸出セミナー（中小企業振興公社「デザイン経営スクール」において開催）（1月8日、ものづくり企業10社、デザイン企業10社） ・ MTEPセミナーにて「東京都中小企業振興公社助成事業紹介」の実施 <p>6) 中小企業振興公社の助成企業への実地技術支援289件（前年度324件）</p> <p>(6) 都産技研主催事業における中小企業振興公社との協力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業振興公社多摩支社主催「産学連携合同WEB面談会」にて都産技研事業紹介、機器利用設備紹介、都産技研シーズ4件を動画配信にて紹介（2月1日～2月8日）、中小企業振興公社 	
					<p>○中小企業振興公社と連携したセミナーの開催</p>  <p>○技術開発・製品開発事業における連携 （事例1）「躍動感あふれる真鍮製の黒猫を組み合わせた金魚柄の江戸風鈴”EDO CAT 風鈴”」（「東京手仕事」プロジェクトでの製品化：商品開発をサポート）</p> 

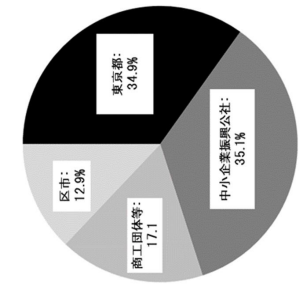
<p>○都産技研主催事業における中小企業振興公社との協力強化</p>  <p>中小企業振興公社多摩支社主催「産学連携合同WEB面談会」にて都産技研シリーズ4件を動画配信にて紹介、公社コーディネーターによるマッチング支援、2社と個別面談</p>	<p>○知的財産管理業務の効率化 知的財産データベースを活用した管理、特許年金支払い業務のアウトソーシング対象を拡大、保有知的財産権の見直しの強化を実施</p> <p>○保有知的財産権の見直し ・出願審査請求時：45件（うち3件放棄判定） ・登録後：17件（うち11件放棄判定）</p> <p>○将来の製品化支援・共同研究・外部資金研究等への展開を見据えた知財化の実施 ・職務発明審査会の評価基準の明確化と、所属部長によるマネジメント ・海外出願には海外出願用の評価基準を適用 ・出願審査請求時に権利化の可否を再確認 ・有用な研究成果等の知財化の促進</p> <p>○知的財産出願登録実績 ・知的財産出願件数 全57件（前年度：45件） ・知的財産登録件数 全50件（前年度：29件）</p>
<p>コーディネーターによるマッチング支援、2社と個別面談（3月3日） ・都産技研主催イベント「東京イノベーション発信交流会2021 WEB展示会」での協力；中小企業振興公社の後援、出展企業2社の推薦、コーディネーターによるマッチング支援、中小企業振興公社ウェブサイトの紹介</p> <p>(7) 中小企業振興公社と広報・普及事業の連携 1) 中小企業振興公社広報誌「アーガス」に技術解説の連載記事を掲載4回 2) 中小企業振興公社メールマガジンでの都産技研記事の掲載3件 3) 都産技研メールニュースでの中小企業振興公社記事の掲載39件 4) 「東京イノベーション発信交流会2021 WEB展示会」開催案内の周知協力（中小企業振興公社ウェブサイトに掲載、メールマガジン配信、チラシ配架） 5) 中小企業振興公社主催セミナー等のチラシ配架の協力 6) 中小企業振興公社本社1Fのモニターで都産技研の事業紹介動画、都産技研本部内の電子掲示板10台で中小企業振興公社の事業紹介動画を配信。都産技研と中小企業振興公社が相互に連携した事業PRを実施《再掲：項目21》</p>	<p>(8) 知的財産管理体制の強化 1) 知的財産管理業務の効率化 a) 知的財産データベースを活用した管理（継続） 知的財産データベースシステムを活用し、膨大な知財案件の権利化進行状況などを円滑に管理 b) 特許年金支払い業務のアウトソーシング（新規） 都産技研が単独で保有する特許に加え、実用新案と意匠の2021年度アウトソーシング化準備 c) 保有知的財産権の見直しの強化（継続） 権利を適宜見直すことにより、技術動向の変化に対応し、業務を効率化 2020年度 放棄判定14件（出願審査請求時：45件中3件、登録後：17件中11件） d) 知財関連建屋の整備（継続） e) 新型コロナウイルス感染症対策（新規） 職務発明審査会のリモート開催（全12回のうち、メール形式：2回、Web形式：3回） 2) 将来の製品化支援・共同研究・外部資金研究等への展開を見据えた知財化の実施（継続） a) 職務発明審査会における評価基準の明確化と、所属部長による事前評価およびマネジメント b) 海外出願には、現地市場動向や実施許諾の可能性に重点をおいた評価基準を適用 c) 出願審査請求時に権利化の可否を再確認し、情勢を見極めた柔軟な知財経営を実施 d) 研究ヒアリングや知財相談等において、有用な発明等を抽出し、研究成果等の知財化を促進</p> <p>(9) 優れた知的財産出願への取り組み 1) 基礎研究に基づいた計画的な知的財産出願を推進 基礎研究から創出された技術を権利化し、製品化を望む企業への実施許諾、あるいは共同研究へ繋げ、技術の高度化・製品化を推進 2) 共同研究に基づく知的財産出願 権利化により共同研究先企業の製品展開を支援 3) その他の取り組み 定期的に職務発明審査会を開催し、創出された発明などを特許性および産業性も視野に審議を行い、迅速かつ適切な権利化を推進（計12回開催）</p> <p>(10) 知的財産出願登録実績 1) 知的財産出願件数 全57件（前年度：45件） 特許出願：41件（PCT出願、各国移行外国出願などを含む）、意匠登録出願：15件、商標登録出願1件 2) 知的財産登録件数 全50件（前年度：29件）</p>
<p>②研究の成果として得た新技術に関して知的財産の出願に努めるとともに、使用許諾を推進し中小企業支援に活用する。</p>	

<p>特許登録：31件（外国特許登録などを含む）、意匠登録：13件、商標登録：6件 3) 保有知的財産権 478件（出願中を含む存続中の権利）</p> <p>(11) 知的財産権実施許諾の促進 1) 保有知的財産権の積極的PR a) 2020年度「技術シーズ集」刊行（9月10日、2,000部、兼TIRIクロスミーティング資料） 技術シーズ紹介57件、うち財化24件掲載 b) 特任技術アドバイザーによる知財マッチング活動・シーズ紹介活動（継続） 中小企業振興公社知的財産マッチング会（11月25日）技術シーズ紹介4件、Web面談1件 共同研究先など企業への実施許諾促進の取り組み 2) 共同研究先など企業への実施許諾期間を設けるための秘密保持契約の設定（4件） 実施許諾前の検証など仮実施期間を設けるための秘密保持契約の設定（4件） 3) 2020年度新たに実施許諾した実績 実施許諾：14件（前年度：13件）、中期計画期間目標達成率：（2016～2020年度累計59件）/ （中期計画期間累計目標値30件）＝197% 【実施許諾事例】 ・特願 2019-200030：プリブレグ、プリブレグの製造方法、成形体、及び成形体の製造方法 許諾先：樹脂製品製造販売業 ・実用新案登録第3195080号：ブックスタンド、ブックエンド及びブックエンドユニット 許諾先：プラスチック製品製造販売業 ・米国出願 US16/074,846：多層グラフェン分散液、熱物性測定用黒化剤および粉末焼結用離 型剤・潤滑剤 許諾先：化学製品製造販売業 ・特願 2018-103401：繊維強化樹脂製ボルト及びびナット、繊維強化樹脂製締結部材の製造方法 許諾先：機械部品製造販売業 ・特願 2020-105186：ファイバー状有機ナノ結晶及びその製造方法（事例4） 許諾先：化学素材製造販売業 ・特願 2021-004210：パドミントラケットの打音評価装置及び打音評価方法 許諾先：スポーツ用品製造業 等 4) 実施許諾率 保有知的財産権 478件（出願中を含む特許、実用新案、意匠、商標、外国出願など）のうち、 2020年度の時点で新規実施許諾14件を含め、72件の特許などを延べ80件実施許諾中（実施許 諾率：80/478＝17%）</p>	<p>○知的財産権使用許諾の促進 ・新たな実施許諾実績：14件（前年度：13件） 中期計画期間目標達成率： （2016～2020年度累計59件）/（中期計画期 間累計目標値30件）＝197%</p> <p>実施許諾件数の推移</p> <p>○2020年度新たに実施許諾した実績 （事例4）特願 2020-105186：ファイバー状有 機ナノ結晶及びその製造方法</p> <p>高屈折率と高透過率を併せ持つ機能性光学材 料。マイクログレンズやタッチパネルなどに利 用可能</p> <p>○実施許諾率 全72件の知的財産権などを延べ80件実施許 諾中 実施許諾率：80件/478件＝17%</p>
---	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項
(2) 技術審査への貢献 東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に行われる。公的試験研究機関として公平・公正・中立的審査を効率的に行えるよう、学会や展示会などでの最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。	①東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に行われる。公的試験研究機関として公平・公正・中立的審査を効率的に行えるよう、学会や展示会などでの最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。	16	A	(1)技術審査実施実績 公平、公正、中立的な技術審査が可能な公的機関として評価を受け、都、区市、商工団体等から数多くの技術審査を受託し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与 コロナ禍のもと出勤制限への対策として、自宅勤務時の書類審査の電子化・暗号付与の協力によるテレワーク審査の促進、Web会議システムや書面審査による審査実施によって事業継続。 電子化・オンライン化が導入された事業の割合は36% 1)審査実績 ・審査件数：5,141件（前年度比：91%） ・技術審査受託収益：40,188千円（前年度：56,828千円 前年度比70%） ・実施団体数：27団体（前年度：31団体） ・事業数：69事業（前年度：69事業） ・第三期中期期間の審査件数平均：5,475件（第二期中期計画平均：3,831件） ○主な現地での審査 新製品・新技術開発助成事業（中小企業振興公社）等 ・技術書類審査に加え、現地審査、面接審査、審査会出席により厳正な審査を実施	コロナ禍のもと出勤制限への対策として、自宅勤務時の書類審査の電子化・暗号付与の協力によるテレワーク審査の促進、Web会議システムや書面審査による審査実施によって事業継続 ○技術審査実績 ・審査件数：5,141件（前年度比：91%） ・技術審査受託収益：40,188千円（前年度：56,828千円 前年度比70%） ・実施団体数：27団体（前年度：31団体） ・事業数：69事業（前年度：69事業） ・第三期中期期間の審査件数平均：5,475件（第二期中期計画平均：3,831件） ○主な現地での審査 新製品・新技術開発助成事業（中小企業振興公社）等 ・技術書類審査に加え、現地審査、面接審査、審査会出席により厳正な審査を実施
				2020年度 年度計画に係る実績 1)技術審査実施実績 公平、公正、中立的な技術審査が可能な公的機関として評価を受け、都、区市、商工団体等から数多くの技術審査を受託し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与 コロナ禍のもと出勤制限への対策として、自宅勤務時の書類審査の電子化・暗号付与の協力によるテレワーク審査の促進、Web会議システムや書面審査による審査実施によって事業継続。 電子化・オンライン化が導入された事業の割合は36% 1)審査実績 ・審査件数：5,141件（前年度比：91%） ・技術審査受託収益：40,188千円（前年度：56,828千円 前年度比70%） ・実施団体数：27団体（前年度：31団体） ・事業数：69事業（前年度：69事業） ・第三期中期期間の審査件数平均：5,475件（第二期中期計画平均：3,831件） ○主な現地での審査 新製品・新技術開発助成事業（中小企業振興公社）等 ・技術書類審査に加え、現地審査、面接審査、審査会出席により厳正な審査を実施	特記事項 コロナ禍のもと出勤制限への対策として、自宅勤務時の書類審査の電子化・暗号付与の協力によるテレワーク審査の促進、Web会議システムや書面審査による審査実施によって事業継続 ○技術審査実績 ・審査件数：5,141件（前年度比：91%） ・技術審査受託収益：40,188千円（前年度：56,828千円 前年度比70%） ・実施団体数：27団体（前年度：31団体） ・事業数：69事業（前年度：69事業） ・第三期中期期間の審査件数平均：5,475件（第二期中期計画平均：3,831件） ○主な現地での審査 新製品・新技術開発助成事業（中小企業振興公社）等 ・技術書類審査に加え、現地審査、面接審査、審査会出席により厳正な審査を実施
				2020年度 年度計画に係る実績 1)技術審査実施実績 公平、公正、中立的な技術審査が可能な公的機関として評価を受け、都、区市、商工団体等から数多くの技術審査を受託し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与 コロナ禍のもと出勤制限への対策として、自宅勤務時の書類審査の電子化・暗号付与の協力によるテレワーク審査の促進、Web会議システムや書面審査による審査実施によって事業継続。 電子化・オンライン化が導入された事業の割合は36% 1)審査実績 ・審査件数：5,141件（前年度比：91%） ・技術審査受託収益：40,188千円（前年度：56,828千円 前年度比70%） ・実施団体数：27団体（前年度：31団体） ・事業数：69事業（前年度：69事業） ・第三期中期期間の審査件数平均：5,475件（第二期中期計画平均：3,831件） ○主な現地での審査 新製品・新技術開発助成事業（中小企業振興公社）等 ・技術書類審査に加え、現地審査、面接審査、審査会出席により厳正な審査を実施	特記事項 コロナ禍のもと出勤制限への対策として、自宅勤務時の書類審査の電子化・暗号付与の協力によるテレワーク審査の促進、Web会議システムや書面審査による審査実施によって事業継続 ○技術審査実績 ・審査件数：5,141件（前年度比：91%） ・技術審査受託収益：40,188千円（前年度：56,828千円 前年度比70%） ・実施団体数：27団体（前年度：31団体） ・事業数：69事業（前年度：69事業） ・第三期中期期間の審査件数平均：5,475件（第二期中期計画平均：3,831件） ○主な現地での審査 新製品・新技術開発助成事業（中小企業振興公社）等 ・技術書類審査に加え、現地審査、面接審査、審査会出席により厳正な審査を実施



受託先別審査件数割合



<p>○新型コロナウイルス対策、デジタル化関連等緊急課題対応の助成事業に機動的に対応、新たな審査業務を11事業受託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくりにベンチャー育成事業」におけるエコシステム構築に関する業務委託に係る選考委員会・評価委員会委員派遣（東京都） ・東京都新事業分野開拓者認定・支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策）（東京都） ・中小企業サイバーセキュリティ向上支援運営業務委託の事業者選定に係る技術審査委員会（東京都） ・新需要獲得イノベーション創出プロジェクト助成事業（中小企業振興公社） ・5Gによる工場のスマート化モデラ事業（中小企業振興公社）等 	<p>○審査の質向上への取り組み（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査体制の維持 <p>依頼機関に対し技術審査対応可能機関を紹介。書類審査等の一部を他機関が対応すること（6事業571件）、喫緊の社会的課題に係る審査ニーズに対し機動的に対応し、「技術審査の手引き」を更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術審査スキルの平準化をはかるための業務標準書化。他の審査受託機関向け手順書として活用のため、中小企業振興公社とも共有 	<p>○各依頼機関が公表している採択企業一覧、採択企業のホームページ、インタビュー記事等をもとに調査し、採択・受賞製品が社会貢献を把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害時用エアマット」 <p>先進的防災技術実用化支援事業に採択の開発と製品化→東京都トライアル発注認定制度にて認定後、東京イノベーション発信交流会2020に公社推薦件で出席・PR支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンピングカーシェアリングプラットフォーム」新市区新製品・新サービス開発支援補助金採択、製品化→緊急事態宣言時に医療機関等で利用→新型コロナウイルス感染症緊急対策 東京都トライアル発注認定
<p>①大田区中小企業新製品・新技術コンクール</p> <p>②品川区新製品・新技術開発促進事業、メードイン品川PR事業等</p> <p>d)商工団体など：10事業、882件（全技術審査の17.1%）（前年度：1,429件25.2%）</p> <p>①明日にチャレンジ中小企業基盤強化事業（東京都中小企業団体中央会）210件</p> <p>②発明大賞表彰（日本発明振興協会）325件等</p> <p>3)主な現地での審査業務</p> <p>a)新製品・新技術開発助成事業（中小企業振興公社）107件、審査会出席人数延べ227名（前年度：227件、審査会出席人数延べ227名）</p> <p>b)新事業分野開拓者認定制度（東京都トライアル発注認定制度）（東京都）92件、審査会出席人数：延べ14名</p> <p>c)経営革新計画承認審査会（東京都）合計12回、延べ691件、84時間、延べ12名</p> <p>毎月1回開催（9:30～17:30）、毎回約60件程度の審査を実施</p>	<p>(2)技術審査実施体制の強化</p> <p>1)審査体制の維持</p> <p>依頼機関に対し技術審査対応可能機関を紹介、書類審査等の一部を他機関が対応すること（6事業571件）、喫緊の社会的課題に係る審査ニーズ（(1)-1）～d）参照）に対し機動的に対応</p> <p>2)審査の質向上への取り組み（継続）</p> <p>a)「技術審査の手引き」の更新</p> <p>技術審査スキルの平準化をはかるための業務標準手順書化。他の審査受託機関向け手順書として活用のため、中小企業振興公社とも共有</p> <p>b)中小企業振興公社の書類審査は、既存の審査と同様の1案件2名にて審査、評定のばらつきを低減させる等、技術審査の質向上に向けた取り組みを実施</p> <p>3)技術審査精度向上のための技術情報の収集</p> <p>技術審査の精度向上を目的として中小企業が活用可能な最新の事例を調査</p> <p>32件（前年度：65件）（学会・講習会・展示会等に参加）</p> <p>4)技術審査の業務時間</p> <p>職員の業務全体に占める技術審査時間の割合1.6%（前年度：1.8%）</p> <p>5)依頼機関との技術審査業務のコロナ対策の協議を積極的に実施（120回）</p> <p>a)申請書類の電子化、現地審査時の職員の感染症対策、審査のオンライン化に関する協議</p> <p>b)新型コロナウイルス関連の審査案件の急増に対応するため、依頼機関に都内医学系機関を紹介するとともに、都産技研内での割り振りルールの整理や「技術審査の手引き」での薬機法改正動向に関する情報提供を実施</p>	<p>(3)技術審査による産業への貢献度把握の取り組み（継続）</p> <p>各依頼機関が公表している採択企業一覧、採択企業のホームページ、インタビュー記事等をもとに調査。助成事業完了案件については、東京イノベーション発信交流会にてフォローアップ</p> <p>1)「糖度計」</p> <p>H27 中小企業振興公社新製品新製品・新技術開発助成事業採択後、H28 東京都トライアル発注認定制度にて認定、H30 世界発信コンペティション技術特別賞受賞し、Yahoo ショッピングで売れている順ランキンング「糖度計」で上位のランキンング→本製品を基盤技術として消毒用アルコール濃度測定装置に改良・製品化→R2 新型コロナウイルス感染症緊急対策 東京都トライアル発注認定制度で認定</p> <p>2)「災害時用エアマット」</p> <p>H29 先進的防災技術実用化支援事業に採択の開発と製品化→H31 東京都トライアル発注認定制度にて認定後、東京イノベーション発信交流会2020に公社推薦件で出席・PR支援</p> <p>3)「キャンピングカーシェアリングプラットフォーム」</p> <p>H31 新市区新製品・新サービス開発支援補助金採択、製品化→緊急事態宣言時に医療機関等で利用→R2 東京都新事業分野開拓者認定・支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策）で認</p>
<p>②審査・評価の公平かつ中立的な実施と、精度の維持向上を図るため、最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。</p>	<p>③技術審査事業を通じた産業振興への貢献度把握を継続する。</p>	

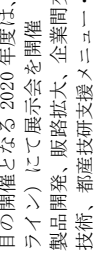
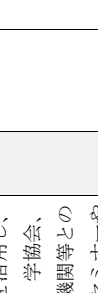
			<p>定</p> <p>4) 「ダスト濃度計」 H27 市場開拓助成事業採択→H29 世界発信コンベンション特別技術賞受賞→H30 日本発明振興協会発明大賞発明功労賞受賞→H30 東京都功労者表彰 (技術振興功労賞) 受賞→H30 東京都商工会議所勇気ある経営大賞奨励賞受賞→R1 製品改良/規格適合・認証取得支援事業→本製品をベースに「ダスト濃度自動計測器の製品規格」が制定</p> <p>5) 「防災ヘルメット」 H26 先進的防災技術実用化支援事業に採択、防災用ヘルメットの開発と製品化→H28 東京トラヘルメット」で上位にランキング H28 多言語災害情報配信サービス」</p> <p>6) 「多言語災害情報配信サービス」 H28 先進的防災技術実用化支援事業に採択、製品化→H29 市場開拓助成事業採択、PR→H30 製品改良・規格認証支援助成事業採択、機能向上→Android 向け防災アプリダウンロード数で上位に→東京イノベーション発信交流会 2020 での PR</p>	<p>制度で認定</p> <p>・「ダスト濃度計」 市場開拓助成事業採択→世界発信コンベンション特別技術賞受賞→日本発明振興協会発明大賞発明功労賞受賞→東京都功労者表彰 (技術振興功労賞) 受賞→東京都商工会議所勇気ある経営大賞奨励賞受賞→製品改良/規格適合・認証取得支援事業→本製品をベースに「ダスト濃度自動計測器の製品規格」が制定</p>
--	--	--	---	---

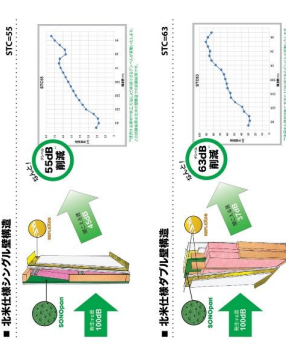
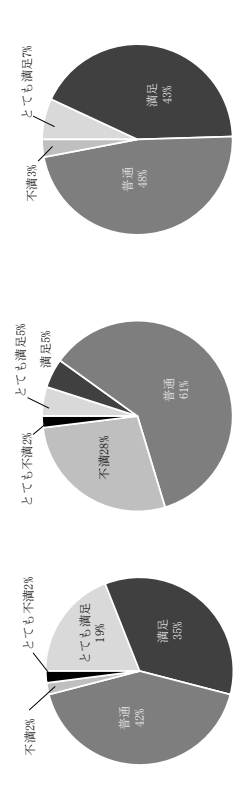
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	年度計画に係る実績	自己評価	項目	特記事項
<p>2-4 中小企業の海外展開を支える技術支援</p> <p>(1) 国際規格対応への支援</p> <p>中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に、相手国の規格への適合性を確認するための情報測定や分析の必要性などの情報が中小企業に十分に提供されていない現状を踏まえ、国際規格に関する相談や国際規格の動向に関するセミナーを実施し、海外展開を目指す都内中小企業を支援する。</p> <p>中小企業の海外展開等が必要となる国際規格に対応した試験により都内中小企業の海外展開を支援する。第三期中期計画期間の最終年度である平成32年度の年間実績4,000件を目標とする。</p>	<p>① 広域首都圏輸出製品技術支援センター (MTEP) を支援拠点として、中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供する。</p>	<p>17</p> <p>A</p>	<p>(1) 中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供 都委託事業終了後も内部予算により海外展開支援事業を推進 1) MTEP 専門相談員による海外規格解説テキストの拡充および配布 (継続) a) 国際規格シリーズ2冊のウェブブックによる無料公開 (新規) ・ EU 編 (食品材料接触規則) ・ EU 編 (CE マーキングを要求しない EU 法) の2冊のウェブブックを追加し、無料公開を開始 (3月) b) 国際規格シリーズ4冊のウェブブックによる無料公開 (継続) ・ 米国編、「中国編」、「台湾編」、「韓国編」の4冊のウェブブックについて、無料公開を継続 アクセス数 (ページビュー) : 計1,642件 (米国編 671件、中国編 366件、中国編添付資料 200件、台湾編 165件、韓国編 240件) c) CE マーキング入門シリーズ5冊の無料配布 (継続) ・ 「EU 指令入門」、「EMC 指令入門」、「低電圧指令入門」、「機械指令入門」、「RoHS 指令入門」 5種類合計配布実績 : 1,270部 (前年度 : 2,245部、累計 : 11,482部) d) CE マーキング応用シリーズ2冊の無料配布 (継続) ・ 「医療機器規則 (MDR)」、「体外診断用医療機器規則 (IVDR)」 2種類合計配布実績 : 246部 (前年度 : 580部、累計 : 884部) 2) 「MTEP Guidebook Series」の配布 (継続) 2017年度で終了した都委託事業であったが、多くの企業の要望に応え、継続配布 a) 「MTEP Guidebook Series」のウェブブックによる無料公開 (継続) 3冊のウェブブックを、MTEP ウェブサイトにて無料公開 (継続) ・ 「医療機器指令 (MDI) から医療機器規則 (MDR) へ」、「CPR (建築資材規則)」、「PPER (個人用保護具規則)」 3種類合計アクセス数 (ページビュー) : 計450件 (前年度 : 416件、累計 1,346件) b) 2016年度に発行した「MTEP Guidebook Series」の無料配布 (継続) ・ 「各国無線認証制度」、「各省エネルギー制度」、「CB 認証制度と IEC 62368-1」 3種類合計配布実績 : 408部 (前年度 : 564部、累計 4,790部) c) 2015年度に発行した「MTEP Guidebook Series」の無料配布 (継続) ・ 「圧力機器指令」、「防爆指令」、「玩具指令」 2020年度で配布終了 3種類合計配布実績 : 126部 (前年度 : 630部、累計 8,882部) 3) 海外規格書の閲覧サービスの提供 a) 日本規格協会提供の最新 ISO、IEC、JIS 規格のデータベースを、都産技研の来所者に対してインターネットで閲覧・利用可能なサービス 約54,000規格 (継続) b) 冊子による規格閲覧サービス : AMS、CISPR、EN、IEC など各規格書を2020年度時点での更新・更新分を整備 4) MTEP の海外支援サービスのリーフレット配布とウェブサイトでの公開 (新規) 「CE マーキング対応」「海外認証取得」「製品含有化学物質」について、MTEP の海外支援サービスおよび各解説を掲載したリーフレットを作成し、MTEP ウェブサイトにて公開 (1月) 5) 外部団体への情報提供 電気学会・都産技研連携セミナー「安全で省エネな社会の構築と中小企業支援」にて MTEP の事業および相談事例を紹介 (開催場所 : 都産技研 12月開催 32名) (新規)</p>	<p>(1) MTEP 専門相談員による海外規格解説テキスト (ウェブブック) を新たに2冊作成し、無料公開を開始 (新規) ・ EU 編 (食品材料接触規則) ・ EU 編 (CE マーキングを要求しない EU 法)」</p>  <p>○ MTEP の海外支援サービスのリーフレット3冊を作成し、MTEP ウェブサイトに公開 (新規) ・ CE マーキング適合宣言に向けた支援サービス ・ 海外認証取得に向けた支援サービス ・ 製品含有化学物質に関する情報提供および相談対応</p> 	<p>(2) 広域首都圏輸出製品技術支援センター (MTEP) の支援体制 1) 1都10県1市の機関参画支援体制の継続 2015年4月、広域首都圏公設試の支援体制整備を完了し、2020年度も連携して継続 公立鉦工業試験院研究機関長協議会海外展開分科会と MTEP 運営規約の関係を整理し、鳥取県、山口県、草森県、滋賀県の4県を MTEP 事業のオブザーバーとして位置づけ 2) MTEP 事務局会議および運営委員会の開催 MTEP 運営委員会を開催 開催方法 : 新型コロナウイルス感染症防止対策のため来所とオンラインのハイブリッド開催 開催場所 : 東京都 (10月開催、参加者 46名) 運営委員会の会長は都産技研理事長</p> <p>○ MTEP 都産技研の利用実績 ・ 相談実績 1,161件 (前年度 : 1,508件、前年度比 : 77%)</p>
<p>② 海外展開を目指す中小企業を支援するため、輸出製品に関する相談体制や情報提供を拡充するとともに、海外取引に関する技術セミナーを開催する。</p>	<p>② 海外展開を目指す中小企業を支援するため、輸出製品に関する相談体制や情報提供を拡充するとともに、海外取引に関する技術セミナーを開催する。</p>				

<p>3) MTEP 輸出製品相談体制の継続 a) 専門相談員 連携機関と合わせて 31 名体制で継続 (前年度: 30 名) 都産技研では 10 月に 1 名増員 (RoHS 指令担当)、17 名体制 (前年度: 16 名) b) 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、オンライン相談を開始 (5 月)</p> <p>(3) 海外展開に対応するための MTEP 相談 1) MTEP 相談実績 相談実績 1,161 件 (前年度: 1,508 件 前年度比 77%) ・利用方法 (メール 50%、オンライン (新規) 23%、来所 14%、電話 11%、実地 2%) 実地技術支援: 16 件 (前年度: 29 件) ・主な技術分野別 (CE マーケティング関連 28%、RoHS 関連 15%、REACH 関連 8%、他 49%)</p> <p>2) 海外規格に関してよくある相談・問い合わせの解説等を拡充 最新の指令や規則への対応として、MTEP 相談でのよくある質問 (FAQ) をウェブサイトに掲載 ① ページ数 (ページビュー): 計 83,826 件 (前年度: 83,816 件) ② 製品含有化学物質に関する最新情報を公開 (新規) ③ 英国の EU 離脱に伴う UKCA マーケティングに関する解説を作成し公開を開始 (新規) ④ CE マーケティング 30 問の回答を継続公開 (継続) 40,394 件 (前年度: 33,347 件) ④ RoHS (II) 指令 50 問の回答を継続公開 (継続) 43,281 件 (前年度: 50,469 件)</p> <p>3) 欧州規制の最新動向についてホームページでの情報提供を拡充 (新規) 医療機器規制、機械指令、RoHS 指令、REACH 規則などの欧州法規制の最新動向を掲載、随時、最新情報をアップデートアゲセス数 (ページビュー): 計 952 件</p> <p>(4) 技術セミナーの開催 セミナー等に職員および専門相談員を派遣し普及活動を推進 計 12 件 (前年度: 46 件) 1) 都産技研主催 MTEP セミナー 計 12 件 305 名 (前年度: 32 件、660 名) a) MTEP ミニ講座 ・ CE マーケティング超入門 計 4 回 (うちオンライン開催 1 回) 60 名 ・ RoHS 指令超入門 計 4 回 (うちオンライン開催 1 回) 58 名 b) 海外展開特別セミナー ・ TIRI クロスミーティング 2020 「経験から学ぶ海外展開と知財戦略」 (9 月 来所 14 名 オンライン 44 名) ・ TIRI クロスミーティング 2020 「ASEAN (特にベトナム、タイ) における新型コロナウイルスの現地経済および日系企業への影響」 (9 月 来所 18 名 オンライン 29 名) c) グローバル人材育成シリーズ ・ EU・中国化粧品規制入門 計 1 回 28 名 (前年度: 計 5 回 107 名) ・ 神奈川県・東京都連携 MTEP セミナー 「RoHS/REACH に対応する自律的マネジメントシステムの構築【導入・応用編】」 (10 月 54 名) 2) オーダーメイドセミナーによる海外展開の社内体制構築支援 (継続) 計 5 件 (前年度: 15 件)</p> <p>(5) 海外展開支援の成果事例 1) 2020 年度 MTEP 活用事例集の発行 都産技研 MTEP 活用事例集の発行 16 事例および海外展示会出席支援を紹介 (3 月) 【海外規格対応・海外展開の達成事例】 ① 高機能電源装置の CE マーケティング対応 (事例 1) MTEP 相談で CE マーケティングの概要や対象となる指令の整合規格への対応方法についてアドバイザー。また、オーダーメイドセミナーでは CE マーケティングに対する社内意識付けを支援し、CE マーケティング対応完了 (研究支援機器製造業) ② におい測定装置の CE マーケティング対応 (事例 2) MTEP 相談で CE マーケティングの対象となる指令についてアドバイザーし、製品の CE マーケティング対応完了。製品の追加機器の CE マーケティング対応は実地技術支援により実機を確認しながら支援 (計測・分析関連機器製造業) 2) 2019 年度版都産技研 MTEP 海外展開事例集の配布 (継続) 配布実績 83 部</p>	<p>件数</p> <p>2,000 1,600 1,200 800 400 0</p> <p>2016 2017 2018 2019 2020</p> <p>1,238 1,526 1,528 1,508 1,161</p> <p>○英国の EU 離脱に伴う UKCA マーケティングの解説 「英国に上市される製品に対して必要となる UKCA マーケティングについて」を作成し無料公開を開始 (新規)</p> <p>都産技研活用事例集の発行 ・都産技研 MTEP 活用事例集の発行 (3 月) 利用企業 16 社の海外展開達成事例を紹介</p> <p>2020 年度 MTEP 活用事例集</p>	<p>事例 1: 高機能電源装置の CE マーケティング対応 17-海外展開技術支援</p>
---	--	---

<p>3) MTEP 利用企業へのアンケート調査の実施 MTEP 来所相談や実地技術支援実施の数が月後に、メールでフォローアンケートを実施し、利用企業の海外展開達成状況を把握 302 件送信 130 件回答(回答率 43%) 達成結果として: CE マーク取得 8 件、製品輸出 7 件、社内体制構築 9 件、認証取得 4 件</p> <p>(6) 中小企業基盤整備機構本部との海外展開支援事業における連携 (継続) 関西圏からの相談企業に (独) 中小企業基盤整備機構本部を紹介、または紹介された企業を MTEP で支援する内容で、連携文書を再締結 (9 月)</p>	<p>(7) 国際規格に対応した試験の推進 ISO、IEC など国際規格に対応した試験を実施 1) 国際規格に対応する依頼試験、機器利用の試験利用実績 依頼試験 5,387 件 (前年度: 6,007 件) 中期計画目標値: 4,000 件 中期計画目標値比: 134% 機器利用 3,124 件 (前年度: 2,736 件) 計 8,511 件 (前年度: 8,743 件) 2) 機器の国際規格・海外規格対応状況をウェブサイトに掲載 【国際規格試験実施事例】 ・ フタル酸エステル類分析 (RoHS 指令関連試験) ・ 改正 RoHS 指令における規制物質の追加に対応 ・ 蛍光 X 線分析によるスクリーニング分析 (RoHS 指令関連試験) ・ 放射エミッション測定、放射イミュニティ試験 (EMC 関連試験)</p> <p>(8) ドイツで開催される国際医療機器技術・部品展 (COMPAMED) およびスポーツ・健康分野展示会 (ISPO) の海外展示会出展支援 (都委託事業) 東京都が新型コロナウイルス感染症の影響で当該事業を中止したことにより、都産技研の支援も中止</p> <p>(9) 航空機産業参入支援 (特定運営費交付金事業) 1) 航空機部品試作支援体制の整備 ASTM (米国試験材料協会) 規格に基づいた 2 種類の硬さ試験について、2018 年度から「JIS Q 9100:2016」に基づき品質マネジメントシステムの運用を行い、2019 年 8 月 2 日付で認証を公設として初めて取得、登録証を受領。2021 年 3 月には JQA による認証の更新審査を受審し、2022 年 3 月まで認証を継続 ・ ロックウェル硬さ試験 (ASTM E18) ・ マイクロピッカース硬さ試験 (ASTM E384) 2) 国際規格に準拠した試験の実施 2017~2018 年度に導入した試験設備を活用して試験を実施 FAR 規格対応: 50 件 3) TMAN 会員企業向けセミナー「RFQ 対応の実践から学ぶ航空機部品製造技術」開催 主に米国の航空機部品メーカーからの RFQ (Request For Quotation: 見積依頼) を想定し、参加者同士のディスカッションを促す技術セミナーを開催。4 回のセミナーに TMAN 企業から延べ 68 名が参加 4) 海外展示会への出展支援等 コロナ禍の影響により展示会の開催が軒並み中止となり、2020 年度は、海外、国内共に展示会出展実績は無し</p>	<p>3) MTEP 利用企業へのアンケート調査の実施 MTEP 来所相談や実地技術支援実施の数が月後に、メールでフォローアンケートを実施し、利用企業の海外展開達成状況を把握 302 件送信 130 件回答(回答率 43%) 達成結果として: CE マーク取得 8 件、製品輸出 7 件、社内体制構築 9 件、認証取得 4 件</p> <p>(6) 中小企業基盤整備機構本部との海外展開支援事業における連携 (継続) 関西圏からの相談企業に (独) 中小企業基盤整備機構本部を紹介、または紹介された企業を MTEP で支援する内容で、連携文書を再締結 (9 月)</p> <p>(7) 国際規格に対応した試験の推進 ISO、IEC など国際規格に対応した試験を実施 1) 国際規格に対応する依頼試験、機器利用の試験利用実績 依頼試験 5,387 件 (前年度: 6,007 件) 中期計画目標値: 4,000 件 中期計画目標値比: 134% 機器利用 3,124 件 (前年度: 2,736 件) 計 8,511 件 (前年度: 8,743 件) 2) 機器の国際規格・海外規格対応状況をウェブサイトに掲載 【国際規格試験実施事例】 ・ フタル酸エステル類分析 (RoHS 指令関連試験) ・ 改正 RoHS 指令における規制物質の追加に対応 ・ 蛍光 X 線分析によるスクリーニング分析 (RoHS 指令関連試験) ・ 放射エミッション測定、放射イミュニティ試験 (EMC 関連試験)</p> <p>(8) ドイツで開催される国際医療機器技術・部品展 (COMPAMED) およびスポーツ・健康分野展示会 (ISPO) の海外展示会出展支援 (都委託事業) 東京都が新型コロナウイルス感染症の影響で当該事業を中止したことにより、都産技研の支援も中止</p> <p>(9) 航空機産業参入支援 (特定運営費交付金事業) 1) 航空機部品試作支援体制の整備 ASTM (米国試験材料協会) 規格に基づいた 2 種類の硬さ試験について、2018 年度から「JIS Q 9100:2016」に基づき品質マネジメントシステムの運用を行い、2019 年 8 月 2 日付で認証を公設として初めて取得、登録証を受領。2021 年 3 月には JQA による認証の更新審査を受審し、2022 年 3 月まで認証を継続 ・ ロックウェル硬さ試験 (ASTM E18) ・ マイクロピッカース硬さ試験 (ASTM E384) 2) 国際規格に準拠した試験の実施 2017~2018 年度に導入した試験設備を活用して試験を実施 FAR 規格対応: 50 件 3) TMAN 会員企業向けセミナー「RFQ 対応の実践から学ぶ航空機部品製造技術」開催 主に米国の航空機部品メーカーからの RFQ (Request For Quotation: 見積依頼) を想定し、参加者同士のディスカッションを促す技術セミナーを開催。4 回のセミナーに TMAN 企業から延べ 68 名が参加 4) 海外展示会への出展支援等 コロナ禍の影響により展示会の開催が軒並み中止となり、2020 年度は、海外、国内共に展示会出展実績は無し</p>	<p>(10) バンコク支所の技術支援 1) 技術相談・実地技術支援 a) 技術相談・実地技術支援 107 件 (前年度: 263 件) 《主な技術相談内容》 電子顕微鏡 (XPS) による解析、工場排水分析、スクラバー内の水処理、水系分析、破断面の観察、解析 (FT-IR、SEM、断面解析他)、ロボット安全規格、環境試験、環境試験、無音室試験、寸法検査、EMC ノイズ対策の状況、放射線取扱資格、硬度測定 (ピッカース硬さ)、抗ウィルス試験、自動車規格に準じた評価試験、ハイスピードカメラによる撮影、X 線 CT 断面観察 (ナノフォオカス管)、断厚断面の観察・分析、TIS 規格、コンタミネーション試験など 2) 産業人材育成</p>
<p>③ 中小企業の海外展開等で必要となる国際規格に対応した試験により、都内中小企業の海外展開支援を継続する。</p>	<p>④ 本部の「航空機産業支援室」において、中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、試作部品の技術検証を支援するほか、航空機に使用される国際規格に準拠した試験を実施する。</p>	<p>(2) 海外支援拠点による支援 今後の市場拡大が期待される海外に展開する中小企業に対し現地技術支援を実施するとともに、海外の現地情報を都内中小企業へ情報提供し海外展開支援を実施する。</p>	<p>(2) 海外支援拠点による支援 今後の市場拡大が期待される海外に展開する中小企業に対し現地技術支援を実施するとともに、海外の現地情報を都内中小企業へ情報提供し海外展開支援を実施する。</p>
<p>事例 2: におい測定装置の CE マーキング対応</p>	<p>○国際規格に対応した依頼試験 5,387 件 (中期計画目標値比: 134%)</p>	<p>TMAN 企業向けセミナー RFQ 対応の実践から学ぶ航空機部品製造技術 各回の参加者数とテーマ 第 1 回 (リアル開催) 11/13 開催、18 名参加 RFQ 取得から納品までの流れとその後 第 2 回 (リアル開催) 12/9 開催、16 名参加 守形契約、監査受検、見積もり作成の実践 第 3 回 (オンライン開催) 1/19 開催、8 名参加 世界の航空機市場の動向 第 4 回 (オンライン開催) 2/12 開催、26 名参加 航空宇宙における非破壊検査及び資格制度</p>	<p>17-海外展開技術支援</p>


	<p>②中小企業振興公社のタイ事務所をはじめとする中小企業支援機関等と連携し、利用促進を図る。</p>		<p>バンコク支所オーダーマーセミナー「鉄鋼の熱処理」 依頼企業の会議室(ピントン工業団地) 12月2日、1月27日、2回(前年度3回) バンコク支所独自の有料事業である主にタイ人従業員向けのオーダーマードセミナーについて、日本に居る講師職員と現地の日系企業現場をオンラインにより実施</p>	<p>○バンコク支所技術相談・実地技術支援推進</p> <p>バンコク支所における 技術相談および実地技術支援の合計利用実績推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>技術相談</th> <th>実地技術支援</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>284</td> <td>30</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>283</td> <td>13</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>263</td> <td>10</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>240</td> <td>10</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>107</td> <td>0</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table> <p>○産業人材育成</p> <p>○企業交流、他機関との連携</p> <p>埼玉県タイサポートデスク共催セミナーの様子 バンコク支所オーダーマードセミナー</p> <p>○情報提供</p> <p>オーダーマードセミナーの様子</p>	年	技術相談	実地技術支援	合計	2016	284	30	314	2017	283	13	296	2018	263	10	273	2019	240	10	250	2020	107	0	107
年	技術相談	実地技術支援	合計																									
2016	284	30	314																									
2017	283	13	296																									
2018	263	10	273																									
2019	240	10	250																									
2020	107	0	107																									
	<p>③海外の現地情報を都内中小企業へ情報提供し、海外展開支援を実施する。</p>		<p>(11)他機関と連携した企業交流、中小企業支援の推進 1) 東京都中小企業振興公社(タイ事務所) 交互開催の「異業種交流会/T-Cafe(全4回)」の企画会議 10月11日(中止決定1月) 2) 埼玉県タイサポートデスク 共催セミナー/ビジネス交流会「タイの環境法令の最新動向と電気設備の不具合診断事例」を企画 8月実施 9月18日 Carlton Hotel Bangkok Sukhumvit 27名 *タイのソーシャルディスタンス等に關するガイドラインに準拠して実施 3) 株式会社商工組合中央金庫(バンコク駐在員事務所) 「第2回タイ・日本ビジネスマツチング商談会」後援の企画 10月12日(中止決定1月) 4) 泰日経済技術振興協会(TPA) 科学技術連絡会における事業実施状況の報告 7月9日 12月(オンライン) 3月 5) 泰日工業大学(TNI) 科学技術連絡会における事業実施状況の報告等 7月9日 12月(オンライン) 3月 6) タイで活動のその他の大学等 在タイ大学等連絡会(JUN-Thai) 定例会議のオブザーバー出席 12月、3月 科学技術連絡会への出席による情報収集 7月9日 12月(オンライン) 3月</p>	<p>(12) 現地情報の収集および都内中小企業へのPR 1) TIRI クロスミステイニング 2020 海外展開特別セミナー「ASEAN(特にベトナム、タイ)における新型コロナウイルスの現地経済および日系企業への影響」プログラム内においてバンコクから中継による事業紹介 9月11日 2) TIRI News 3月号 特集 海外展開支援において「バンコク支所オーダーマードセミナー“タイ王国内”の日系ものづくり企業への産業人材育成をサポーター」記事により「現地従業員の実践型人材育成」の課題解決のために行った事業紹介 3) タイ(バンコク)で開催された展示会 METALEX2020展(BITEC)へ視察 11月18日</p>																								

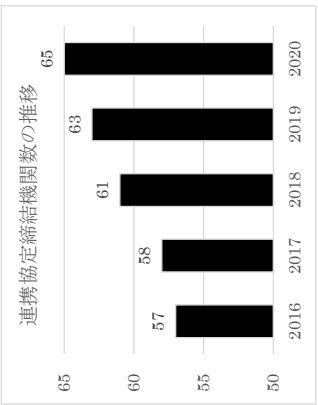


中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項
3 多様な主体による連携の推進	3-1 産学公金連携による支援	18	A		
<p>① 本部において、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」を活用し、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催し、産学公連携支援を推進する。</p> <p>公立大学法人首都大学東京（以下「首都大学東京」という。）など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供する。</p> <p>企業同士の連携に意欲のある企業に対して、異業種交流会や技術研究会の設立支援、業界団体との業種別交流会の開催等を継続実施し、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。</p> <p>中小企業の製品開発や事業化が円滑に進むよう、金融機関など支援機関と連携した取り組みを行う。</p>	<p>① 本部において、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」を活用し、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催し、産学公連携支援を推進する。</p> <p>2016年度より展示会（ビジネスマッチング交流会）を産学技研本部にて開催していたが、5回の開催となる2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Web上（オンライン）にて展示会を開催</p> <p>製品開発、販路拡大、企業間交流の促進を目的に、特設ウェブサイトにて、中小企業の製品や技術、産学技研支援メニュー・技術シーズ、連携機関を紹介</p> <p>参加企業ごとに産学技研職員1名をアテンドとして配置し、企業訪問やWeb面談による技術相談等を実施することで参加企業製品・保有技術の優位性の「見える化」を支援および展示会出展をサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期間：1月20日～2月19日 ・主催：産学技研 ・後援：東京都中小企業振興公社 ・会場：産学技研 特設ウェブサイト https://innovation.iri-tokyo.jp/outline/ ・協力機関：出展企業を推薦した25の協定締結機関（大学・研究機関5、支援機関4、行政機関10、金融機関6）（前年度：17機関） ・出展企業数：61社（産学技研の利用企業やラボ入居企業、支援機関・行政機関・金融機関等協定締結機関からの推薦企業）（前年度：51社） ・登録者数：825名（前年度参加者数：253名） <p>a) WEB展示会へのアクセス数等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特設ウェブサイトトップページへのアクセス数 5,999回 ②出展社一覧ページへのアクセス数 8,397回 ③出展社ページ(61社)へのアクセス数 5,956回 平均97回 ④WEB展示会のメリットを生かし、参加者に占める都外企業の割合が増加：45%(昨年度24%)、海外企業5社 <p>b) マッチング事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本部製品化支援ラボ入居企業と来場者がマッチング ②東京さくらばしフィナンシャルグループとの連携技術相談により技術支援した企業が来場者とマッチングし商談成約見込み <p>c) 出展企業の商談・問合せ状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①商談・問合せ件数61件（前年度：商談件数259件） ②成約・成約見込み件数：計4社 計5件（前年度：計18社 計46件） ③成約・成約見込み金額：計7,030千円（前年度：計101,820千円）（熊本県企業、大阪府企業からの成約見込みあり。Web化により遠方のバイヤーの商談が容易になる） 	<p>(1) 「東京イノベーションハブ」を活用したセミナーや交流会、展示会の開催</p> <p>1) 「東京イノベーションハブ」を活用したセミナーや交流会、展示会の開催</p> <p>2016年度より展示会（ビジネスマッチング交流会）を産学技研本部にて開催していたが、5回の開催となる2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Web上（オンライン）にて展示会を開催</p> <p>製品開発、販路拡大、企業間交流の促進を目的に、特設ウェブサイトにて、中小企業の製品や技術、産学技研支援メニュー・技術シーズ、連携機関を紹介</p> <p>参加企業ごとに産学技研職員1名をアテンドとして配置し、企業訪問やWeb面談による技術相談等を実施することで参加企業製品・保有技術の優位性の「見える化」を支援および展示会出展をサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期間：1月20日～2月19日 ・主催：産学技研 ・後援：東京都中小企業振興公社 ・会場：産学技研 特設ウェブサイト https://innovation.iri-tokyo.jp/outline/ ・協力機関：出展企業を推薦した25の協定締結機関（大学・研究機関5、支援機関4、行政機関10、金融機関6）（前年度：17機関） ・出展企業数：61社（産学技研の利用企業やラボ入居企業、支援機関・行政機関・金融機関等協定締結機関からの推薦企業）（前年度：51社） ・登録者数：825名（前年度参加者数：253名） <p>a) WEB展示会へのアクセス数等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特設ウェブサイトトップページへのアクセス数 5,999回 ②出展社一覧ページへのアクセス数 8,397回 ③出展社ページ(61社)へのアクセス数 5,956回 平均97回 ④WEB展示会のメリットを生かし、参加者に占める都外企業の割合が増加：45%(昨年度24%)、海外企業5社 <p>b) マッチング事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本部製品化支援ラボ入居企業と来場者がマッチング ②東京さくらばしフィナンシャルグループとの連携技術相談により技術支援した企業が来場者とマッチングし商談成約見込み <p>c) 出展企業の商談・問合せ状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①商談・問合せ件数61件（前年度：商談件数259件） ②成約・成約見込み件数：計4社 計5件（前年度：計18社 計46件） ③成約・成約見込み金額：計7,030千円（前年度：計101,820千円）（熊本県企業、大阪府企業からの成約見込みあり。Web化により遠方のバイヤーの商談が容易になる） 	<p>○「東京イノベーションハブ」を活用したセミナーや交流会、展示会の開催</p> <p>展示会サイトトップページ</p> 	<p>○参加者数が増加（WEB開催により物理的制約がなくなったことによる）</p> <p>開催年ごと来場者数（2020年度は参加者数）</p> 	

<p>○東京イノベーション発信交流会 2021 出展企業の声</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートして頂いたお陰で、安心して参加出来ました ・自社だけで考えてしまうとどうしても同じ枠に当てはめて検討してしまう傾向がありましたので、適切なアドバイスを頂いたおかげで自社を俯瞰することができました ・リアルな展示会と違い、Face to Face の商談でないのは残念。ただ、一定の宣伝効果はあったと思われ ・丁寧、親切なご対応を頂いた為、とても満足している <p>○出展企業に対する「見える化」支援 (事例1)防音製品の防音性能を数値データで示すことを支援</p> 	<p>d)満足度： ①「見える化」支援に対する満足度 ②出展企業の商談満足度 ③開催期間（1ヶ月）の満足度</p>  <p>e)「見える化」支援の事例 防音建材の出展に対して、防音製品を床材として用いたときの階下に伝わる騒音をどの程度減少させることができるのかを数値データで示すことで「見える化」を支援（事例1）</p> <p>f) 東京イノベーション発信交流会 2020 のフォローアップ ①出展企業（走査型電子顕微鏡試料前処理装置メーカー）が来場企業（プロダクトデザイナー）とマッチングし、製品改良し操作性を向上 ②出展企業（カスタム基板メーカー）と来場企業（環境浄化装置メーカー）が共同開発に至る</p> <p>2) 連携等による東京イノベーションハブの活用（計8件、188名）（前年度 計27件、2,400名） 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、通常のスクール型（最大定員150名）から、机1台につき1名着席と間隔を開け、約50名の定員数に設定し運用した a) TIRI クロスミーティング2020（本部予備会場）（9月10日～9月11日） b) 技術セミナー（計2件、34名） ①「環境規制対応セミナー」（11月18日、24名） ②「実務者（現場技術者）向け IPC 規格の活用とはんだ付け技術の向上」（11月20日、10名） c) 講習会「鉛フリーはんだ付け講習会（技術者・監督者向け）」（9月18日、14名） d) MTEP セミナー（計2件、82名） ①「神奈川県・東京都連携 MTEP セミナー【RoHS/REACH に対応する自律的マネジメントシステムの構築】（導人・応用編）」（10月20日、54名） ②「【グローバル人材育成 欧州・中国編】EU・中国化粧品規制入門」（11月30日、28名） e) 東京都産業労働局共催「東京都航空機産業参入支援事業 TMAN セミナー」（10月13日、24名） f) 学協会連携事業「東京都立産業技術研究センター・電気学会セミナー「安全で省エネな社会の構築と中小企業支援」（12月3日、34名）主催機関：（一社）電気学会</p>	
---	--	--

<p>②公立大学法人東京都立大学 (以下、「東京都立大学」とい う。) など豊富な技術シーズを 有する大学や研究機関と中小 企業とのマッチングの場を提 供する。</p>		<p>(2) 東京都立大学との連携 1) 連携会議の開催 (2 回開催) 2) 都市課題解決のための共同研究の実施：「ワイヤレス給電技術の開発」 3) 共同開発した「子どもも用 6 輪歩行器」(障害者スポーツ研究開発推進事業 基礎研究) の成果 を TIRI クロスミッシング 2020 および東京都立大学施策発表会にて発表 (事例 2) 4) 共同開発した「スマート鳥獣自動判別システム」(中小企業への IoT 化支援事業 公募型共同 研究) の実用化・サービス開始、プレス発表 (3 月 15 日)、日経 MJ に掲載 (3 月 22 日) 5) 東京都立大学施策発表会 (都産技研からの発表 5 件) 6) 東京都立大学教員・研究推進 URA、東京都連携担当者との懇談会 (9 名参加) 7) 研修学生 8 名の受入れ 8) 東京都立大学生涯教育プログラム「TUM プレミアムカレッジ」都における中小企業振興につ いて」のフィールドワークへの協力 (受講者 27 名が多摩テクノプラザを見学)</p> <p>(3) 中小企業とのマッチングの場の提供 1) (国研) 産業技術総合研究所 (産総研) との連携 a) 都産技研・企業と 3 者で共同研究 2 件を実施 b) 産学官が回ごとのテーマについて講演し、演者および聴講者らの技術マッチングを支援 する「東京ベイイノベーションスクエア」を開催 (連携先：産総研、アジアスタートアップ オフィス MONO)。産技研とアジアスタートアップオフィス MONO が支援する企業 2 社のシー ズ発表とマッチング支援 (3 月 24 日、18 名) 2) TIRI クロスミッシング 2020 における技術シーズの紹介 4 機関 (東京都農林総合研究セ ンター、産業技術総合研究所、産業技術大学院大学、東京都立産業技術高等専門学校)</p> <p>3) 中小企業振興公社主催「第 1 回知的財産マッチング会」(オンライン開催) にて都産技研シー ズ 4 件紹介 (「段差乗り越え、その場旋回を得意とするロボットの移動ベース」、「重量物運搬 ロボットを実現する六輪移動台車」、「自律走行、多言語案内を可能にするロボット用ソフトウ ェア」、「リアルタイムに推定値の確からしさを評価できるモニタリングシステム (ソフトセン サ)」、1 社と個別面談 (11 月 25 日) 《関連項目：項目 15》</p>	<p>○東京都立大学との連携 (事例 2) 共同開発した「子どもも用 6 輪歩行 器」(後ろから姿勢を保持、従来品より小回り がきく) (障害者スポーツ研究開発推進事業) の成果を発表</p>   <p>○東京ベイイノベーションスクエア 大学、研究機関、企業が参加し、産学官の技術 交流の場を提供。第 1 回目フォーラムをオン ライン開催 (支援企業 2 社が登場)</p>  <p>東京ベイイノベーションスクエアホームページ</p>
		<p>(4) 金融機関との連携事業事例 1) 連携技術相談の実施 金融機関職員が企業の現場で発掘した技術相談ニーズを共有し、都産技研が対応 a) 東京さらばしフィナンシャルグループ行員向け見学会 (3 回 延べ 25 名) 開催 b) 東京さらばしフィナンシャルグループ：《関連項目：項目 6》 行員から企業への紹介により、技術相談 8 件 (うち都産技研新規利用 2 社) 連携相談による支援例) ①技術相談・機器利用を活用 ②東京ベイイノベーションシ ステム 2021 に出展し商談に成功 (非接触体温測定静脈認証システム) (事例 3) c) 朝日信用金庫：技術相談 1 件 2) 金融機関主催のビジネスマッチング会 (第 21 回ビジネスフェア Online 西武信金) ヘブース を出展し、事業紹介および技術相談を実施</p>	<p>○金融機関との連携支援事例 (事例 3) 金融機関職員が企業の現場で発掘し た技術相談ニーズへの連携支援：①技術相談・ 機器利用を活用 ②東京ベイイノベーションシ ステム 2021 に出展し商談に成功 (非接触体温 測定静脈認証システム)</p> 


<p>③企業同士の連携に意欲のある企業に対して、異業種交流グループを1グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施する。</p>		<p>(5) 異業種交流活動の支援 異業種交流活動の活性化と新グループの結成支援を目的とした取り組みを実施</p> <p>1 グループの結成を支援し、現在、課題解決型と製品開発型を合わせ 31 グループ (本部 25 グループ、多摩テクノプラザ 6 グループ)、約 400 社が活動</p> <p>1) 課題解決型新グループの結成支援</p> <p>a) 新規発足：参加企業 23 社、交流会開催 8 回、延べ参加者数 125 名 b) 主な活動：自社紹介、近況報告、情報交換、SDGs 勉強会、講演会及びグループワーク (「パリエューカードを用いたチームビルディング研修、講演会「BS・PL・FCF の勘所」、講演会「中小企業の知財戦略～特許・実用新案・意匠・商標～」、講演会「東京都中小企業振興公社助成事業紹介」、グループワーク (プレレンストーミング) と KJ 法の実践)、都産技研見学 (本部、東京ロボット産業支援プラザ及び多摩テクノプラザ)</p> <p>2) 課題解決型既存グループの活動支援</p> <p>a) 会議室の利用 (都産技研での交流会の開催数：35 回、参加者数：270 名) b) 自主運営グループ交流会の合同開催 自主運営グループ H2R 及びパリエューカード多摩 26 が交流会を合同開催 (11 月 16 日、都産技研多摩テクノプラザ)</p> <p>3) 平成 28 年度に発足した製品開発型グループ (テーマ：高齢者支援機器の開発) の活動支援 会員企業 (株式会社アイキ) が開発した、手を使わずに履ける靴、「楽靴」について、東京 ノベーション発信交流会 2021WEB 展示会への出展を支援 (アテンド職員による「見える化支 援」活動実施)</p> <p>4) 東京都異業種交流グループ・グループ協議会 東京都異業種交流グループ自主運営グループ代表幹事による 2020 年度グループ協議会を開催 (9 月 2 日、都産技研本部、異業種交流グループ 15 名 (12 グループ)、商工部 1 名、都産技 研：5 名出席) ※ 書面決議参加 (11 グループ、内 5 グループは会議に出席) 議題：自主運営グループ 2020 年度活動報告及び 2021 年度活動計画、東京都異業種 交流グループ合同交流会開催、次世代イノベーション創出プロジェクト 2020 他東京都商工部 の事業紹介</p> <p>5) 東京都異業種交流グループ合同交流会 東京都異業種交流グループ・グループ協議会での審議結果、新型コロナウイルス感染症対応の ため中止決定</p> <p>6) 異業種交流活動による事業化等の成果</p> <p>a) 製品開発事例 (試作段階を含む)</p> <p>①カードサイズ充電器「電池 De チャージャー」試作品 (電子機器製造業、金型製作業、弁理 士事務所、デザイン事務所が連携)</p> <p>②NP0 法人向けボランテニア参加申込システム開発 (WEB システム開発、デザイン業が連携) (事例 4)</p> <p>b) 会員間受発注等事例 ソフトウェア開発、テレワーク関連製品販売、最適化計画システム開発、生産スケジュー ル共有アプリ開発、市場マーケティング調査依頼、ウェブサイトをリニューアル委託、会社案内 動画制作、技術紹介動画制作、電動ファンユニット製造、アルミニウム加工、ボルト加工、 工場外壁・断熱材改修等</p> <p>c) その他の活動事例 合同会社設立検討、企業施設見学等</p>	<p>○課題解決型新グループの結成支援 新グループ (参加企業 23 社) を結成</p>  <p>新グループ第 2 回交流会 (パリエューカードを用いたチームビルディング研修)</p>  <p>新グループ第 7 回交流会 (都産技研多摩テクノプラザ見学) ○東京イノベーション発信交流会出展</p>  <p>東京イノベーション発信交流会 2021 WEB 展示会サイト (株式会社アイキのページ)</p> <p>○製品開発事例</p>  <p>(事例 4) ボランテニア参加申込システム ボランテニア、自治体及び NPO を結びつけ るシステムの全体像</p>
--	--	--	--

<p>④ 業界団体との業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。</p>		<p>(6) 業種別交流会の開催 2020年度はコロナ禍の影響を受け、業種別交流会は中止 業界団体の要望を受け下記の事業を実施 a) 多摩・区内繊維関連業界 ① 八王子繊維工業組合へ、ネクタイデザインコンベン審査員派遣。選定品について意匠図作成や八王子繊維総合展ブースレイアウトを現地技術支援 A にて支援。八王子生まれのネクタイとして 1 本 7,700 円で 432 本製造 ② 村山織物工業協同組合の要望に基づき、伝統工芸技術の保全活動に関する基礎研究「村山大島紬用緋板の機械生産化の検討」を実施。村山大島紬の技術保存に向け、リバーエスエンジニアリングで伝統的工芸品村山大島紬用緋板を 3DAM にて機械生産化を検討 b) 東京都鍍金工業組合 ① 2019 年度技術開発要望に対して、2020 年度基礎研究 1 件継続（「めっきプロセスの総合的な改善による環境負荷低減」）及び 2020 年度科研費 1 件採択 ② 2019 年度の業種別交流会において、組合側から中小企業への IoT・AI 技術に関する技術支援や排水規制に対応する技術開発の要望が有り。2020 年度基礎研究及び協力的研究開発事業において、IoT・AI 技術による排水規制対応技術に関する研究を実施。その成果について特許出願、学会発表を実施 ③ 東京都鍍金工業組合 西部支部セミナー「めっきプロセスを改善する環境技術」へ講師派遣（10 月 28 日、受講者 15 名） セミナー概要：平成 27 年度基礎研究「黒雲母を利用した成分徐放-局所沈殿による六価クロム排水処理法の開発」及び平成 23 年度共同研究「クエン酸ニッケルめっきと従来のニッケルめっきの環境負荷比較」の研究成果を講義 c) 東京都金属処理工業組合 ① 技術委員会へ学識委員として派遣（技術委員会年 3 回） ② 工業組合員企業と共同研究 2 件実施（航空機産業支援事業）</p>	 <p>Mulberry City ネクタイデザインコンベン入選作品 (大賞、都知事賞、市長賞、織物組合理事長賞)</p>
<p>⑤ 中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。</p>		<p>(7) 技術研究会事業 1) 技術研究会の活動支援 計 25 団体が登録（うち 7 団体が 2020 年度に活動） 2) 活動実績 3) 技術研究会活動の支援事例 IH 万能調理器 [Maghot]（開発：株式会社ティエス）は、感性工学研究会（「美しい感性」ワーキンググループ）における他の調理器具開発企業会員との情報交換や開発協力を行い、東京都中小企業振興公社及び経済産業省助成金を獲得 2020 年 5 月事業化、1 台約 200 万円で上市。都産技研では、技術相談、実地技術支援、機器利用、依頼試験で開発を支援（事例 5）</p>	 <p>Mulberry City ネクタイデザインコンベン表彰式（賞状授与者：萩生田文部科学大臣）</p>
			 <p>(事例 5) IH 万能調理器 Maghot</p>

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>3-2 行政及び他の支援機関との連携による支援</p> <p>区市町村やそれらの自治体が運営する中小企業支援機関が開催する展示会及びセミナーへの参加の要請や、職員派遣の要請等にきめ細かく対応することで、地域における産業振興の取組みに貢献するとともに都産研の活用促進を図る。</p> <p>公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施しているTKFの活動を継続することにより、広域的なアンスタップサービスの確保し、中小企業への技術支援の充実を図る。</p> <p>都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携して技術と経営の両面から総合的な支援に努める。</p>	<p>19</p> <p>A</p>	<p>①区市町村との連携強化に努め、地域における産業振興の取組みに貢献するとともに都産研の活用促進を図る。</p>	<p>1) 区市町村等との連携協定締結による都産技研の活用促進</p> <p>1) 産業振興のための連携協定拡大</p> <p>a) 新たに国内2機関と協定締結</p> <p>連携協定締結機関 計65機関（国内62機関、海外3機関）に拡大（前年度：63機関）</p> <p>b) 新たな協定締結機関と活動内容</p> <p>①大田区（11月16日締結）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携会議10回 ・大田区産業経済部、大田区議会議長参加の城南支所見学会（2月16日） ・羽田イノベーションセンター（HiCity）オープンニングイベントへの協力：中小企業と共同開発したサービロボットの展示・実演（9月18日～10月18日） ・大田区主催イベント「第10回おおたの研究・開発フェア ONLINE」に出展し、技術相談30件に発展（10月22日～23日）（事例1） ・「東京イノベーション発信交流会 2021 WEB 展示会」への出展企業2社の推薦（大田区中小企業） <p>②町田市（3月4日締結）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携会議1回 ・町田市の中小企業支援事業「町田市トライアル発注認定事業」への協力 <p>c) 協定締結した自治体等との連携活動による成果</p> <p>2019年度IoT公募型共同研究事業（八王子市が協力）で開発した「健康まちななかウォークラリーシステム」が「モバイルコンピューティング推進コンソーシアム(MCPC) award 2020 サービス&ソリューション部門普及促進委員会特別賞を受賞（11月26日）</p>	<p>○産業振興のため連携協定を拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規2機関：大田区、町田市 計65機関（国内62機関、海外3機関）に拡大（前年度：63機関） <p>第3期中期計画期間中における連携協定締結機関数の推移（第2期末:56機関）</p>  <p>○（事例1）大田区主催イベント「第10回おおたの研究・開発フェア ONLINE」に出展し、「城南支所 主要設備の紹介」等を紹介、技術相談30件に発展</p>  <p>○（事例2）スミファ：オンライン開催（墨田区共催：町工場を巡り、技術に触れるイベント）への協力；人間の特性・生活空間・環境を活かした「ものづくり」を支援する様々な機器を紹介（動画による施設見学）</p> 	

<p>②首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施しているTKFの活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援の充実を図る。</p>		<p>(3)首都圏公設試験研究機関連携体の活動による中小企業への技術支援</p> <p>1)首都圏公設試験連携体の活動</p> <p>a)活動体制の継続</p> <p>12 機関(会員機関：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、オプゾバーパー機関：茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)にて広域的なワンストップサービス活動を継続</p> <p>b)連携強化会議の開催実績</p> <p>会員機関同士の情報交換・議論の場としての「首都圏公設試験連携推進会議」を、中小企業向けの情報提供の場としての「TKF オープンフォーラム」を開催(神奈川県立産業技術総合研究所、オンライン配信、12月14日～12月25日、44名)</p> <p>広域首都圏輸出製品技術支援センター事務局会議を兼ねた首都圏公設試験連携推進会議を開催(都産技研本部、10月16日、42名)</p> <p>2)ヴァーチャル産業交流展2020での首都圏ネットワークゾーンにて合同展示(1月20日～2月19日)し、会員機関の成果品(製品化、研究)の合同展示を行い、中小企業に成果を普及</p> <p>3)研究員の相互派遣および交流</p> <p>a)TIRI クロスミーティング2020に、TKF 機関を招聘し6件発表</p> <p>b)TKF 参加機関の研究発表会へ職員を派遣</p> <p>2機関 計3名(埼玉県9月16日、千葉県11月27日)</p> <p>4)JST 新技術説明会</p> <p>「ものづくり技術」をテーマとして、JST が主催する新技術説明会にTKFとして3年連続の参加(6月2日、Web開催)。都産技研主導でTKF 機関に呼びかけ、材料、デバイス・装置、製造技術の分野で4機関(東京都、神奈川県、埼玉県、山梨県)6件発表。全機関で18件の問い合わせ。都産技研の技術シーズ「CFRP とアルミニウムの接合強化に向けたコーティング剤」の発表に対して、5件の問い合わせ(事例3)</p> <p>5)連携した試験実施体制の継続《関連項目：項目7》</p> <p>a)TKF ウェブサイトのリニューアルと連携技術相談の継続(事例4)</p> <p>ドライヤーの電気安全試験など計2件</p> <p>b)TKF 参加機関職員の相互人材育成事業による試験品質向上の取組み</p> <p>TKF 参加機関相互の職員研修事業(TKF ミニインターシップ)を活用し、依頼試験等の試験項目の新設、試験精度や品質の向上に寄与。4機関が8件の相互派遣を実施</p> <p>都産技研から他機関で研修(4件7名)、他機関から都産技研へ研修の受入れ(4件11名)</p> <p>①東京都が、埼玉県、神奈川県に対しミリ波帯域の測定手法の習得、車載EMC測定知識の習得を支援</p> <p>②機械強度試験について、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の試験担当者間で情報共有し試験品質の均質化</p> <p>c)情報交換</p> <p>新型コロナウイルス拡大防止措置について、事業運営対応や職員の勤務について細かな情報交換を実施</p> <p>(4)その他の公設試験研究機関との連携の取り組み</p> <p>1)公立鉱工業試験研究機関長協議会への参加</p> <p>第93回総会(書面開催、7月28日)、第94回幹事会(Web開催、2月9日)</p> <p>2)地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会への参加</p> <p>第11回連絡会に参加(Web開催、11月12日)</p> <p>(5)産業技術連携推進会議(産技連)との連携</p> <p>1)産技連関東東甲信越静地域部会総会(Web会議、11月24日)、第61回産技連総会(Web開催、3月3日)</p> <p>第61回産技連総会にて産技連で特に優れた連携活動として「三次元測定機取り扱いは者のための教科書活動」に感謝状を受領</p> <p>技術分野別の部会、研究会において、共同研究、現地研修、研究発表等の活動を実施</p> <p>2)技術部会</p> <p>技術分野別の部会、研究会において、共同研究、現地研修、研究発表等の活動を実施</p>	<p>○(事例3)「新技術説明会」Web開催、「CFRP とアルミニウムの接合強化に向けたコーティング剤」の発表に対して、5件の問い合わせ</p>  <p>接着剤 構成3 プライマリ コーティング剤 (Al, Si, Ti) CFRP</p> <p>CFRP とアルミニウムの接合強化に向けたコーティング剤</p> <p>○(事例4)TKF ウェブサイトのリニューアル</p>   <p>○TKF 参加機関職員の相互人材育成事業</p> <p>4 機関が 8 件の相互派遣を実施 (うち都産技研での受け入れ 4 件)</p> <p>○産技連総会にて「三次元測定機取り扱いは者のための教科書活動」への感謝状を受領</p> 
--	--	---	---

	<p>③ 都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携した事業を実施する。</p>		<p>a) 部会、分科会、研究会等 20 会議へ出席 「医療福祉技術分科会」3 回開催、『ポストコロナ/ウィズコロナ時代の公設試における医療福祉技術開発のあり方』(9 月 24 日～10 月 21 日) 等</p> <p>b) 都産技研職員研究成果等の発表 計 10 件</p> <p>(6) 経営支援機関との連携 中小企業振興公社との主な連携事業事例《再掲：項目 15》 1) 経営と技術の両面から企業への連携支援を実施 (電機製造業等 4 件) 中小企業振興公社：「事業化チャレンジ道場」による経営支援を実施 都産技研：3D プリンターの利用による試作支援を実施 2) 中小企業振興公社「東京手仕事」プロジェクト (伝統工芸品の新しい商品開発や、国内外に向けた普及を促進する取組) にて都産技研職員 2 名が商品開発アドバイザーとして活動</p> <p>【製品化事例】 「TOKYO RAXA (東京打刃物)」(「東京手仕事」プロジェクト 令和 2 年度中小企業振興公社理事長賞) (事例 6) 3) 「東京イノベーション」発信交流会 2021 WEB 展示会 (1 月 20 日～2 月 19 日) での経営支援 a) 中小企業振興公社が 2 社の出展を推薦 b) 中小企業振興公社コネクターによる出展企業へのマッチング支援 c) WEB 展示会サイトにて公社ウェブサイトにリンク掲載による助成事業紹介 4) MTEP による海外輸出セミナー (公社「デザイン経営スクール」において開催) (1 月 8 日、ものづくり企業 10 社、デザイン企業 10 社) 5) 中小企業振興公社多摩支社主催「産学連携合同 WEB 面談会」にて都産技研事業紹介、機器利用設備紹介、都産技研シーズ 4 件を動画配信にて紹介 (2 月 1 日～2 月 8 日)、公社コネクターによるマッチング支援、2 社と個別面談 (3 月 3 日) 6) 医療機器産産参入支援事業 (都委託事業) 《再掲：項目 15》 東京都医工連携 HUB 機構および中小企業振興公社と連携し、ものづくり中小企業の医療機器開発・事業化を技術面で支援する医工連携事業を推進 a) 東京都立産業技術高等専門学校「医工連携ビジネス特別課程」設置に向けた協力を中小企業振興公社の会員登録企業を対象に「医工連携ビジネス特別課程」に対するアンケート調査の実施に協力、経営者層と従業員層のそれぞれに向けて調査・分析 b) 東京都医工連携 HUB 機構と公社の 3 機関による連絡会議の実施により、ものづくり中小企業への対応について情報交換、連絡調整を実施 c) 支援企業を抱える超音波治療器に対する国内第三者認証機関がないという課題に対し、都産技研・企業・第三者認証機関とが連携し評価試験方法を確立、国内初の認証・製品化を支援。成果を学会発表、普及 (事例 7)</p>	<p>○ (事例 6) 中小企業振興公社「東京手仕事」プロジェクト支援商品：「TOKYO RAXA (東京打刃物)」</p>  <p>○ (事例 7) 支援企業を抱える超音波治療器に対する国内第三者認証機関がないという課題に対し、都産技研・企業・第三者認証機関とが連携し評価試験方法を確立、国内初の認証・製品化を支援。成果を学会発表、普及</p>  <p>超音波治療器</p>
<p>④ 東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。</p>			<p>(7) 東京都との協定に基づく放射線量測定試験を実施 東京都と締結した「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」(2007 年 3 月締結)に基づき、大気浮遊塵等の放射線量測定を実施 1) 大気浮遊塵の放射能測定 (2011 年 3 月 13 日開始) 測定公表実績 計 365 件 (測定結果は産業労働局ホームページで毎日公表) 2) 空間線量率測定 (2011 年 3 月 15 日開始) 測定結果を本部から東京都健康安全研究センターへ自動転送し、データを公開 測定機器の故障のため、2019 年 12 月より 2020 年 7 月未まで測定停止。機器更新により 2020 年 7 月より測定再開</p>	<p>○ 大気浮遊塵の測定 ・ 測定公表実績 365 件 (前年度 366 件)</p>

<p>4 東京の産業を支える産業人材の育成</p> <p>4-1 技術者の育成</p> <p>新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する。</p>	<p>20</p> <p>A</p>	<p>(1)技術セミナーおよび講習会</p> <p>1)事業実績 (オーダーメイドセミナーを除く全ての技術セミナー・講習会)</p> <p>中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を目的として、技術セミナーおよび講習会等を開催</p> <p>計66件 (前年度：124件、2,529名)</p> <p>a) オンラインセミナーの実施 計15件505名 (新規)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、「オンラインセミナーの開催に関する要領及び約款」の制定。Web会議システムを活用したオンラインセミナーを開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高分子材料の改質と評価-電子線照射による改質と電子スピニングによる評価-」(1月28日、計5名) ・「【八王子市連携 先端技術セミナー】「宇宙航空事業への参入」～まさにチャンスはこれから～」(3月9日、41名) <p>b)新規企画の技術セミナー・講習会 計14件163名(うちオンライン1件5名)</p> <p>(前年度：計18件 475名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鉄鋼材料の熱処理と熱処理品の検査・評価技術」(7月15日、44名) ・「環境試験入門～環境試験機を用いた製品の信頼性評価と規格動向～」(10月1日、15名) ・「分光測定・解析の基礎」(11月20日、10名) 等 <p>c)海外展開支援セミナー 計12件 305名(うちオンライン4件153名)</p> <p>(前年度：計32件 654名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経験から学ぶ海外展開と知財戦略」(9月10日、来所14名 オンライン44名) ・「【グローバル人材育成 欧州・中国編】EU・中国化粧品規制入門日米欧の医療機器規制」(11月30日、28名) <p>d)他機関との共催セミナー 計3件 86名(全てオンライン) (前年度：計6件 363名)</p> <p>共催先：警視庁サイバーセキュリティ対策本部、八王子市</p> <p>e)その他の技術セミナー・講習会 技術セミナー14件、講習会14件</p> <p>(うちオンライン1件12名) (前年度：技術セミナー23件、講習会47件)</p> <p>f)特定事業によるセミナー・講習会 計9件、346名(うちオンライン6件249名)</p> <p>(前年度：計7件、225名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ロボット用ミドルウェアを活用した自律走行ソフトウェア入門【ROS編】」(12月3日、4日、10名) ・「界面活性剤の機能特性とその応用例」(12月22日、9名) <p>2)機器を活用した研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材育成</p> <p>実践型高度人材育成として、「現場で役立つシリーズ」セミナーおよび講習会を開催</p> <p>計33件、320名 (前年度：計61件、736名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鉄鋼材料の熱処理と熱処理品の検査・評価技術」(7月15日、44名) ・「非破壊検査入門」(10月23日、22名) 等 <p>3)質の向上への取り組み</p> <p>a)リニューアールして実施した技術セミナー・講習会の比率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアール率 14.7%、10件 (前年度：27.8%、34件) ・講習会実習比率 60.8%、111時間中67.5時間が実習 (前年度：57.2%、339.25時間中194時間が実習) <p>b)受講者アンケート調査(継続)</p> <p>受講者のニーズをより把握するためアンケートを実施。高い満足度を維持</p>																								
<p>4-2 関係機関との連携による人材育成</p>		<p>○オンラインセミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web会議システムを活用したオンラインセミナーを開始  <p>講師</p> <p>テキスト</p> <p>○新規セミナー・講習会開催 計14件163名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼材料の熱処理と熱処理品の検査・評価技術 ・「環境試験入門～環境試験機を用いた製品の信頼性評価と規格動向～」等 <p>○技術セミナーおよび講習会に対する満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容について「良かった」「やや良かった」の回答率が82%と高い評価を獲得 「良かった」：46% (前年度：49%) <table border="1" data-bbox="869 168 1053 436"> <thead> <tr> <th>回答比率</th> <th>回答比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>良かった</td> <td>46%</td> </tr> <tr> <td>やや良かった</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>やや悪かった</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>悪かった</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(n=311)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師について「良かった」「やや良かった」の回答率が85%と高い評価を獲得 「良かった」：60% (前年度：58%) <table border="1" data-bbox="1189 168 1372 436"> <thead> <tr> <th>回答比率</th> <th>回答比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>良かった</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>やや良かった</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>やや悪かった</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>悪かった</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(n=311)</p>	回答比率	回答比率	良かった	46%	やや良かった	36%	普通	14%	やや悪かった	3%	悪かった	0%	回答比率	回答比率	良かった	60%	やや良かった	25%	普通	14%	やや悪かった	1%	悪かった	0%
回答比率	回答比率																									
良かった	46%																									
やや良かった	36%																									
普通	14%																									
やや悪かった	3%																									
悪かった	0%																									
回答比率	回答比率																									
良かった	60%																									
やや良かった	25%																									
普通	14%																									
やや悪かった	1%																									
悪かった	0%																									

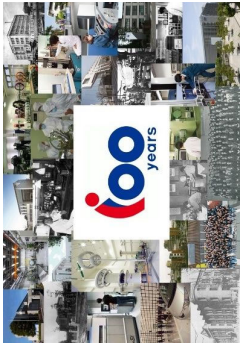

<p>首都大学東京をはじめとする大 学、学術団体、業界団体、行政機 関等が実施している産業人材育成 の取組みに対して、職員の講師派 遣、インターンシップによる学生 の受入れなどで積極的に協力す る。</p> <p>サービス業や卸売業・小売業に おいても、製品の製造や品質管理 に関する知識を有する人材育成が 必要となつてきていることを踏まえ、 都産技研の設備や人材を活かした 実践的なセミナーを実施する。</p> <p>個別企業や業界団体等の人材育 成ニーズに対して、希望に 対応したカリキュラムを編成する オーダ ーメード セミナー を実施す る。</p>	<p>東京都立大学をはじめとする大 学、学術団体、業界団体、行政機 関等が実施している産業人材育成 の取組みに対して、職員の講師派 遣、インターンシップによる学生 の受入れなどで積極的に協力す る。</p>	<p>(2)大学、学術団体、業界団体、行政機関等の実施する産業人材育成の取り組みに対する、職員の講 師派遣、インターンシップによる学生の受け入れ 1) 職員の講師派遣 a) 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、業界団体、行政機関等へ非常勤講師や指導員 として派遣 計22 機関、延べ26 名 (前年度: 40 機関、延べ60 名派遣) b) 派遣事例 <大学等> 講師: 法政大学、慶応義塾大学大学院、山形大学 等 非常勤講師: 芝浦工業大学、沖縄県立芸術大学、東京農工大学 等 <各団体> 講師: 日本石鹼洗剤工業組合、日本イオン交換学会、機能性フィルム研究会 等 2) 学生の受け入れ a) インターンシップ (1ヶ月未満) 受け入れ実績 2020 年度は、オリンピック、パラリンピック大会予定期間と重なり、都産技研近隣が競技会 場となることから受け入れ困難なため実施せず。 b) 研修学生 (1ヶ月以上) 受け入れ実績 技術習得や研究を目的とした学生を研修学生として受け入れ 計10 機関延べ22 名 (東京都立大学8 名、東京電機大学3 名他8 機関11 名) (前年度: 12 機 関20 名) 3) 研修学生等受け入れ後に関する貢献度把握への取り組み 研修学生受入による研究成果に対する貢献度調査を実施 a) 論文投稿 Nuclear Envelope and Nuclear Pore Complexes in Neurodegenerative Diseases New Perspectives for Therapeutic Interventions (Molecular Neurobiology) 他3 件 b) 学会発表等 第68 回応用物理学会春季学術講演会 (口頭発表) 他3 件 c) 外部研究資金採択 医療分野研究成果展開事業 (先端計測分析技術・機器開発プログラム 要素技術開発タイプ「皮 膚症状を緩和する温度応答性ゾル-ゲル転移型皮膚保護材の開発」)(国研)日本医療研究開発 機構) 科学研究費助成事業 基盤研究 C 「湾曲繊維配向を有する CFRP の含浸シミュレーション、 および繊維配向解析法の確立」(独)日本学術振興会)</p>	<p>○学生の受け入れ実績 インターンシップ0 機関0 名 (前年度: 2 機関 5 名) 研修学生10 機関22 名 (前年度: 12 機関20 名)</p>  <p>受け入れ研修生数の推移</p>  <p>研修生受け入れによる実績推移</p>	<p>○オンラインによる開催「高業で役立つシリ ーズ 振動試験編」(オンライン開催)</p> 	<p>○オーダ ーメード セミナー の実績 計55 件 (前年度: 68 件、前年度比80.8%) 新型コロナウイルス感染症対策のため、 43%のテーマをオンライン開催で実施</p>
<p>サービス業や卸売業・小売業 の従事者向けにおいても、都 産技研の設備や人材を活かし た実践的なセミナーを実施す る。</p>	<p>個別企業や業界団体等の人材 育成ニーズに対して、希望に 対応したカリキュラムを編成 するオーダ ーメード セミナー</p>	<p>(3) サービス業や卸売業・小売業の従事者のニーズに対応した技術セミナー・講習会を開催 ものづくりのノウハウ等をサービス産業向けにわかりやすく解説し、現場で役立つ情報を提供 することで卸売業・小売業、サービス業を中心に産業人材育成を支援 1) 開催実績と受講者数 2件、18 名 (前年度: 11 件、170 名) 2) 開催内容 a) 技術セミナー (計2 件、18 名) (うちオンライン1 件 12 名) (前年度: 計9 件、151 名) ・「設計から営業まで役立つ測光技術」(12月18日、6名) ・「高業で役立つシリーズ 振動試験編」(オンライン開催) (2月25日、12名)</p>	<p>○オンラインによる開催「高業で役立つシリ ーズ 振動試験編」(オンライン開催)</p>	<p>○オーダ ーメード セミナー の実績 計55 件 (前年度: 68 件、前年度比80.8%) 新型コロナウイルス感染症対策のため、 43%のテーマをオンライン開催で実施</p>	
<p>個別企業や業界団体等の人材 育成ニーズに対して、希望に 対応したカリキュラムを編成 するオーダ ーメード セミナー</p>	<p>個別企業や業界団体等の人材 育成ニーズに対して、希望に 対応したカリキュラムを編成 するオーダ ーメード セミナー</p>	<p>(4) オーダ ーメード セミナー の実施 企業や業界団体等の人材育成ニーズに対し、個別の要望に幅広く対応するオーダ ーメード セミナーを実施、新型コロナウイルス感染症対策のため、43%のテーマをオンライン開催で実施 1) オーダ ーメード セミナーの実績計55 件 (うちオンライン 24 件) (前年度: 68 件、前年度比80.8%)</p>	<p>○オンラインによる開催「高業で役立つシリ ーズ 振動試験編」(オンライン開催)</p>	<p>○オーダ ーメード セミナー の実績 計55 件 (前年度: 68 件、前年度比80.8%) 新型コロナウイルス感染症対策のため、 43%のテーマをオンライン開催で実施</p>	

	を実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。		<p>利用者内訳：企業 45 件（卸売 1 件、サービス 6 件含む）、工業団体等 4 件、教育機関 2 件、自治体 4 件</p> <p>2) 自治体と共催によるオーダーメードセミナーの実施例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「VOC 排出抑制に関する知識および技術の習得（実務塗装編）」（東京都環境局 環境改善部、5 名）等 <p>都内の工業塗装の現状、塗装における VOC 対策のポイント（講義と実習）</p> <p>3) オーダーメードセミナーの実施例</p> <ol style="list-style-type: none"> a) オンラインによる開催（計 24 件、307 名） <ul style="list-style-type: none"> ・「破面観察の基礎」（情報処理・提供サービスマネジメント）等 b) 製造業の製品開発を目的としたニーズに対応（計 22 件、95 名） <ul style="list-style-type: none"> ・「ソフトラブウェア開発の基礎」（生活関連産業用機械製造業、計 16 件、計 82 名）等 c) 製造業の品質管理を目的としたニーズに対応（計 7 件、62 名） <ul style="list-style-type: none"> ・「環境オーダーメードセミナー」（金属加工機械製造業、20 名）等 	<p>○自治体と共催によるオーダーメードセミナーの実施</p> <p>「VOC 排出抑制に関する知識および技術の習得（実務塗装編）」（東京都環境局 環境改善部、5 名）等</p> <p>都内の工業塗装の現状、塗装における VOC 対策のポイント（講義と実習）</p> <p>○オンラインによる開催（計 24 件、307 名）</p> <p>「破面観察の基礎」（情報サービスマネジメント）等</p> <p>処理・提供サービスマネジメント（講義と実習）</p>
<p>4-3 海外展開に必要なグローバル人材の育成</p> <p>中小企業が海外へ事業を展開する際には現地の経営環境や市場動向に詳しい人材の育成が必要であること、金融機関などの連携支援機関を活用した実践的なセミナーを実施する。</p>	<p>中小企業が海外へ事業を展開する際には現地の経営環境や市場動向に詳しい人材の育成が必要であること、金融機関などの連携支援機関を活用した実践的なセミナーを試行する。</p>		<p>(5) 金融機関などの連携結核機関の情報や他の産業支援機関を活用した実践的なセミナー</p> <p>1) 産業支援機関と連携し、各機関の業務に関する情報提供をすることで、グローバルに展開する人材に求められる技術動向や会社経営等の内容も含めたセミナーを実施</p> <p>【実施事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本貿易振興機構（ジェトロ） ・ASEAN（特にベトナム、タイ）における新型コロナウイルスの現地経済および日系企業への影響」（9 月 10 日來所 18 名 オンライン 29 名）《再掲：項目 17》 2) 都産技研主催 MTRP セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・「グローバル人材育成シリーズ」を開催 計 1 回 28 名（前年度：計 5 回 105 名）《再掲：項目 17》 	

中期計画【項目別評価単位】	2019年度 年度計画に係る実績	自己評価	項目	年度計画【項目別評価単位】	特記事項
<p>5 情報発信・情報提供の推進</p> <p>5-1 情報発信</p> <p>東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じて、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大につなげる。</p> <p>都産技研が開催する研究発表会と、TKF 参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。</p>	<p>21</p>	<p>A</p>	<p>①東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じて、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大につなげる。</p>	<p>①YouTube 動画 1)公開数：新規54件、累計66件（前年度新規7件、累計12件） 2)チャンネル登録者数2,382名（3月31日時点）（前年度末1,650名） 2020年度公開し、視聴数が多かった動画 ・城南支所主要設備の紹介（9月公開）視聴数累計4,390回 ・非常用Mg空気電池の共同開発（9月公開）視聴数累計1,846回 ・デザインXものづくり 城東支所の紹介（1月公開）視聴数累計836回 3)前年度以前から掲載継続しているYouTube動画の主な実績 ・金属3Dプリンターによる造形 視聴数累計484,483回（2019年度末350,343回） ・3Dプリンターでバイオリン、その設計と製作 視聴数累計53,513回（2019年度末36,180回）</p> <p>(2)各支所紹介用コンテンツ ・城東支所：例年城東支所施設公開と同時に開催の葛飾区産業フェアがオンライン開催となり、支援機関は出展しない方針となったため、城東支所の事業紹介動画を作成し、YouTubeで公開（1月） ・墨田支所：11月20～21日（オンライン開催）21日は「スマフェア」と合同開催ページビュー：56（前年度来場者：ビジネスデー63名、ファミリーデー90名） オンライン開催用のコンテンツとして、墨田支所事業紹介動画とストリートビューで墨田支所の試験設備を360度見学できるVR映像を作成し、公開 ・城南支所：10月22～23日（第10回おとおた研究開発フェアと同時開催・オンライン）ページビュー：486（前年度来場者：235名）、城南支所主要設備紹介動画を公開 ・多摩テクノプラザ：例年ファミリーデーと同時に開催の産業サポーストスクエア・TAMAウエルカムデーおよびビジネスデーと同時に開催のたま工業交流展がコロナウイルスの影響で中止となったため、多摩テクノプラザの事業紹介動画を5本制作し、YouTubeで公開（2月）</p> <p>(3)ヴァーチャル産業交流展2020 実行委員会の一員として企画・運営に参加するとともに出席 1月20日～2月19日、オンライン形式で開催、総ログイン数44,820 1)首都圏テクノネットワークゾーン：6社ページ分出演、TKF連携機関および製品開発支援ラボ企業の事業紹介など a)都産技研出演内容 動画合計18本、PDF資料合計48件 ①都産技研事業案内：動画3本、PDF資料9件 ②支所紹介：動画3本、PDF資料8件 ③活用事例紹介：動画3本、PDF資料9件 ④研究事例紹介：動画1本、PDF資料8件 ⑤ヘルスケア産業支援事業紹介：動画1本、PDF資料4件 ⑥DX推進センター事業紹介：動画7本、PDF資料10件 b)都産技研ページの総ページビュー数：1,379 c)TKF連携機関など5機関出演 d)製品開発支援ラボ入企業2社出演 2)次世代ロボットゾーン：ロボット産業活性化事業で開発したサービロボットの紹介</p> <p>(4)展示会参加による事業紹介 出展展示会数合計9件（無人出展2件、オンライン展示会7件） 1)都・区市主催の展示会等参加により地域産業振興と事業PR 出展展示会数：4件（前年度：16件） 東京都、板橋区、大田区、葛飾区 無人出展1件、オンライン展示会3件、中止または出展見合わせ5件 2)金融機関主催の展示会等への参加による都産技研利用拡大 出展展示会数：1件（前年度：8件） 第21回ビジネスフェアOnline西武信金、中止7件</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントのオンライン化などに対応し、コンテンツを拡充</p> <p>(1)YouTube 動画 1)公開数：新規54件、累計66件（前年度新規7件、累計12件） 2)チャンネル登録者数2,382名（3月31日時点）（前年度末1,650名） 2020年度公開し、視聴数が多かった動画 ・城南支所主要設備の紹介（9月公開）視聴数累計4,390回 ・非常用Mg空気電池の共同開発（9月公開）視聴数累計1,846回 ・デザインXものづくり 城東支所の紹介（1月公開）視聴数累計836回 3)前年度以前から掲載継続しているYouTube動画の主な実績 ・金属3Dプリンターによる造形 視聴数累計484,483回（2019年度末350,343回） ・3Dプリンターでバイオリン、その設計と製作 視聴数累計53,513回（2019年度末36,180回）</p> <p>(2)各支所紹介用コンテンツ ・城東支所：例年城東支所施設公開と同時に開催の葛飾区産業フェアがオンライン開催となり、支援機関は出展しない方針となったため、城東支所の事業紹介動画を作成し、YouTubeで公開（1月） ・墨田支所：11月20～21日（オンライン開催）21日は「スマフェア」と合同開催ページビュー：56（前年度来場者：ビジネスデー63名、ファミリーデー90名） オンライン開催用のコンテンツとして、墨田支所事業紹介動画とストリートビューで墨田支所の試験設備を360度見学できるVR映像を作成し、公開 ・城南支所：10月22～23日（第10回おとおた研究開発フェアと同時開催・オンライン）ページビュー：486（前年度来場者：235名）、城南支所主要設備紹介動画を公開 ・多摩テクノプラザ：例年ファミリーデーと同時に開催の産業サポーストスクエア・TAMAウエルカムデーおよびビジネスデーと同時に開催のたま工業交流展がコロナウイルスの影響で中止となったため、多摩テクノプラザの事業紹介動画を5本制作し、YouTubeで公開（2月）</p> <p>(3)ヴァーチャル産業交流展2020 実行委員会の一員として企画・運営に参加するとともに出席 1月20日～2月19日、オンライン形式で開催、総ログイン数44,820 1)首都圏テクノネットワークゾーン：6社ページ分出演、TKF連携機関および製品開発支援ラボ企業の事業紹介など a)都産技研出演内容 動画合計18本、PDF資料合計48件 ①都産技研事業案内：動画3本、PDF資料9件 ②支所紹介：動画3本、PDF資料8件 ③活用事例紹介：動画3本、PDF資料9件 ④研究事例紹介：動画1本、PDF資料8件 ⑤ヘルスケア産業支援事業紹介：動画1本、PDF資料4件 ⑥DX推進センター事業紹介：動画7本、PDF資料10件 b)都産技研ページの総ページビュー数：1,379 c)TKF連携機関など5機関出演 d)製品開発支援ラボ入企業2社出演 2)次世代ロボットゾーン：ロボット産業活性化事業で開発したサービロボットの紹介</p> <p>(4)展示会参加による事業紹介 出展展示会数合計9件（無人出展2件、オンライン展示会7件） 1)都・区市主催の展示会等参加により地域産業振興と事業PR 出展展示会数：4件（前年度：16件） 東京都、板橋区、大田区、葛飾区 無人出展1件、オンライン展示会3件、中止または出展見合わせ5件 2)金融機関主催の展示会等への参加による都産技研利用拡大 出展展示会数：1件（前年度：8件） 第21回ビジネスフェアOnline西武信金、中止7件</p>
					<p>オンラインイベント用コンテンツの拡充 ○YouTube 動画 新規54件公開、累計66件（前年度7件、累計12件） チャンネル登録者数2,382名（3/31時点） （前年度末1,650名）</p>  <p>YouTube 動画「非常用Mg 空気電池の共同開発」</p> <p>○各支所紹介用コンテンツ 城東・墨田・城南支所、多摩テクノプラザが、それぞれ事業・設備の紹介動画を作成し、YouTubeで公開。墨田支所はストリートビューのVR映像も制作し、公開</p>  <p>墨田支所ストリートビューVR映像</p> <p>○ヴァーチャル産業交流展 2020 首都圏テクノネットワークゾーンに6社ページ分出演（動画18本、PDF資料48件） 都産技研ページの総ページビュー数：1,379</p> <p>○民間団体主催のオンライン展示会参加事例 ・CEATEC 2020 ONLINE（10月20～23日） 都産技研事業、ロボットおよびIoTの事業紹介動画など10本、共同研究先企業のプレゼン動画19本、合計29本のコンテンツを掲載 総来場者数 85,650、都産技研ページ来場者数 4,694</p>

<p>・ET & IoT Technology 2020 (11月18～20日) 都産技研事業、50・ロボット・IoTの事業紹介動画など合計18本のコンテンツを公開 総来場者数 66,625、都産技研ページ来場者数 818</p>	<p>3)民間団体・その他主催の専門展示会等への出展 a)出展展示会数：4件(前年度：30件) ・無人出展1件(BioJapan2020) ・オンライン展示会3件(CEATEC 2020 ONLINE、ET & IoT Technology 2020、エコプロ2020) ・中止または出展見合わせ19件 b)出展効果(対象：民間団体主催の専門展示会BioJapan2020※※無人展示) 展示会終了直後と開催1ヶ月後のアンケートにより都産技研新規利用の有無を調査(継続)問い合わせ1件、ヘルスケア産業支援室開設記念講演会への参加4名</p>	<p>○ET & IoT Technology 2020 (11月18～20日) 都産技研事業、50・ロボット・IoTの事業紹介動画など合計18本のコンテンツを公開 総来場者数 66,625、都産技研ページ来場者数 818</p>	<p>○TIRI クロスミーティング2020 新型コロナウイルス感染症防止のため、来所およびライブ配信のハイブリッド方式により、感染防止対策を徹底の上、開催【新規】 来所者延べ111名、ライブ配信視聴者延べ1,049名(前年度来場者延べ530名)</p>  <p>効果：技術相談3件、実地技術支援1件、オーダーメイド開発支援1件、原稿依頼5件、問い合わせ4件(うち、共同研究を視野に入れた問い合わせ2件)</p>	<p>○施設公開 本部：来所者向けの常設展示を開始し、都産技研が開発した自律移動案内ロボットを常設</p>  <p>○公社との連携による事業PR【新規】 公社本社と都産技研本部でお互いの事業紹介動画を配信し、連携した事業PRを実施(3月)</p>
<p>②都産技研が開催する研究発表会と、首都大学東京やTKF参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。</p>	<p>3)民間団体・その他主催の専門展示会等への出展 a)出展展示会数：4件(前年度：30件) ・無人出展1件(BioJapan2020) ・オンライン展示会3件(CEATEC 2020 ONLINE、ET & IoT Technology 2020、エコプロ2020) ・中止または出展見合わせ19件 b)出展効果(対象：民間団体主催の専門展示会BioJapan2020※※無人展示) 展示会終了直後と開催1ヶ月後のアンケートにより都産技研新規利用の有無を調査(継続)問い合わせ1件、ヘルスケア産業支援室開設記念講演会への参加4名</p>	<p>(5)TIRIクロスミーティング2020開催による技術シーズ・研究成果の発信 研究成果や技術動向発信による中小企業の製品開発・事業化促進、研究シーズの普及・利用促進 新型コロナウイルス感染症防止のため、来所およびライブ配信のハイブリッド方式により開催【新規】 1)9月10～11日 本部講堂・研修室ほか(来所者延べ111名、ライブ配信視聴者延べ1,049名)(前年度：来所者延べ530名) 2)研究発表70テーマ(前年度：77テーマ)。基調講演2件(前年度：2件) 3)産業技術大学院大学・TKFほか連携機関等による発表13テーマ(前年度：12テーマ) 4)見学2コース、2名参加(前年度：2コース、26名) 5)アンケート結果 参加目的や満足度のアンケートを実施 回答数124件 ・来場目的：「新技術分野の収集」28%「基調講演等」22%「専門技術分野の情報収集」17% ・全体の満足度：満足+やや満足 80%(前年度：74%)、普通 10%(前年度：18%) 来年も「ぜひまた来たい」+「日程が合えば来たい」96%(前年度：89%) 6)効果：技術相談3件、実地技術支援1件、オーダーメイド開発支援1件、原稿依頼5件、問い合わせ4件(うち、共同研究を視野に入れた問い合わせ2件)</p>	<p>(6)他機関研究発表会への発表者派遣 4機関 計5テーマ発表(前年度：3機関 計7テーマ発表) (7)施設公開の開催 中小企業および都民に各事業所を公開し、各種事業の紹介、各種事業の普及を推進 本部：2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を前提に、例年実施しているINNOVESTA!の非開催を決定。代替策として、来所者向けの常設展示を開始 本部IFに都産技研を活用して製品化に至った事例10例の製品と説明パネルを展示し(5月)都産技研が開発した自律移動案内ロボット「Libra」を常設(9月)各支所：(2)記載のとおり</p>	<p>(8)施設見学の随時実施 全事業所で施設見学を実施：26件、計222名(前年度：240件、2,309名) うち 本部：19件、計176名(前年度：174件、1,667名) 墨田支所：3件、計 8名(前年度：22件、204名) 多摩テクノプラザ：4件、計 38名(前年度：22件、261名)</p> <p>(9)公社との連携による事業PR【新規】 公社本社IFのモニターで都産技研の事業紹介動画を、都産技研本部内の電子掲示板10台で公社の事業紹介動画を配信することにより、都産技研と公社が相互に連携した事業PRを実施(3月)</p> <p>(10)認知度調査の実施 都内に立地する中小企業10,000社へ「中小企業の技術支援ニーズに関する調査」を実施(3月)製造業における都産技研の認知度 43.3%(全業種における認知度 34.9%)</p>

<p>中小企業の製品開発や生産活動に役立つ以下の情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発の成果 ・保有する技術情報やノウハウ ・依頼試験や設備機器の利用に関する情報 ・産業人材育成に関するセミナー開催情報 ・共同研究や受託研究の公募に関する情報 ・最近の国内外の技術動向等に関する情報 	<p>研究開発の成果や最新の技術動向等に関する情報など、中小企業の製品開発や生産活動に役立つ情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供する。</p> <p>本部の公開図書等を活用し、中小企業に役立つ技術資料等を公開する。</p>	<p>(10) 都産技研ウェブサイトをウェブサイトにのアクセス実績 ページビュー数 2,256 千件 (前年度：2,528 千件) アクセスマンナー数 573 千件 (前年度：628 千件)</p> <p>2) アクセスマンナーの実施【新規】 ウェブサイトのアクセス解析を実施し、結果を所内に周知 ・ウェブサイトのアクセス解析 (半期ごと) ユーザー分析 (総ページビュー数・総訪問者数の月別推移、ページビュー数トップ5)、集客分析 (検索ワードトップ5、検索訪問ページタイトルトップ5)、メールアドレストップ3 など ・TIRI NEWS アクセス解析 (毎月) 記事ごとのアクセス数および当月の過去記事アクセスベスト3 3) 特設サイトの追加 見やすく分かりやすくPR力のある情報発信を目的に、採用サイトおよび100周年記念事業の特設サイトを追加</p> <p>(11) メールニュース配信 都産技研および連携機関等の支援事業の情報を中小企業に迅速に提供 配信 51 回、発信数 約 11,000 件/回 (前年度：配信 53 回、発信数 約 11,500 件/回) メールニュース配信効果測定の実施【新規】 セミナー・講習会案内に関するメールニュース配信前後 7 日間の申込者数の統計をとり、メールニュース配信の効果を確認</p> <p>(12) 刊行物 1) 「TIRI NEWS」(都産技研技術情報誌、毎月 1 日発行、カラー12 ページ) a) 発行 各号約 4,000 部、発送件数 約 710 件 c) 読者アンケートを毎月実施 回答数 214 件/年 (前年度 196 件/年) d) 掲載の効果測定 掲載協力研究員 47 名にアンケートを実施 (3 月) 事業につながった研究・事業紹介記事 8 テーマ (前年度 11 テーマ) 例) ・12 月号「集光効率の高いマイクロレンズアレイの作成プロセスの開拓」 技術相談 3 件うち、機器利用 1 件 ・1 月号「コストや生産性に配慮した手動ポンプの新規デザインを提案」 技術相談 8 件うち、1 件は共同研究の希望あり 2) 都産技研年報 (9 月 400 部) など冊子体の刊行物計 21 件を発行 (前年度 23 件) 3) 所内向け情報誌「都産技研ハンドブック【新規】」 職員一人一人が都産技研の広報活動や都産技研ブランドを理解し、情報発信力を強化するため、広報ハンドブックを作成し動画による職員研修を実施 (3 月)</p> <p>(13) 都産技研100周年記念事業【新規】 (2021年11月まで継続) 1) 2021年11月に設立100周年を迎えるにあたり、設立100周年記念事業プロジェクト実行委員会を立ち上げ、100周年記念事業を開始 ・コンセプトの立案「変わる産業 変わらない使命」 ・所内公募により、100周年記念ロゴマーク「100ゴ」のデザイン決定 (9/1) ・ロゴマニュアル等を整備し、使用開始 (10/15) ・100周年記念特設ウェブサイトを公開 (10/15) ・所内向け情報誌「THE 100PJ TIMES」を計9回発行 2) 5つのワーキンググループを作り、連携しながら事業を推進 ・記念誌：100年の歴史をまとめた記念誌発行 ・ビジョン・ロゴ：都産技研の未来に向けたビジョンを策定、100ゴゴの活用 ・資料整理：過去の貴重な資料の整理 ・記念式典・展示：100周年記念式典の企画・運営、100周年記念事業のPR ・Web・動画：100年の歩みを紹介する展示の企画・運営、ウェブサイトの制作・管理</p>	<p>○アクセス解析の実施【新規】 ウェブサイトのアクセス解析結果を所内に周知することにより、情報発信事業への職員の理解向上に努めた。</p>  <p>アクセス解析結果</p> <p>○メールニュース配信効果測定の実施【新規】 1ヶ月間のセミナー・講習会情報のメールニュース配信前後7日間の申込者数の統計をとり、メールニュース配信の効果を確認 (10月) 配信後に申込者数が増加することから、一定の効果があることを検証し、職員に対しメールニュースの活用を喚起</p> <p>○TIRI NEWS の掲載効果 12月号「集光効率の高いマイクロレンズアレイの作成プロセスの開拓」 技術相談 3 件 (うち、機器利用 1 件)</p>  <p>○都産技研広報ハンドブック【新規】 職員の広報活動への理解度向上を目的に広報ハンドブックを作成し、職員研修を実施</p>  <p>○都産技研 100 周年記念事業に着手【新規】 設立 100 周年記念事業プロジェクト実行委員会を立ち上げ、100 周年記念事業を実施</p>
---	--	---	---

<p>・100周年記念ロゴマーク「100ロゴ」を決定 名刺や発表マスタナーなどで使用</p> <p>・100周年記念特設ウェブサイトの公開</p>	 <p>都産技研設立100周年記念特設ウェブサイト</p>	<p>○研究開発関連のプレス発表 日本国内の研究に関するデータベースサイトを 利用し【新規】、より広範囲に情報を発信</p> <p>○大田区役所内デジタルサイネージへの広告掲 出【新規】</p>	<p>○図書室の運営 来室者の利便性を向上させる取り組み ・平積みで保管していたデザイン関連の大型本 用の書架を購入し目に付きやすい場所に設置</p>  <p>・図書システム外で管理していた合冊製本雑誌 約4,900冊の図書システムへの登録を実施</p>
<p>(14) マスコミ報道</p> <p>1) プレス発表 24件 (前年度：34件) 記事掲載率 新聞・雑誌83% (前年度：91%)、Web83% (前年度：97%) 研究開発関連のプレス発表7件 (前年度：13件) 研究開発関連は都庁記者クラブと民間のプレスリリース配信サイトに加え、日本国内の研究に 関するデータベースサイトを利用し【新規】、より広範囲に情報を発信</p> <p>2) 報道実績 テレビ報道3件 (前年度：1件)、新聞・雑誌等報道89件 (前年度：129件)、Web 報道2,120件 (前年度：1,832件)、テレビ番組撮影協力12件 (前年度：9件)</p>	<p>(15) 広告掲出</p> <p>連携機関などの機関紙や公共の広報媒体を活用し、利用者拡大・認知度向上</p> <p>1) 交通広告 テレコムセンター駅サイネージボード、ゆりかもめ車内放送など計14件</p> <p>2) 新聞・広報紙など 日刊工業新聞、産経新聞、日本材料科学会誌【新規】など計10件</p> <p>3) ウェブ広告 TIRI クロスミーティングおよび東京イノベーション発信交流会告知計2件</p> <p>4) 電子掲示板広告 大田区役所内デジタルサイネージ1件【新規】</p>	<p>(16) 広報事業の費用対効果検証 広告換算で検証 換算方法：新聞雑誌掲載記事の種類、記事サイズ、段数等の掛け合わせにより換算額を算出 費用対効果＝掲載記事の広告換算額－広告掲出費 314,086千円－3,087千円＝310,999千円/年 (前年度：356,404千円) 半期ごとに広告換算を実施し、結果を所内に周知【新規】</p>	<p>(17) 図書室の運営</p> <p>1) 本部図書室：平積みで保管していたデザイン関連の大型本の書架を購入し目に付きやすい場 所に設置、図書システム外で管理していた合冊製本雑誌約4,900冊の図書システ ムへの登録を実施し検索性を高めるなど、来室者の利便性を向上</p> <p>2) 本部公開図書室の利用者数 外部利用者数：201名 (前年度：616名)</p> <p>3) 蔵書 和洋書：30,100冊、和文雑誌：691種、欧文雑誌：65種</p>

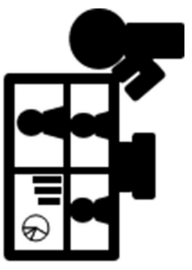
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度	年度計画に係る実績	特記事項																						
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項																												
1 組織体制及び運営																												
1-1 機動性の高い組織体制の確保																												
都内各地の産業特性を考慮しながら、社会経済情勢や中小企業の変化に対応できるニューズに的確な対応ができる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かした柔軟かつ迅速な経営判断により、組織体制を弾力的に見直していく。	①事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。	22	A	(1)組織の効率的な執行体制確保と新たなニューズへの対応 1)内部統制等推進体制の強化 監事(弁護士)の新たな就任とあわせ、理事長直轄の内部監査室を内部監査部に格上げし、内部統制を一層強力に推進 2)中小企業振興公社との人事交流(継続) 2019年度に開始した人事交流を、双方の組織の活性化と人材の育成を目的に継続 3)プロジェクト企画室の設置 開発本部開発企画室プロジェクト企画係を経営企画部プロジェクト企画室に再編。プロジェクト事業の企画・管理・運営をより機動的に実施 4)ヘルスケア産業支援室の新設 ヘルスケア産業の活性化のため、ヘルスケア産業支援室を新設し、化粧品分野を主軸に製品化・事業化を目指す中小企業を支援する体制を整備 5)通信応用・5G技術グループの新設 中小企業における5G事業を迅速に立ち上げるため、5G次世代通信応用担当部長および通信応用・5G技術グループを新設し、5G技術の支援体制を整備 (2)既存組織体制にとらわれないプロジェクトチームの設置 1)部署間連携によるニューズへ対応 a)協創的研究開発《関連項目：項目1》 都産技研内の組織の垣根を乗り越え、複数の組織を横断したチームを構成し、統合的に課題を解決する協創的研究開発を実施 b)コンプライアンス強化に向けたリスク・危機管理への取り組み《関連項目：項目24》 経営企画室と総務課が連携し、業務事故等の原因分析を強化。さらに業務事故等取扱要綱に基づき、「事業への影響度」と「業務の頻度」の観点からリスクレベルを評価 2)情報資産管理委員会 個人情報保護および情報セキュリティ対策を統一的行うため、年2回実施。文書管理や情報セキュリティ体制の構築について調査・検討(継続) 3)デジタル化推進室準備プロジェクトチーム 次期中期計画期間の大きなテーマとなるデジタルトランスフォーメーションの推進に向け、正式な組織設置に先立ってデジタル化推進室準備プロジェクトチームを設置。都産技研のデジタル化を進めていく上での課題や問題点を抽出し、次年度の円滑な業務スタートに向けて準備	○組織の効率的な執行体制確保と新たなニューズへの対応 ・内部統制等推進体制の強化 ・中小企業振興公社との人事交流 ・プロジェクト企画室の設置 ・ヘルスケア産業支援室の新設 ・通信応用・5G技術グループの新設																							
1-2 適正な組織運営の確保	①事業別のセグメント管理を活用することにより、各事業において投入した経営資源と事業効果の検証を継続する。			(3)事業別セグメント管理の活用 1)業務時間分析の実施 a)研究部門全所属の研究員を対象に、業務時間分析調査を毎年(年4回)で実施 b)総務システムの活用により、入力作業の簡略化とさらなる分析作業の効率化を推進 c)セグメント管理の基礎データとして事業別セグメントに活用 d)各部門で、自部門のマネジメントに活用 e)研究開発時間の占める割合が更に上昇し、研究開発体制が充実 2020年度研究員業務時間分析結果(%)	○デジタル化推進室準備プロジェクトチーム 第四期中期目標期間に向けてデジタル化推進室準備プロジェクトチームを設置。都産技研のデジタル化を進める上での課題や問題点を抽出																							
						○業務時間分析の継続 ・特定運営費交付金事業及び東京都委託事業に係る業務時間を集計、財源の異なる業務の実態を把握 2020年度																						
						<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度研究員業務時間分析結果(%)</th> <th>2020年度研究員業務時間分析結果(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21.2</td> <td>11.1</td> </tr> <tr> <td>10.0</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>2.5</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>25.8</td> <td>28.0</td> </tr> <tr> <td>2.1</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>2.9</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>3.3</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>1.8</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>14.1</td> <td>14.9</td> </tr> <tr> <td>5.1</td> <td>6.9</td> </tr> </tbody> </table>	2019年度研究員業務時間分析結果(%)	2020年度研究員業務時間分析結果(%)	21.2	11.1	10.0	10.0	2.5	2.3	25.8	28.0	2.1	1.9	2.9	1.2	3.3	2.1	1.8	1.6	14.1	14.9	5.1	6.9
2019年度研究員業務時間分析結果(%)	2020年度研究員業務時間分析結果(%)																											
21.2	11.1																											
10.0	10.0																											
2.5	2.3																											
25.8	28.0																											
2.1	1.9																											
2.9	1.2																											
3.3	2.1																											
1.8	1.6																											
14.1	14.9																											
5.1	6.9																											


<p>提供する適切な組織運営を実施する。</p>		<p>※1 OM：オーダーメイドの略 ※2 特定及び委託事業：特定運営費交付金事業及び東京都委託事業 ※少数点以下第2位四捨五入</p> <p>2) 事業別セグメント管理の実施 業務時間管理と併せて依頼試験の効率化、機器利用の増加に努め、技術支援事業 25.3%、製品開発支援事業 30.2%と相応の割合を維持</p> <p>セグメント別経営指標＝自己収入／経常費用</p> <p>■ 2019 ■ 2020</p>	<p>2019年度</p>
<p>②都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供する適切な組織運営を継続する。</p>	<p>(4) 高品質な技術サービスを安定かつ継続的に提供する組織運営 1) 総合支援窓口サービス機能の充実《再掲：項目6》 a) 「技術相談検索システム」による、お客さまへの情報提供の最適化を継続 b) 休休み時における技術相談窓口と払い込み窓口の継続的開設 2) お客さまからの要望を踏まえた業務改善 お客さまのご利用事例を紹介するため「2020年度都産技研活用事例集」を発行</p>	<p>○お客さまからの要望を踏まえた業務改善 ・お客さまのご利用事例を紹介するため「2020年度都産技研活用事例集」を発行</p>	<p>○内部統制等推進体制 ・4月に理事長直轄の内部監査部を設置。既存組織から独立性を高め監査の品質を確保 ・内部監査部長は経営会議や業務巡回など重要な意思決定を行う会議に参加</p>
<p>③中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制を推進する。</p>	<p>(5) 内部統制およびコンプライアンスの推進 1) 内部統制等推進体制 a) 4月に理事長直轄の内部監査部を設置。既存組織から独立性を高め監査の品質を確保 b) 内部監査部長は経営会議や業務巡回など重要な意思決定を行う会議に参加 2) コンプライアンス委員会等の運営 内部統制等最高責任者である理事長直轄のコンプライアンス委員会を設置。所内における内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを総括（4回開催） 3) リスクマネジメント 前年度に抽出したリスクのうち、リスクの高いと分類された134項目につき、リスク対応計画の作成を各部署に依頼し、2月から当該計画に基づくリスク対策の取り組みを開始 (6) 監事による内部統制の推進 1) 内部統制の強化に向け、監事（弁護士）が新たに就任（10月）</p>	<p>○内部統制等推進体制 ・4月に理事長直轄の内部監査部を設置。既存組織から独立性を高め監査の品質を確保 ・内部監査部長は経営会議や業務巡回など重要な意思決定を行う会議に参加</p>	<p>○内部統制等推進体制 ・4月に理事長直轄の内部監査部を設置。既存組織から独立性を高め監査の品質を確保 ・内部監査部長は経営会議や業務巡回など重要な意思決定を行う会議に参加</p>

	<p>2) 監事による内部統制を支援するための事務局運営</p> <p>a) 上半期監事事業監査 (9月、薬品)、下半期幹事事業監査 (3月)</p> <p>b) 支所業務監査 (2月、多摩テクノプラザ)</p> <p>c) 会計監査 (6月)</p> <p>d) 体制整備等自己評価 (9月)、研究費特別監査 (9月)</p> <p>e) 契約監視委員会 (9月、2月)</p> <p>(7) 監査・点検業務などの総括</p> <p>1) 内部監査の実施 予算執行および会計処理の内部監査 (総務課、財務会計課、城東支所、墨田支所、城南支所、多摩テクノプラザ、パンコク支所)</p> <p>2) 監査・点検業務の一元化の推進 内部監査室に個人情報保護監査、特定個人情報保護監査の業務を総務課から移管</p> <p>(8) 包括外部監査への対応</p> <p>1) 包括外部監査の結果 (指摘6件、意見14件) に基づく改善計画を策定 (7月)</p> <p>2) コンプライアンス委員会で改善計画の進捗状況を確認 (10月、12月、3月)</p> <p>3) 包括外部監査の指摘事項のうち、薬品関連業務は安全点検及び監事監査のテーマとしても実施し改善</p> <p>(9) 内部通報・外部通報および懲戒処分 法人における不正行為等の発生抑制、早期発見および是正を図るための通報制度の運用</p> <p>1) 通報 内部通報受付2件 (受理なし)、外部通報受付2件 (受理2件)</p> <p>2) 窓口及び通報者保護の取り組み 所内の窓口 (職員3名) のほか弁護士 (1名) による外部通報窓口を設置</p> <p>3) 調査委員会 通報内容の事実関係を調査する調査委員会、調査結果をもとに通報の受理不受理を決定 通報受付4件に対して27回開催</p> <p>4) 通報委員会 通報事実の認定、是正措置の検討、適切な処分を実施 受理案件2件に対して3回開催</p> <p>5) 懲戒委員会 (2回開催)</p> <p>6) 主な是正措置 再発防止職員研修 (受講者413名)</p> <p>(10) 法務その他の内部統制</p> <p>1) 職員意識調査結果説明会の開催 プロジェクトチームで調査内容を精査し、職員向け結果説明会を開催 (8月～9月 8回)</p> <p>2) 他団体と連携した内部統制の取り組み 都が設立した地方独立行政法人である東京都立大学、東京都健康長寿医療センター、都産技研のコンプライアンス担当者間で連絡会を開催し、各法人における内部統制の取り組み状況等について意見交換を実施 (3月3日 web会議、東京都健康長寿医療センターは会議録にて情報共有)</p>	<p>○ 監事による内部統制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の強化に向け、監事 (弁護士) が新たに就任 (10月) 監事による内部統制を支援するための事務局運営 <p>○ 包括外部監査への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善計画を策定し、進捗状況をコンプライアンス委員会で確認するなど業務改善を速やかに実施 <p>○ 計画的な技術職員の採用の継続 依頼試験等の事業実績増加や退職者補充のため、計画的に技術職員を採用</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般型研究員および任期付研究員【一般型、テニユア型】の採用実績 (切替除く) <table border="1" data-bbox="1149 67 1212 425"> <tr> <td>2017年度</td> <td>2018年度</td> <td>2019年度</td> <td>2020年度</td> </tr> <tr> <td>7名</td> <td>4名</td> <td>8名</td> <td>7名</td> </tr> </table> <p>(4年間で採用26名)</p> <p>○ オンライン面接実施【2021年4月1日採用活動】 新型コロナウイルス感染症対策のため、2021年4月1日採用に係る面接試験をオンラインで実施</p> <p>○ 採用活動の強化およびデジタル化の推進 22-組織体制及び運営、効率化、経費削減</p>	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	7名	4名	8名	7名	
2017年度	2018年度	2019年度	2020年度								
7名	4名	8名	7名								
<p>1-3 職員の確保・育成</p> <p>技術革新の著しい産業や技術に対し将来を見据えた中長期的な視点に立って、必要とされる技術を適時に中小企業に対して提供できるよう、大学訪問などの積極的なリクルート活動により優秀な研究職員を計画的に採用する。</p> <p>地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保していく。</p>		<p>(11) 2020年度 技術職員の採用実績</p> <p>1) 一般型研究員および任期付研究員【一般型、テニユア型】(2021年4月採用)の採用実績 採用7名 (応募者47名、2020年10月内定) (採用者の技術分野内訳: 機械2名、情報3名、化学2名) ※採用にあたっては、オンライン面接を延べ19回実施</p> <p>2) 任期付研究員【随時採用】の採用実績 随時採用の任期付研究員を採用2名 (バイオ基礎技術を活用したヘルスケア産業支援事業2名)</p> <p>(12) 一般型研究員および任期付研究員【一般型、テニユア型】の採用活動の強化およびデジタル化の推進</p> <p>1) 前年度採用活動の分析による活動見直しを継続</p> <table border="1" data-bbox="1276 470 1436 1388"> <tr> <td>項目</td> <td>2021年4月1日採用活動 (2020年9月～2021年3月実施)</td> <td>2022年4月1日採用活動 (2020年9月～2021年3月実施)</td> </tr> <tr> <td>合同企業説明会等への参加</td> <td>5回・来場者67名</td> <td>7回・来場者347名 (うちオンライン7回)</td> </tr> <tr> <td>学内セミナーへの参加</td> <td>9大学・来場者111名</td> <td>12大学・来場者267名 (うちオンライン12大学)</td> </tr> </table>	項目	2021年4月1日採用活動 (2020年9月～2021年3月実施)	2022年4月1日採用活動 (2020年9月～2021年3月実施)	合同企業説明会等への参加	5回・来場者67名	7回・来場者347名 (うちオンライン7回)	学内セミナーへの参加	9大学・来場者111名	12大学・来場者267名 (うちオンライン12大学)
項目	2021年4月1日採用活動 (2020年9月～2021年3月実施)	2022年4月1日採用活動 (2020年9月～2021年3月実施)									
合同企業説明会等への参加	5回・来場者67名	7回・来場者347名 (うちオンライン7回)									
学内セミナーへの参加	9大学・来場者111名	12大学・来場者267名 (うちオンライン12大学)									

<p>地方独立行政法人の任用・給与制度の特徴を活かして、公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。</p> <p>中小企業のグローバル化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集などを通じて国際規格の相談に対応できる職員の確保・育成に努める。</p>	<p>都産技研管理職による大学訪問</p> <p>訪問大学数：16 大学</p> <p>DM 等によるアプローチ</p> <p>58 大学、2,500 研究室</p> <p>都産技研本部での就職説明会等の開催</p> <p>4 回実施、21 名参加</p>	<p>訪問大学数：10 大学 (うちオンライン 7 大学)</p> <p>17 大学、30,700 人</p> <p>※研究室への送付から、学生へのメール DM 及びリーフレットの直接送付に変更</p> <p>7 回実施、164 名参加 (7 回全てをオンラインにて実施)</p>	<p>【2022 年 4 月 1 日採用活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同企業説明会・学内セミナー等にオンラインで参加 都産技研就職説明会を初めてオンラインで実施 新たに採用説明動画を作成。採用案内（パンフレット）及び都産技研採用ページをリニューアル 								
<p>2) 広報媒体を活用した採用活動 (2022 年 4 月 1 日採用活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに採用説明動画を作成し、新卒者向け民間就職情報サイトにて配信 職員採用パンフレット及び都産技研採用 web ページをリニューアル 	<p>都産技研管理職による大学訪問</p> <p>訪問大学数：16 大学</p> <p>DM 等によるアプローチ</p> <p>58 大学、2,500 研究室</p> <p>都産技研本部での就職説明会等の開催</p> <p>4 回実施、21 名参加</p>	<p>訪問大学数：10 大学 (うちオンライン 7 大学)</p> <p>17 大学、30,700 人</p> <p>※研究室への送付から、学生へのメール DM 及びリーフレットの直接送付に変更</p> <p>7 回実施、164 名参加 (7 回全てをオンラインにて実施)</p>	<p>【2022 年 4 月 1 日採用活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同企業説明会・学内セミナー等にオンラインで参加 都産技研就職説明会を初めてオンラインで実施 新たに採用説明動画を作成。採用案内（パンフレット）及び都産技研採用ページをリニューアル 								
<p>② 地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員について、計画的に確保する。</p>	<p>(13) 事務職員の計画的な確保</p> <p>1) 人材紹介会社を活用した都産技研固有事務職員の採用 民間企業等での実務経験を有する者を募集 (施設職) 応募者 47 名、採用 1 名 (※2021 年 6 月 1 日採用予定) (事務職) 応募者 94 名、採用 2 名</p> <p>2) 2021 年 4 月 1 日付大卒程度事務職員の採用活動：応募者 53 名、採用 1 名 (前年度：応募者 50 名 採用 2 名) 「新卒向け企業紹介・就職支援サービス」活用により、公的事業への意識の高い学生の採用を目指す ※採用に当たっては、オンライン面接を延べ 7 回実施</p> <p>3) 2022 年 4 月 1 日付大卒程度事務職員の採用活動 事務職向け就職説明会をオンラインで開催 2 回実施、113 名参加</p>	<p>新たに作成した採用説明動画</p> <p>○2020 年度末固有事務職員数：35 名 (出向受入除く)、事務職員全体の約 71% (2019 年度末 31 名)</p>	<p>○都産技研の標準的な職務要件を定め、各職、職層ごとに、求められる人材像と、職務遂行にあたって標準的に必要とされる職務要件や能力などを職員に周知したうえで評価を実施</p>								
<p>③ 公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。</p>	<p>(14) 公平な業績評価とその昇給等への適切な反映による組織運営の効率化や、技術支援および研究開発の水準の向上</p> <p>1) 公平な業績評価とその昇給等への適切な反映 都産技研の標準的な職務要件を定め、各職、職層ごとに、求められる人材像と、職務遂行にあたって標準的に必要とされる職務要件や能力などを職員に周知したうえで評価を実施</p> <p>a) 業績評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の公正性、客観性を担保するため、課長による一次評価、部長による二次評価および総合評価からなる評価を実施 ・人事考課制度の公平性・透明性を高めるため、「業績評価本人開示」「評定結果に係る苦情相談制度」を実施 (開示請求 26 件、苦情 0 件) <p>b) 業績評価の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職責・業績を反映させた「給与制度」を実施 ・業績評価と連動させた「昇任制度」や業績評価を反映させた「賞与制度」を実施 ・2019 年度実施した業績評価結果を反映させた昇給及び業績評価や社会情勢に基づく賞与支給を実施 <p>2) 職員一人一人のモチベーション向上やレベルアップへの取り組みによる組織運営の効率化や技術支援および研究開発の水準の向上</p> <p>a) 職員の意欲、業務遂行能力の向上を図るため、自己申告制度を実施</p> <p>b) 自己申告制度と業績評価を勘案した人員配置を実施</p> <p>c) 学協会参加や図書購入等の自己啓発に係る費用を補助し、技術支援および研究開発の水準の向上に寄与</p> <p>d) 社会人博士課程への派遣 (1 名)</p> <p>e) 自主研修制度の取り組み (6 名)</p> <p>職員としての資格試験受験料を試験合格の場合に補助 (知的財産管理技能士等)</p> <p>3) 業務と密接に関わるスキルを習得するための職員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の半数近くの研修を、オンライン、e-ラーニング、動画視聴等を活用して新たに実施 ・職層別研修 (18 名、6 日 ※うち 5 日は、オンラインで実施) ・新規採用職員研修 (29 名、11 日) 	<p>○社会人博士課程への派遣を継続実施</p> <table border="1" data-bbox="1165 1635 1228 1724"> <tr> <td>2017 年度</td> <td>2018 年度</td> <td>2019 年度</td> <td>2020 年度</td> </tr> <tr> <td>2 名</td> <td>3 名</td> <td>3 名</td> <td>1 名</td> </tr> </table> <p>○職員研修のデジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の半数近くの研修を、オンライン、e-ラーニング、動画視聴等を活用して新たに実施 	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2 名	3 名	3 名	1 名	<p>○都産技研の標準的な職務要件を定め、各職、職層ごとに、求められる人材像と、職務遂行にあたって標準的に必要とされる職務要件や能力などを職員に周知したうえで評価を実施</p>
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度								
2 名	3 名	3 名	1 名								
<p>22-1 組織体制及び運営、効率化、経費削減</p>	<p>22-1 組織体制及び運営、効率化、経費削減</p>	<p>22-1 組織体制及び運営、効率化、経費削減</p>									

<p>④ 中小企業の国際化を適切に支援していくため、職員への海外での学会参加による情報収集など国際規格の相談に対応できる職員の育成を継続する。</p>	<p>・専門研修（計29回 ※うち15回は、e-ラーニング、動画視聴で実施） ・一般派遣研修（国内の学協会、大学、企業、その他の機関が主催する研修等）（128名） ※職員研修におけるデジタル化率：47%</p>	<p>(15) 国際化の相談に対応できる職員の育成 1) 海外で開催される学会への参加 計12件の海外で実施する学会へ参加し（Web会議で11件、中止後要旨集で発表とする1件、合計12件の実施）、学会発表するともに情報収集を実施（9名） (前年度：計21件、16名) 2) 国内外の規制に関するセミナーへの職員の参加 MTEPセミナーを、職員も聴講参加可能とし、技術情報や規格情報を習得 「海外展開特別セミナー 経験から学ぶ海外規格対応と知財戦略」（9月10日） 「RoHS/REACHに対応する自律的マネジメントシステムの構築【導入・応用編】」（神奈川県・東京都連携） (10月20日) 【グローバル人材育成 欧州・中国編】EU・中国化粧品規制入門日米欧の医療機器規制】（11月30日）</p>	<p>○海外で開催される学会への参加 計12件の海外で実施する学会へ参加し、学会発表するともに情報収集を実施（9名）</p>
<p>1-4 情報システムの進化の推進・情報セキュリティ対策の徹底</p> <p>ネットワークやインターネット、総務システムや業務システムの都産技研の業務運営に欠かせない情報システム基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上を図る。</p> <p>テレビ会議システムによる遠隔相談など情報システムを活用した利便性の向上に努める。</p> <p>海外展開を支援する海外支所とのネットワーク化を推進し、利便性及びセキュリティの向上を図る。</p>	<p>(16) 情報システムの利便性およびセキュリティの向上 1) 情報システムの更新（継続） a) 業務システムシステムの更新（次期名称：技術支援業務管理システム）に向けて、開発業者と要求定義、設計作業を実施（新規） b) 開発部門における相談受付・問い合わせ対応用の共有組織メールアドレスシステムについてオンプレミス環境（サイボウズメールワイズ）からクラウドサービス（メールディレイラー）への移行準備（新規） c) クラウド証明書（802.1x 認証）を用いた無線通信の展開及び端末の配布（約180台）（新規） d) 一部端末（出向、海外派遣、幹部対応）におけるクライアント証明書を用いたリモート接続を試行（継続） e) 本部サーバー室向け無停電電源装置の更新（新規） f) テレコムセンターの通信構成を本部から独立したネットワークセグメント（支所相当）に変更。組織再編に伴うテレコムセンター内の部署増設、人員増加に対応（新規） g) 2021年度統合予定の食品技術センターにおけるLAN構築及び庁舎間接続（新規） 2) 研究開発用サーバー環境の提供（継続） 情報通信研究機構が提供を停止した音声翻訳用サーバー代替機能を提供、開発工程への影響を極小化。 3) セキュリティに関する注意喚起（継続） コンプライアンス研修、新任研修におけるセキュリティ関連知識を啓蒙 4) ログ監視業務の効率化（継続） オープンソースソフトウェアを活用した監視体制を整備 5) IT資産管理（継続） 点数管理物品の取り扱いとIT資産の管理体制のすり合わせについて検討 総務・財務システムの更新に合わせて、管理項目及び管理体制を見直し 6) Webファイルプロテクト解除申請（継続） フィルタリングセキュリティ強化に伴う業務影響を緩和するため、ブロック解除用電子申請を設置。対応を迅速化 7) 機密性に関する定義の見直し（継続） 情報資産の内容や取り扱い実態を踏まえて、機密性に関する定義の見直しを実施 自宅勤務を踏まえて、情報セキュリティ規程改訂案及び取扱細目案を作成 8) 機器利用事業の実態調査 機器利用事業の実態についてセキュリティの観点で調査作業（継続） 9) 新型コロナウイルス感染症（緊急事態宣言）対応 緊急事態宣言発令（4月）に伴い、自宅勤務の実施等に向けて環境を整備するため、以下のサービスを迅速に導入・展開し、業務の効率化を推進（新規） ・テレワークサービス（Soliton SecureDesktop サービス） 4月14日、試行を含めて管理職・開発部門から展開（200名規模） 7月、全職員を対象に展開（350名）</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症（緊急事態宣言）対応 緊急事態宣言発令（4月）に伴い、自宅勤務の実施等に向けて環境を整備するため、以下のサービスを迅速に導入・展開し、業務の効率化を推進（新規） ・テレワークサービス 4月14日、試行を含めて管理職・開発部門から展開（200名規模） 7月、全職員を対象に展開（350名）</p>	<p>テレワークサービスの導入</p> 

			<ul style="list-style-type: none"> Web会議サービス (Cisco Webex Meetings) 4月22日、試行を含めて管理職・間接部門から展開 (70名規模) 7月中旬、全職員を対象に展開 (350名) <p>(17) 情報システムを活用したお客さまサービスおよび利便性の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> Web会議システムの海外展開サービス <ul style="list-style-type: none"> 国際化推進室の海外展開サービス <ul style="list-style-type: none"> 既契約Web会議システム (OmniJoin) によるMTEP 専門相談員との相談を4月よりいち早く開始 (4月8件/全体の相談件数263件) (7月以降、Cisco Webex Meetingsへ移行) (新規) MTEP オーダーメーカーセミナーのオンライン開催 (9月1件、12月1件) (新規) MTEP セミナーのオンライン開催 (9月2件 (ハイブリッド)、3月2件) (新規) その他 <ul style="list-style-type: none"> 技術セミナーのオンライン開催2回 オーダーメーカーセミナーのオンライン開催24件 (全55件のうち) (関連項目：項目20) 技術相談 Web会議システムの内部事務への活用 <ul style="list-style-type: none"> 他公設試との会議、他公設試を介した相談対応、センター内の研究事業の審査会、契約業務の審査会、運営会議、採用面接等にWeb会議システムを利用し、職員の移動時間や移動費用を削減、外出機会の削減 海外支所との会議でのテレレビ会議システム利用 <ul style="list-style-type: none"> バンコク支所との個別・全体会議 (11回) 	<ul style="list-style-type: none"> Web会議サービス 4月22日、試行を含めて管理職・間接部門から展開 (70名規模) 7月中旬、全職員を対象に展開 (350名)  <p>Web会議サービスの導入</p>
--	--	--	--	--

<p>2 業務運営の効率化と経費節減</p> <p>2-1 業務改革の推進</p> <p>お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案により、業務内容や処理手続きの見直し等の業務改革を推進し、外部機関や専門家の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。</p>	<p>○業務改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様さまへのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減、業務事故の低減等を目的とし、全部門が業務改革を実施 「ビジネスチャンス・ナビ2020」を活用した見直し 業務の多くが自動化されたことで大幅な効率化とペーパーレス化を推進 
<p>2-2 財政運営の効率化</p> <p>標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進等により、毎年度平均で前年度比パーセントの財政運営の効率化を図る。</p>	<p>(18) 業務改革の推進</p> <p>お客様さまへのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減、業務事故の低減等を目的とし、全部門が業務改革を実施</p> <p>1) 業務改革の実施</p> <p>前年度から継続し、各部門でリーダーを中心とした少人数チームを構成、管理部門への要望も含め、合計43チームの業務改革を実施</p> <p>a) 取り組み実績 実施数：43チーム（前年度：37チーム）</p> <p>b) 業務改革の取り組み事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜経営品質向上（18チーム）＞ <ul style="list-style-type: none"> ・依頼試験、機器利用の料金大改訂（技術経営支援室） ＜業務運営の効率化（9チーム）＞ <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ2020」（中小企業振興公社）を見直しに活用。業務の多くが自動化されたことで大幅な効率化とペーパーレス化を推進。さらに、システムの改善について会社へ提言し、操作性を改善 等 ・動画を活用したCFRP装置の活用促進の強化（複合素材開発センター） <p>＜お客様さまへのサービスの向上（16チーム）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画を活用したCFRP装置の活用促進の強化（複合素材開発センター） <p>CFRP装置の概要や特徴を開発した動画と動画付広報媒体を活用したパンフレットを作成 等</p>
<p>2-2 財政運営の効率化</p> <p>標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進等により、毎年度平均で前年度比パーセントの財政運営の効率化を図る。</p>	<p>(19) 複数年契約の促進</p> <p>複数年契約により、事務負担を軽減</p> <p>複数年契約実績：24件（前年度：27件）</p> <p>＜新規の複数年契約＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術支援事業管理システム構築業務委託、総務会計システム構築業務委託、財務会計システム構築業務委託、携帯電話の賃貸借

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項																								
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 資産の適正な管理運用</p>																												
<p>安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用する。</p>	<p>安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用する。</p>	23	A	<p>(1) 安全かつ効率的な資金運用管理</p> <p>1) 資金運用方法 大型定期預金等で資金運用 83千円</p> <p>2) 資金運用収入</p> <p>3) 資金運用管理</p> <p>a) 資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を継続</p> <p>b) 通不足金取扱要領を制定して収納手順等マニュアルを整備し、過不足が生じた場合の手続き等を明確化することで窓口収納理金の取り扱いの適正化を継続</p> <p>c) インターネットバンキングの活用継続</p> <p>本部、多摩テクノプラザ、城南、墨田、バンク支所においてインターネットバンキングを活用し、本部・各支所の料金収納口の残高照会を随時照会可能とすることで業務の効率化とお客さまサービス向上を継続実施</p> <p>4) 未収金の整理 2020年度の未収金の発生はなし。未収金規則等の整理を行い、2020年10月に新たに債権管理の規則を制定</p> <p>(2) 設備機器の校正・保守 保有する機器等の校正、保守を実施し、適切な管理を実施 校正・保守契約 合計 390件 350,505千円 (前年度：408件、385,058千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本部</td> <td>217件</td> <td>220,804千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>城東支所</td> <td>42件</td> <td>23,281千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>墨田支所</td> <td>32件</td> <td>21,164千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>城南支所</td> <td>38件</td> <td>41,829千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>多摩テクノプラザ</td> <td>61件</td> <td>43,424千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 剰余金の適切な活用 主に新規機器の購入（高速X線CT、超高分解能電界放出形走査電子顕微鏡等）に活用した。</p>	内訳				本部	217件	220,804千円		城東支所	42件	23,281千円		墨田支所	32件	21,164千円		城南支所	38件	41,829千円		多摩テクノプラザ	61件	43,424千円	
内訳																												
本部	217件	220,804千円																										
城東支所	42件	23,281千円																										
墨田支所	32件	21,164千円																										
城南支所	38件	41,829千円																										
多摩テクノプラザ	61件	43,424千円																										
<p>2 剰余金の適切な活用</p> <p>的確な経営判断に基づき、新しい事業の開始、研究開発の推進、設備の更新・導入などにより、都内中小企業に提供するサービス水準の向上を図るとともに、事業実績や成果の向上につながるよう、剰余金を有効に活用する。</p>	<p>的確な経営判断を行い、新しい事業の開始、研究開発の推進、設備の更新・導入などにより、都内中小企業に提供するサービス水準の向上を図るとともに、事業実績や成果の向上につながるよう、剰余金を有効に活用する。</p>																											
<p>Ⅳ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>																												

(4) 予算、収支計画および資金計画

1) 予算

区分	技術支援				製品開発支援			
	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
	収入							
運営費交付金	1,358	815	△ 542		88	385	297	
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-	
自己収入	430	343	△ 86		214	178	△ 35	
事業収入	400	313	△ 86		214	178	△ 35	
補助金収入	30	30	-		-	-	-	
外部資金研究費等	-	0	0		-	-	-	
その他収入	-	0	0		-	0	0	
積立金取崩	11	197	186		12	-	△ 12	
収入計	1,799	1,356	△ 442		314	563	249	
支出								
業務費	1,799	1,410	△ 388		314	560	246	
試験研究経費	969	590	△ 378		59	293	234	
外部資金研究経費等	-	0	0		-	-	-	
東京緊急対策	-	-	-		-	-	-	
ロボット産業活性化	-	-	-		-	-	-	
役員人件費	830	819	△ 10		255	266	11	
一般管理費	-	-	-		-	-	-	
支出計	1,799	1,410	△ 388		314	560	246	
収入 - 支出	-	△ 53	△ 53		-	3	3	

区分	研究開発				産業サービス			
	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
	収入							
運営費交付金	834	1,043	209		398	426	28	
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-	
自己収入	130	64	△ 65		176	59	△ 116	
事業収入	-	-	-		100	44	△ 55	
補助金収入	30	-	△ 30		-	-	-	
外部資金研究費等	100	64	△ 35		-	-	-	
その他収入	-	0	0		76	15	△ 60	
積立金取崩	12	21	9		-	-	-	
収入計	976	1,130	154		574	485	△ 88	
支出								
業務費	976	1,085	109		574	528	△ 45	
試験研究経費	196	298	102		128	198	70	
外部資金研究経費等	100	64	△ 35		-	-	-	
東京緊急対策	-	-	-		-	-	-	
ロボット産業活性化	-	-	-		-	-	-	
役員人件費	680	722	42		446	329	△ 116	
一般管理費	976	1,085	109		574	528	△ 45	
支出計	-	45	45		-	△ 42	△ 42	
収入 - 支出	-	△ 45	△ 45		-	△ 42	△ 42	

中期25年度～中期27年度収支計画
(単位：百万円)

区分	25	26	27	計
収入	20,149	22,236	23,536	65,921
運営費	5,602	5,602	5,602	16,806
施設整備費	15,224	15,224	15,224	45,672
自己収入	2,404	2,404	2,404	7,212
事業収入	6,474	6,474	6,474	19,422
補助金収入	20,149	20,149	20,149	60,447
外部資金研究費等	27,092	27,092	27,092	81,276
その他収入	1,000	1,000	1,000	3,000
積立金取崩	6,231	6,231	6,231	18,693
収入計	14,121	14,121	14,121	42,363
支出	0	0	0	0
収入 - 支出	14,121	14,121	14,121	42,363

中期25年度～中期27年度収支計画
(単位：百万円)

区分	25	26	27	計
収入	38,605	22,073	36,464	97,142
運営費交付金	17,000	17,000	17,000	51,000
施設整備費補助金	21,605	5,073	19,464	46,142
自己収入	6,214	3,000	3,000	12,214
事業収入	3,000	3,000	3,000	9,000
補助金収入	1,389	1,389	1,389	4,167
外部資金研究費等	38,605	38,605	38,605	115,815
その他収入	27,023	8,100	8,100	43,223
収入計	8,100	8,100	8,100	24,300
支出	27,023	8,100	8,100	43,223
業務費	27,023	8,100	8,100	43,223
試験研究経費	8,100	8,100	8,100	24,300
外部資金研究経費等	8,100	8,100	8,100	24,300
東京緊急対策	8,100	8,100	8,100	24,300
ロボット産業活性化	8,100	8,100	8,100	24,300
役員人件費	8,100	8,100	8,100	24,300
一般管理費	8,100	8,100	8,100	24,300
支出計	27,023	8,100	8,100	43,223
収入 - 支出	11,577	13,973	28,364	54,514

【注】収入の算定は、中期25年度～中期27年度収支計画(14,121百万円)を基礎とし、(1)～(6)の算定を加算する。(注)収入は計入しない。

(単位：百万円)

区分	法人共通		その他	
	予算	決算	予算	決算
収入				
運営費交付金	2,215	2,530	192	2,176
施設整備費補助金	10	-	-	-
自己収入	-	317	300	5
事業収入	-	0	-	5
補助金収入	-	-	-	-
外部資金研究費等	-	-	-	-
その他収入	-	317	300	-
積立金取崩	-	7	-	-
収入計	2,225	2,855	493	2,182
支出				
業務費	898	993	193	2,485
試験研究経費	190	-	-	2,241
外部資金研究経費等	-	-	-	-
東京緊急対策	-	-	12	4
ロボット産業活性化	-	-	-	-
役員人件費	708	993	181	239
一般管理費	1,327	1,817	300	-
支出計	2,225	2,811	493	2,485
収入 - 支出	-	44	-	△ 303

(単位：百万円)

区分	合計		備考
	予算	決算	
収入			
運営費交付金	5,085	7,377	2,292
施設整備費補助金	10	-	△ 10
自己収入	1,250	970	△ 280
事業収入	714	542	△ 171
補助金収入	60	30	△ 30
外部資金研究費等	100	64	△ 35
その他収入	376	333	△ 43
積立金取崩	35	227	192
収入計	6,381	8,575	2,194
支出			
業務費	4,754	7,063	2,309
試験研究経費	1,542	3,623	2,081
外部資金研究経費等	100	64	△ 35
東京緊急対策	12	4	△ 7
ロボット産業活性化	-	-	-
役員人件費	3,101	3,371	271
一般管理費	1,627	1,817	190
支出計	6,381	8,881	2,500
収入 - 支出	-	△ 306	△ 306

2) 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画	実績	差額 (実績－計画)	備考
費用の部				
經常費用	7,085	8,120	1,035	
業務費	7,085	8,119	1,034	
試験研究経費	4,199	5,117	918	
外部資金研究経費等	987	1,700	713	
役員人件費	100	41	△ 58	
東京緊急対策	3,101	3,371	270	
ロボット産業活性化	12	4	△ 7	
一般管理費	0	-	0	
減価償却費	1,627	1,800	173	
その他費用	1,259	1,199	△ 59	
臨時損失	-	1	1	
固定資産除却損	-	1	1	
収入の部				
經常収益	7,085	9,635	2,550	
運営費交付金収益	7,085	8,123	1,038	
事業収益	4,625	6,009	1,384	
外部資金研究費等収益	714	542	△ 171	
補助金収益	100	41	△ 58	
その他収益	10	-	△ 10	
資産見返運営費交付金等戻入	376	331	△ 44	
資産見返補助金等戻入	1,200	1,146	△ 53	
資産見返寄附金等戻入	59	46	△ 12	
資産見返物品受贈額戻入	0	5	5	
臨時利益	-	0	0	
運営費交付金収益	-	1,512	1,512	
固定資産売却益	-	1,510	1,510	
貸倒引当金戻入	-	0	0	
資産見返運営費交付金等戻入	-	0	0	
資産見返物品受贈額戻入	-	1	1	
純利益	-	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	1,515	1,515	
総利益	-	1,516	1,516	

3) 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
資金支出				
業務活動による支出	6,381	11,722	5,341	
投資活動による支出	5,826	6,981	1,155	
翌年度への繰越金	555	343	△ 211	
	-	4,396	4,396	
資金収入				
業務活動による収入	6,346	11,722	5,376	
運営費交付金による収入	6,346	8,383	2,037	
事業収入	5,085	7,377	2,292	
外部資金研究費等による収入	714	572	△ 141	
補助金等による収入	100	94	△ 5	
その他の収入	70	-	△ 70	
	376	337	△ 38	
前期中期目標期間よりの繰越金	-	3,339	3,339	

4) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における的確な予算執行管理の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業収入の急激かつ大幅な落ち込みを受け、予算執行状況の把握に努め、毎月経営層に報告。全ての部を対象とした執行見込調査等の新たな取組を実施。その結果を踏まえ、3回にわたって修正予算を編成するとともに、機器・設備の購入等において効率的・計画的な予算執行を推進、第三期中期計画の最終年度において収入・支出の均衡を達成

- ・毎月末時点における支出予算の執行状況及び事業収入の見込みを把握し、経営層へ報告。都度、必要な対応を協議（6月から2月までの毎月、新規）
- ・事業の縮小・休止に伴って事業収入及び支出の減少が見込まれたため、予算への影響や今後の執行見込みについて所内各部へ調査（6月10日、新規）、これを踏まえて第1次修正予算を編成（7月10日）
- ・さらなる減収が見込まれたこと等に伴い、所内各部に対して目標額を示した上で予算の縮小を依頼するとともに、今後の執行見込みについて再度調査（9月29日、新規）、これを踏まえて第2次修正予算を編成（10月13日）
- ・2020年度は第三期中期計画の最終年度にあたることから、予算の効率的・計画的な執行の観点も交え、改めて所内各部に対して今後の予算執行見込みについて調査（12月8日、新規）、これを踏まえて第3次修正予算を編成（12月21日）
- ・年度末に向け、理事長名で「今年度末に向けた予算の執行について」を所内に発出（2月10日、新規）、これに基づいて機器・設備の購入等において効率的・計画的な予算執行を推進、収入・支出の均衡を達成（3月）

V 短期借入金の限度額

15億円

1 短期借入金の限度額

15億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。

(5) 短期借入金の実績

なし

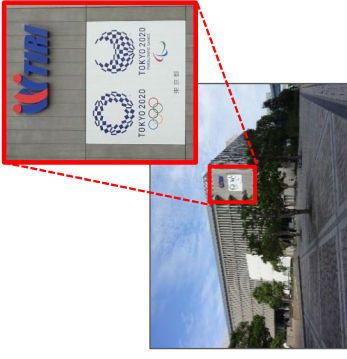
<p>VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>
<p>VII 剰余金及び積立金の使途</p>	<p>1. 剰余金の使途 当該中期目標期間の決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p> <p>2. 積立金の使途 前期中期目標期間の最終年度において地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p>	<p>なし</p>	<p>(6) 剰余金の使途 2020年度 剰余金取崩額 227,113千円 主に新規機器の購入（高速X線CT、超高分解能電界放出形走査電子顕微鏡等）に活用。</p> <p>(7) 積立金の使途 積立金の活用実績なし</p>
<p>VIII その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>1 施設・設備の整備と活用 業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。 実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を確保し、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。</p>	<p>なし</p>	<p>(8) 業務の確実な実施と機能向上のため、新規事業に伴う施設・設備の整備に加え、予防保全の観点から優先度に基づく修繕を計画的に実施 実施件数：全事業所計92件 1) 本部の整備 施設整備・修繕工事 合計39件 a) DX推進センター・ローカル5G環境整備工事（事例1） b) 東京2020大会PRシート掲出（事例2） c) テレコム東棟15階電源改修（事例3・ものづくりベンチャー支援） d) 特殊ガス減圧供給設備改修 e) チララー修繕 f) 蓄電池設備ほか交換工事 等 2) 城東支所の整備 施設整備・修繕工事 合計14件 a) ろ過タンク入替工事 b) ガス焚処理活性化吸着塔ろ材交換 c) 排水処理活性化吸着塔ろ材交換 等 3) 墨田支所の整備 施設整備・修繕工事 合計4件 a) 恒温恒湿空調設備改修工事 等 b) 貯湯槽蒸気配管交換工事 等 4) 城南支所の整備 施設整備・修繕工事 合計3件 a) 排水処理設備修繕 等 b) 加湿器修理 等</p>



5) 多摩テクノプラザの整備
 施設整備・修繕工事 合計 32 件
 a) 自動ドア開閉装置部品交換
 b) 非常用照明バッテリー交換
 c) 自家発電機始動用蓄電池交換作業 等

【事例 2】

・東京 2020 大会の機運醸成を図るため、PR シートを掲出（本部）



【事例 3 ものづくりベンチャー支援】

・テレコム東棟 15 階における新規 3D プリンター設置に伴う電源改修を実施



電源改修により設置できた 3D プリンター

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2020年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>2 危機管理対策の推進</p> <p>個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。</p> <p>健全な事業活動の確保や事故・事件の未然防止を図るため、環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、危害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員向上のための研修を実施する。</p> <p>震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。</p> <p>緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるとともに、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を図る。</p>	<p>第一期中に策定した「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、内部危機管理体制の整備を継続する。</p> <p>①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止のため、全職員の受講を必須とする研修を実施する。</p>	<p>24</p> <p>A</p>	<p>(1) 情報管理に関する研修の実施</p> <p>1) 全職員受講の研修を実施</p> <p>情報の適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るためコンプライアンス研修として、汚職等非行防止と情報セキュリティに関する研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：1月20日から3月31日まで ・対象者：全職員 ・受講率：95% (受講者数414名) <p>保有個人情報情報の適切な取扱いの促進を目的に、eラーニングで個人情報保護研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：10月28日から11月27日まで ・対象者：全職員 ・受講率：95% (受講者数428名) <p>2) 新規採用者の情報セキュリティ研修</p> <p>新任研修の一つとして情報セキュリティに関する研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：1回 ・対象者：新規採用職員 ・受講率：100% (11名) 	<p>(2) 化学物質等、高圧ガス、放射線施設の管理と安全取扱いの確保</p> <p>関係法令等に基づく安全点検の実施 (全事業所延べ16日間 指摘事項289件)</p> <p>1) 化学物質等の管理</p> <p>a) 薬品管理システムによる保管状況把握、適切な管理を実施</p> <p>b) 会計規程等に基づき、年1回棚卸を実施(3月)</p> <p>c) 労働安全衛生法に基づく化学物質に関するリスクアセスメントを実施 (通年)</p> <p>d) 職員に対する安全講習会「化学物質のリスクアセスメント及び薬品類の取扱方法」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：11月2日から12月25日まで ・対象者：技術系職員ほか260名 ※管理部門の場合、化学物質・薬品類等を取り扱う可能性のある職員 ・受講率：80% (受講者数208名) ※動画視聴により実施 <p>2) 高圧ガスの管理</p> <p>a) 第二種貯蔵所 (本部) で定められた保有量を超えないよう適正な保有量管理を実施</p> <p>b) 職員に対する安全講習会「高圧ガス保安教育」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：11月2日から11月30日まで ・対象者：本部全職員301名 ・受講率：82% (受講者数248名) ※動画視聴により実施 <p>3) 放射線安全管理</p> <p>a) 放射線同位元素等の規制に関する法律等法令の規定に基づき、原子力規制委員会への放射線管理状況報告や各職員の被曝管理、健康診断、教育訓練を実施</p> <p>【被曝管理 (被曝線量測定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：4月1日から3月31日まで ※新規登録者 (2名) は5月1日から3月31日まで ・対象者：放射線業務従事者17名 ・受検率：100% (受検者数17名) <p>【健康診断 (電離放射線検診)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：年2回 (8月・2月) ・対象者：放射線業務従事者17名 (8月および2月ともに同じ) ・受検率：94% (受検者数16名) <p>【教育訓練 (再教育含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：年1回 (12月) ・対象者：放射線業務従事者17名 ・受講率：100% (受講者数17名) 	<p>○全職員受講の研修を実施</p> <p>コンプライアンス研修として、汚職等非行防止と情報セキュリティに関する研修を実施</p> <p>○関係法令等に基づく安全点検の実施 (全事業所延べ16日間)</p> <p>指摘事項 289件</p> <p>※約79%が化学物質に関するもの</p> <p>指摘事項は全て改善済</p>

	<p>b) 放射線管理区域内、同管理区域境界および事業所境界の定期放射線量測定を実施</p> <p>【定期放射線量測定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：1回/月 ・測定箇所：16箇所 <p>c) ガンマ線照射装置、表示付認証機器等の線源について、適正な管理を実施</p> <p>d) 特定放射性同位元素の防護措置について、防護区域への立入管理、防護従事者への教育訓練、防護設備の点検を実施</p> <p>【防護従事者への教育訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：11月 ・対象者：防護従事者8名 ・受講率：100%（受講者数8名） <p>4) 官公署への申請を要する設備・機器の適正管理に向けた取組</p> <p>a) 装置等購入時における官公署への届出や申請の要否について書面で納入業者の見解を求め、関係部署で確認を行う組織的な仕組みを新たに整備し、必要な手続きの確実な実施を</p> <p>b) 実際の届出（許可）を記録した装置届出管理表を所内公開し、届出（許可）状況を常時確認できる仕組みを導入</p> <p>(3) 安全衛生管理の推進</p> <p>1) 安全衛生管理の推進</p> <p>a) 安全衛生委員会の開催 法合で設置が義務付けられている本部の安全衛生委員会（20名で構成）を毎月開催（12回）、うち4回は多摩テクノプラザおよび各支所が参加し、都産技研全体の安全衛生を徹底</p> <p>b) 多摩テクノプラザにおいて衛生委員会を毎月開催（12回）</p> <p>c) 安全衛生推進部会の開催（8部会 1月1回、年96回開催）</p> <p>d) ストレステックの実施（397名）</p> <p>e) 健康づくり活動の実施 階段等の積極的な活用（6月・10月）</p> <p>f) 健康管理講習会の実施 訪問健康教室 計3回（前年度：6回） 「肩こり・腰痛改善のストレッチと体操」（本部、11月、15名）等</p> <p>g) 保護具の確認と更新 保護具が必要な部署の保護具の確認と更新を行い、利用者、職員の安全を確認</p> <p>h) 健康診断の実施 労働安全衛生法に基づく健康診断 受診率100% 季節性インフルエンザ予防接種の実施 希望する職員に対し、職場で集団予防接種の機会を提供（198名）</p> <p>2) メンタルヘルズ対策</p> <p>a) ストレステックは多くの職員が参加出来るよう、前年度に引き続きオンラインにて実施（10月）</p> <p>b) 全職員を対象にeラーニングによるセルフケア研修を実施（10月）</p> <p>c) 管理職（上席研究員・課長）を対象としたライオンケア研修として外部講師を招き「ハラスマント防止研修」を実施（8月）</p> <p>3) 安全教育の実施</p> <p>a) 安全な作業に関する研修の実施 研究開発業務における安全な作業方法について、新入職員を中心に研修を実施</p> <p>b) 有機溶剤取扱業務安全衛生教育を実施 安全衛生に係る安全衛生教育として有機溶剤取扱業務安全衛生教育を実施（10月、16名）</p> <p>c) 玉掛け業務従事者安全衛生教育実施 安全衛生に係る安全衛生教育として玉掛け業務従事者安全衛生教育を実施（10月、17名）</p>	<p>○官公署への申請を要する設備・機器の適正管理に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・装置等購入時における官公署への届出や申請の要否について書面で納入業者の見解を求め、関係部署で確認を行う組織的な仕組みを新たに整備し、必要な手続きの確実な実施を担保 ・実際の届出（許可）を記録した装置届出管理表を所内公開し、届出（許可）状況を常時確認できる仕組みを導入 <p>○ストレステックの実施（受検者397名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の指針を活用し実施 ・産業医と連携しながら、高ストレス該当者に対してフォローを実施 <p>○メンタルヘルズ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライオンケアの実施 ・ストレステック結果を使用した職場環境の改善等に関する研修を実施 ・セルフケアの充実 ・メンタルヘルズ不調の未然予防を目的に、全職員を対象としたeラーニングを実施 <p>○安全教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機溶剤取扱業務安全衛生教育実施（受講者16名） ・玉掛け業務従事者安全衛生教育実施（受講者17名）
--	---	---

<p>③震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。</p>		<p>(4) 災害に対する管理体制の確保</p> <p>1) 地震や火災等の各種災害を想定し、全事業所において訓練を実施 訓練は新型コロナウイルス感染症対策のため、規模縮小や机上訓練等で対応 本部は単独実施、他拠点は同一建物使用者と合同で実施。</p> <p>a) 本部における訓練 自衛消防訓練(11月、212名、東京消防庁職員立会)</p> <p>b) DX推進センターにおける訓練 テレコムセンタービル自衛消防訓練 2回(6月・11月)</p> <p>c) 多摩テクノプラザおよび支所における訓練 ・多摩テクノプラザ 産業サポータースクエア・TAMA3 団体合同地震火災総合訓練(12月、15名) ・城東支所 城東地域中小企業振興センター消防訓練(11月、8名) ・城南支所 城南支所 大田区産業プラザ・城南地域中小企業振興センター合同自衛消防訓練 2回 (6月・10月、各1名) ・墨田支所 KFC ビルテナント合同自衛消防総合訓練(11月、11名)</p> <p>(5) 震災の発生や新興感染症の流行等への対応策</p> <p>1) 地震等の大規模災害対策</p> <p>a) 東京都との協定による帰宅困難者受け入れ態勢の維持管理 都産技研全体で帰宅困難者260名の受け入れ体制の維持管理</p> <p>b) 必要な備蓄品の整備・維持管理 ・食糧等備蓄品(全事業所、お客さま用および職員用3日分)の維持管理 ・ヘルメット交換(製造から3年経過したもの) ・職員連絡通信用PHSの維持管理等</p> <p>2) 新興感染症(新型コロナウイルス感染症)の流行等への対応</p> <p>a) 自宅勤務制度の導入(4月)</p> <p>b) 感染拡大防止等を目的に、自宅勤務に必要な事項を整備 感染拡大防止の範囲拡充(7月)</p> <p>b) 時差勤務の範囲拡充(7月)</p> <p>c) テレワークサービス、Web会議サービスの導入・展開 緊急事態宣言発令(4月)に伴い、自宅勤務の実施等に向け環境を整備するため、テレワークサービスの導入・展開【項目22再掲】</p> <p>d) 全職員の健康状況の調査・把握(毎日) 全所属の職員等の健康状況を調査・把握し、感染防止の観点などから懸念ありと考えられる職員等に対して適切な対応を実施</p> <p>e) 来場者対応(本部)</p> <p>【感染拡大防止への協力依頼】</p> <p>ホームページでの協力依頼掲載のほか、本部内各所に協力依頼ポスターを掲示</p> <p>【1 階総合受付(お客様)】【通用口受付(業者)】</p> <p>総合受付にアクリルパネルを新規設置(通用口は既存物を活用)。健康チェックシート、非接触式の体温検温器による健康チェックを実施</p> <p>f) 共用部の消毒・清掃頻度の増加(本部) エレベーター操作ボタンや階段手摺等、不特定多数が触れる恐れがある場所の消毒および清掃を毎日且つ複数回実施</p> <p>g) トイレでのウイルス飛散防止対策 ハンドドライヤーや共用の洗面台拭きクロスを使用停止 全てのトイレ個室内に、ウイルス飛散防止のため蓋を閉めて流すようポスターを掲示</p> <p>h) 室内換気の強化(本部) 執務室や会議室、研修室、相談室での機械換気を強化</p> <p>i) 所内各所にエタノール等の手指消毒用品を設置</p>	<p>○地震や火災等の各種災害を想定し、全事業所において訓練を実施</p>  <p>本部では東京消防庁職員の立会による初期消火訓練を実施</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染の未然防止に向け、自宅勤務制度の導入、時差勤務制度の活用促進、テレワークサービスの導入、Web会議サービスの導入・展開、全職員の健康状況を調査・把握し適切な対応を実施するとともに、施設内の安全衛生環境を整備するなど対策を推進 ・陽性者の散発的な確認後、保健所への迅速な連絡・協議、濃厚接触者の適切な把握・対応、周辺エリアの消毒、所内への注意喚起など必要な措置を的確に実施し、所内での感染拡大やクラスターの発生を防止し、業務運営来製の継続・確保に成功  <p>総合受付にアクリルパネル・消毒液を設置</p>  <p>協力依頼ポスターと非接触式の体温検温器</p>
---	--	--	---	---

<p>3-2 環境への配慮</p> <p>法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO2削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善を行う。</p>	<p>④緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設置、通報訓練の実施等をまとめたマニュアルを活用し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。</p>	<p>3) 陽性者判明後における感染拡大防止に向けた対応</p> <p>陽性者の散発的な確認(8月1名、10月1名。他に所内業者1名(11月))後においては、管轄保健所への迅速な報告・協議、濃厚接触者の適切な把握及び対応、陽性者の勤務場所の周辺エリア等の消毒、所内への注意喚起など必要な措置を的確に実施し、結果、所内での感染拡大やクラスターの発生を防止し、業務運営体制の継続・確保に成功</p> <p>(6) 迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備</p> <p>1) リスク管理体制 業務事故、業務トラブル、ヒヤリ・ハットの発生状況を取りまとめ、再発防止のため、全所的に周知を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務事故: 27件(前年度: 30件)、業務トラブル: 24件(前年度: 25件)、クレーム3件(前年度: 3件) ・ヒヤリ・ハット: 67件(前年度: 60件) <p>2) 新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p>都産技研としての対策を総合的かつ強力に推進するため、クライシスマネジメント要綱に基づいて前年度に設置した新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に、状況に応じて迅速かつ適切な判断を行い、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても継続可能な管理体制を継続</p>	<p>○都産技研の事業に関わる各種情報をウェブサイトや刊行物で随時提供 ウェブサイト更新回数414回(前年度: 226回)</p> <p>○開示請求に対する開示手続き 開示請求件数: 0件(前年度: 1件)</p>
<p>3 社会的責任</p> <p>3-1 情報公開</p> <p>公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ホームページや刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。</p> <p>事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。</p>	<p>公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ホームページや刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。</p> <p>事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。</p>	<p>(7) 都産技研ウェブサイトや刊行物の発行等により経営情報を公開 情報公開・入札情報等、都産技研の事業に関わる各種情報をウェブサイトや刊行物で随時提供 ウェブサイト更新回数414回(前年度: 226回)</p> <p>1) 情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、業務実績報告書、事業報告書、職員就業規則等規定類 ・決算報告書、財務諸表 ・研究課題外部評価委員会結果 ・機器整備(新たに導入した設備機器)等 <p>2) 入札情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報(入札参加者氏名、落札金額) ・2019年1月から500万円以上の物品購入案件を対象に電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ2020」を利用し、入札情報を公開 <p>(8) 開示請求に対する開示手続き 開示請求件数: 0件(前年度: 1件)</p>	<p>○省資源・省エネルギー化の推進</p> <p>各種取組により省エネ法や環境確保条例に基づく削減義務を着実に実施。省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では4年連続でSクラス(最上位)事業者として評価を獲得</p> <p>【地域冷暖房】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 前年度比: 約95% ・料金 前年度比: 約98% <p>【電力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 前年度比: 約99% ・料金 前年度比: 約87% <p>○環境方針による事業展開</p> <p>環境方針の徹底、環境改善につながる環境・省エネルギー分野の研究開発の推進</p>
<p>3-2 環境への配慮</p> <p>法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO2削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善を行う。</p>	<p>法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO2削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善を行う。</p>	<p>(9) 環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営</p> <p>1) 省資源・省エネルギー化の推進</p> <p>各種取組により省エネ法や環境確保条例に基づく削減義務を着実に実施。省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では4年連続でSクラス(最上位)事業者として評価を獲得</p> <p>a) エネルギー使用量削減への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学系実験室の夜間における空調運転の改善 ・夏季における空調機蒸気加湿器の運転停止(3至) ・執務室照明に対する自動消灯(昼休み、19時、20時、21時)制御の実施 <p>b) 本部エネルギー使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域冷暖房使用量 前年度比: 95% ・電力使用量 前年度比: 99% <p>c) CO₂削減への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都条例に基づき地球温暖化対策計画書を作成および公表 ・環境規制対応機能や省エネルギー・リサイクル等、環境へ配慮した機器選定 ・ディーゼル車規制に適合する自動車による物品配送等 	<p>○開示請求に対する開示手続き 開示請求件数: 0件(前年度: 1件)</p> <p>○省資源・省エネルギー化の推進</p> <p>各種取組により省エネ法や環境確保条例に基づく削減義務を着実に実施。省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では4年連続でSクラス(最上位)事業者として評価を獲得</p> <p>・空調および加湿器の運転の改善等により、本部のエネルギー使用量を削減</p> <p>【地域冷暖房】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 前年度比: 約95% ・料金 前年度比: 約98% <p>【電力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 前年度比: 約99% ・料金 前年度比: 約87% <p>○環境方針による事業展開</p> <p>環境方針の徹底、環境改善につながる環境・省エネルギー分野の研究開発の推進</p>

	<p>・印刷機インクナトリウムリサイクルの一括管理によるリサイクルの実施</p> <p>d) エネルギー消費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 大温度差割引の適用による地域冷暖房料金の低減、公共下水道への排水の減量申請による下水道料金の低減等の取り組みを継続 地域冷暖房料金 前年度比：98% 電力料金 前年度比：87% <p>2) 環境方針による事業展開</p> <p>環境方針の徹底、環境改善につながる環境・省エネルギー分野の研究開発の推進</p> <p>a) 基盤研究における環境関連テーマへの取り組み 6 テーマ (前年度：14 テーマ)</p> <p>b) 共同研究における環境関連テーマへの取り組み 8 テーマ (前年度：9 テーマ)</p> <p>c) 環境方針をウェブサイトで公開継続</p> <p>3) 環境法令の遵守および対応</p> <p>a) 廃棄物の分別収集や廃棄マニフェストを確認する等、適正な処理の実施</p> <p>b) 有害廃棄物処理フローを定め、有害廃棄物の適正処理を実施</p> <p>4) 感染性廃棄物の適正管理に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染性廃棄物に関する所内ルールに即り、適正な管理を継続して実施
<p>3-3 法人倫理</p> <p>都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と高い倫理観を保持し、高い倫理観を持って業務を行う。</p>	<p>都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と高い倫理観を保持し、高い倫理観を持って業務を行う。</p>
<p>○利益相反マネジメント体制の整備</p> <p>b) 利益相反マネジメント研修を全職員を対象とした研修に受講の時間や場所を問わないeラーニングを導入</p> <p>○事業倫理研修の実施および事業倫理審査委員会による確実な倫理審査</p> <p>a) 事業倫理研修</p> <p>事業倫理審査委員会および事業倫理審査委員会分科会委員に加えて、研究または支援委員分科会委員に加えて、研究または支援委員分科会委員を対象とした研修を実施。eラーニングの活用を開始。担当事業分野や分科会に応じて必要な分野に関する研修を選択して受講</p>	<p>(10) 法人倫理への取り組み</p> <p>1) 利益相反マネジメント体制の強化</p> <p>a) 産学技研の社会的信頼の確保および各種事業の適切な実施を目的として、利益相反マネジメント規程に基づき申告管理体制を整備し、職員からの都度申告・定期申告を実施</p> <p>b) 利益相反マネジメント研修</p> <p>全職員を対象とした研修に受講時間や場所を問わないeラーニングを導入 (受講者 327 名)</p> <p>2) 事業倫理研修の実施および事業倫理審査委員会による確実な倫理審査</p> <p>a) 事業倫理研修</p> <p>事業倫理審査委員会および事業倫理審査委員会分科会委員に加えて、研究または支援委員分科会委員を対象とした研修に、受講の時間や場所を問わないeラーニングの活用を開始。担当事業分野や分科会に応じて必要な分野に関する研修を選択して受講</p> <p>① 共通研修 (受講者 180 名)</p> <p>② 人を対象とした研究倫理研修 (受講者 83 名)</p> <p>③ 実験用微生物安全研修 (受講者 45 名)</p> <p>④ 生命科学実験安全研修 (受講者 44 名)</p> <p>⑤ 事業倫理審査委員会向け研修 (受講者 42 名)</p> <p>※②～⑤は選択受講 (複数受講可)</p> <p>b) 研究開発等事業での科学的妥当性および倫理的妥当性を審査 (計 21 課題)</p> <p>① 人間工学分科会 12 課題</p> <p>② 医工学分科会 7 課題</p> <p>③ 実験用微生物安全分科会 0 課題</p> <p>④ 生命科学実験安全分科会 2 課題</p> <p>3) 法令遵守徹底のための職員研修</p> <p>a) 科学研究費助成事業説明会 (本部、オンライン、9月14日および動画視聴、受講者 36 名)</p> <p>《関連項目：項目 3》</p> <p>新規採用職員や若手職員、科研費の利用中・応募計画中の職員を中心に全職員を対象として、科研費等の外部資金導入研究をはじめ基盤研究や共同研究等の円滑な推進を図るため説明会を実施</p> <p>b) コンプライアンス研修 (汚職等非行防止・情報セキュリティ) 全職員対象 (受講率 95%)</p> <p>汚職等非行防止と情報セキュリティに関する研修を実施</p> <p>4) 研究活動における不正防止の取組み (関連項目：項目 1)</p> <p>研究倫理研修・研究ミスコソング防止研修の実施 (2020 年 10 月以降実施)</p> <p>eラーニング「eAPRIN」を活用した研究倫理研修は全職員を対象とし、個別に受講 (受講者 417 名；対象 427 名；約 97%)、研究ミスコソング防止研修は研究関連従事職員のみを対象とし、個別に受講 (受講者 270 名)</p>

				<p>5)ハラスメント相談窓口の所内周知 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談窓口 複数の部署から男女2名ずつの担当者を選任し、所内に周知</p> <p>6)通報制度の着実な運用 内部相談窓口（職員3名）に加え、弁護士（1名）による外部相談窓口を継続設置</p> <p>7)反社会的勢力との関係に対する未然防止の取組 組織的な基本方針等を定めることで、反社会的勢力への関係を排除</p>	
--	--	--	--	--	--

評価結果反映報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの 2019 年度業務実績評価結果および第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価結果の主要な反映状況

評価項目	評価における主な指摘事項	2020 年度の業務運営等への反映状況
2019 年度業務実績評価 全体評価	今後、中小企業の製品化・事業化支援に一層取り組みむとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、非接触等新しいニーズに対応した支援の実施が望まれる。	オンラインでのセミナー開催や、試験品の配送受入・報告書の郵送による依頼試験を継続的に実施したほか、 <ul style="list-style-type: none"> ・クロスミーティングのオンライン開催 ・支所施設のバーチャル見学会の実施 ・オンライン展示会等への出展 ・YouTube による動画配信の強化 ・Web 会議システムによる技術相談の準備等に取り組んだ。 また、3D ものづくりセクターやオーダーメイド開発支援等を通じて、中小企業の新型コロナウイルス感染症対策製品の短期間での試作・開発を支援した。
2019 年度業務実績評価 全体評価	都産技研の経営管理に関する包括外部監査の指摘等を踏まえて、業務運営における改善については速やかに着手することが望まれる。	包括外部監査の結果（指摘 6 件、意見 14 件）に基づき策定した改善計画について、四半期ごとに所内のコンプライアンス委員会において進捗状況の確認を行い、速やかな改善を図った。 また、指摘事項のうち、薬品関連業務は内部監査、安全点検及び監事監査の監査テーマとしても実施し、改善に取り組んだ。

評価項目	評価における主な指摘事項	2020年度の業務運営等への反映状況
<p>第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価 全体評価</p>	<p>新型コロナウイルス感染症を契機として都産技研のデジタル化を進めるとともに、新たな需要獲得に向けた中小企業の取組を支援することを望む。</p>	<p>都産技研のデジタル化については、Web 会議システムやテレワークシステムを導入し、業務のデジタル化・オンライン化を図った。</p> <p>また、第四期中期目標期間に向けて、デジタル化推進室準備プロジェクトチームを立ち上げ、都産技研がデジタル化を進める上での課題や問題点を洗い出すとともに、都産技研のデジタルトランスフォーメーションを推進するためのインフラとして、職員用スマートフォン調達を行った。</p> <p>新たな需要獲得に向けた中小企業の取組の支援については、中小企業の 5G・IoT・ロボット普及促進事業において、5G 技術の普及啓発や中小企業による IoT、ロボットなど先端技術の社会実装を支援するための支援拠点「DX 推進センター」を新たに開設し、公募型共同研究等を通して中小企業のビジネス創出支援に取り組んだ。</p>
<p>第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価 全体評価</p>	<p>法人の業務等に係る監査の指摘等を踏まえて、業務運営における改善を実施し、職員のコンプライアンス推進等に確実に取り組むことを期待する。</p>	<p>包括外部監査の結果（指摘 6 件、意見 14 件）に基づき策定した改善計画について、四半期ごとに所内のコンプライアンス委員会において進捗状況の確認を行い、速やかな改善を図った。</p> <p>また、指摘事項のうち、薬品関連業務は内部監査、安全点検及び監事監査の監査テーマとしても実施し、改善に取り組んだ。</p>

登録番号(3)84

令和2年度
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

令和3年9月発行

編集・発行 東京都産業労働局商工部創業支援課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
電話 03-5321-1111 (代表) 内線 36-592
03-5320-4764 (直通)

印刷 株式会社和幸印刷
〒162-0812 東京都新宿区西五軒町7-10
TEL 03-3235-1031
FAX 03-3235-2388

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

